

男女共同参画に関する粕江市民意識調査

報 告 書

平成12年10月

粕 江 市

は じ め に

狛江市では、平成4年12月に「男女平等に関する狛江市民意識調査」を実施し、平成6年3月には男女の本質的平等の実現を基本理念とした「狛江市女性行動計画」～男女共生社会をめざして～を策定し、女性問題の解決、男女平等の推進に向けて全庁的に様々な施策や事業の取り組みを進めてきました。

前回の調査から7年が経過し、この間、女性の社会進出、少子・高齢化の進行、家族形態の多様化等21世紀を目前にして、私たちを取り巻く社会環境は大きく変わってきています。

国においては、平成11年4月に、「改正男女雇用機会均等法」や「改正労働基準法」が施行され、6月には「男女共同参画社会基本法」が新たに制定されました。東京都においても、平成12年3月に「男女平等参画基本条例」が施行され、男女平等に向けての法的整備が整ってきました。しかし、依然として、社会慣習や人々の意識の中には、男女の能力や役割に対する固定的な考え方が存在しているのが現状です。

このような背景をふまえ、本市では、平成12年5月に「男女共同参画に関する狛江市民意識調査」を実施し、このたび報告書としてとりまとめました。

この調査結果は、新行動計画策定の基礎資料として活用させていただき、今後、本市が行う女性施策に反映させていただきたいと考えております。

最後に、この調査の実施にあたりまして、ご意見・ご協力をいただきました市民の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

東京都狛江市長

矢 野 裕

目 次

I. 調査のあらまし	1
1. 調査のあらまし	3
II. 調査結果と分析	5
1. 回答者のプロフィール	7
1 (1) 性別	7
1 (2) 年齢	8
1 (3) 結婚の有無	9
1 (4) 世帯状況 (MA)	10
1 (5) 職業	11
1 (6) 共働きの有無	13
2. 男女平等について	14
2 (1) 社会全体でみた男女の地位	14
2 (2) 男女平等の実現度	17
2 (3) 男女地位平等に必要なもの (MA)	22
3. 結婚について	27
3 (1) 結婚に対する認識	27
3 (2) 離婚に対する認識	30
3 (3) 結婚についての考え方	33
3 (4) 結婚時の改姓の考え方	35
4. 家庭生活について	37
4 (1) 性別による役割分担の考え方	37
4 (2) 家庭での夫婦分担 (限定SA)	40
4 (3) 夫婦の分担における現状評価 (限定SA)	48
4 (4) 妻または夫として望ましいタイプ	50
4 (5) 家事を行う時の気持ち (限定SA)	55
5. 出産・子育て・教育について	57
5 (1) 出産などで気掛かりなこと (MA)	57
5 (2) 生み育てる環境に必要なこと (MA)	59
5 (3) 子育てに関わる時間 (限定SA)	61
5 (4) 子どもに関わる役割分担	63
5 (5) 子どものしつけや教育	65
5 (6) しつけ・人格形成で大切なこと (MA)	66
5 (7) 青少年の健全育成	69

6. 仕事について	71
6 (1) 働く理由 (限定MA)	71
6 (2) 1日の平均労働時間	75
6 (3) 職場での状況 (限定MA)	78
6 (4) 女性が仕事を続ける上での障害 (MA)	80
6 (5) 女性の職場進出に必要なこと (MA)	83
6 (6) 「男女雇用機会均等法」「労働基準法」改正後の周囲の変化	86
6 (7) 改正育児・介護休業法の認知度	88
6 (8) 改正育児・介護休業法の利用意向 (限定SA)	90
6 (9) 改正育児・介護休業法を利用できない理由 (限定SA)	92
7. 福祉について	96
7 (1) 女性に必要な健康支援 (MA)	96
7 (2) 家族介護必要時の生活形態	98
7 (3) 老後の生活資金 (MA)	102
7 (4) 老後への不安 (MA)	104
8. 社会活動・地域活動について	107
8 (1) 社会・地域活動の参加度	107
8 (2) 社会活動等に参加する理由 (MA)	111
8 (3) 社会活動や地域活動に参加していない理由 (MA)	112
8 (4) 社会活動等で障害となること (MA)	113
8 (5) 地域ボランティア活動の関心度	115
9. 女性の人権について	119
9 (1) 夫や恋人からの暴力の有無 (限定MA)	119
9 (2) 暴力を受けた時の相談相手 (限定MA)	121
9 (3) 相談しなかった理由 (限定MA)	123
9 (4) 女性の人権侵害と感ずること (MA)	124
9 (5) セクシュアル・ハラスメント等の犯罪対策 (MA)	126
10. 男女共同参画社会について	130
10 (1) 市政策での女性意見の反映度	130
10 (2) 市の男女共同参画施策の要望 (MA)	132
10 (3) 行政が力を入れること (MA)	134
10 (4) 10年後の社会への要望	136
10 (5) 言葉への関心度	138
Ⅲ. 自由意見	141
Ⅳ. 調査表	157

Ⅰ． 調査のあらまし

(1) 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、平成 13 年度からの新たな「狛江市女性行動計画」を策定するにあたり、市政各部門にわたる市民の意見や要望を調査し、将来にわたる施策策定のため基礎資料を得ることを目的とした。

2. 調査項目

1. 回答者の属性
2. 男女の平等について
3. 結婚について
4. 家庭生活について
5. 出産・子育て・教育について
6. 仕事について
7. 福祉について
8. 社会活動・地域活動について
9. 女性の人権について
10. 男女共同参画社会について

3. 調査の方法

- (1) 調査地域 狛江市全域
- (2) 対象者 市内に居住する 18 歳以上の女性及び男性
- (3) 標本数 1,500 名
- (4) 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出
- (5) 実施方法 郵送配付・郵送回収による郵送調査法
- (6) 調査期間 平成 12 年 5 月 19 日～6 月 2 日

4. 調査の回収結果

配布数	1,500 票
回収数	758 票
回収率	50.5%

(2) 調査結果の見方

本報告書は、次の点に留意してご覧いただきたい。

1. 数値・グラフ・本文の見方

- ① 表・グラフ中の「数値」は回答比率（単位：％）を表わしている。小数点以下2位を四捨五入して算出したため、合計が100％に合わない場合もある。
- ② 表・グラフ中の「n」は回答者数を表わしている。特に断り書きのない設問は全回答者数の758人を、また、回答者を限定している設問は、その都度明記している。
- ③ 設問には、1人の回答者が2つ以上の回答をする設問（複数回答＝MA）があり、各回答の合計比率は100％を越える場合がある。
- ④ 【性別×年代別の傾向】のグラフを見る場合には、各年代層の人数が少数になるため、比率の数値が極端に変わることには注意が必要である。
- ⑤ 各設問の無回答者の割合は、「不明」または「無回答」と明記している。
- ⑥ 本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化してある。

2. 集計結果の誤差比率について

本調査は、その調査対象となる母集団（狛江市に住む満18歳以上の市民）から一部を抽出した標本（サンプル）の比率、平均、標準偏差などを調べ、これらの値から母集団の比率や平均を推測する、いわゆる「標本調査」を採用している。したがって、母集団に対する標本誤差が生じることになる。

本報告書は母比率の推定において、信頼度を95％として信頼区間を前提にしており、その際の標本誤差は以下の通りになる。

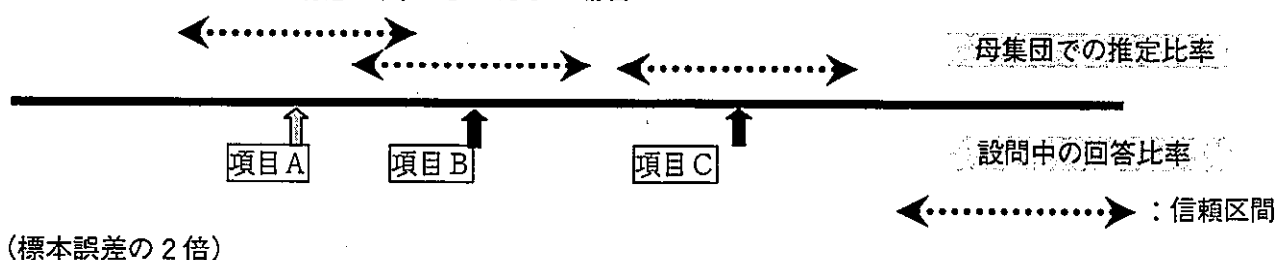
	回答比率				
	10% or 90%	20% or 80%	30% or 70%	40% or 60%	50%
758 票	±2.1%	±2.8%	±3.2%	±3.5%	±3.5%

（小数点以下第2位四捨五入）

上記の標本誤差を前提にして、設問における有意性を検討する際は次の点に留意する必要がある。

例えば、ある回答の比率がちょうど50％の場合、標本誤差は±3.5％となる。したがって、アンケート調査結果で得た50％という集計結果を、実際の母集団にあてはめるには標本誤差±3.5％分の誤差が生じることになり、母集団の傾向として評価する際には、50％ではなく50±3.5％（＝46.5％～53.5％）という一定の幅を持った値（信頼区間）として取り扱う必要がある。その結果、その信頼区間に基づいて母集団の評価をする場合、少なくとも評価対象となる項目の回答比率の差が7.0％（＝標本誤差の2倍）以上でなければ、有意性を持たないことになる。

<項目Bは項目Aよりも有意に高いといえない場合>



この場合項目Cについては、項目A、項目Bそれぞれよりも有意に高いといえる。

II. 調査結果と分析

1. 回答者のプロフィール

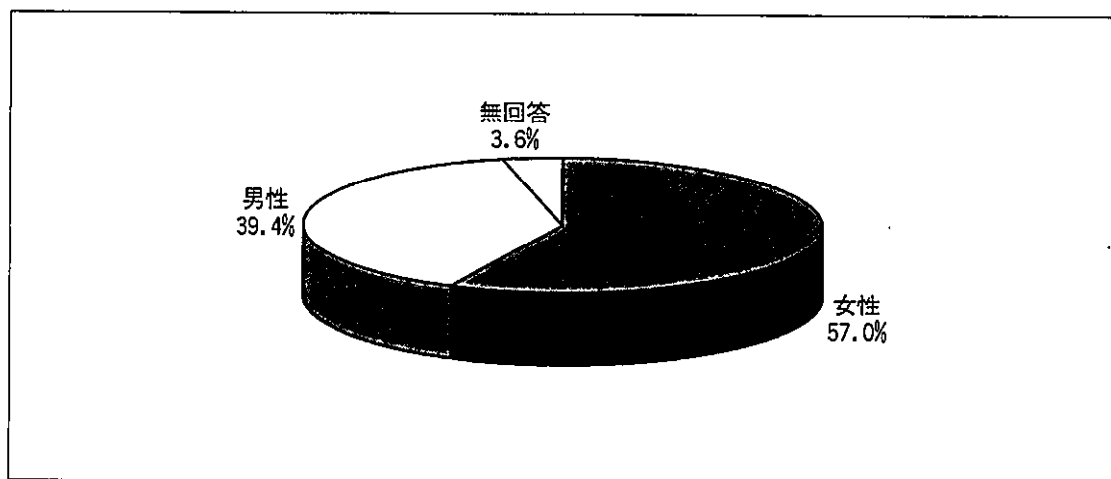
このプロフィールは、本調査における回答者の属性を明確にするとともに、設問を分析する際の基数となる。回答者について、性別、年齢、婚姻、世帯、職業、共働きの各項目を調査した。

1 (1) 性別

問1 あなたの性別はどちらですか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

本調査の回答者は、女性 57.0% (432 人)、男性 39.4% (299 人)、性別無回答 3.6% (27 人) となっている。



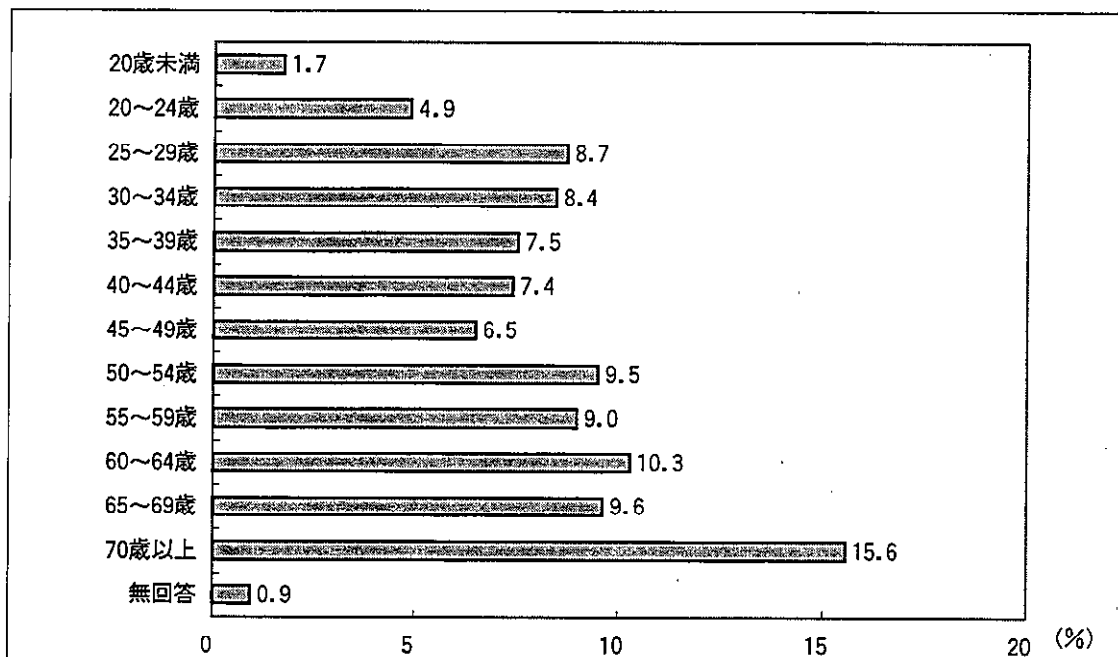
女性	432 (人)	57.0 (%)
男性	299 (人)	39.4 (%)
無回答	27 (人)	3.6 (%)
全体	758 (人)	100.0 (%)

1 (2) 年齢

問2 あなたの年齢はいくつですか。(1つに○印)

【全体の傾向】

回答者は、70歳以上が15.6%（118人）と最も高い。



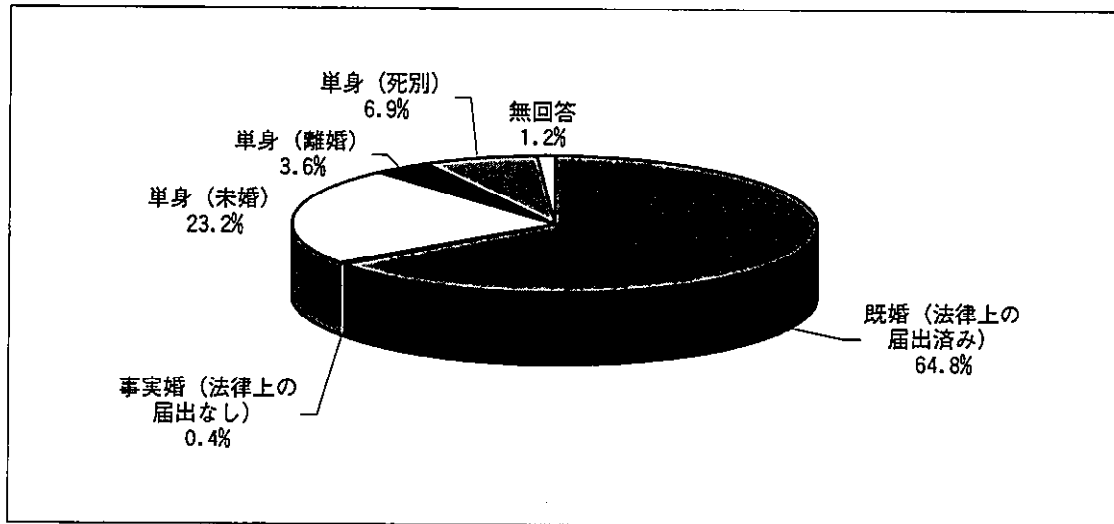
20歳未満	13 (人)	1.7 (%)
20～24歳	37 (人)	4.9 (%)
25～29歳	66 (人)	8.7 (%)
30～34歳	64 (人)	8.4 (%)
35～39歳	57 (人)	7.5 (%)
40～44歳	56 (人)	7.4 (%)
45～49歳	49 (人)	6.5 (%)
50～54歳	72 (人)	9.5 (%)
55～59歳	68 (人)	9.0 (%)
60～64歳	78 (人)	10.3 (%)
65～69歳	73 (人)	9.6 (%)
70歳以上	118 (人)	15.6 (%)
無回答	7 (人)	0.9 (%)
全体	758 (人)	100.0 (%)

1 (3) 結婚の有無

問3 あなたは結婚していますか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

回答者の結婚の有無は、次の通りである。



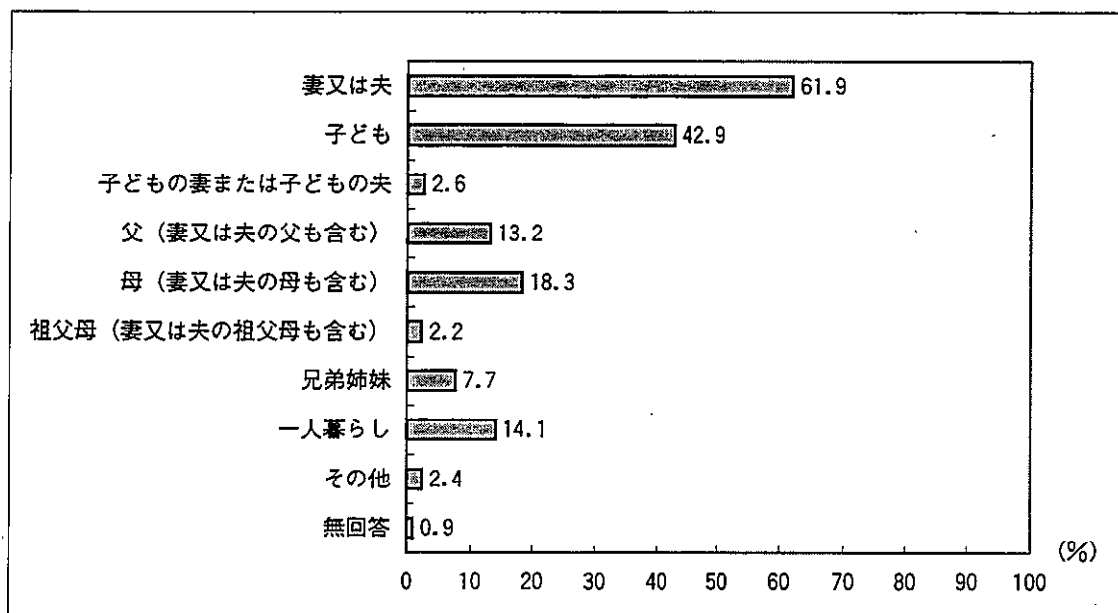
既婚 (法律上の届出済み)	491 (人)	64.8 (%)
事実婚 (法律上の届出なし)	3 (人)	0.4 (%)
单身 (未婚)	176 (人)	23.2 (%)
单身 (離婚)	27 (人)	3.6 (%)
单身 (死別)	52 (人)	6.9 (%)
無回答	9 (人)	1.2 (%)
全体	758 (人)	100.0 (%)

1 (4) 世帯状況 (MA)

問4 あなたは現在、どなたとお住まいですか。(該当するものすべてに○印)

【 全体の傾向 】

妻または夫と生活している人が最も高い。既婚者の約6割は一緒に生活していることがうかがえる。



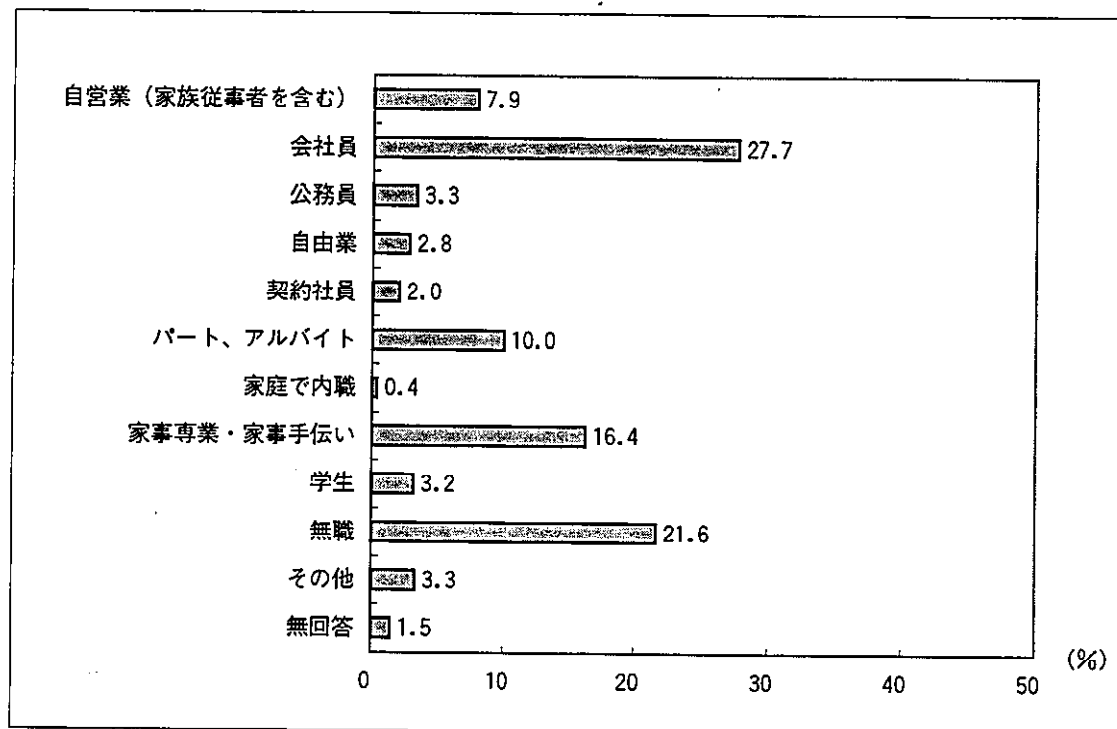
妻または夫	469 (人)	61.9 (%)
子ども	325 (人)	42.9 (%)
子どもの妻または子どもの夫	20 (人)	2.6 (%)
父 (妻または夫の父も含む)	100 (人)	13.2 (%)
母 (妻または夫の母も含む)	139 (人)	18.3 (%)
祖父母 (妻または夫の祖父母も含む)	17 (人)	2.2 (%)
兄弟姉妹	58 (人)	7.7 (%)
一人暮らし	107 (人)	14.1 (%)
その他	18 (人)	2.4 (%)
無回答	7 (人)	0.9 (%)
全体	758 (人)	

1 (5) 職業

問5 あなたの職業は何ですか。(1つに○印)

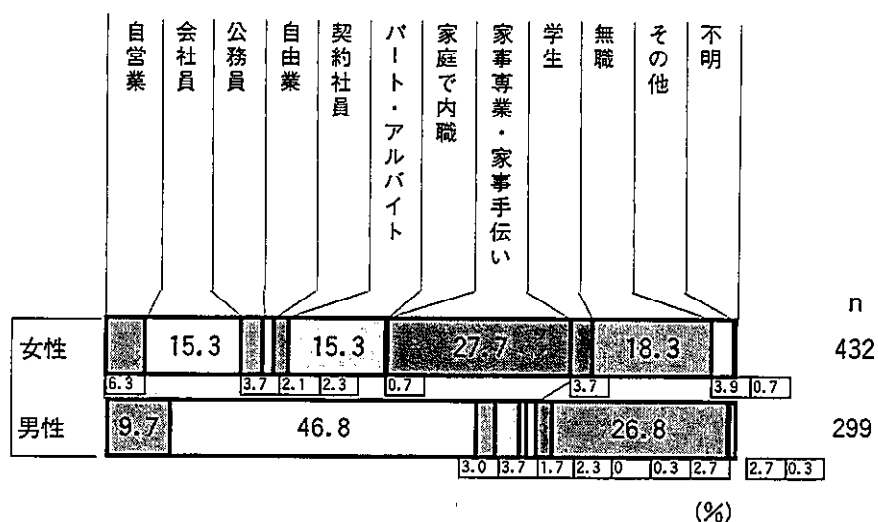
【全体の傾向】

「会社員」が最も高く、次いで「無職」、「家事専業・家事手伝い」の順となっている。



【 性別の傾向 】

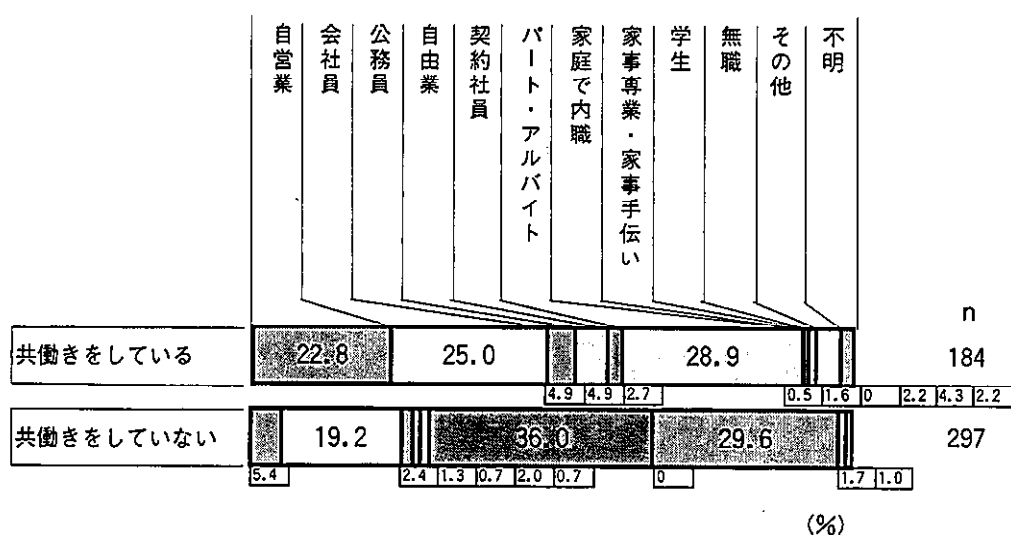
女性の回答者は、「家事専業・家事手伝い」(27.7%) が最も多く、次いで「無職」18.3%、「会社員」15.3%、「パート・アルバイト」15.3%となっている。男性の回答者は、「会社員」(46.8%) が最も多く、「無職」26.8%、「自営業」9.7%となっている。



【 共働き別の傾向 】

共働きをしている人の就労形態を見ると、「パート・アルバイト」28.9%、「会社員」25.0%、「自営業」22.8%となっている。

共働きをしていない人の就労形態を見ると、「家事専業・家事手伝い」36.0%、「無職」29.6%、「会社員」19.2%となっている。



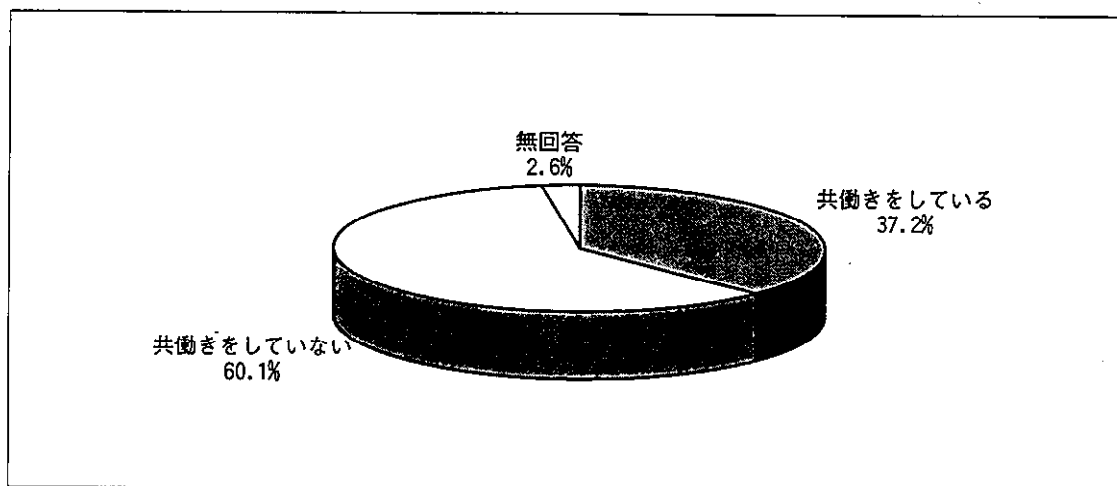
1 (6) 共働きの有無

問6 妻または夫がいる方のみ、お答えください。あなたは共働きをしていますか。
(1つに○印)

【 全体の傾向 】

この設問は、妻または夫がいる人、494 人を 100%とする。

回答者の中で共働きをしている人 37.2% (184 人)、共働きをしていない人 60.1% (297 人) となっている。



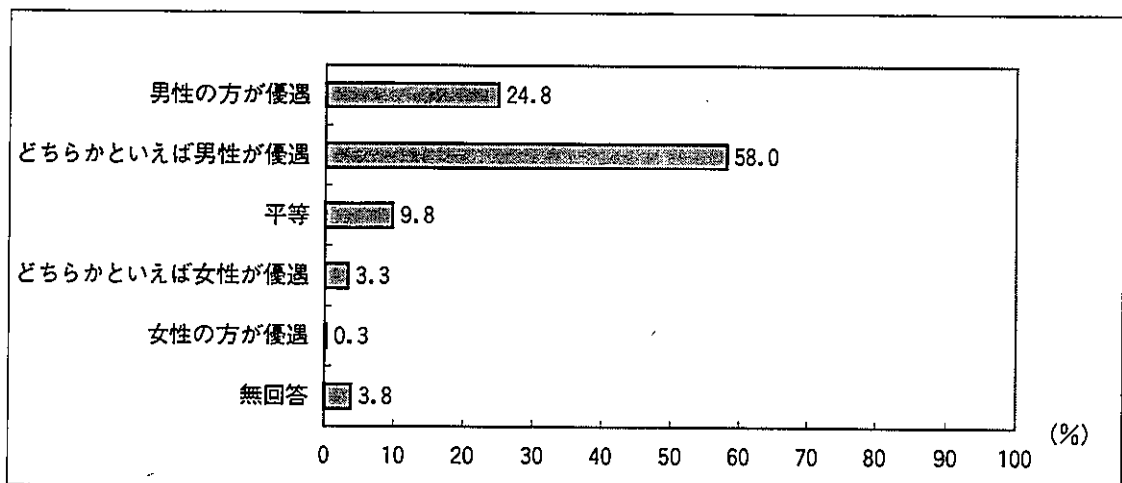
2. 男女平等について

2 (1) 社会全体でみた男女の地位

問7 あなたは社会全体で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。
(1つに○印)

【 全体の傾向 】

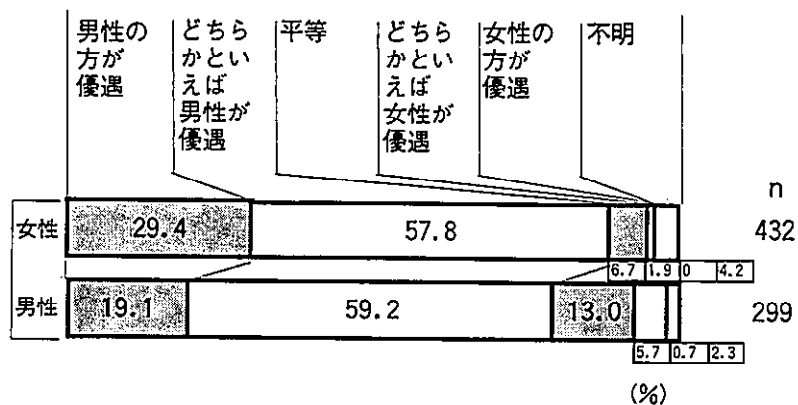
「どちらかといえば男性が優遇」が圧倒的に高い。次いで「男性の方が優遇」続いている。男性の方が優遇されていると考えている人は、この2つを合わせた 82.8%となっている。一方、「平等」になっていると考えている人は1割を満たない。また、女性が優遇されていると考えている人は、わずかである。



【 性別の傾向 】

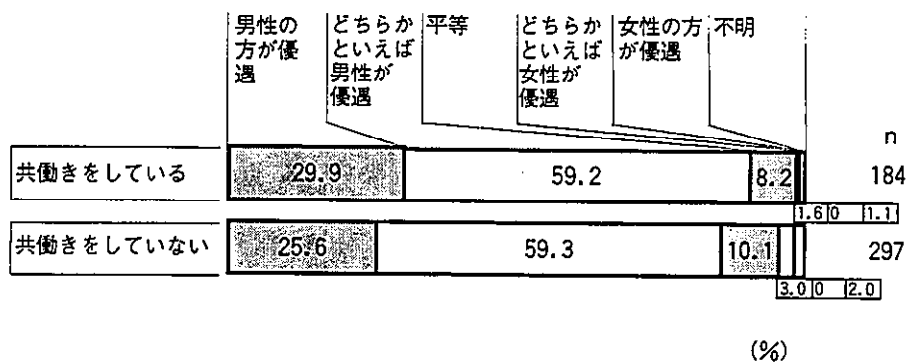
性別で見ると、意識の違いがわかる。

女性・男性とも「どちらかといえば男性が優遇」、「男性の方が優遇」、「平等」と続いている。しかし、女性と男性を比較すると、「男性の方が優遇」は女性が、「平等」は男性が、それぞれ高くなっている。



【 共働き別の傾向 】

「共働き別」では、大きな違いはない。



【 総理府調査の結果 】

平成 12 年 2 月に全国の 20 歳以上の者から 5,000 人を抽出し、総理府が「男女共同参画社会に関する世論調査」を実施した。国民の意識という視点から粕江市民の現状を知るために、参考として要約を掲載する。

(総理府調査) 有効回答数 3,378 人 (女性 55.3%、男性 44.7%)

社会全体でみた場合に男女の地位は平等になっていると思うか」という設問について、「男性の方が優遇されている」が 76.7% (「男性の方が非常に優遇されている」13.1%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」63.6%)、「平等」が 17.7%、「女性の方が優遇されている」が 2.8% (「どちらかといえば女性の方が優遇されている」2.6%+「女性の方が非常に優遇されている」0.1%) となっている。

平成 7 年 7 月の総理府調査結果と比較して見ると、大きな変化は見られない。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」は女性が、「平等」は男性が、それぞれ高くなっている。

粕江市の方が「平等」が低く、「男性の方が優遇されている」が高い傾向にある。

2 (2) 男女平等の実現度

問8 あなたは次の項目について、男女平等が現在どの程度実現されていると思いますか。(各項目ごと1つに○印)

【全体の傾向】

平等と感じている項目（「平等になっている」＋「ある程度平等になっている」）は、1位「学校教育」、2位「家庭生活」、3位「法律や制度」となっている。一方、平等になっていないと感じている項目（「あまり平等になっていない」＋「ほとんど平等になっていない」）は、1位「社会通念・習慣・しきたり」、2位「政治」、3位「全体」となっている。

() は最も高い数値

	平等に なってい る	ある程度 平等に なってい る	あまり平 等になっ ていない	ほとん ど平等に なってい ない	わから ない	無回答
(1) 家庭生活の中で	17.0	38.9	21.2	14.5	3.7	4.6
(2) 職場の中で	6.9	28.0	31.7	14.2	10.6	8.7
(3) 学校教育の中で	27.0	34.4	9.2	2.5	16.6	10.2
(4) 法律や制度の上で	12.4	33.5	29.6	7.5	9.1	7.9
(5) 社会通念・習慣・しきたりなどで	1.6	16.9	41.7	28.4	4.5	7.0
(6) 政治の中で	4.9	21.5	33.4	24.3	8.0	7.9
(7) 地域・社会活動の中で	8.8	37.5	27.0	8.4	10.6	7.7
(8) 全体として考えると	2.8	33.9	42.3	10.8	3.8	6.3

(%)

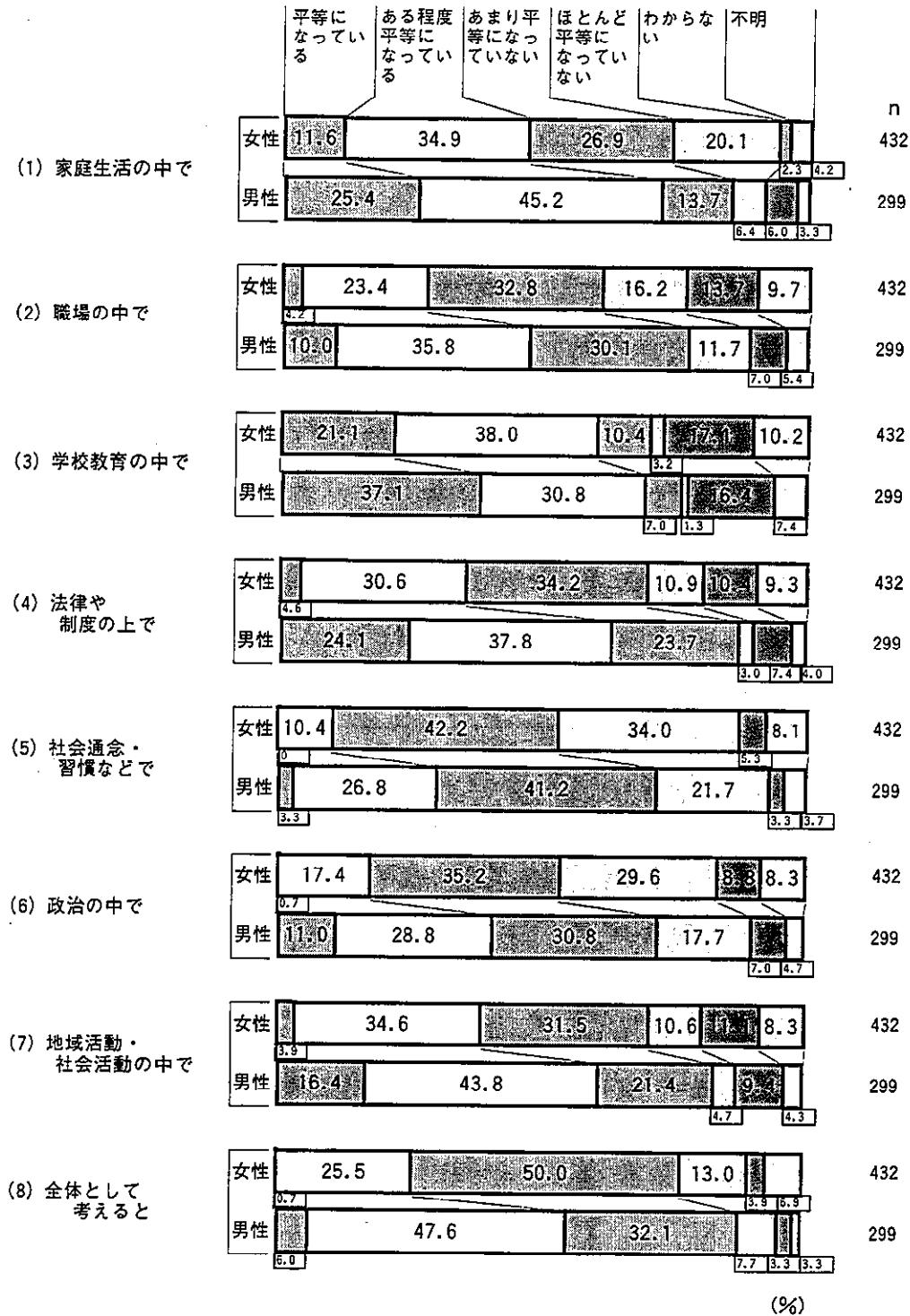
【性別の傾向】

全ての分野において、女性の方が「平等でない」という意識が高い。

- (1) 家庭生活は、「平等と感じる」（「平等になっている」＋「ある程度平等になっている」）のは女性 46.5%、男性 70.6%と、男性が高い。また、8つの項目の中で「ほとんど平等でない」の差が最も大きい。
- (1) 職場は、「平等と感じる」のは女性 27.6%、男性 45.8%と、男性が高い。
- (2) 学校教育は、「平等と感じる」のは女性 59.1%、男性 67.9%と、男性が高い。また、その中でも「平等になっている」は男性が、「ある程度平等」は女性が、それぞれ高くなっている。
- (3) 法律や制度の上は、「平等と感じる」のは女性 35.2%、男性 61.9%となっており、その差が大きい。
- (4) 社会通念・習慣は、「平等と感じる」のは女性 10.4%、男性 30.1%と、どちらも項目中で最も低い。また、「ある程度平等」は男性が、「ほとんど平等でない」は女性が、それぞれ高く、その差が大きい。
- (5) 政治は、「平等と感じる」のは女性 18.1%、男性 39.8%と、男性が高い。

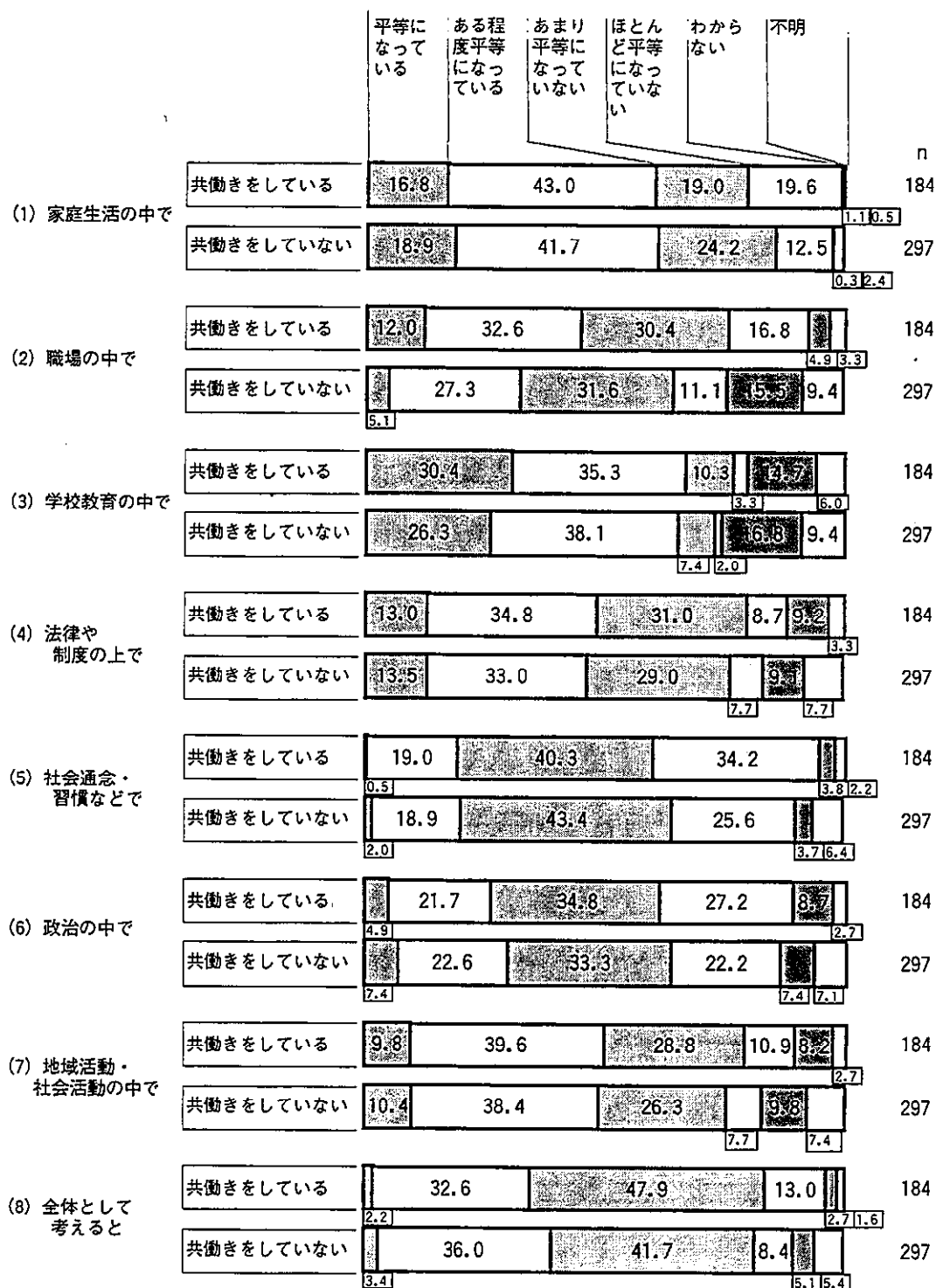
(6) 地域活動・社会活動は、「平等と感じる」のは女性 38.5%、男性 60.2%と、男性が高い。

(7) 全体は、「平等と感じる」のは女性 26.2%、男性 53.6%と、男性が高い。



【 共働き別の傾向 】

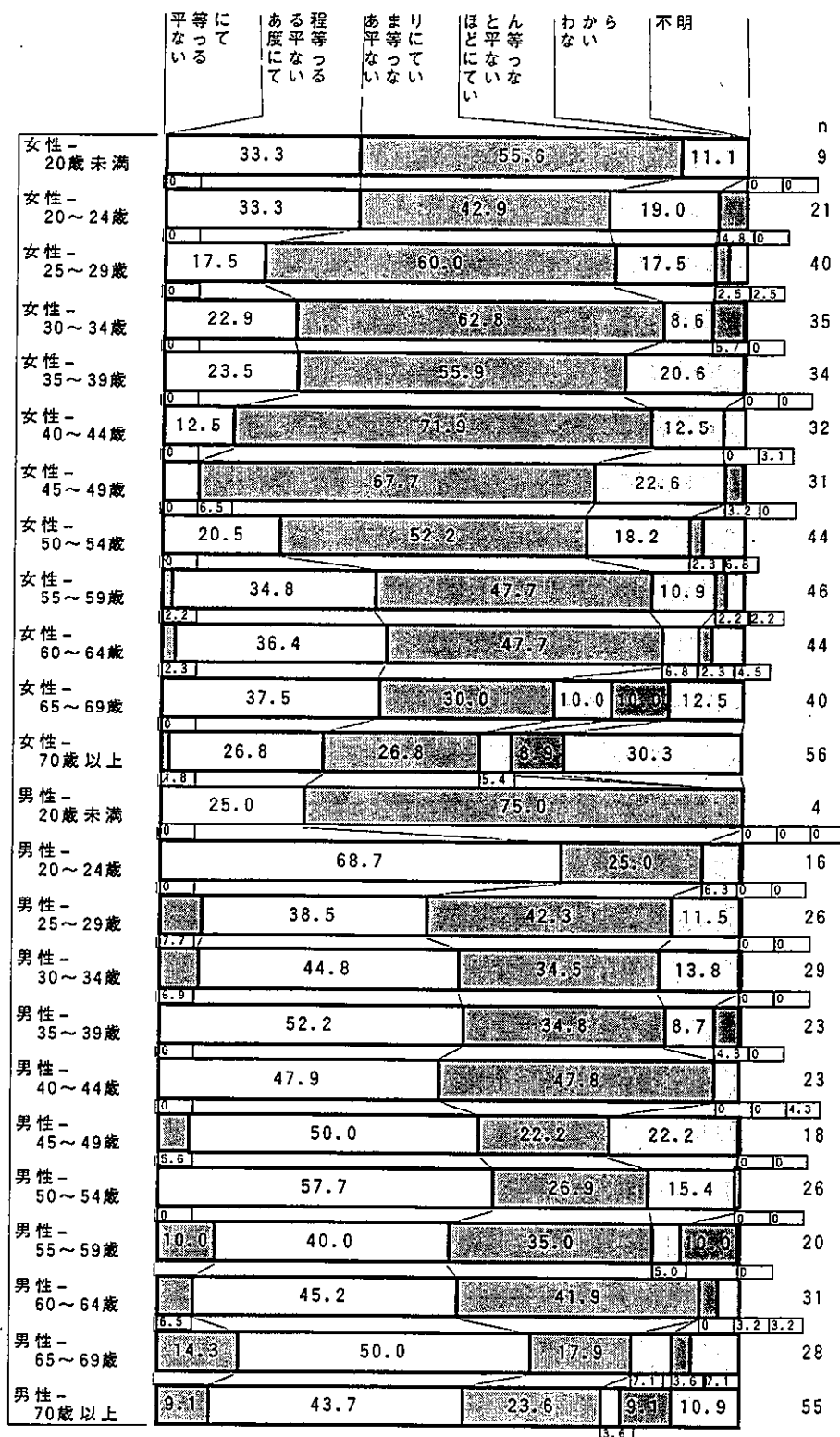
「平等と感じる」(「平等になっている」+「ある程度平等になっている」)をみると、共働きをしている人も共働きをしていない人も大きな違いはみられないが、(2) 職場の中でのみ、共働きをしている人の方が平等と感じる割合が高くなっている。



(%)

【『(8)全体からみると』の性別×年代別の傾向】

「平等でない」（「あまり平等になっていない」＋「ほとんど平等になっていない」）と感じているのは、女性40代が高くなっている。



(%)

【 総理府調査の結果 】

それぞれの分野で男女の地位は平等になっているかという設問について、「平等」と答えた者の割合が最も高い分野は「学校教育の場」が63.9%、次いで「家庭生活」39.7%、「法律や制度の上」38.6%、「職場」24.5%、「政治の場」19.0%、「社会通念・慣習・しきたりなど」15.8%の順となっており、狛江市とおおむね同様の傾向になっている。

- (1) 家庭生活は、「男性の方が優遇されている」は女性で、「平等」は男性で、それぞれ高くなっている。
- (2) 職場は、「男性の方が優遇されている」は女性で、「平等」は男性で、それぞれ高くなっている。
- (3) 学校教育は、「男性の方が優遇されている」は女性で高くなっている。
- (4) 法律や制度の上は、「男性の方が優遇されている」は女性で、「平等」は男性で、それぞれ高くなっている。
- (5) 社会通念・習慣は、「男性の方が優遇されている」は女性で、「平等」は男性で、それぞれ高くなっている。
- (6) 政治は、「男性の方が優遇されている」は女性で、「平等」は男性で、それぞれ高くなっている。
- (7) 地域活動・社会活動、(8) 全体の項目はない。

【 前回調査からの推移 】

平成4年12月に満20歳以上70歳未満の市民から1,500人を抽出し、「男女平等に関する狛江市民意識調査」を狛江市が実施した。8年を経過して、市民の意識がどう推移したかという視点から、参考として要約を掲載する。

(前回調査) 有効回答数 1,053人 (女性55.0%、男性43.1%)

選択肢が異なるので相違はあると思われるが、「全体として考えると」で比較してみると、前回「平等になっていない」20.6%に対し、今回「ほとんど平等になっていない」10.8%と低くなっている。()は最も高い数値)

＜ 前回調査の結果 ＞

	平等になっている	平等になった面もあるがまだ不平等	平等になっていない	わからない	無回答	今回の調査番号
(1)家庭の中で	15.8	57.1	20.7	5.2	1.2	問8-1
(2)職場の中で	9.8	45.4	28.9	10.8	5.1	問8-2
(3)教育の中で	41.1	31.3	7.9	16.7	2.9	問8-3
(4)法律で	22.7	42.9	17.0	15.3	2.1	問8-4
(5)しきたりや習慣の中で	3.6	42.5	47.2	4.9	1.7	問8-5
(6)政治の中で	12.6	41.3	32.7	11.5	1.9	問8-6
(7)全体として考えると	8.0	65.0	20.6	5.1	1.3	問8-8

(%)

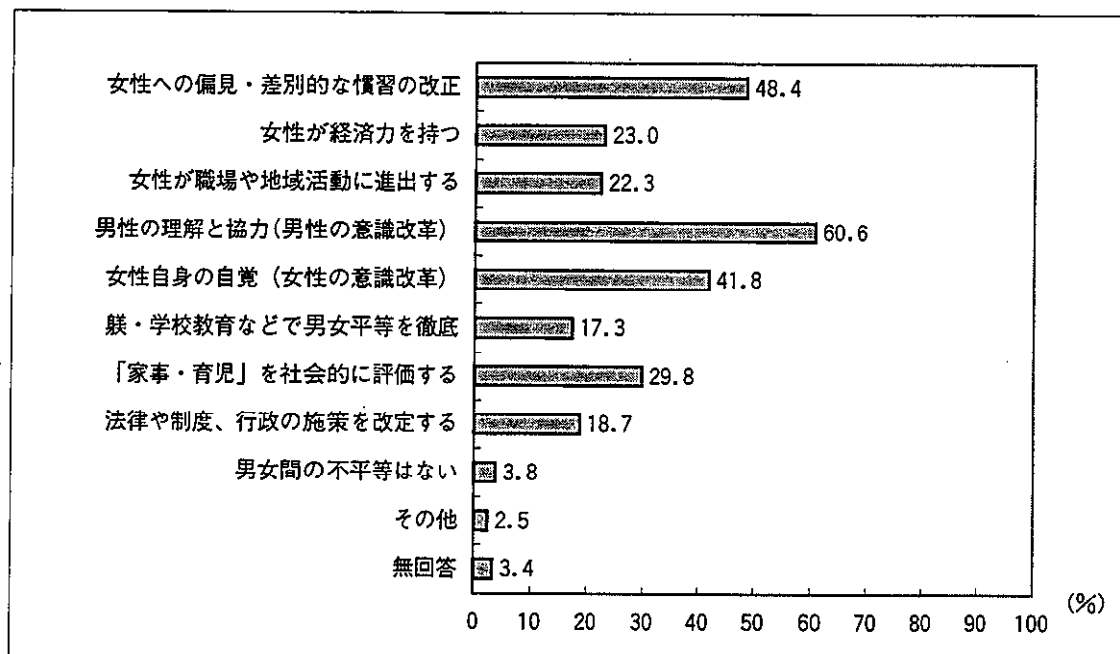
2 (3) 男女地位平等に必要なもの (MA)

問9 男女の地位を平等にするために必要なものは何ですか。あなたの考えに近いものを下から選んでください。(3つまでに○印)

【 全体の傾向 】

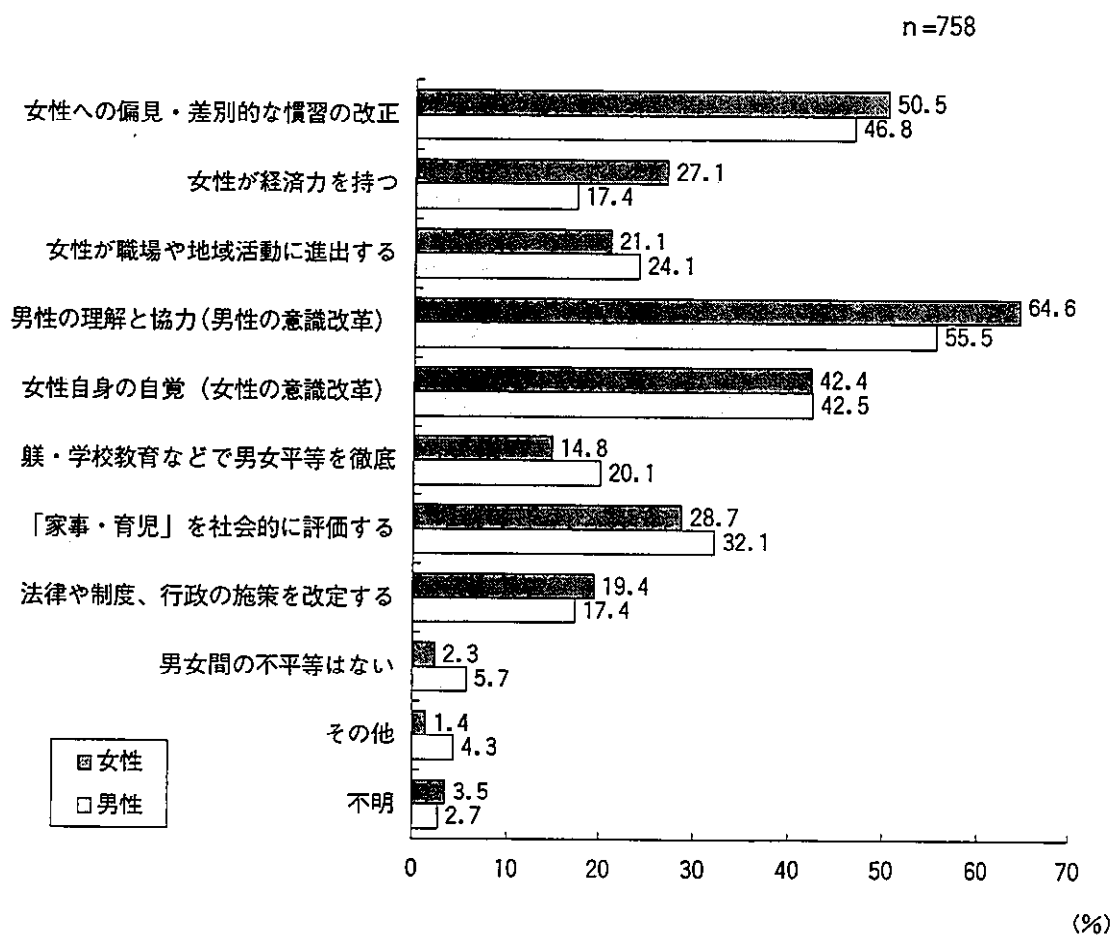
「男性の理解と協力（男性の意識改革）」が最も高く、次いで「女性への偏見・差別的な慣習の改正」、「女性自身の自覚（女性の意識改革）」となっている。

前回調査からの推移としては、異なる選択肢があるので単純な比較はできないが、概ね同様の結果となっている。「男性の理解と協力」は49.4%→60.6%と高くなっている。



【 性別の傾向 】

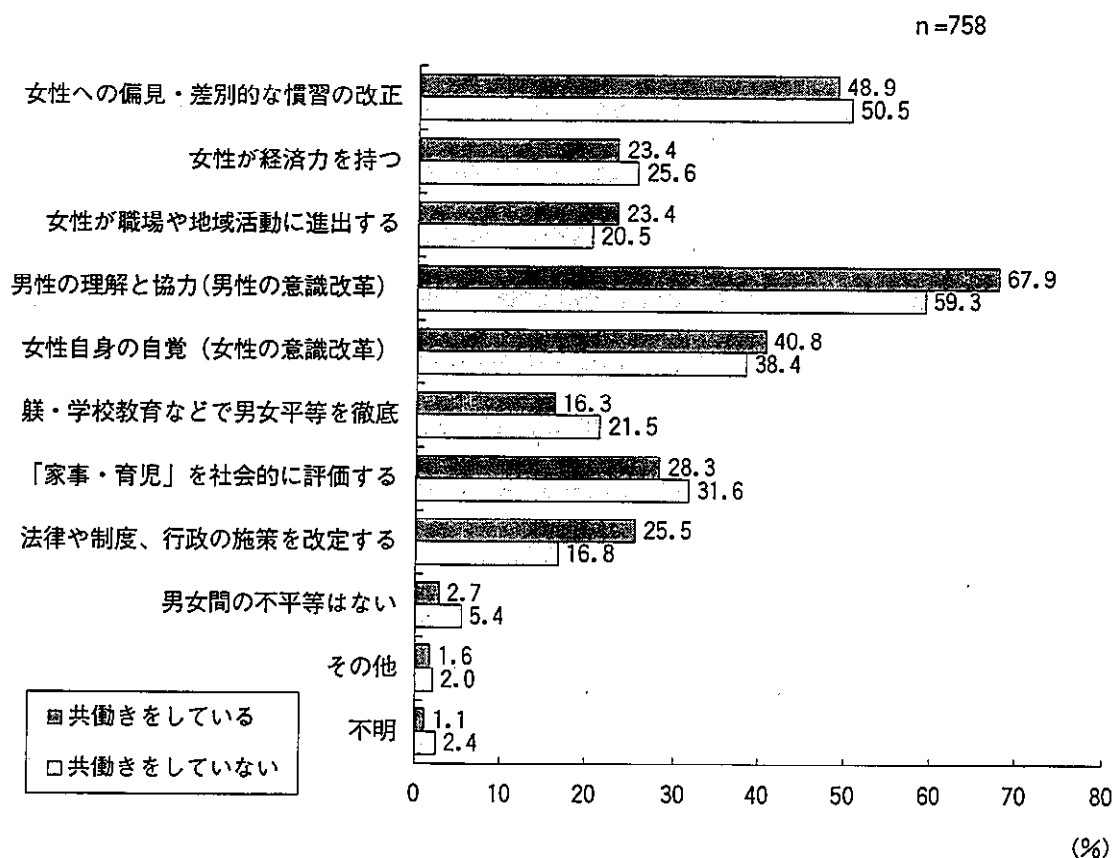
性別で差があるのは、「男性の理解と協力」「女性が経済力を持つ」で、女性が高くなっている。



【 共働き別の傾向 】

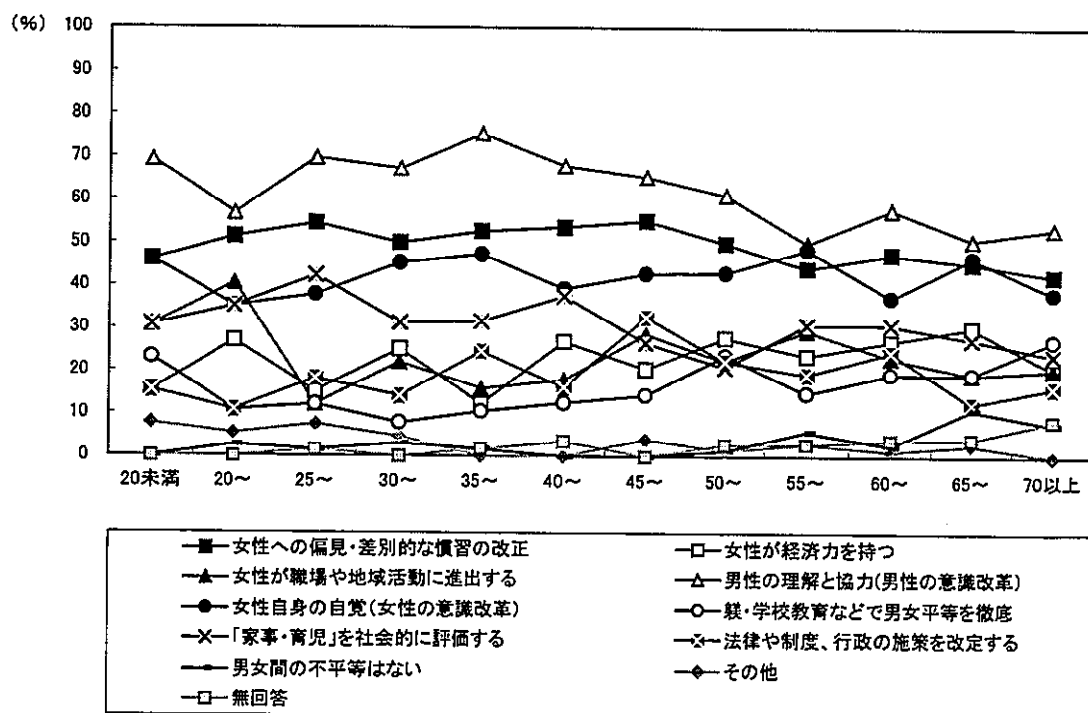
共働きをしている人と共働きをしていない人でそれほど大きな違いはない。

「法律や制度、行政の施策を改定する」「男性の理解と協力」では、共働きをしている人の割合が高くなっている。



【 年代別の傾向 】

各年代ともそれほど大きな違いはない。全体の傾向で最も高かった「男性の理解と協力」は、30代後半が75.4%と最も高い。2位の「女性への偏見・差別的な慣習の改正」は、20代前半～50代前半までが50%を越し、中でも40代後半は55%と最も高い。3位の「女性自身の自覚」は、30代と50代後半、60代後半の割合が45%を越す。また、「躰・学校教育などで徹底させる」は、高齢にいくほど高くなり、「家事・育児を社会的に評価する」は、20代後半や40代前半で高くなっている。



【 総理府調査の結果 】

社会全体でみた場合に、男性が優遇されている原因は何だかという設問について、「日本の社会は仕事優先、企業中心の考え方が強く、それを支えているのは男性だという意識が強い」が62.1%、「社会通念や慣習やしきたりなどの中には、男性優位にはたらいっているものが多い」が60.7%と高く、次いで「女性の能力を発揮できる環境や機会が十分ではない」(41.9%)、「育児、介護などを男女が共に担うための体制やサービスが充実していない」(39.5%)などの順となっている。

性別に見ると、「育児、介護などを男女が共に担うための体制やサービスが充実していない」を挙げた者の割合は、女性で高くなっている。

《 2. 男女平等について 》 のまとめ

社会的には男性が優遇されているという意識が、薄らいできてはいるものの、まだまだ狛江市民には強い。特に女性が、男性よりその意識を強く持っていることがうかがえる。

しかし、問7と問8-8を比較すると分かるように、どちらかと問われれば男性が優遇されているが、ある程度は平等になっているのではないかと考えている人もいるようだ。

男性優遇の要因について、市民は男性に優位な「社会通念・慣習・しきたり」を挙げている。国民はこれを、「日本の社会は仕事優先、企業中心の考え方が強く、それを支えているのは男性だ」という意識が強い」という社会のあり方からと捉えている。

これからの平等社会を構築するためには、家庭、職場、地域、社会といった生活にかかわる全ての場面における、「男性の理解と協力」と「差別的な慣習の是正」を、より強く求めている。

3. 結婚について

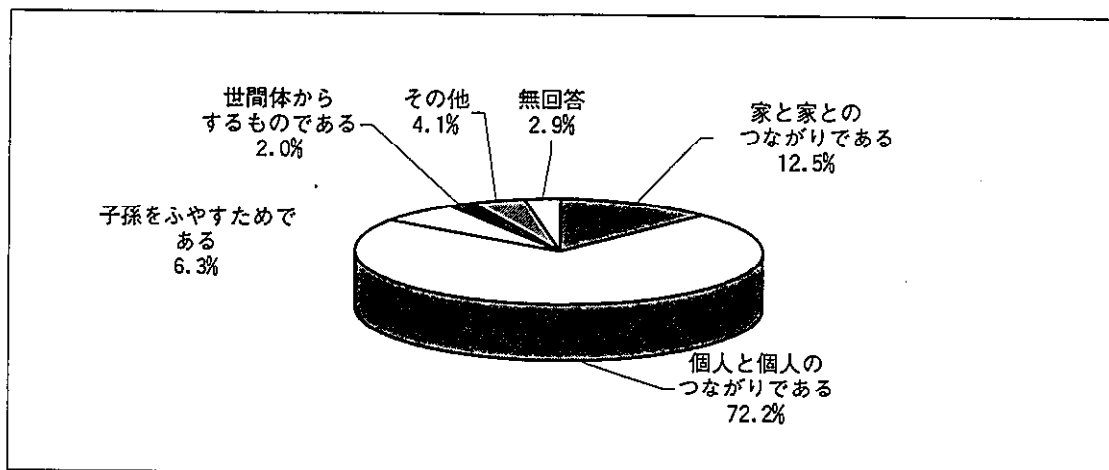
3 (1) 結婚に対する認識

問10 結婚について、どう思いますか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

「個人と個人のつながり」72.2%が最も高い。次いで「家と家のつながり」12.5%となっている。

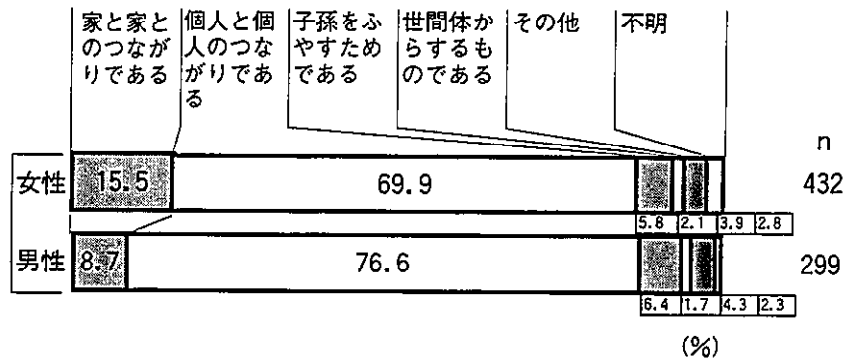
前回調査では、「個人と個人のつながり」67.1%、「家と家のつながり」8.0%と今回より低い割合であった。



【 性別の傾向 】

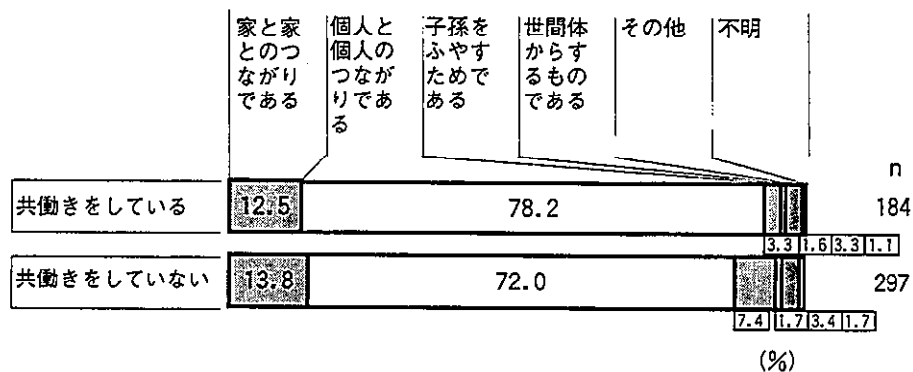
女性・男性とも順位に差はないが、「個人と個人のつながり」は男性が、「家と家のつながり」は女性が、それぞれ高くなっている。

前回調査からの推移として、女性の「家と家のつながり」が9.2%→15.5%と高くなっている。



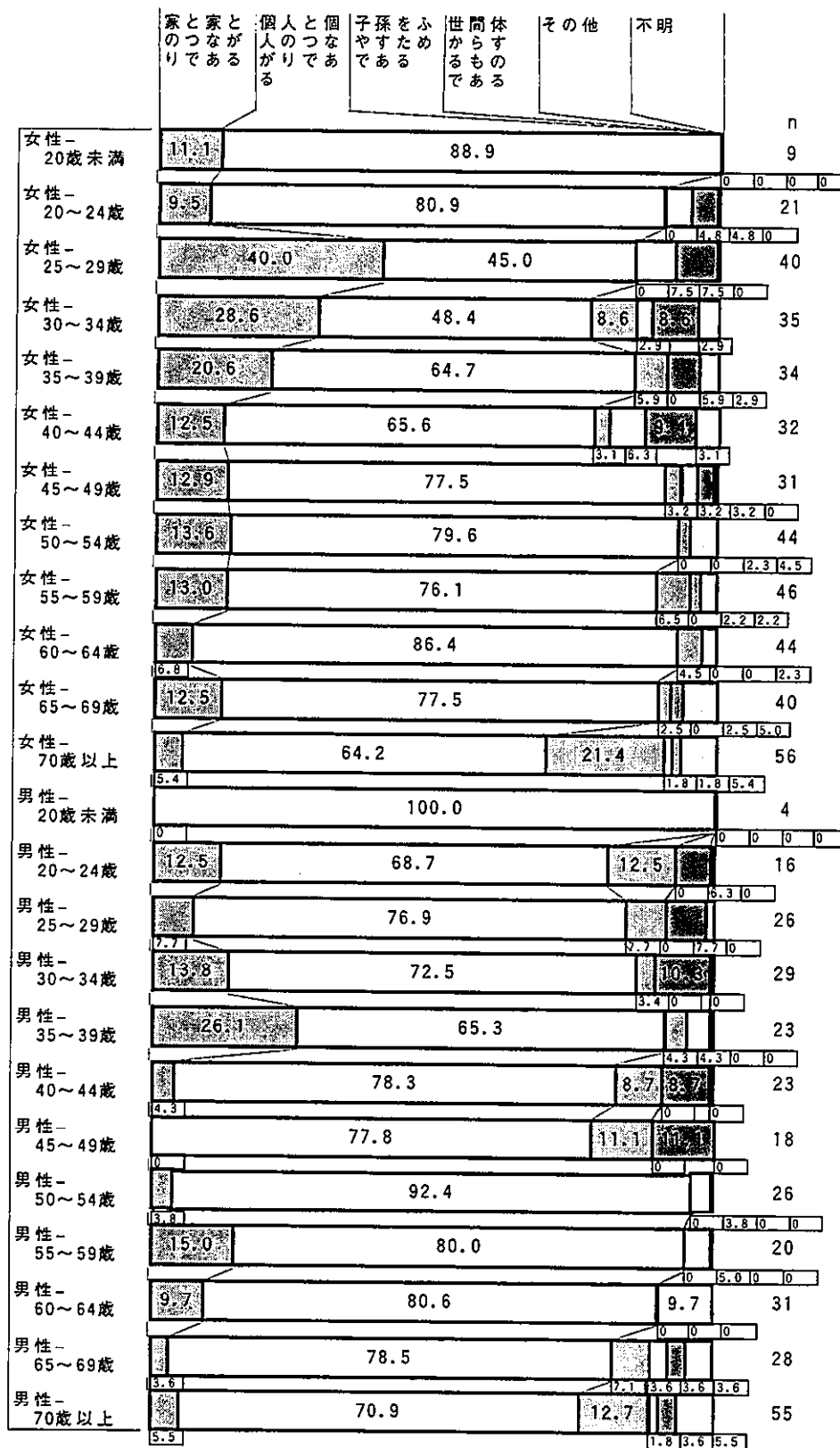
【 共働き別の傾向 】

「個人と個人のつながり」では、共働きをしている人の方が高くなっている。



【 性別×年代別の傾向 】

女性・男性とも各年代を通じて「個人と個人のつながり」が高くなっている。しかし、女性の20代後半～30代前半では「家と家のつながり」が他の年代より高くなっている。また、男性は30代後半の「家と家のつながり」が高くなっている。



(%)

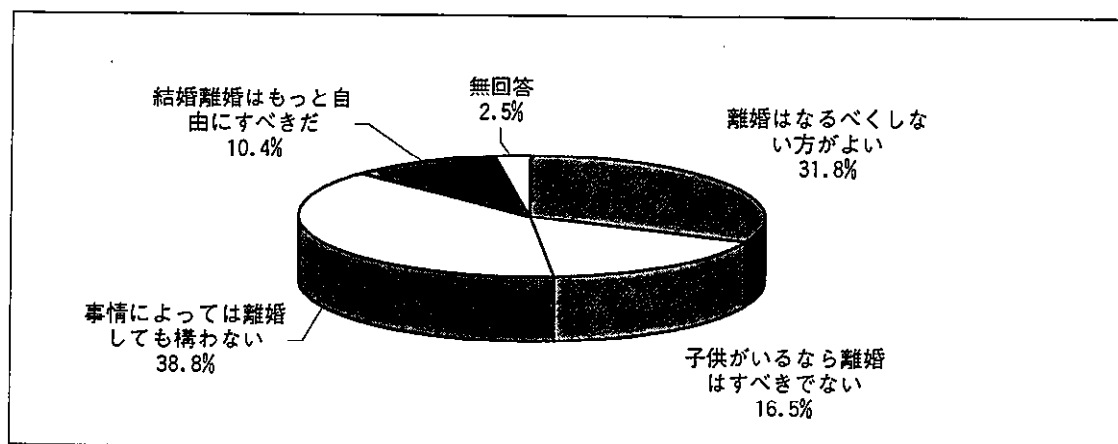
3 (2) 離婚に対する認識

問11 離婚について、どう思いますか。(1つに○印)

【全体の傾向】

「事情によっては離婚しても構わない」(38.8%)が最も高く、次いで「離婚はなるべくしない方がよい」(31.8%)、「子供がいるなら離婚すべきではない」(16.5%)と続いている。

前回調査では、1位「離婚はなるべくしない方がよい」(39.6%)、2位「事情によっては離婚しても構わない」(30.7%)となっており、今回の1位、2位の結果と逆転している。



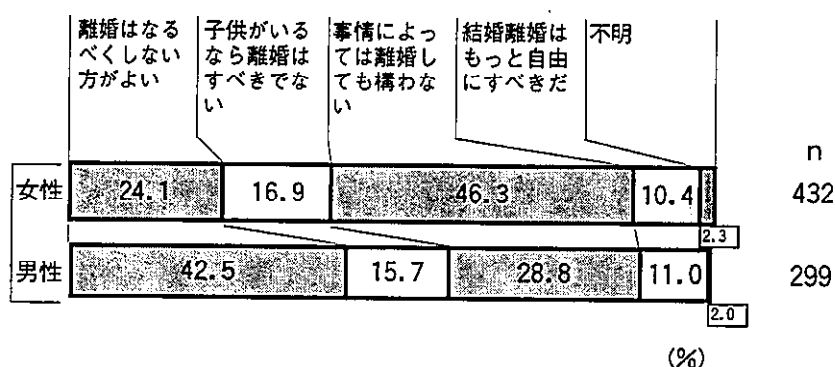
【 性別の傾向 】

性別で見ると、大きな相違がある。

女性は、「事情によっては離婚しても構わない」が最も高く、次いで「離婚はなるべくしない方がよい」、「子供がいるなら離婚すべきではない」となっている。

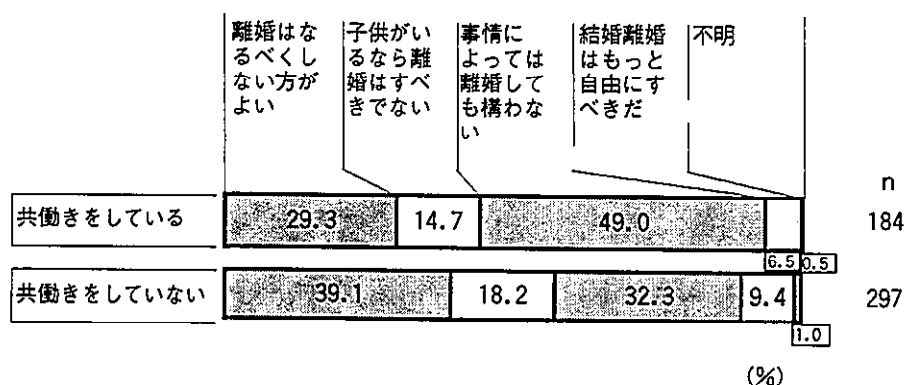
一方、男性は、「離婚はなるべくしない方がよい」が最も高く、次いで「事情によっては離婚しても構わない」、「子供がいるなら離婚すべきではない」となっており、女性と男性では1位と2位が逆転している。

前回調査でも同様の傾向が見られている。女性は特に「事情によっては離婚しても構わない」が35.2%→46.3%と高くなっている。



【 共働き別 】

「事情によっては離婚しても構わない」では、共働きをしている人の方が高く、「離婚はなるべくしない方がよい」では、共働きをしていない人の方が高くなっている。



【 性別×年代別の傾向 】

女性は20歳未満から60代前半まで、「事情によっては離婚しても構わない」がトップである。最も高いのは40代後半(61.2%)である。また、「結婚と離婚はもっと自由に」は40代前半(21.9%)が高くなっている。

男性の40代後半では、「離婚はなるべくしない方がよい」(16.7%)が最も低く、「子供がいるなら離婚すべきでない」が高くなっている。

	離婚はなし がよい	子供が いるなら 離婚は すまい	事情に よって 離婚は しな い	結婚は 自由だ とす	不明	n
女性 - 20歳未満	33.3	11.1	44.5	11.1	0	9
女性 - 20～24歳	19.0	19.0	43.0	19.0	0	21
女性 - 25～29歳	17.5	17.5	52.5	12.5	0	40
女性 - 30～34歳	14.3	20.0	51.4	11.4	2.9	35
女性 - 35～39歳	17.6	11.8	58.8	11.8	0	34
女性 - 40～44歳	15.6	15.6	43.8	21.9	3.1	32
女性 - 45～49歳	25.8	6.5	61.2	6.5	0	31
女性 - 50～54歳	20.5	9.1	52.3	13.6	4.5	44
女性 - 55～59歳	15.2	21.7	54.4	6.5	2.2	46
女性 - 60～64歳	20.5	15.9	50.0	9.1	4.5	44
女性 - 65～69歳	35.0	22.5	32.5	7.5	12.5	40
女性 - 70歳以上	48.2	23.2	21.4	3.6	3.6	56
男性 - 20歳未満	25.0	25.0	50.0	0	0	4
男性 - 20～24歳	18.8	37.4	18.8	25.0	0	16
男性 - 25～29歳	42.3	7.7	38.5	11.5	0	26
男性 - 30～34歳	41.4	13.8	37.9	6.9	0	29
男性 - 35～39歳	47.8	17.4	26.1	8.7	0	23
男性 - 40～44歳	56.6	8.7	26.1	4.3	4.3	23
男性 - 45～49歳	16.7	38.9	33.3	11.1	0	18
男性 - 50～54歳	38.5	11.5	38.5	11.5	0	26
男性 - 55～59歳	45.0	25.0	25.0	5.0	0	20
男性 - 60～64歳	41.9	16.1	25.8	9.7	6.5	31
男性 - 65～69歳	50.0	7.1	28.6	10.7	3.6	28
男性 - 70歳以上	49.1	10.9	20.0	16.4	3.6	55

(%)

3 (3) 結婚についての考え方

問12 あなたは次の考え方についてどう思いますか。(各項目ごと1つに○印)

【 全体の傾向 】

- (1) 「結婚しなくとも後悔することはない」は、「そう思わない」が最も高い。「わからない」も他の項目と比べると比較的高い。
- (2) 「恋愛と結婚は切り離して考えてよい」は、「そう思わない」と「そう思う」に分かれる。
- (3) 「子どもは欲しいが結婚はしたくないというのも一つの考え方だ」は、「そう思わない」が最も高い。
- (4) 「問題のある結婚生活なら早く解消した方がよい」は、「そう思う」が圧倒的に高い。
- (5) 「結婚することは、人間として当然のことである」は、「そう思わない」が最も高い。
- (6) 「いろいろ考えると結婚するメリットは少ない」は、「そう思わない」が圧倒的に高い。つまり、結婚するメリットはあるということであろう。

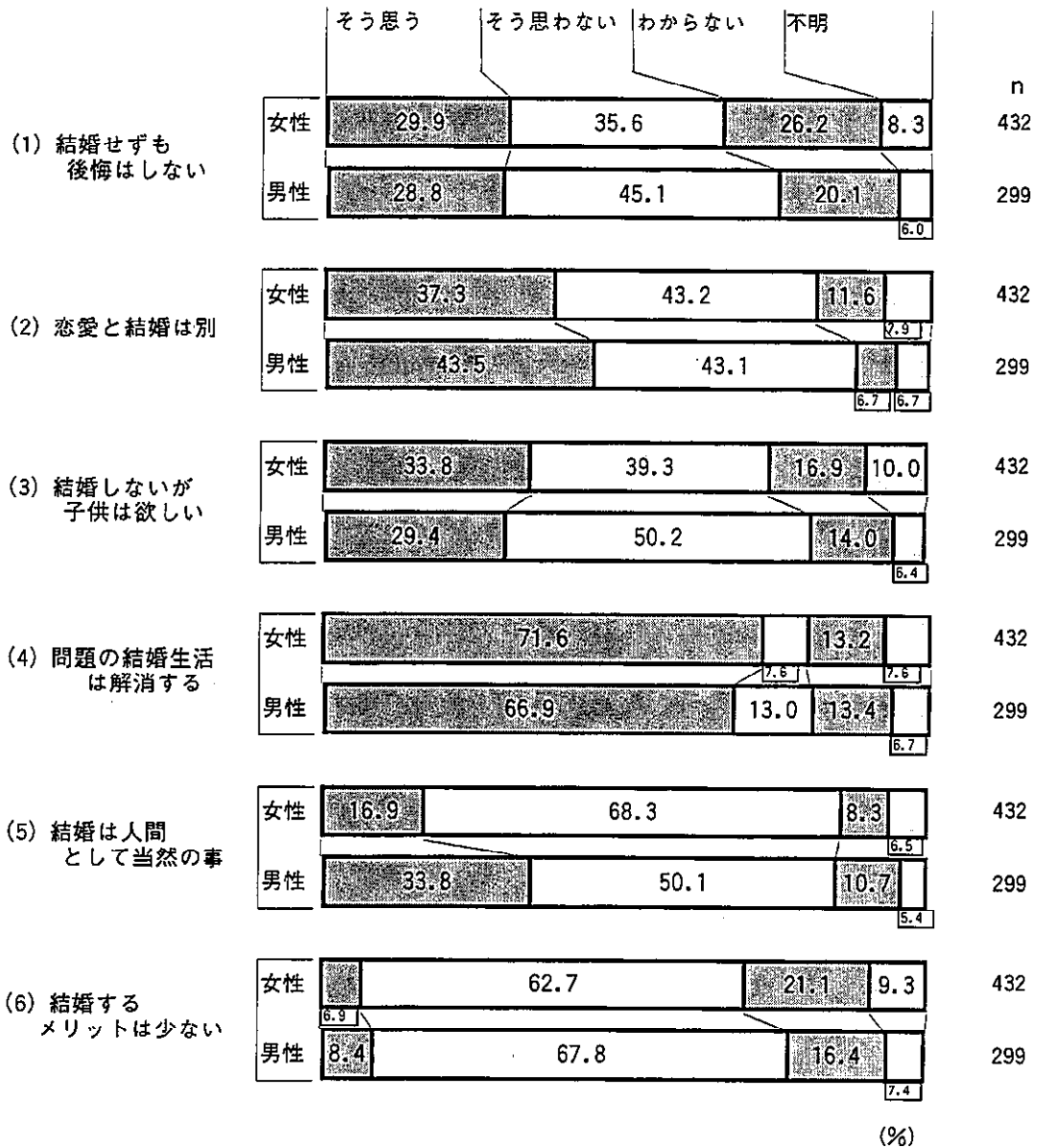
() は最も高い数値)

	そう思う	そう思わない	わからない	無回答
(1) 結婚せずとも後悔はしない	29.4	39.4	23.2	7.9
(2) 恋愛と結婚は別	39.2	43.0	9.8	8.0
(3) 結婚しないが子供は欲しい	31.5	43.1	16.1	9.2
(4) 問題の結婚生活は解消する	68.9	10.0	13.2	7.9
(5) 結婚は人間として当然の事	24.7	59.9	9.0	6.5
(6) 結婚するメリットは少ない	7.7	64.1	19.1	9.1

(%)

【 性別の傾向 】

- (1) 「結婚しなくとも後悔することはない」と思わない男性、つまり、「結婚しないと後悔する」と考える男性は、女性より高い。
- (2) 「恋愛は結婚と切り離して考える」と考える男性は、女性より高い。
- (3) 「子どもは欲しいが結婚はしたくないというのも一つの考え方だ」と思わない男性は、女性より高い。
- (4) 「問題のある結婚は早く解消した方がよい」と考えるのは、女性・男性とも高い。しかし、「そう思わない」男性は、女性より高い。
- (5) 「結婚することは、人間として当然のことである」と考える男性は、女性より高い。
- (6) 「結婚するメリットは少ない」と考えるのは、女性・男性とも1割を満たさない。



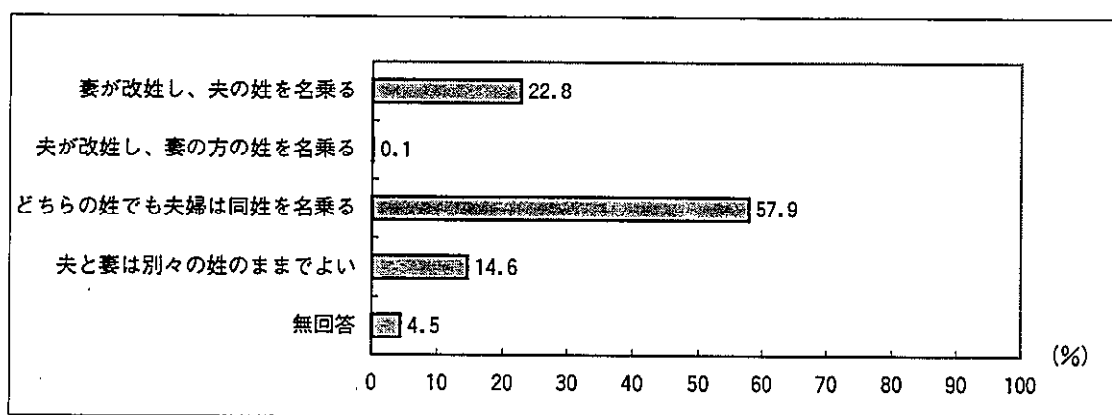
3 (4) 結婚時の改姓の考え方

問13 結婚した男女は、姓をどのようにしたらよいと思いますか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

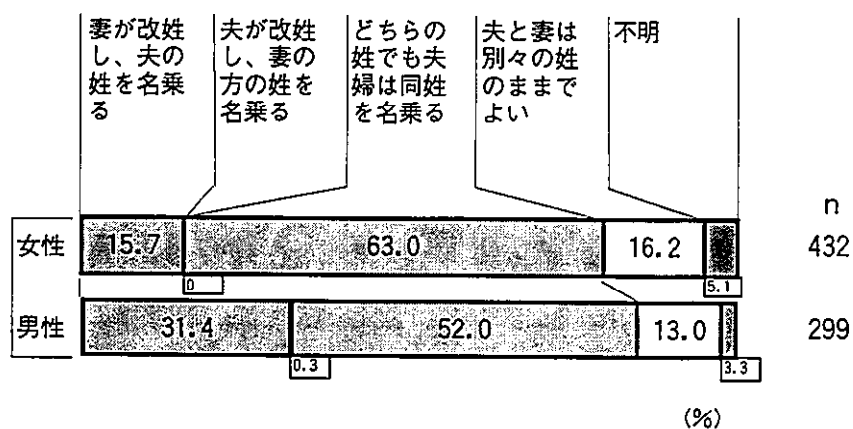
「どちらの姓でも同姓を名乗るべき」が半数以上で最も高い。次いで「妻が改姓し、夫の姓を名乗る」、「別々の姓でよい」と続いている。

前回調査からの推移を見ると、「どちらかの姓」46.7%→57.9%、「夫の姓」33.0%→22.8%、「別々の姓」8.1%→14.6%となっている。



【 性別の傾向 】

女性は「どちらかの姓」が最も高く、次いで「別々の姓」、「妻が改姓」が同程度となっている。男性は、「どちらかの姓」が最も高く、次いで「妻が改姓」、「別々の姓」の順となっている。性別の違いは、「どちらかの姓」は女性が、「妻が改姓」は男性が、それぞれ高くなっている。



《 3. 結婚について 》 のまとめ

結婚は「個人のつながり」と多くの市民が考えている中、依然として「家と家とのつながり」と考えている結婚適齢期の女性もいるようである。

結婚と離婚は個人が自由に行うものと考えており、男性より女性の方がその傾向が強いことがうかがえる。

婚姻時の姓に関しては、「どちらかの姓を名乗る」べきと考える人が増えている。しかし、それが必ずしも夫の姓でなくてもよいとする女性に比べ、男性は従来通り、夫の姓にすべきと考えている。

このあたりの意識の違いが、「社会通念・慣習」などで平等ではない、あるいは男性の意識改革が必要とされることの、一例であろう。

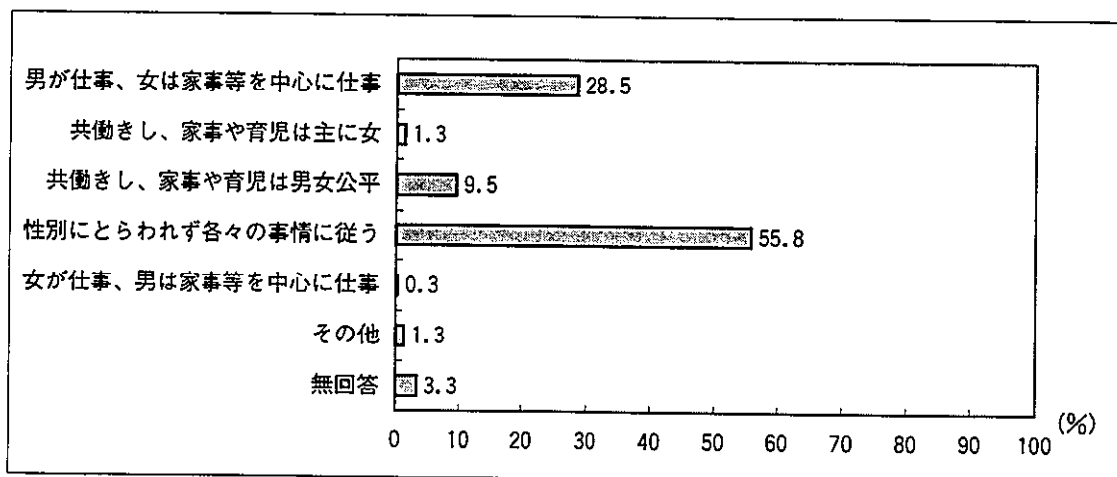
4. 家庭生活について

4 (1) 性別による役割分担の考え方

問14 「男は仕事、女は家庭」という性別による役割分担の考え方について、あなたはどのように思いますか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

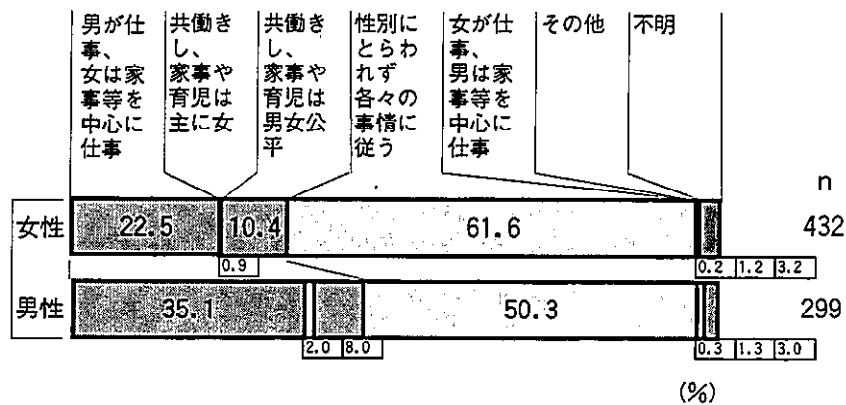
「性別にとらわれず各々の事情に従う」が最も高く、半数を超え、次いで「男が仕事、女は家事等を中心に仕事」となっている。「共働きし、家事や育児は男女公平」は、1割を満たない。



【 性別の傾向 】

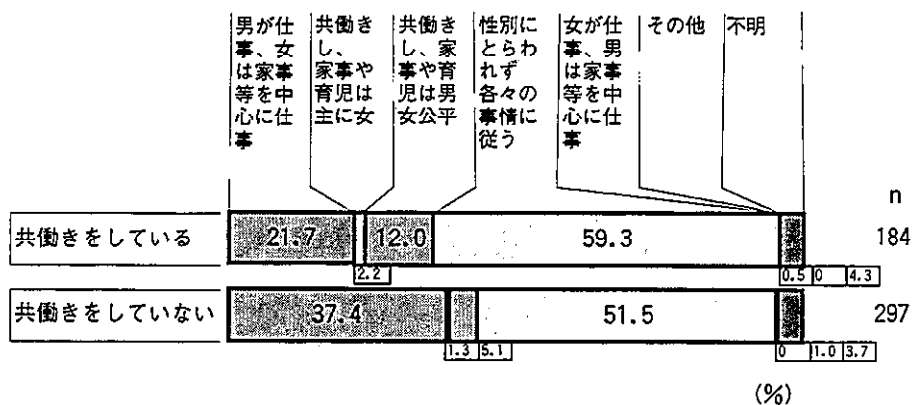
女性・男性とも順位は変わらないが、その割合に差がある。

「性別にとらわれず各々の事情に従う」は女性が、「男が仕事、女は家事等を中心に仕事」は男性が、それぞれ高くなっている。



【 共働き別の傾向 】

「男が仕事、女は家事や育児を中心に仕事」は、共働きをしていない人が高くなっており、「共働きし、家事や育児は男女公平」「性別にとらわれず各々の事情に従う」では、共働きをしている人が高くなっている。



【 前回調査からの推移 】

前は前々回の調査と比較して、役割分担意識が希薄化したとしている。今回の調査と比較すると、「同感する」14.0%→「男が仕事、女は家事や育児を中心」28.5%、「同感しない」48.1%+「どちらともいえない」34.9%=83.0%→それ以外66.9%ということになった。選択肢の表現により多少の影響はあると思うが、「男は仕事、女は家庭」という考えを肯定する率が、再び高くなっているといえるだろう。

これを、性別で見ると、女性は「同感する」10.0%→22.5%、「同感しない」51.5%+「どちらともいえない」35.1%=86.6%→73.1%となっている。男性は「同感する」18.9%→35.1%、「同感しない」44.1%+「どちらともいえない」34.8%=78.9%→60.6%ということになり、女性・男性とも同じような推移を示している。

【 総理府調査の結果 】

「同感する」25.0%、「同感しない」48.3%、「どちらともいえない」25.6%である。また、性別で見ると、「同感する」は男性で、「同感しない」女性で、それぞれ高くなっている。この結果と比較すると、市民意識は世論とそれほど大きな違いはない。

4 (2) 家庭での夫婦分担 (限定 S A)

問15 結婚している方のみ、お答えください。あなたの家庭では次のことがらについて、夫婦でどのように分担していますか。(各項目ごと1つに○印)

【 設問ごとの人数 】

問 15 (1～10) は、結婚している人、494 人を 100% とする。

問 15 (11) は、子どもがいる人、327 人を 100% とする。

問 15 (12) は、子どもがいる人、319 人を 100% とする。

【 全体の傾向 】

家庭内での役割分担に関しては、ほとんどが妻の役割である。中でも「洗濯」「食事の支度」「PTA・保護者会への出席」は特に高くなっている。一方、夫の役割が最も高いのは「家庭の重大問題の決定」である。

「育児・しつけ」に関しては、他よりは夫が妻をサポートしているようである。「看護・介護」に関しては、現実として対面するまでは「わからない」のであろう、無回答率が高かった。

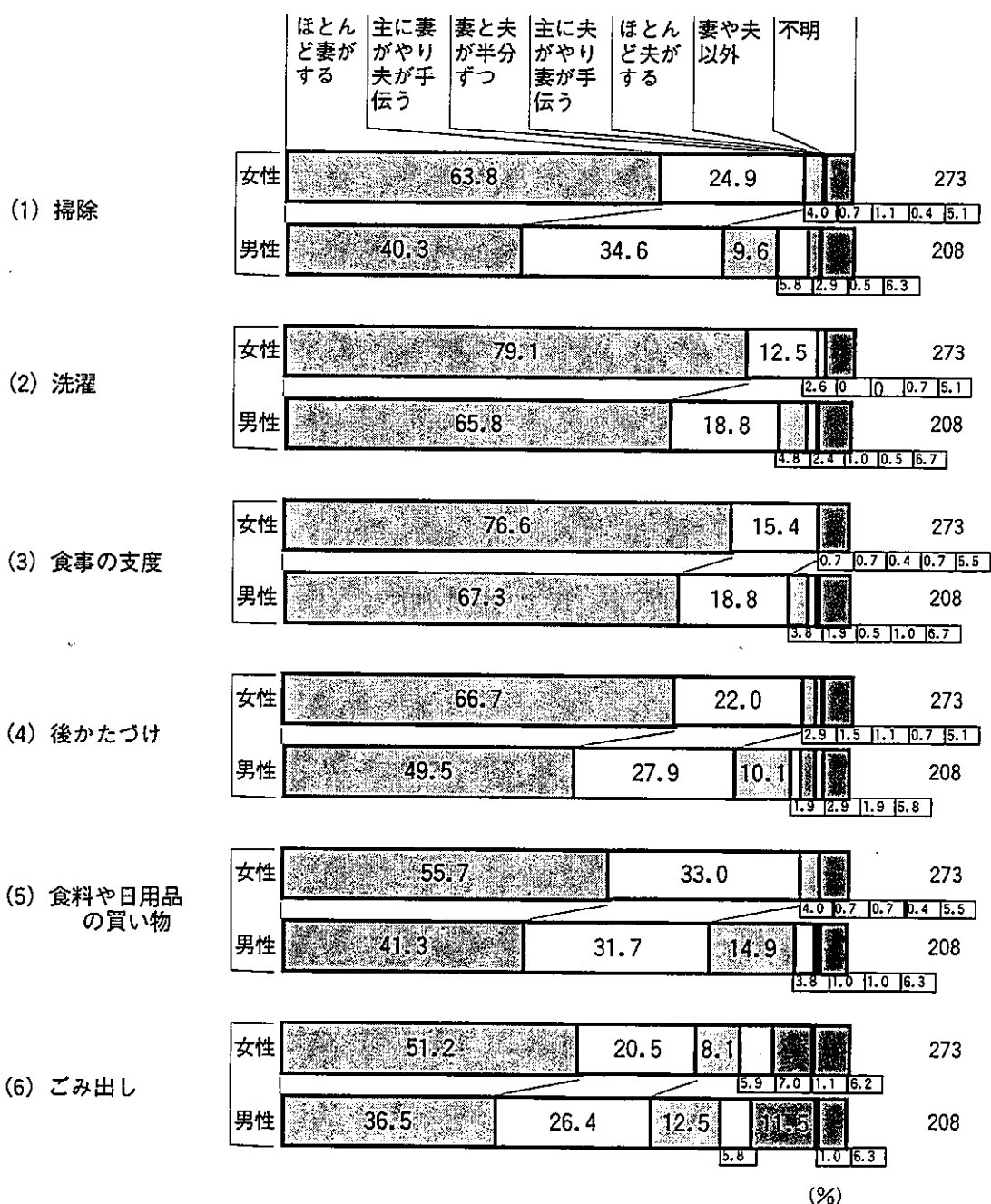
(○は最も高い数値)

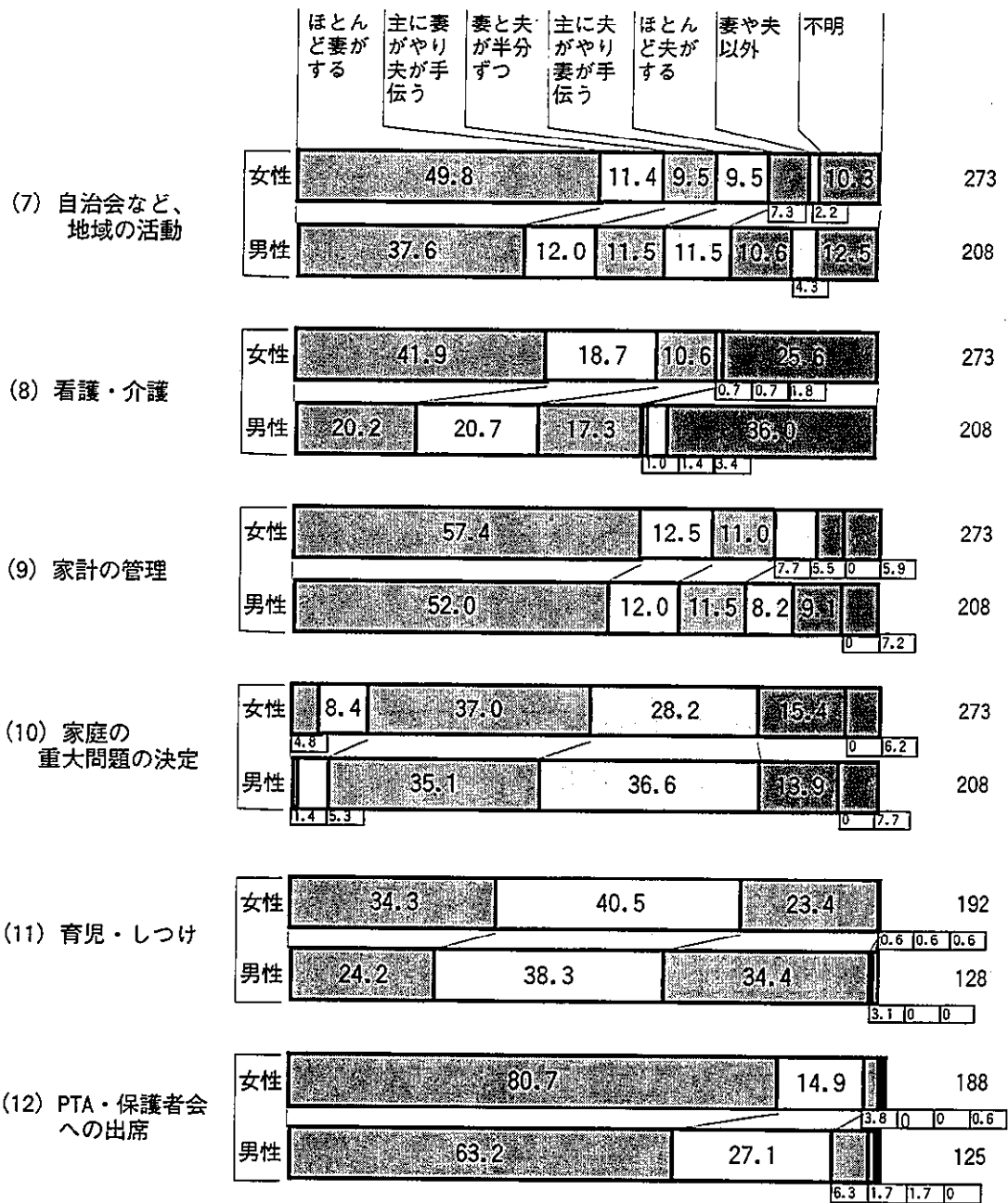
	ほとんど妻が する	主に妻がやり 夫が手伝う	妻と夫が半分 ずつ	主に夫がやり 妻が手伝う	ほとんど夫が する	妻や夫以外	無回答
(1) 掃除	53.6	29.6	6.3	2.8	1.8	0.4	5.5
(2) 洗濯	73.1	15.6	3.4	1.0	0.4	0.6	5.9
(3) 食事の支度	72.3	17.2	2.0	1.2	0.4	0.8	6.1
(4) 後かたづけ	59.1	24.7	6.1	1.6	1.8	1.2	5.5
(5) 食料や日用品の買い物	49.2	32.4	8.9	2.0	0.8	0.6	6.1
(6) ごみ出し	45.1	23.5	9.7	5.7	8.7	1.0	6.3
(7) 自治会、地域の活動	44.3	11.5	10.5	10.1	9.1	3.0	11.3
(8) 看護・介護	32.4	19.2	13.6	0.8	1.0	2.4	30.6
(9) 家計の管理	55.3	12.1	11.5	7.7	6.9	0.0	6.5
(10) 家庭の重大問題の決定	3.2	6.9	35.6	31.6	15.6	0.0	7.1
(11) 育児・しつけ	31.2	38.9	27.8	1.5	0.3	0.3	—
(12) PTA・保護者会への出席	74.4	19.4	4.7	0.6	0.6	0.3	—

(%)

【 性別の傾向 】

性別で見ると、認識に大きな相違があることが分かる。「ほとんど妻がする」は、女性が常に高い。「主に妻がやり、夫は手伝う」は、大きな差ではないが、どちらかと言えば男性が高くなっている。夫が考えるほど、妻は手伝ってもらっているという意識はないということになる。

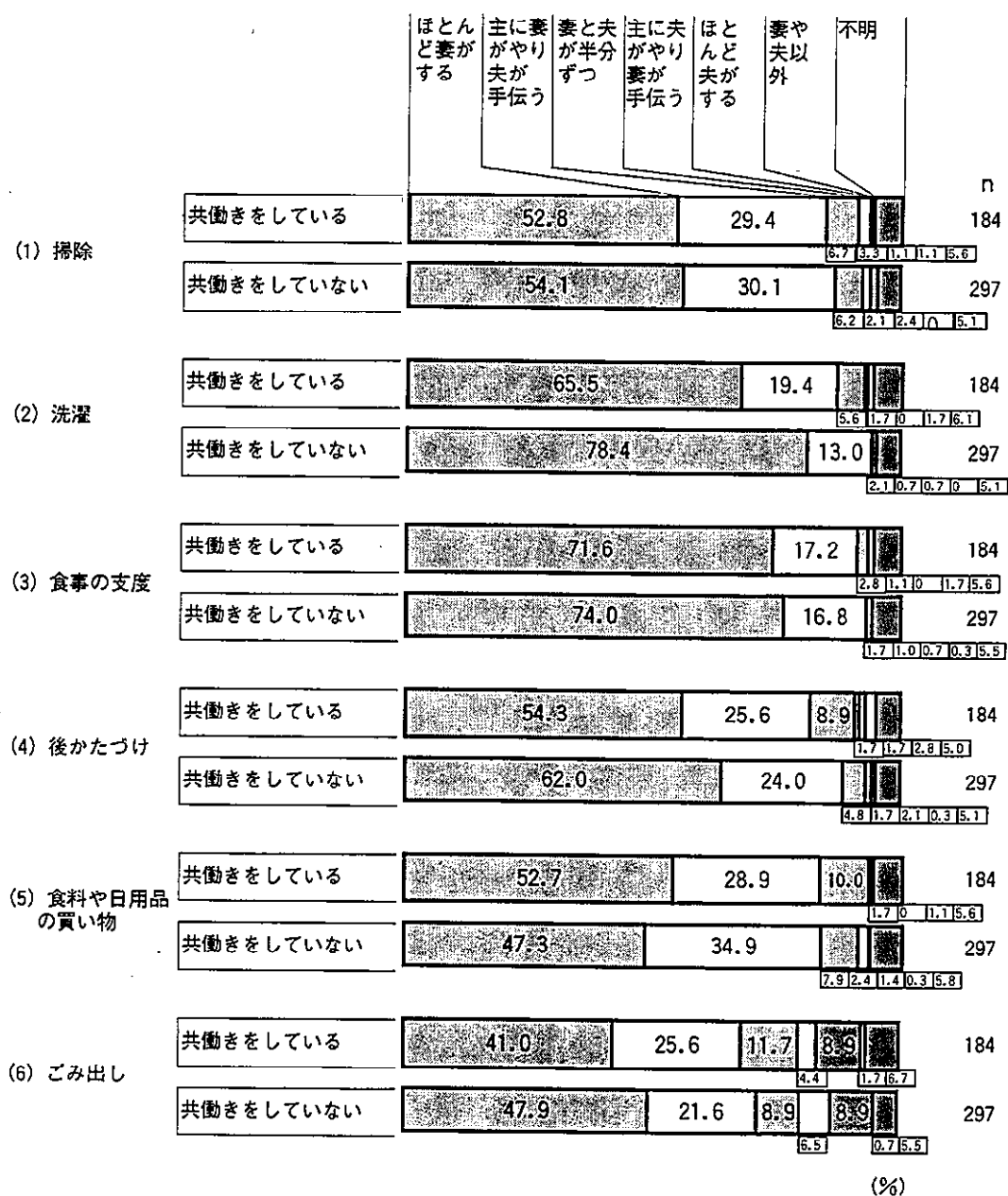




(%)

【 共働き別 】

全体的に、共働きをしていない人の方が「ほとんど妻がする」割合が高くなっている。
唯一、(5) 食料や日用品の買い物では、「ほとんど妻がする」割合が共働きをしている人の方が高くなっている。

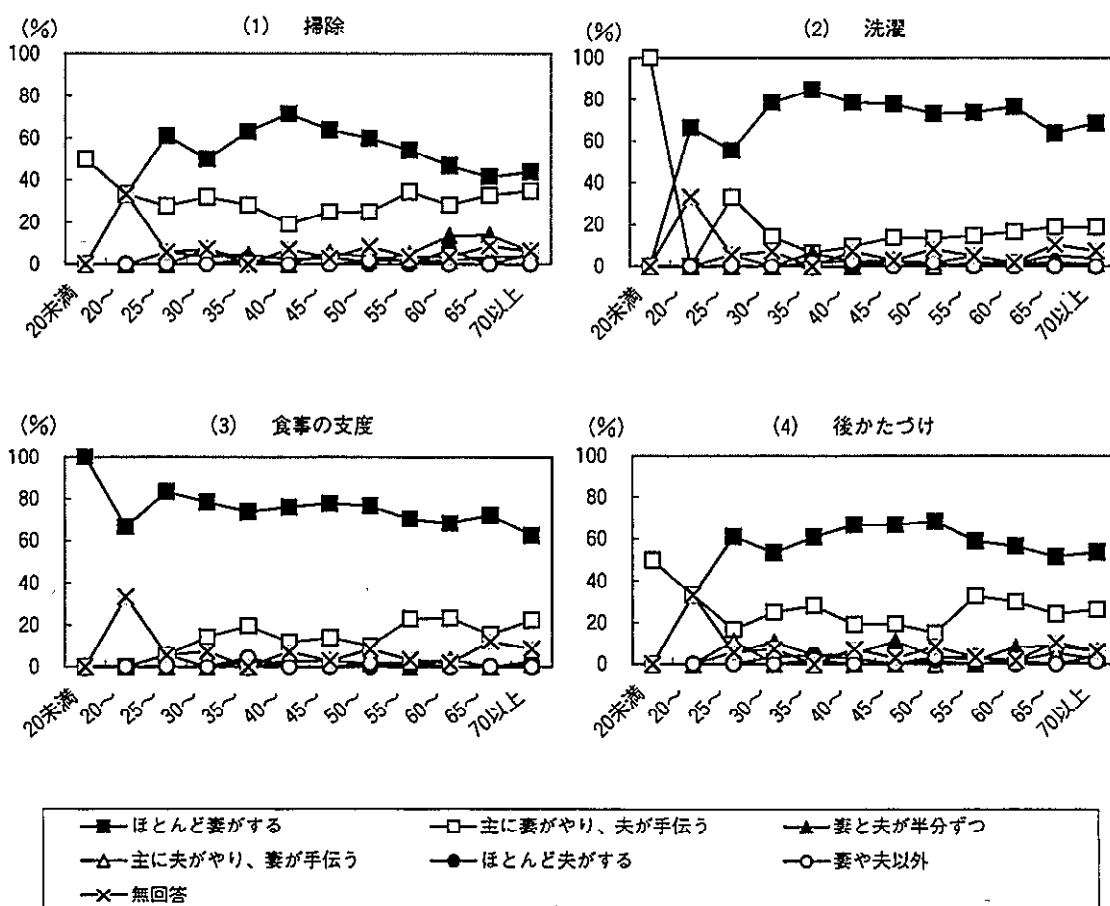


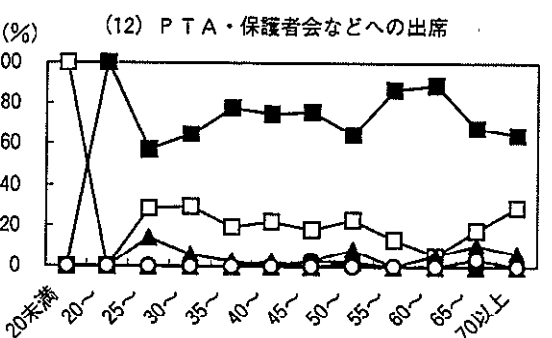
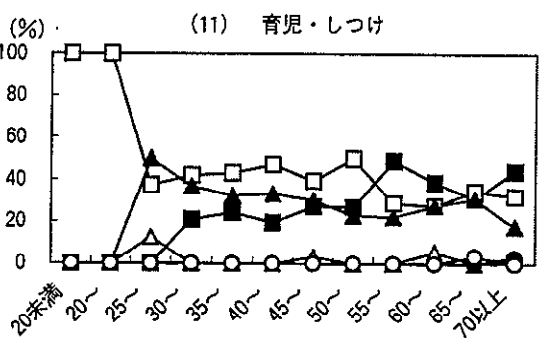
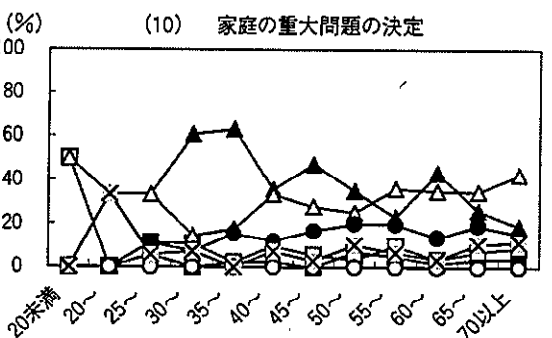
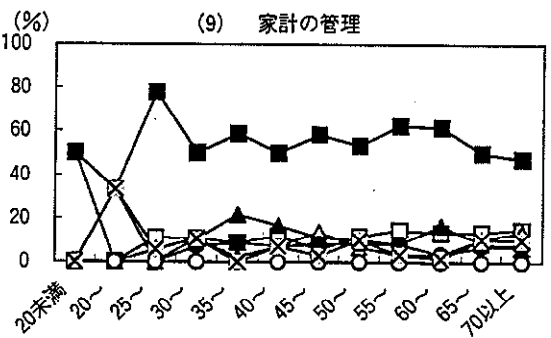
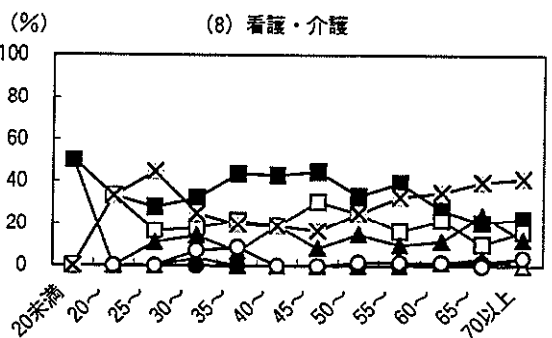
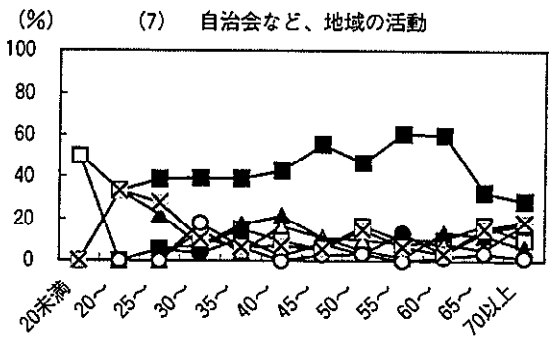
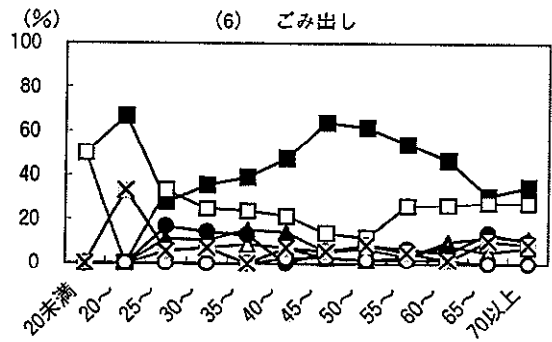
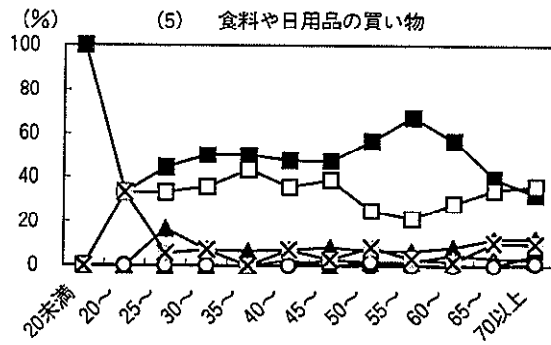
		ほとんど妻が する	主に妻がやり 夫が手伝う	妻と夫が半分 ずつ	主に夫がやり 妻が手伝う	ほとんど夫が する	妻や夫以外	不明	n
(7) 自治会など、 地域の活動	共働きをしている	40.0	15.0	12.8	10.0	10.0	8.9	3.3	184
	共働きをしていない	46.9	9.6	9.6	10.6	7.9	12.3	5.1	297
(8) 看護・介護	共働きをしている	31.1	19.4	17.8	27.8	0.6	3.3		184
	共働きをしていない	32.2	20.5	11.0	31.5	1.0	1.7	2.1	297
(9) 家計の管理	共働きをしている	53.9	13.3	12.2		7.8	5.1	6.7	184
	共働きをしていない	56.5	11.3	11.0		7.5	7.9	0 5.8	297
(10) 家庭の 重大問題の決定	共働きをしている	8.3	37.8	27.8	16.7	5.3	0	6.1	184
	共働きをしていない		34.9	35.3	13.7	3.1	5.8	0 7.2	297
(11) 育児・しつけ	共働きをしている	26.5	40.2	33.3		0	0	0	132
	共働きをしていない	33.9	38.9	23.5		2.7	0.5	0.5	183
(12) PTA・保護者会 への出席	共働きをしている	72.7	20.5			3.8	1.5	1.5	132
	共働きをしていない	76.0	18.3			5.1	0	0	175

(%)

【年代別の傾向】

- (1) 掃除では、「ほとんど妻がする」は40代前半が最も高い。「夫が手伝う」は40代前半が最も低い。
- (2) 洗濯では、「ほとんど妻がする」は30代後半が最も高い。「夫が手伝う」は20歳未満と20代後半が高い。
- (3) 食事の支度では、「ほとんど妻がする」は各年代とも高く、6割以上となっている。
- (4) 後片付けでは、「夫が手伝う」は30代と50代後半以降で高い。
- (5) 買物では、「夫が手伝う」が比較的高い。
- (6) ごみ出しでは、「ほとんど妻がする」は20代後半が最も低い。
- (7) 自治会など、地域活動では、「ほとんど妻がする」は40代後半～60代前半で高い。
- (8) 看護・介護では、「夫が手伝う」は20歳未満と40代後半が最も高い。
- (9) 家計の管理では、ほとんどの年代で「ほとんど妻がする」である。
- (10) 家庭の重大問題の決定では、30代は「妻と夫が半分ずつ」、40代以上は「主に夫がやり、妻が手伝う」の役割が高い。
- (11) 育児・しつけでは、50代前半までは「夫が手伝う」割合が高い。
- (12) PTA・保護者会への出席では、ほとんどの年代で「妻」である。





■ ほとんど妻がする □ 主に妻がやり、夫が手伝う ▲ 妻と夫が半分ずつ
 ▲ 主に夫がやり、妻が手伝う ● ほとんど夫がする ○ 妻や夫以外
 × 無回答

【 前回調査からの推移 】

前回は（１）～（６）および（１１）について調査している。

（１）～（６）の家事について、順位は変わらないものの、「妻がする」の数値が低下しており、夫が手伝うの数値が高くなっている。特に「後片付け」と「ごみ出し」について高くなっている。また、（１１）育児については、「妻と夫が半分ずつ」が大幅に高くなっている。

しかし、夫が考えるほど、妻は手伝ってもらっているという意識がないことは依然として変わらない。

【 総理府調査の結果 】

高齢者の介護をする場合に家庭内での分担について聞いた設問では、「主として女性が受けもつ方がよい」13.3%、「男女が共同して分担する方がよい」83.4%、「主として男性が受けもつ方がよい」0.7%となっている。

性別で見ると、「主として女性が受けもつ方がよい」は男性が、「男女が共同して分担する方がよい」は女性が、それぞれ高くなっている。

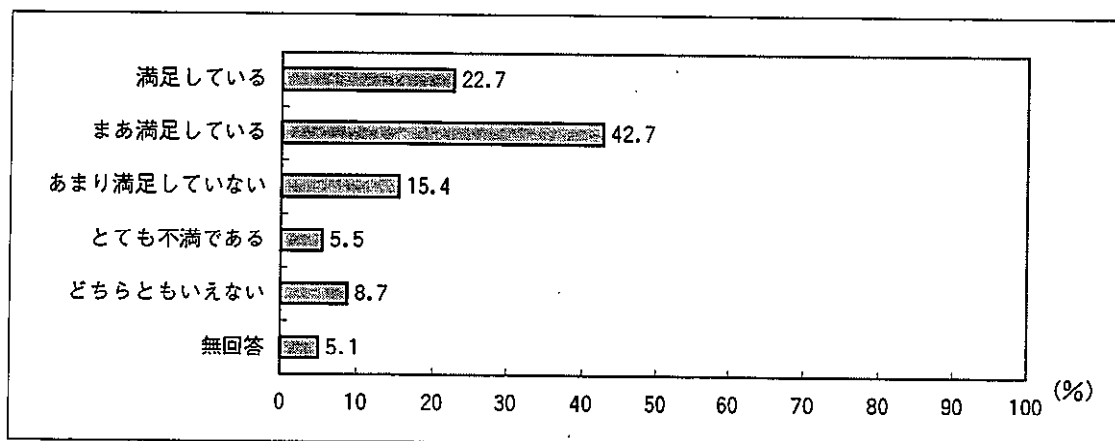
4 (3) 夫婦の分担における現状評価 (限定 S A)

問16 結婚している方のみ、お答えください。あなたは問15の夫婦の分担について、どう感じていますか。(1つに○印)

【全体の傾向】

結婚している人、494人を100%とする。

「まあ満足している」が最も高い。「満足している」と「まあ満足している」を合わせた「満足傾向」は65.4%となる。一方、「あまり満足していない」と「とても不満である」を合わせた「不満傾向」は20.9%となっている。

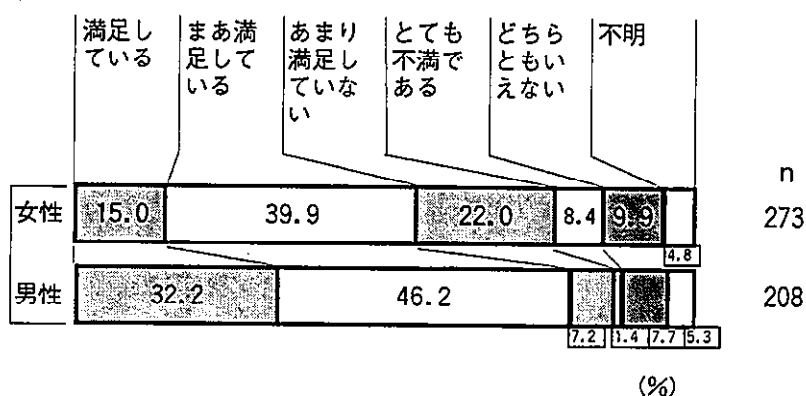


【 性別の傾向 】

性別で見ると、意識に大きな相違があるといえる。男性が満足している一方で、女性は不満を感じている。

女性は「まあ満足している」、「満足している」、「あまり満足していない」、「どちらともいえない」と続いている。「満足傾向」は54.9%、「不満傾向」は30.4%である。

男性は「まあ満足している」、「満足している」、「どちらともいえない」、「あまり満足していない」と続いている。「満足傾向」は78.4%、「不満傾向」は8.6%である。

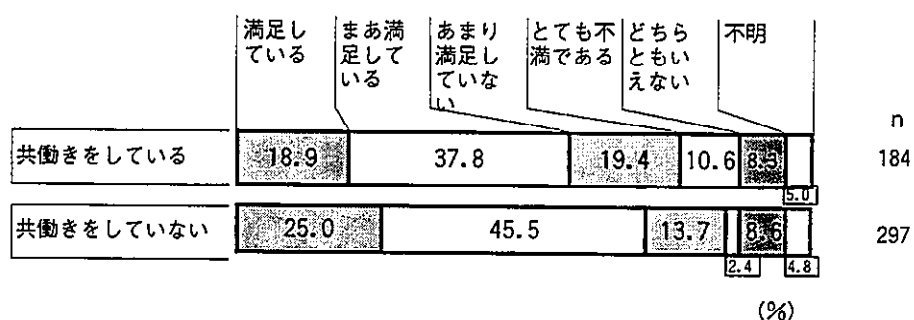


【 共働き別の傾向 】

共働きをしている人の「満足傾向」は56.7%、「不満傾向」は30.0%である。

共働きをしていない人の「満足傾向」は70.5%、「不満傾向」は16.1%である。

共働きをしていない人の「満足傾向」が高くなっている。



4 (4) 妻または夫として望ましいタイプ

問17 あなたは妻または夫として望ましいタイプをどうお考えですか。女性も男性も(1)と(2)両方ともお答えください。(各項目1つに○印)

【 全体の傾向 】

(1)「妻として望ましいタイプ」は、「家事や育児等、家庭のことに専念」と「仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ」が同程度で高い割合となった。これは前回調査と同様である。

(2)「夫として望ましいタイプ」は、「仕事を持ち、家庭の事も少し手伝う」が最も高く、次いで「仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ」と続いている。これは前回調査と同様である。

(○印は最も高い数値)

	仕事に専念する	家事や育児等、家庭の事に専念	仕事を持ち、家庭の事も全部こなす	仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ	仕事を持ち、家庭の事も少し手伝う	地域活動に積極的	無回答
(1) 妻として望ましいタイプ	2.0	32.6	16.5	31.8	3.6	1.2	12.4
(2) 夫として望ましいタイプ	13.9	1.3	4.9	26.1	39.3	1.1	13.5

(%)

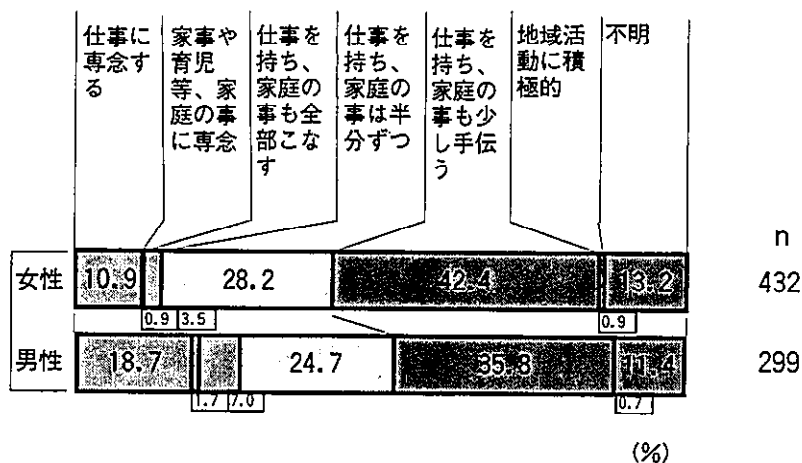
【 性別の傾向 】

(1)「妻として望ましいタイプ」は、「家事や育児等、家庭の事に専念」は男性が、「仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ」は女性が、それぞれ高くなっている。これは前回調査と同様である。

	仕事に専念する	家事や育児等、家庭の事に専念	仕事を持ち、家庭の事も全部こなす	仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ	仕事を持ち、家庭の事も少し手伝う	地域活動に積極的	不明	n
女性	2.3	25.9	16.0	34.7	4.2	1.4	15.5	432
男性	1.0	42.4	17.1	29.1	2.7	1.0	6.7	299

(%)

(2)「夫として望ましいタイプ」は、女性も男性も「仕事を持ち、家庭の事も少し手伝う」としている。最も差が見られるのが、「仕事に専念する」であり、女性より男性が高くなっている。これは前回調査と同様である。

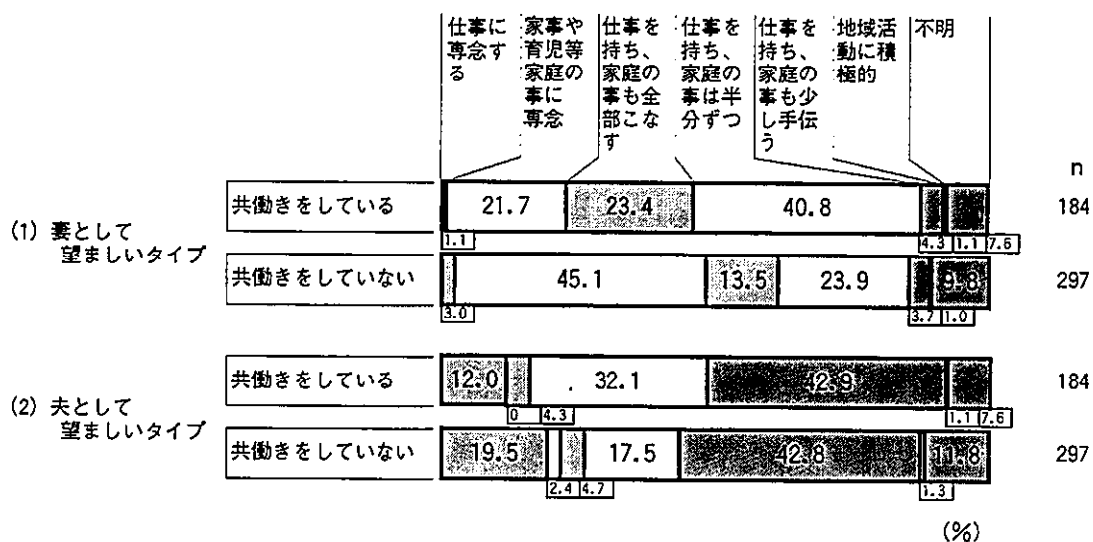


【 共働き別の傾向 】

(1)「妻として望ましいタイプ」では、共働きをしている人は「仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ」が最も高く、共働きをしていない人は「家事や育児等、家庭の事に専念」が最も高くなっており、意見が分かれている。

(2)「夫として望ましいタイプ」では、共働きをしている人・していない人とも「仕事を持ち、家事も少し手伝う」が最も高く、ほぼ同程度である。

しかし、「仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ」は共働きをしている人が、「仕事に専念する」は共働きをしていない人が、それぞれ高くなっており、両者の違いが見える。



【 性別×年代別の傾向 】

(1) 「妻として望ましいタイプ」

女性を見ると、50代前半までは「仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ」が最も高く、特に20歳未満(55.6%)、20代前半(52.3%)、40代後半(54.8%)で高くなっている。50代後半からは「家事や育児等、家庭の事に専念」が高くなる。「仕事を持ち、家庭の事も全部こなす」は、40代前半(31.3%)が最も高い。

男性を見ると、「家事や育児等、家庭の事に専念」は、20代後半以上(40代後半を除く)で最も高くなっている。「仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ」は、60代前半まで、ほぼ30%以上を維持し、60代後半以降は下降していく。「仕事を持ち、家庭の事も全部こなす」は、20代、40代後半、50代前半で高くなっている。

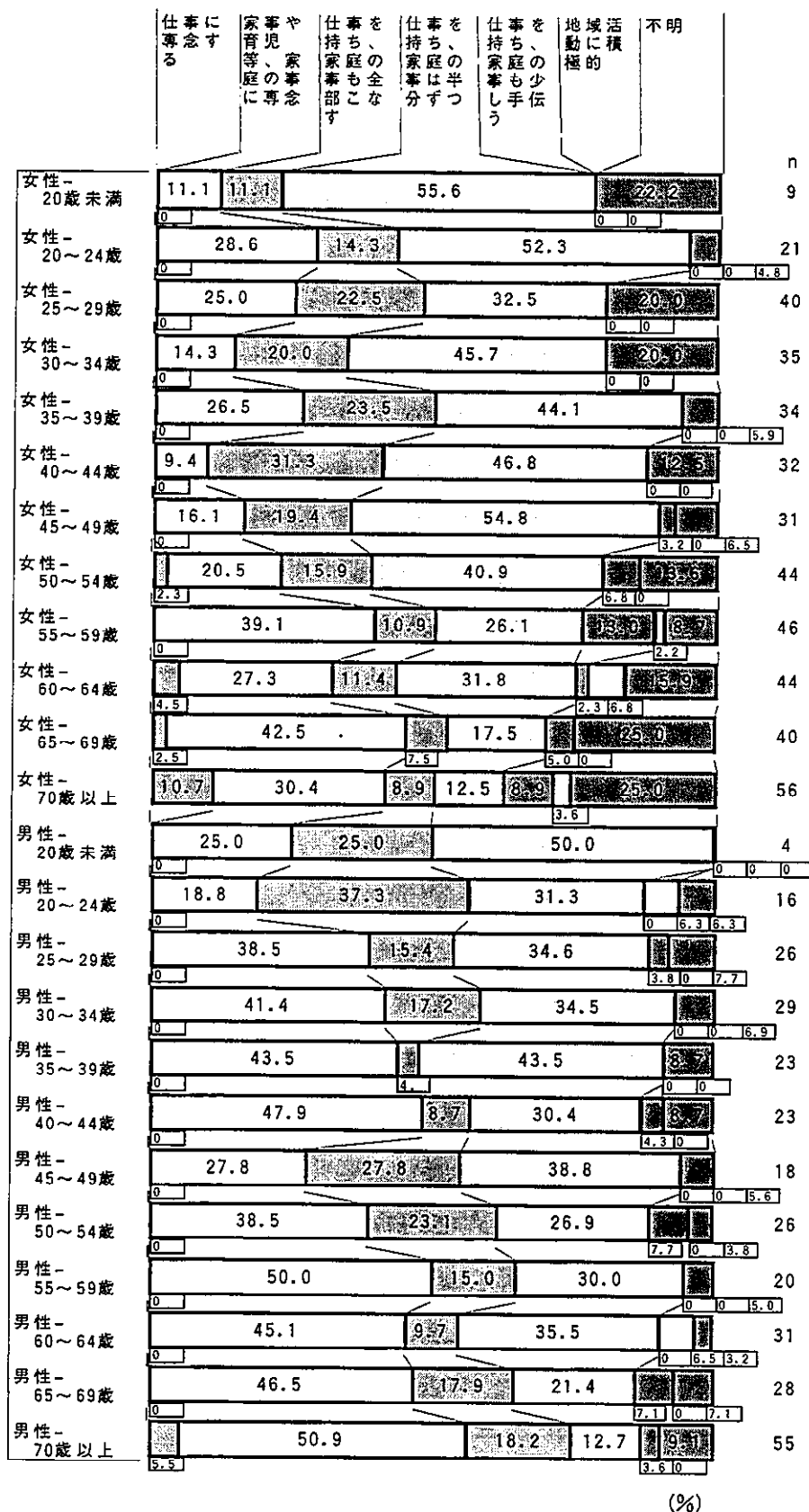
女性・男性とも「仕事に専念する」は、ほとんどいない。

(2) 「夫として望ましいタイプ」

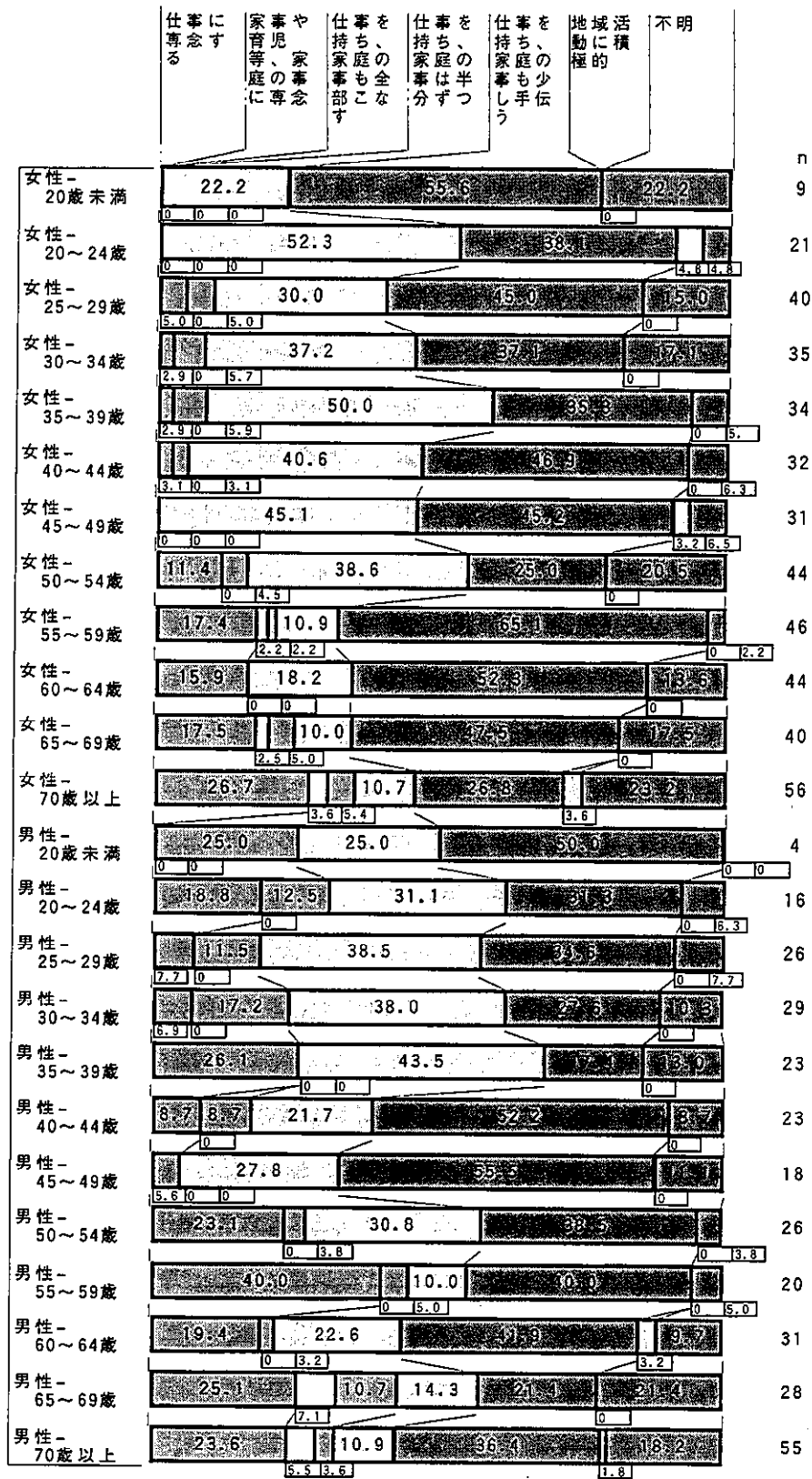
女性を見ると、50代未満では「仕事を持ち、家庭の事も少し手伝う」と「仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ」がともに高い。50代後半からは「仕事に専念する」が15%以上となり、若い世代よりも高くなっている。

男性を見ると、30代後半までは「仕事を持ち、家庭の事は半分ずつ」が高いが、40代からは「仕事を持ち、家庭の事も少し手伝う」が高くなる。また、50代後半では「仕事に専念する」が他の年代よりも最も高くなっている。

(1) 「妻として望ましいタイプ」



(2) 「夫として望ましいタイプ」



(%)

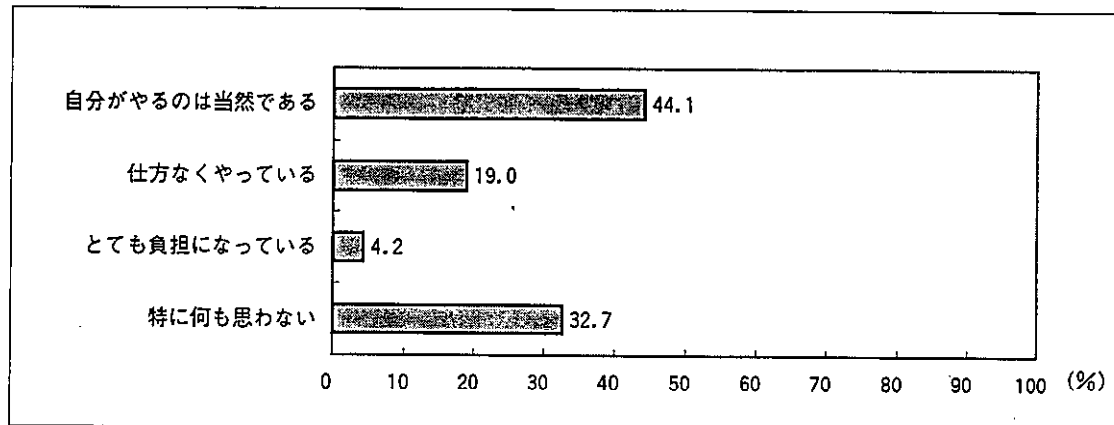
4 (5) 家事を行う時の気持ち (限定 S A)

問18 主として家事に従事している方におたずねします。あなたはどのような気持ちで家事を行っていますか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

回答者 401 人を 100% とする。

「自分がやるのは当然である」が最も高い。次いで「特に何も思わない」、「仕方なくやっている」と続いている。



【 性別の傾向 】

家事を行う時の気持ちとしては、性別による差は見られない。しかし、人数をみると、女性 293 人、男性 90 人と女性の方が多い。

	自分がやるのは当然である	仕方なくやっている	とても負担になっている	特に何も思わない	n
女性	44.0	19.5	4.4	32.1	293
男性	44.4	15.6	3.3	36.7	90

(%)

《 4. 家庭生活について 》 のまとめ

家庭での役割分担は「性別にとらわれない」と考えている人が半数を超える。しかし、実際の生活では、従来よりは夫が手伝うことが増えているものの、ほとんどが妻の役割となっていることが分かる。また、この現状に満足しているのは、女性より男性である。

その意識を裏付けるように、男性の3人に1人は「男は仕事、女は家庭」と考えている。これは世論も同様である。また、男性が望む妻の理想像は「家事や育児に専念」、女性が望む夫の理想像は「家事は半々」となっている。

前回調査も同様の結果からすると、この考えはなかなか変わっていないようだ。

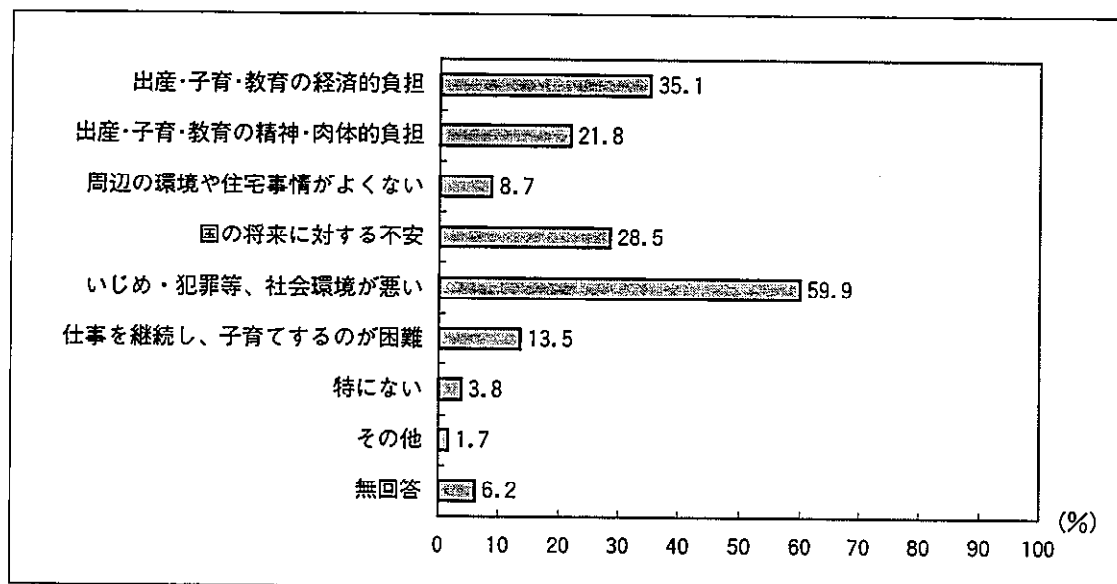
5. 出産・子育て・教育について

5 (1) 出産などで気掛かりなこと (MA)

問19 あなたは、出産・子育て・教育について気掛かりなことはありますか。(2つまで〇印)

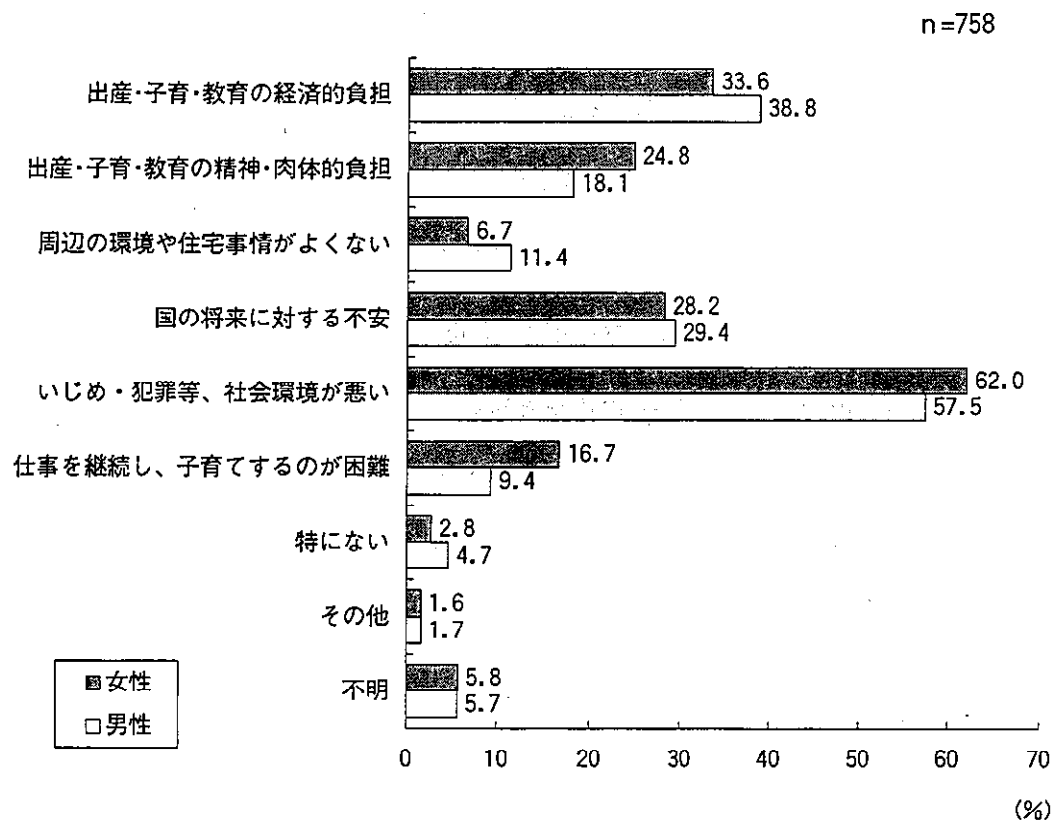
【 全体の傾向 】

「いじめ・犯罪等、社会環境が悪い」が最も高い。次いで「出産・子育て・教育の経済的負担」、「国の将来に対する不安」となっている。



【 性別の傾向 】

性別による順位の違いは見られない。性別による意識差が大きいものから順にあげると、「仕事を継続し、子育てするのが困難」「出産・子育て・教育の精神・肉体的負担」では女性が高く、「出産・子育て・教育の経済的負担」では男性が高くなっている。

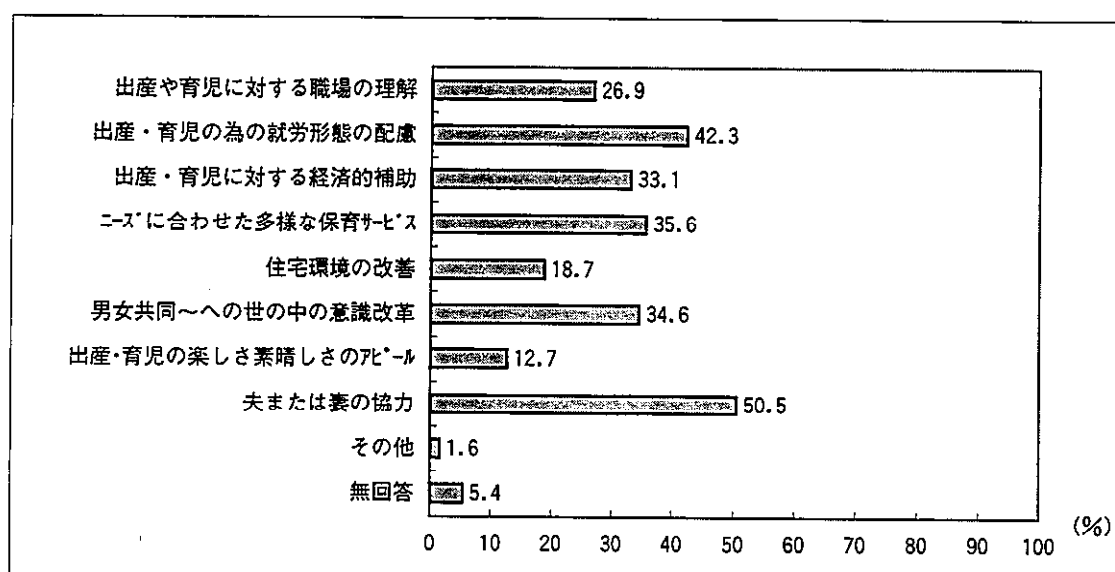


5 (2) 生み育てる環境に必要なこと (MA)

問20 あなたは、子どもを生み育てやすい環境づくりのためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまでに○印)

【全体の傾向】

「夫または妻の協力」が最も高く、次いで「出産・育児の為の就労形態の配慮」、「ニーズに合わせた多様な保育サービス」、「男女共同参画への世の中の意識改革」、「出産・育児に対する経済的補助」となっている。

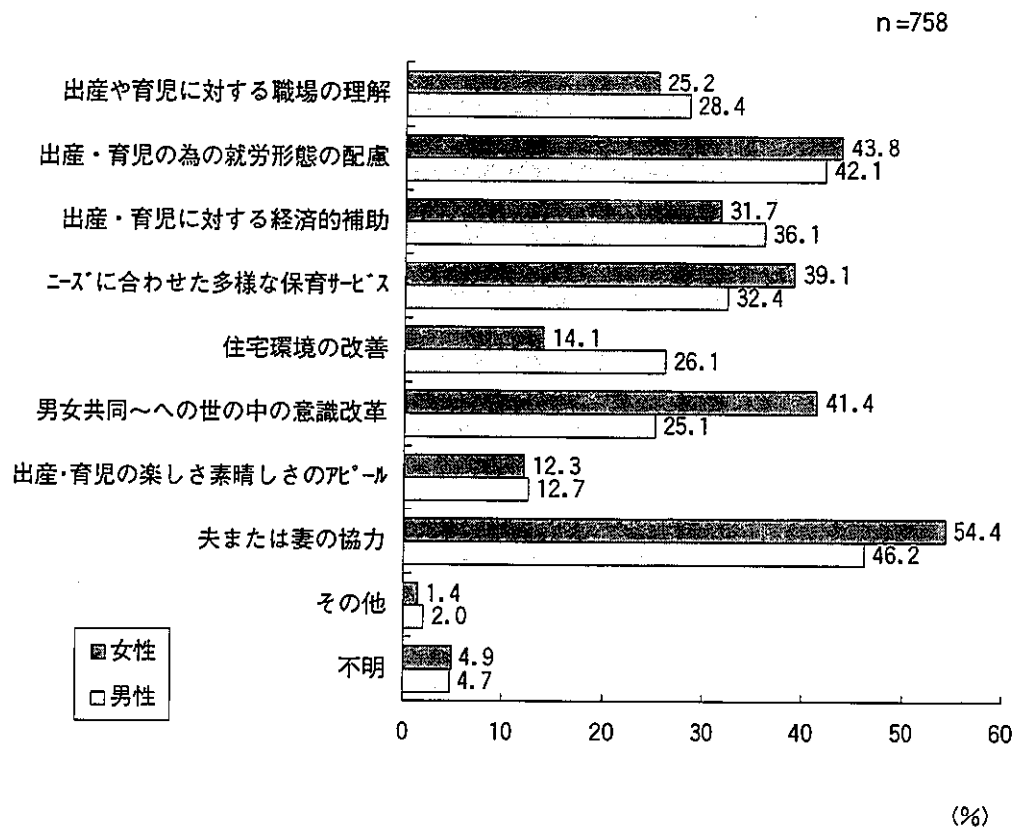


【 性別の傾向 】

女性では、「夫または妻の協力」、「出産・育児の為の就労形態の配慮」、「男女共同参画への世の中の意識改革」が高くなっている。

男性では、「夫または妻の協力」、「出産・育児の為の就労形態の配慮」、「出産・育児に対する経済的補助」が高くなっている。

最も意識差が大きい項目は「(家事や育児が) 男女共同参画型になるための世の中全体の意識改革」で女性の方が16.3%高くなっている。



5 (3) 子育てに関わる時間 (限定 S A)

問21 子どもがいる方のみ、お答えください。1日の生活の中で子育てに関わる時間はどの程度ですか。(1つに○印)

【全体の傾向】

回答した次の人数を100%とする。

○平日 270人 (うち、女性159人、男性104人)

○休日 267人 (うち、女性156人、男性105人)

『平日』は、「ほとんどない」が最も高く、次いで「1時間以上」となっている。

『休日』は「8時間以上」が最も高く、次いで「ほとんどない」となっている。

平日と比較すると「8時間以上」では、約10%増加している。

() は最も高い数値)

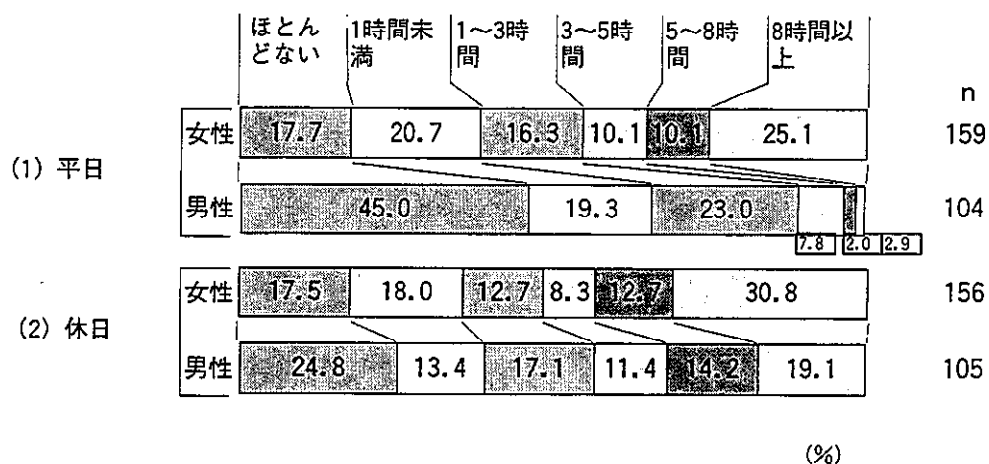
	ほとんど ない	1時間未満	1～3時間	3～5時間	5～8時間	8時間以上
(1) 平日	27.8	20.7	19.3	8.9	7.0	16.3
(2) 休日	19.9	16.1	15.4	9.7	13.1	25.8

(%)

【 性別の傾向 】

- (1) 『平日』では、女性は「8時間以上」が最も高く、次いで「1時間未満」、「ほとんどない」となっている。男性は「ほとんどない」が最も高く、次いで「1～3時間未満」、「1時間未満」となっている。
- (2) 『休日』では、女性は平日とあまり変化がない。一方、男性をみると「ほとんどない」は、20.3%減少し、「8時間以上」は、16.1%増加している。

平均時間は、女性「(平日) 3.6 時間、(休日) 4.1 時間」、男性「(平日) 1.3 時間、(休日) 3.4 時間」となり、男性が休日に育児する時間は平日の 2.6 倍となっている。



5 (4) 子どもに関わる役割分担

問22 親の子どもへの関わり方について、次の項目は誰の役割であると思いますか。
(各項目ごと1つに○印)

【 全体の傾向 】

『食事の世話』は母親、『生活費の負担』は父親、それ以外の『しつけ』『勉強』『遊び相手』『進路の相談相手』『悩み事の相談相手』は母親と父親が両方で行うべきと考えている。

() は最も高い数値)

	主に母親 の役割	主に父親 の役割	両方で行 うべき	無回答
(1) 食事の世話をする	62.1	0.1	27.4	10.3
(2) しつけをする	6.2	4.0	79.9	9.9
(3) 勉強を教える	5.4	8.0	75.3	11.2
(4) 遊び相手をする	2.2	7.5	79.0	11.2
(5) 進路の相談相手	1.2	8.6	79.3	10.9
(6) 悩み事の相談相手	9.2	1.6	78.2	10.9
(7) 生活費を負担する	0.7	55.7	31.8	11.9

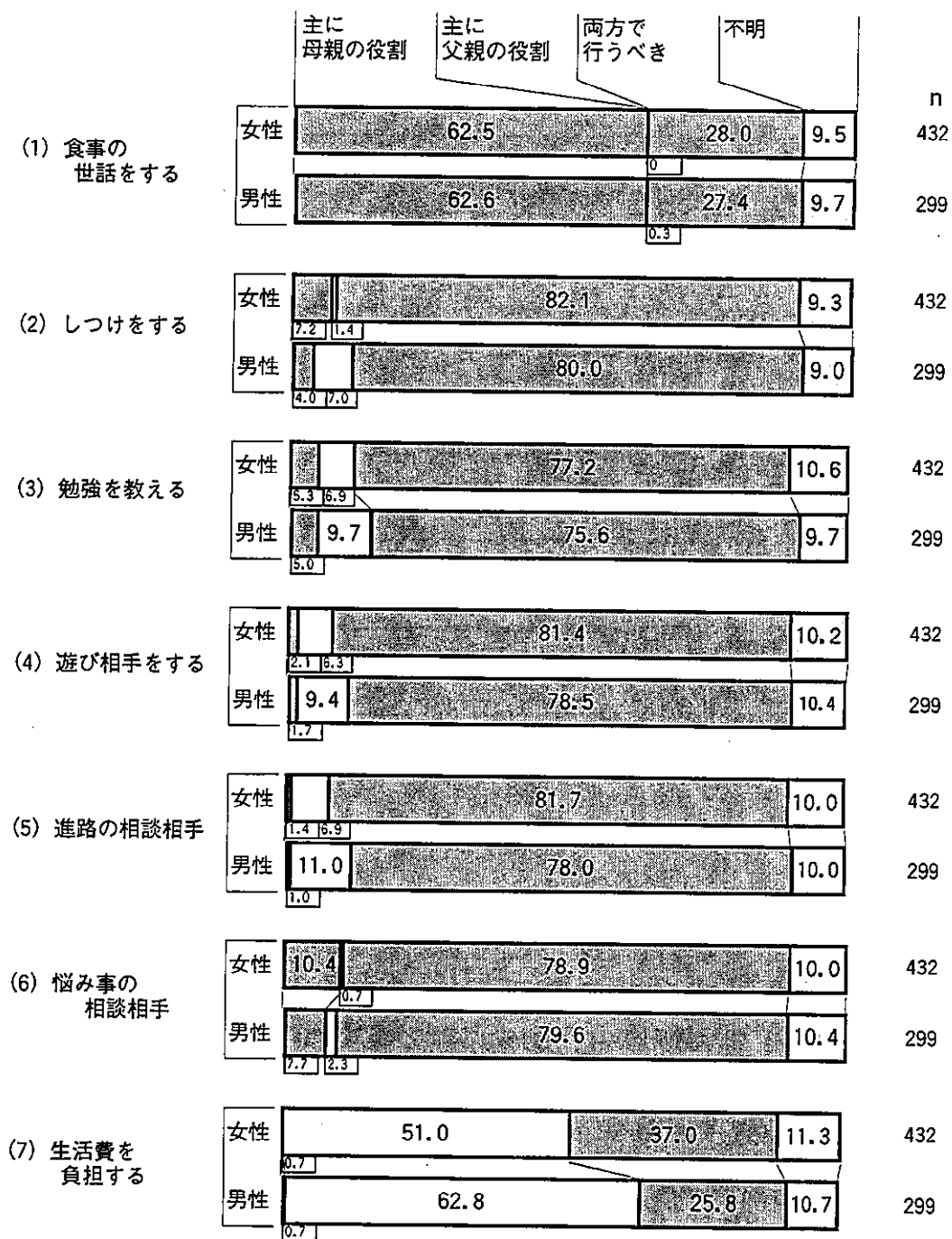
(%)

【 性別の傾向 】

全体的に性別による意識の相違はほとんど見られない。

『しつけをする』では「両方」が8割を占める一方で、「父親の役割」と思っている男性7.0%、女性1.4%と男性の方が高い。

『生活費を負担する』では「父親の役割」と思っている男性62.8%、女性51.0%で男性の方が高い。しかし一方で、「両方」と考える女性37.0%、男性25.8%と女性の方が高くなっている。



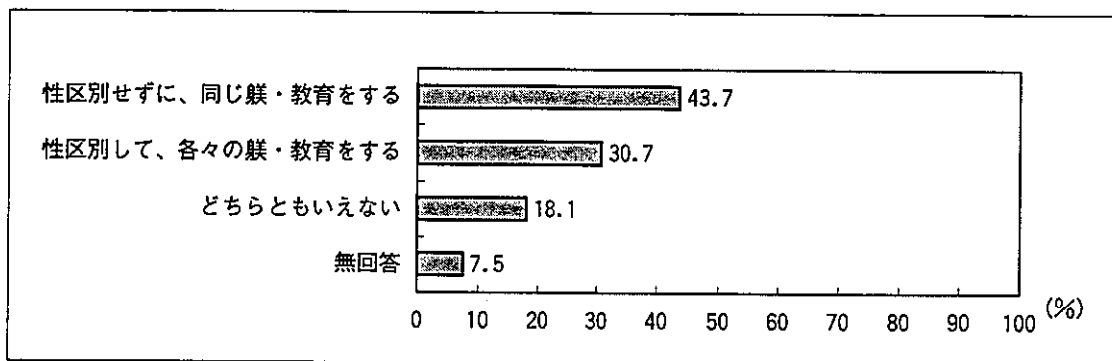
(%)

5 (5) 子どものしつけや教育

問23 あなたは、子どものしつけや教育についてどう思いますか。(1つに○印)

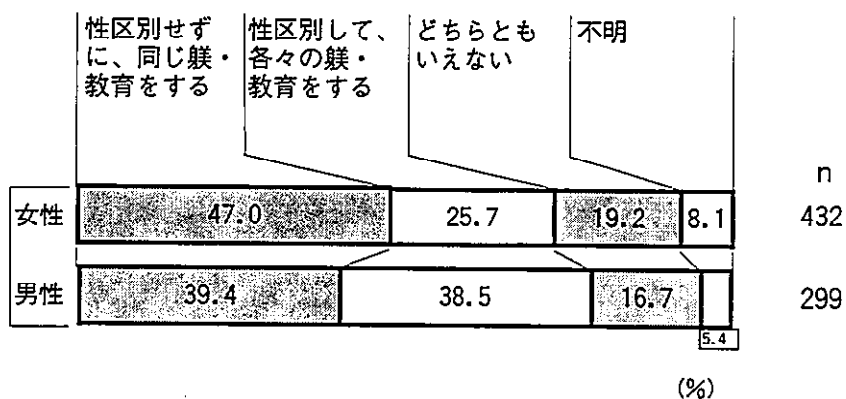
【 全体の傾向 】

「性区別せずに、同じ躰・教育をする」が最も高い。また、「性区別して、各々の躰・教育をする」という意見も比較的高くなっている。



【 性別の傾向 】

女性は、「性区別せずに、同じ躰・教育をする」が最も高くなっている。一方、男性は「性区別せずに、同じ躰・教育をする」と「性区別して、各々の躰・教育をする」が同程度となっており、意見が分かれている。男性に比べ、女性の方が「性区別せずに、同じ躰・教育をする」と考えている。

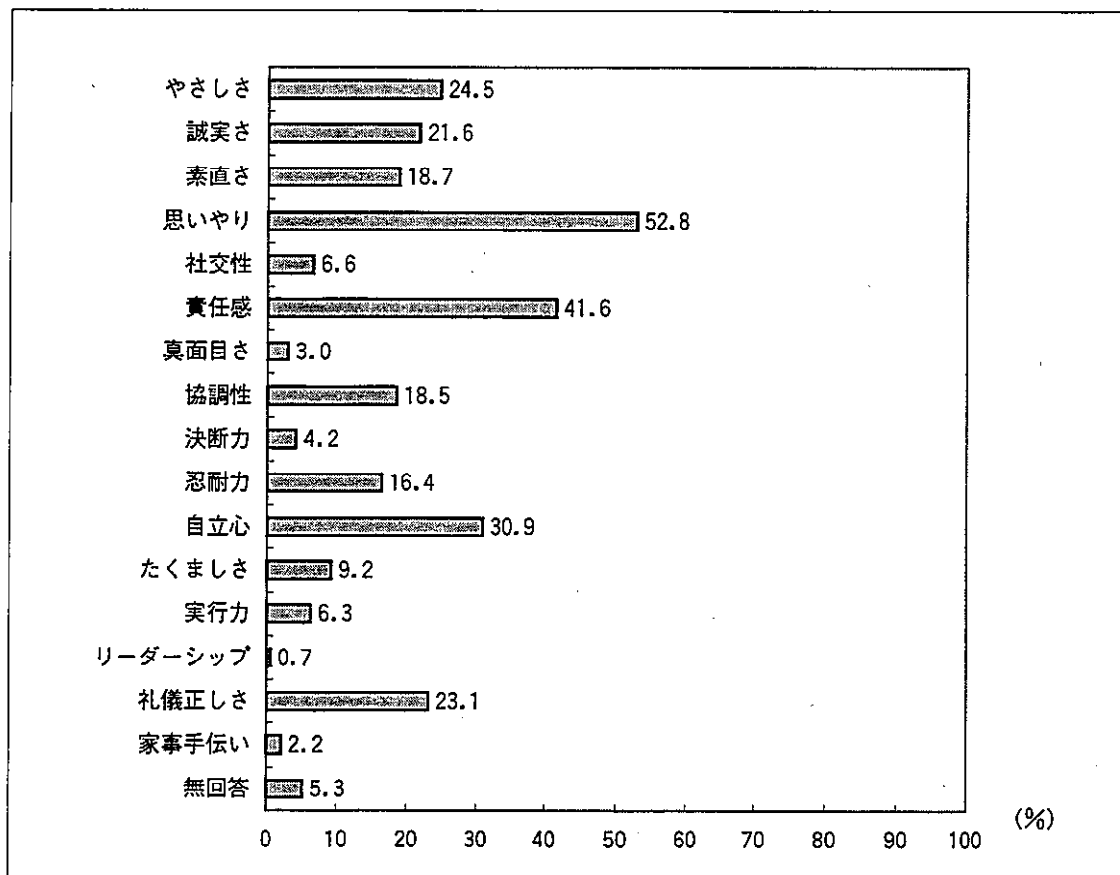


5 (6) しつけ・人格形成で大切なこと (MA)

問24 あなたは子どものしつけや人格形成において、どのようなことが大切だと思いますか。(3つまで○印)

【 全体の傾向 】

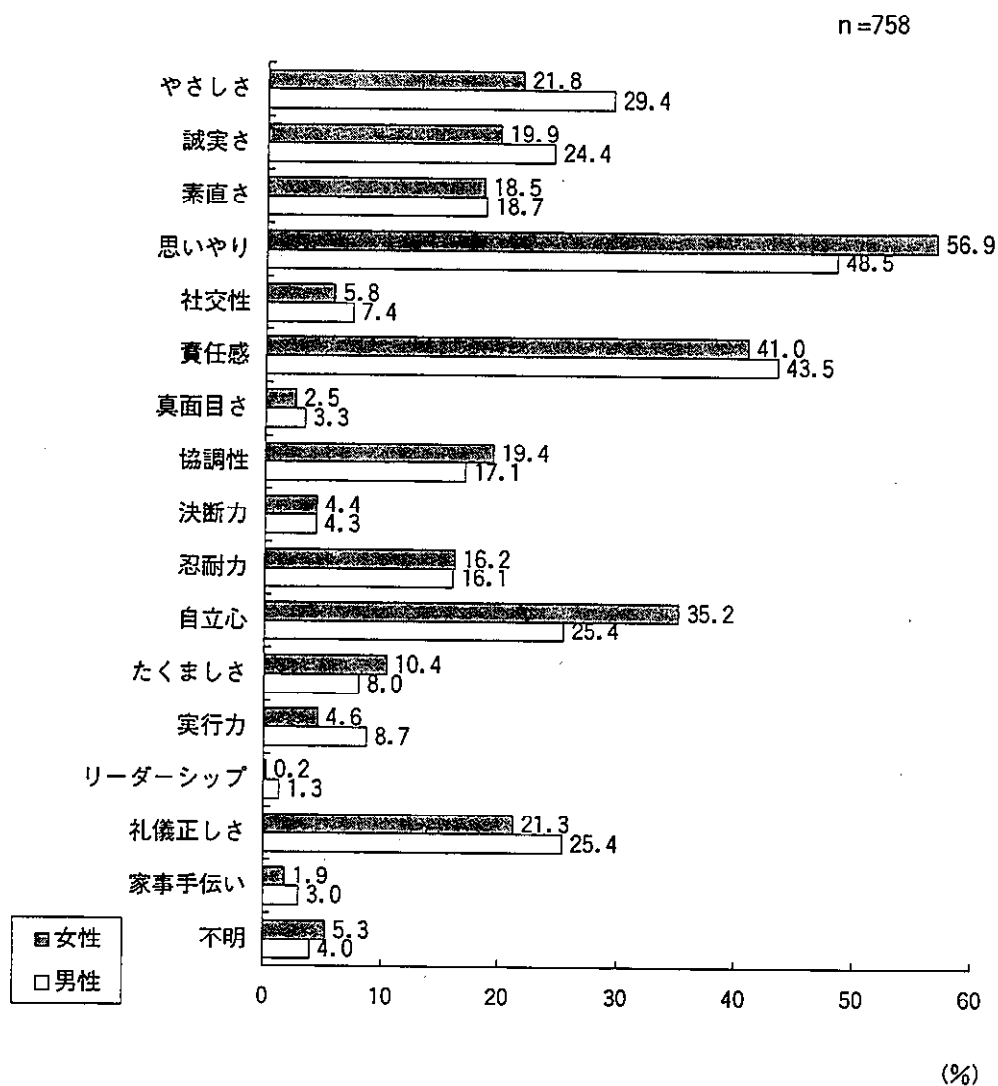
1位「思いやり」、2位「責任感」、3位「自立心」となっている。



【 性別の傾向 】

女性 は、1 位「思いやり」、2 位「責任感」、3 位「自立心」となっている。男性は、1 位「思いやり」、2 位「責任感」、3 位「やさしさ」となっている。

性別で差があるのは「やさしさ」は男性が、「思いやり」と「自立心」は女性が、それぞれ高くなっている。

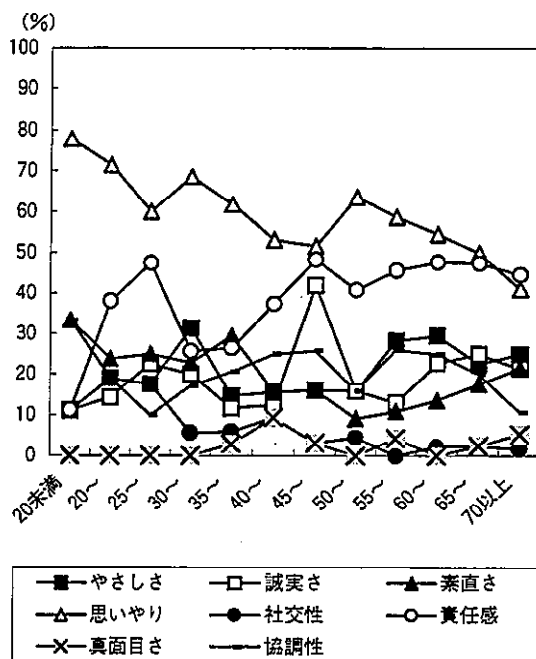


【 性別×年代別の傾向 】

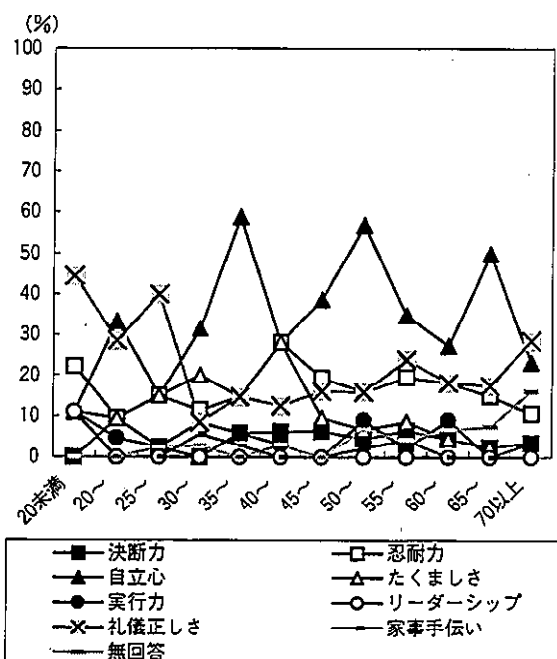
女性はほとんどの年代で「思いやり」が最も高い。30代後半と50代前半と60代後半は「自立心」が高くなっている。また、「礼儀正しさ」は20代で高くなっている。

男性の「思いやり」は40代前半までが高い。「やさしさ」は40代後半から50代前半が特に高くなっている。「自立心」は40代後半以降の年代で高くなっている。「礼儀正しさ」は20代後半が最も高い。40代後半からの意識に微妙な変化が出てくるようである。

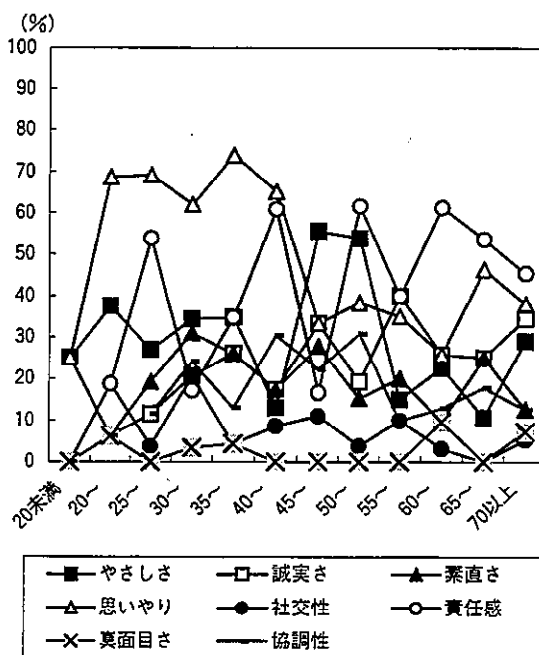
《 年代別（女性その1） 》



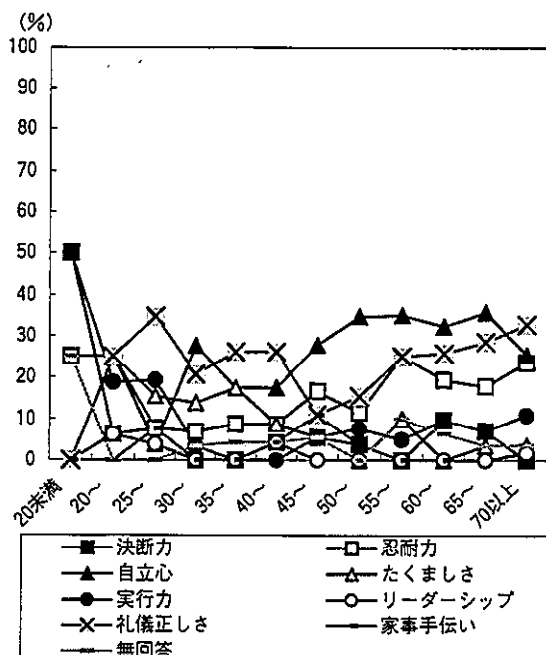
《 年代別（女性その2） 》



《 年代別（男性その1） 》



《 年代別（男性その2） 》

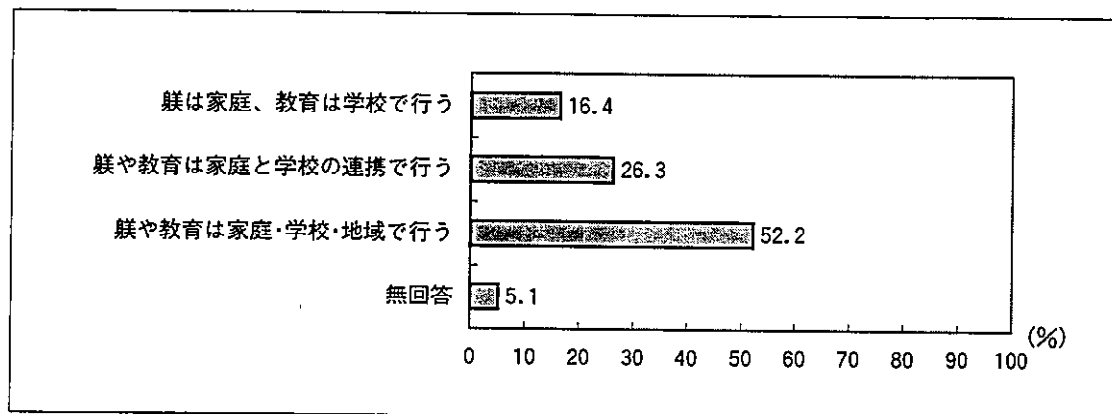


5 (7) 青少年の健全育成

問25 あなたは、青少年の健全育成についてどう思われますか。(1つに○印)

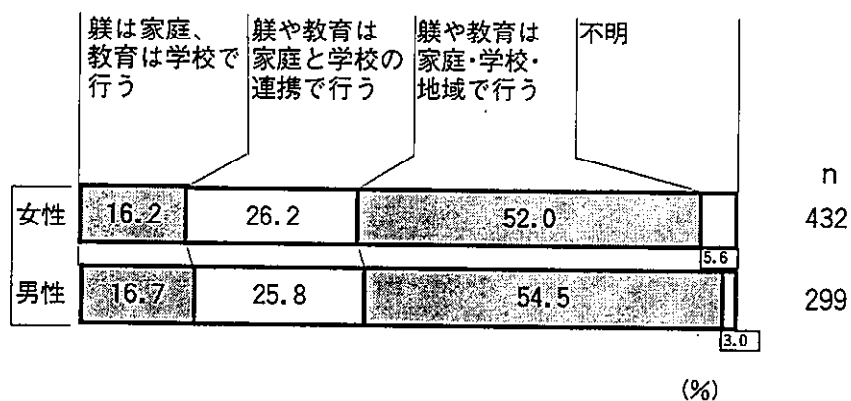
【 全体の傾向 】

「躰や教育は家庭・学校・地域で行う」が最も高い。次いで「躰や教育は家庭と学校の連携で行う」、「躰は家庭、教育は学校で行う」の順となっている。



【 性別の傾向 】

女性も男性も差はなく、「躰や教育は家庭・学校・地域で行う」が半数以上を占めている。



《 5. 出産・子育て・教育について 》 のまとめ

子どもを育てる上で気掛かりなことは社会環境である。これは近年、社会問題となっている児童の「いじめ」や「いじめによる自殺」、さらには20歳未満の凶悪犯罪などが起きている世相からであろう。

育児や子供のしつけ・教育については、男性の役割分担が進んでいるようである。しかし、平日は男性が子どもと接する時間が少なく、休日に限られてしまうようであり、理想と現実のギャップが見受けられる。また、性別によるしつけ方の区別については、個人の考え方によって違ってくる。

狛江市においても少子化、核家族化、地域の人間関係の希薄化などが進んでおり、育児については、一層の家族の協力や就労形態の改善、保育サービスの充実といった社会的支援とともに、それらを包括する男女共同参画社会の実現が求められている。また、子どもを健全に育成する上においては、家庭、学校、地域との連携と協力を望んでいる。

6. 仕事について

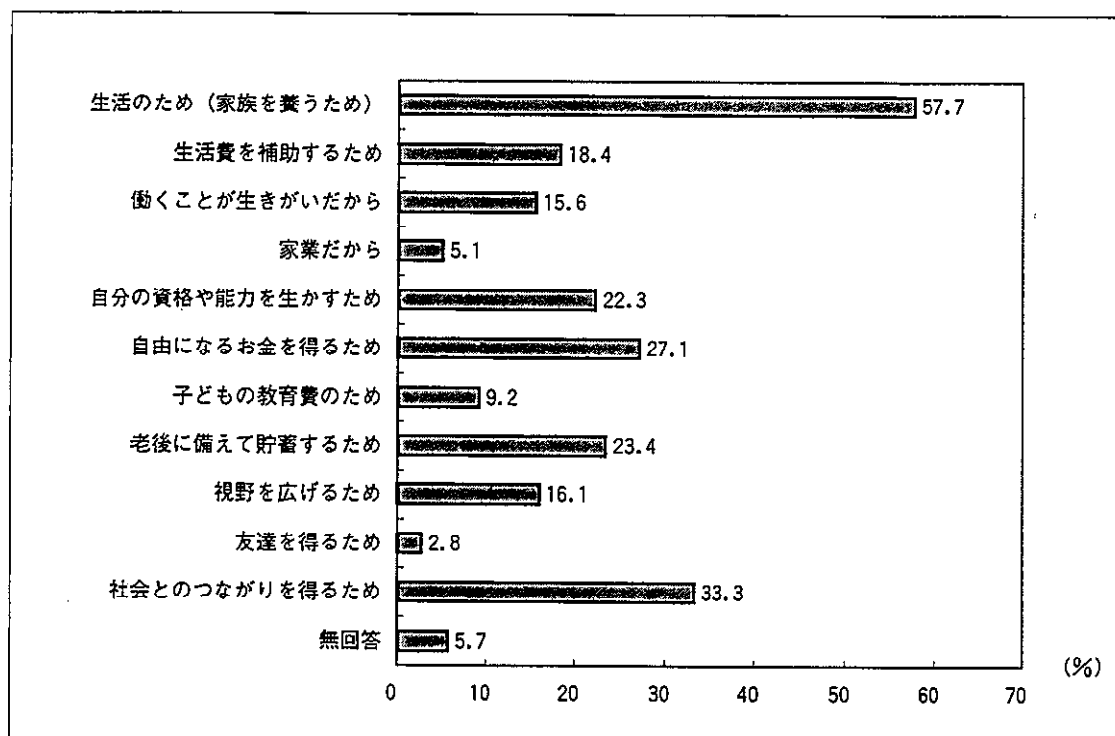
6 (1) 働く理由 (限定MA)

問26 働いている方(パートやアルバイトを含む)のみ、お答えください。あなたが働く理由は何ですか。(3つまでに○印)

【全体の傾向】

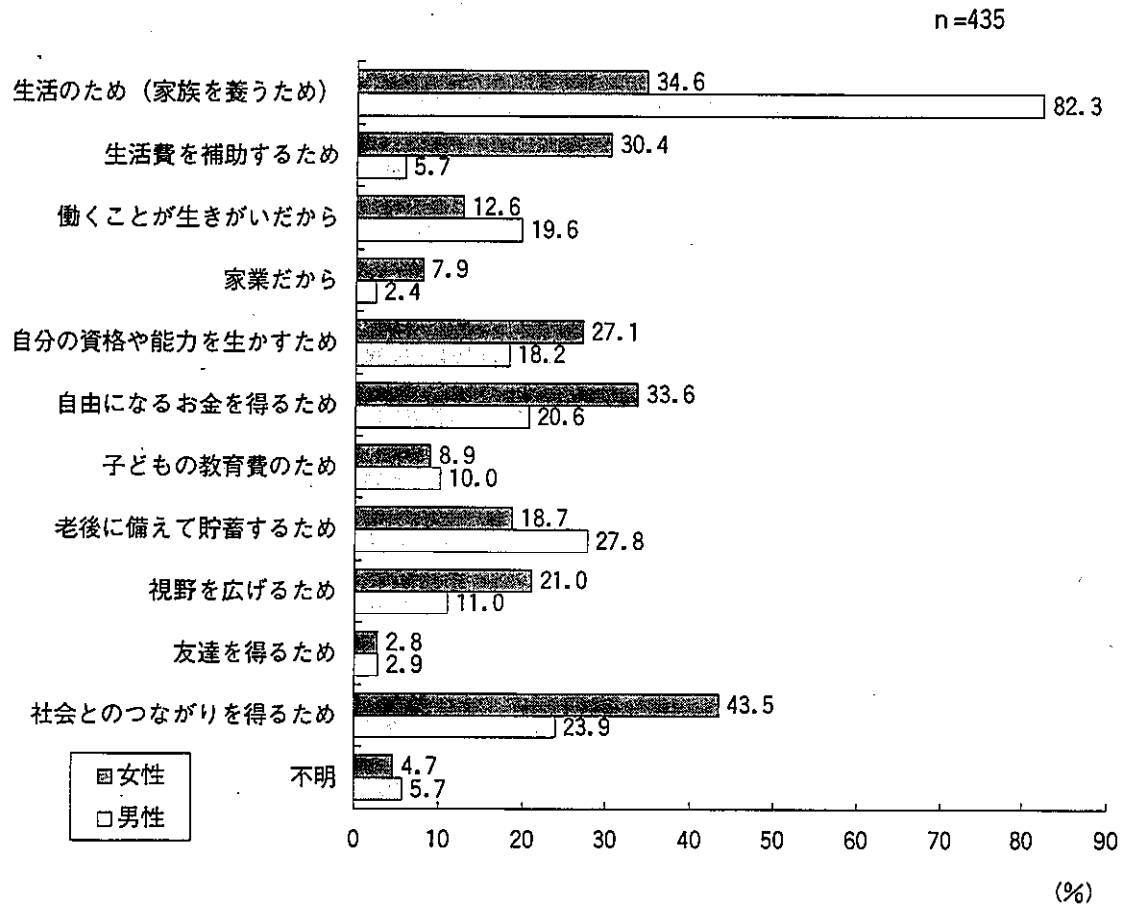
働いている人、435人を100%とする。(女性214人、男性209人、性別不明12人)

「生活のため」が最も高く、次いで「社会とのつながりを得るため」が続いている。以下、「自由になるお金を得るため」、「老後に備えて貯蓄するため」、「自分の資格や能力を生かすため」などが高くなっている。



【 性別の傾向 】

女性と男性で働く理由は大きく異なる。女性は「社会とのつながりを得るため」が最も多く、次いで「生活のため」、「自由になるお金を得るため」、「生活費を補助するため」などが同程度に挙げられている。男性は「生活のため」が圧倒的に高くなっている。



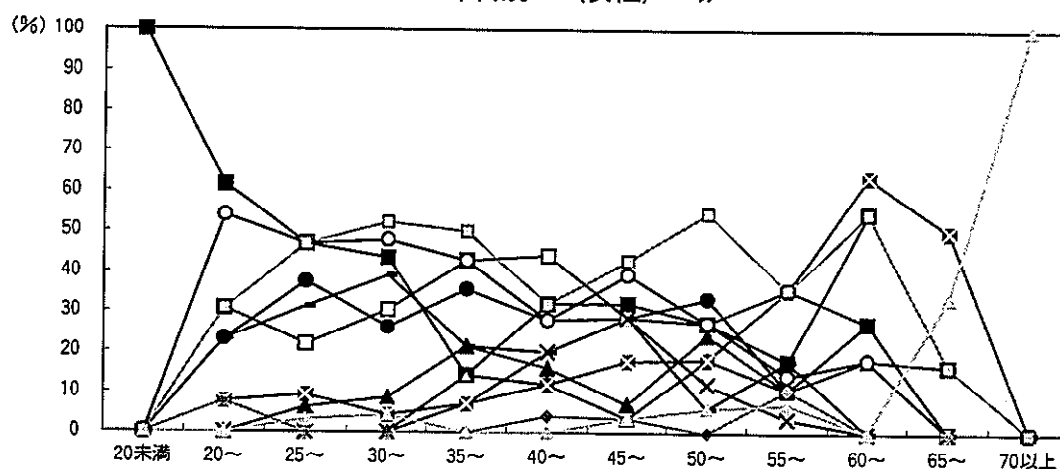
【 性別×年代別の傾向 】

女性は、30代まではそれぞれの理由で、40代前半は「生活費を補助するため」、40代後半～50代は「社会とのつながりを得るため」、60代は「老後に備えて貯蓄するため」が高くなっている。

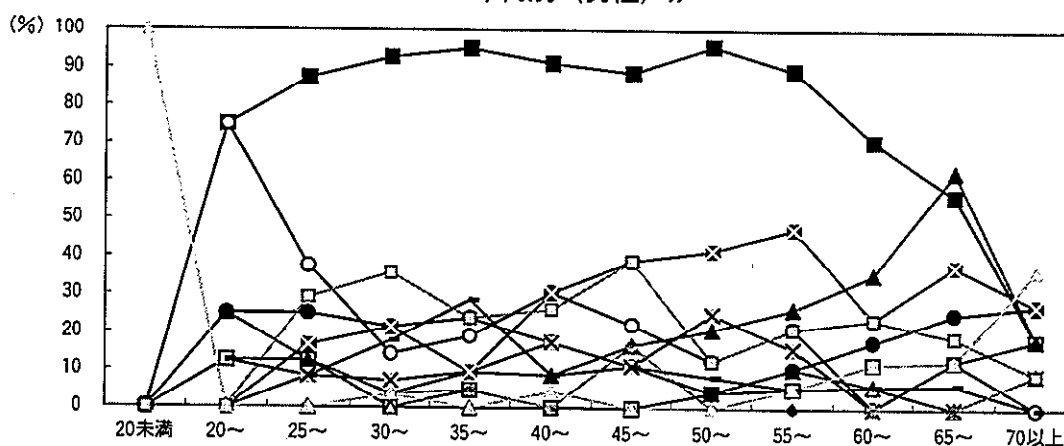
一方、男性は20代～60代前半まで「生活のため」が圧倒的に高い。また、40～50代は「老後に備えて貯蓄するため」も高くなっている。60代後半は「働くことが生きがいだから」が最も高くなっている。

男性の方が女性よりも早く「老後」を考えているのに対し、女性は夫が定年を迎える段階になってはじめて「老後」を意識するように感じられる。

《 年代別 (女性) 》



《 年代別 (男性) 》



- | | | |
|-------------------|------------------|----------------|
| ■—生活のため (家族を養うため) | □—生活費を補助するため | ▲—働くことが生きがいだから |
| △—家業だから | ●—自分の資格や能力を生かすため | ○—自由になるお金を得るため |
| ×—子どもの教育費のため | ✕—老後に備えて貯蓄するため | —視野を広げるため |
| ◆—友達を得るため | □—社会とのつながりを得るため | —無回答 |

【 職業別の傾向 】

ほとんどの職業において「生活のため」が最も高くなっている。自由業は「社会とのつながりを得るため」も高くなっている。また、「自由になるお金を得るため」の割合が高いのは、契約社員やパート・アルバイトである。

(●) は最も高い数値)

	生活のため(家族を養うため)	生活費を補助するため	働くことが生きがいだから	家業だから	自分の資格や能力を生かすため	自由になるお金を得るため	子どもの教育費のため	老後に備えて貯蓄するため	視野を広げるため	友達を得るため	社会とのつながりを得るため	無回答
自営業	50.0	6.7	18.3	31.7	13.3	6.7	13.3	16.7	3.3	0.0	15.0	18.3
会社員	75.7	11.0	12.9	1.0	21.9	30.0	6.2	27.1	15.7	1.9	33.8	2.4
公務員	72.0	8.0	24.0	0.0	16.0	16.0	20.0	28.0	8.0	12.0	40.0	4.0
自由業	52.4	14.3	28.6	4.8	47.6	19.0	4.8	14.3	9.5	4.8	47.6	9.5
契約社員	60.0	33.3	6.7	0.0	33.3	46.7	13.3	26.7	13.3	0.0	26.7	0.0
パート、アルバイト	17.1	50.0	14.5	0.0	18.4	40.8	11.8	18.4	32.9	5.3	40.8	0.0
家庭で内職	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
その他	44.0	20.0	20.0	0.0	32.0	16.0	8.0	28.0	16.0	0.0	40.0	20.0

(%)

【 前回調査からの推移 】

色付けされたところは、前回調査との差が5%以上増加した項目である。前回調査とは選択数が違うので単純な比較はできないが、「社会とのつながりを得るため」は最も増加している。

なお、前回調査では、「生活費を補助するため」という選択肢はなかった。

《 今回調査 》

1. 生活のため(家族を養うため)	56.7
2. 生活費を補助するため	18.2
3. 働くことが生きがいだから	15.7
4. 家業だから	5.8
5. 自分の資格や能力を生かすため	21.7
6. 自由になるお金を得るため	26.5
7. 子どもの教育費のため	9.2
8. 老後に備えて貯蓄するため	23.3
9. 視野を広げるため	15.9
10. 友達を得るため	2.7
11. 社会とのつながりを得るため	32.7
無回答	6.7

(%)

《 前回調査 》

1. 生活のため(家族を養うため)	59.0
2. 生きがい	18.1
3. 家業だから	5.1
4. 自分の資格や能力を生かすため	19.7
5. 自由になるお金を得るため	19.3
6. 教育費のため	2.1
7. 老後に備えるため	15.1
8. 視野を広げるため	8.6
9. 友達を得るため	2.1
10. 社会とのつながりを得るため	19.9
無回答	5.9

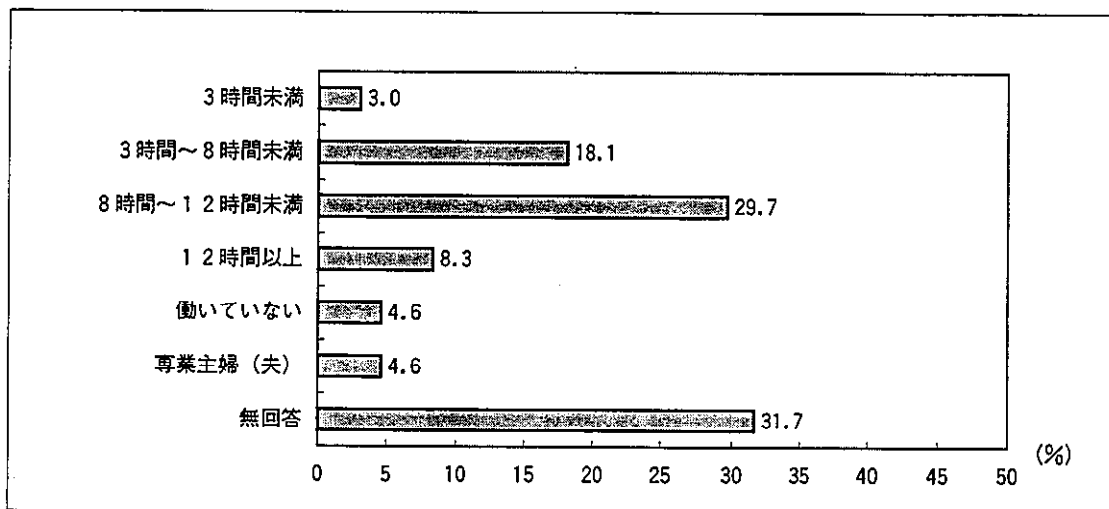
(%)

6 (2) 1日の平均労働時間

問27 あなたの1日の平均労働時間（通勤等含む）はどの程度ですか。（1つに○印）

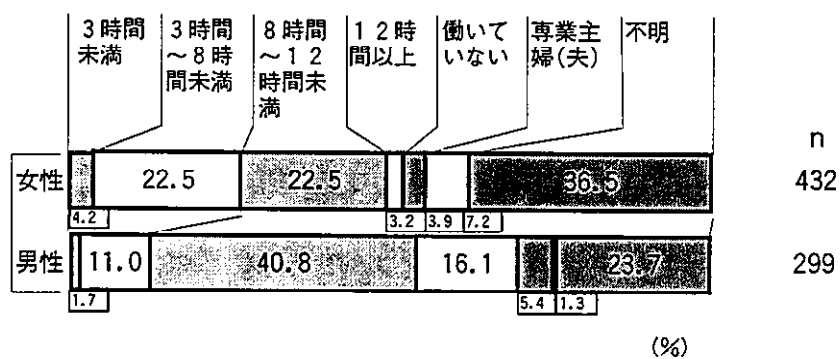
【全体の傾向】

「8時間～12時間未満」が最も高く、次いで「3時間～8時間未満」となっている。労働基準法の「法定労働時間（1週間に40時間を超えない）」を超える「12時間以上」もあった。なお、不明（無回答）には働いていない人が多く含まれていると考えられる。



【性別の傾向】

不明（無回答者）を除いて見ると、女性は「3時間～8時間未満」「8時間～12時間未満」が最も高くなっている。一方、男性は「8時間～12時間未満」が最も高く、「12時間以上」では、女性の約5倍となっている。女性は8時間以上の労働が男性に比べ少ないが、短時間労働が高くなっている。



【 職業別 】

「8 時間～12 時間未満」と「12 時間以上」を合わせた数値をみると、「会社員」84.2%、「公務員」92.0%となり、長時間働いている割合が高くなっている。

()は前回と比較して高い数値)

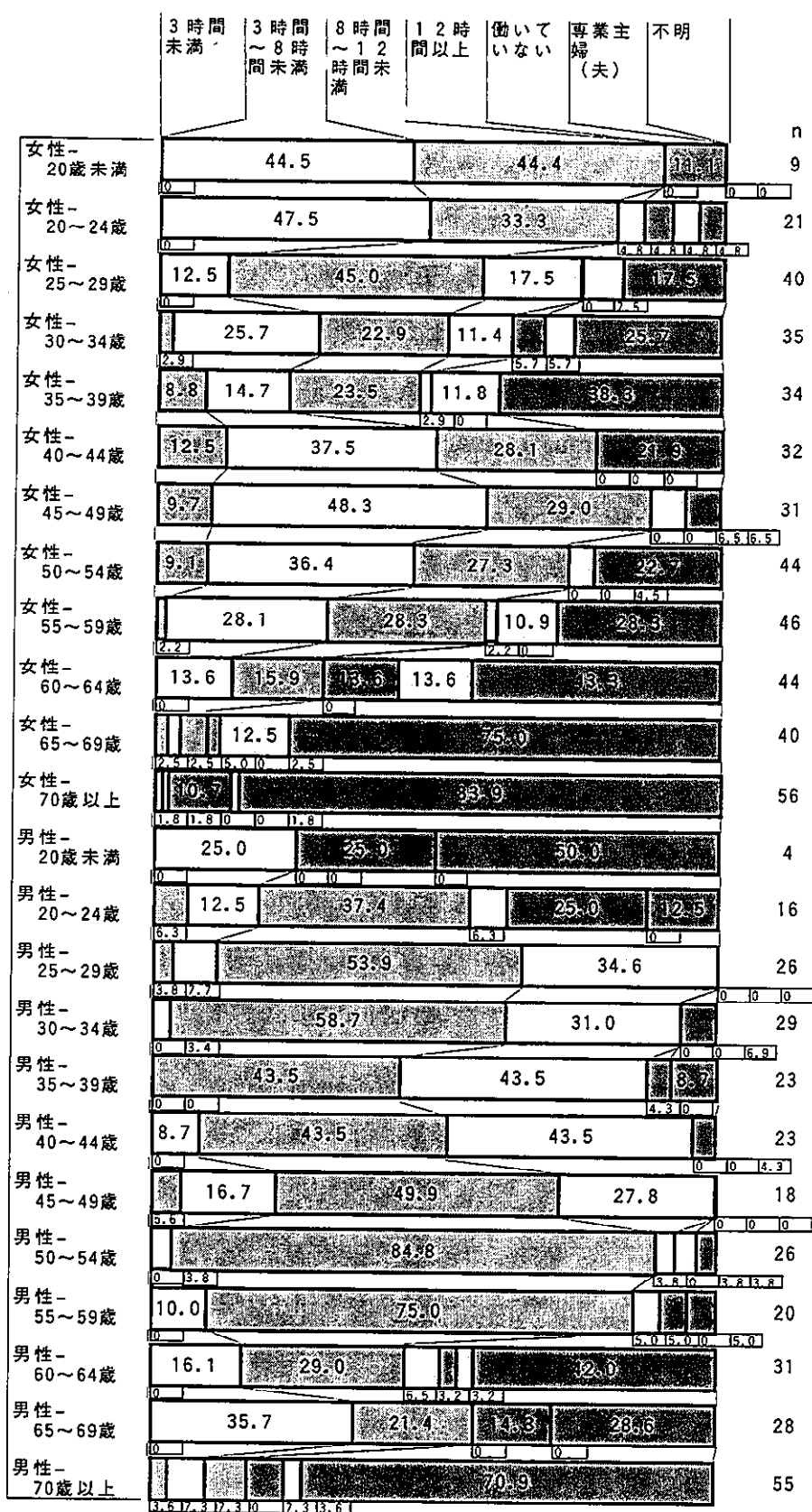
	3時間未満	3時間～8時間未満	8時間～12時間未満	12時間以上	働いていない	専業主婦(夫)	無回答
自営業	11.7	20.0	49.9	6.7	0.0	0.0	11.7
会社員	1.0	11.9	61.3	22.9	0.5	0.0	2.4
公務員	0.0	4.0	72.0	20.0	0.0	0.0	4.0
自由業	4.8	47.6	33.3	4.8	0.0	0.0	9.5
契約社員	0.0	40.0	53.3	6.7	0.0	0.0	0.0
パート、アルバイト	6.6	78.9	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0
家庭で内職	33.4	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
家事専業・家事手伝い	0.0	0.8	3.2	0.0	2.4	21.0	72.6
学生	8.3	41.8	20.8	0.0	20.8	0.0	8.3
無職	1.8	3.0	0.6	0.0	14.6	4.9	75.1
その他	4.0	24.0	36.0	12.0	4.0	0.0	20.0
無回答	9.1	9.1	18.2	9.1	9.1	0.0	45.4

(%)

【 性別×年代別の傾向 】

女性の 40 代～50 代で「3 時間～8 時間未満」が高くなっている。「8 時間～12 時間未満」を見ると 20 歳未満～20 代後半で高く、30 代以降では半減する。しかし、その後 50 代後半まで 25%前後を保っていることから、30 代～50 代までの 4 人に 1 人は「8 時間～12 時間未満」の労働を行っていることになる。一方で、「12 時間以上」働く女性は、30 代後半以降ほとんどいなくなる。

男性は 40 代までは「12 時間以上」占める割合が高い。中でも 30 代後半から 40 代前半までは、「8 時間～12 時間未満」と肩を並べている。定年を迎える 60 代は「3～8 時間」の労働が高くなっている。



(%)

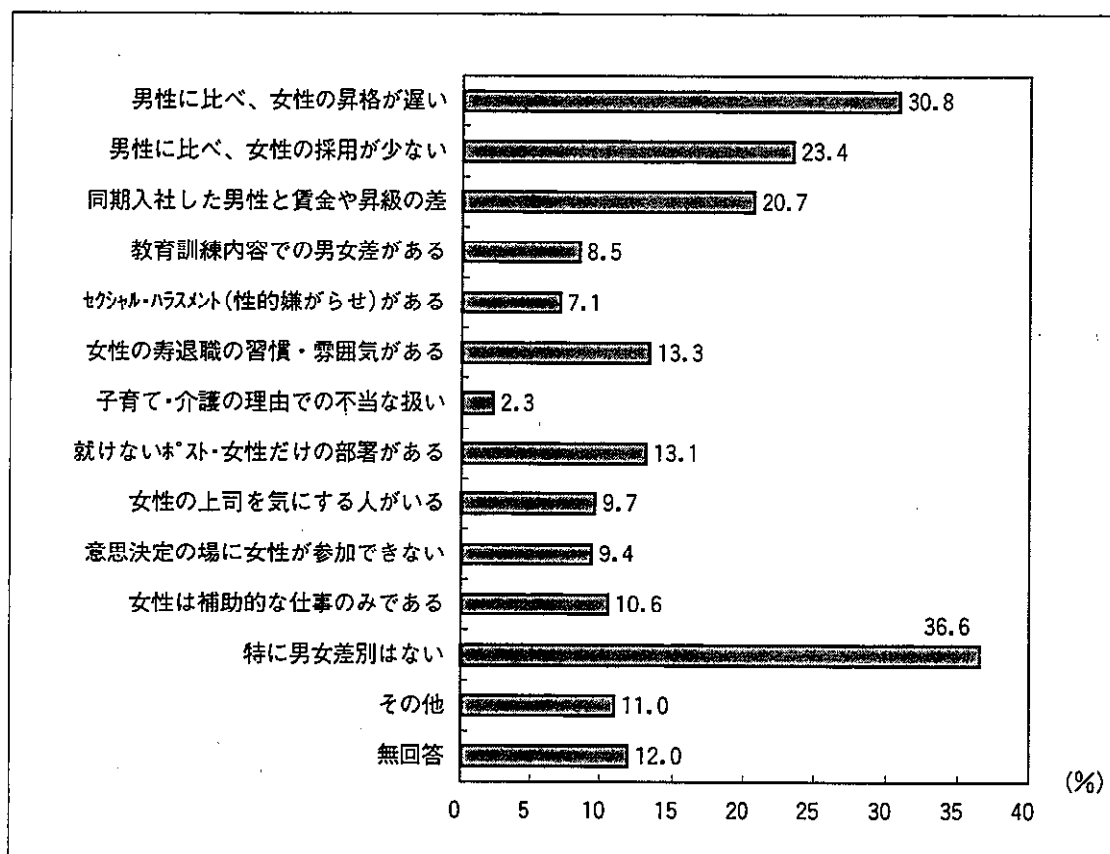
6 (3) 職場での状況 (限定MA)

問28 働いている方（パートやアルバイトを含む）のみ、お答えください。あなたの職場では次のようなことがありますか。（あてはまるものすべてに○印）

【 全体の傾向 】

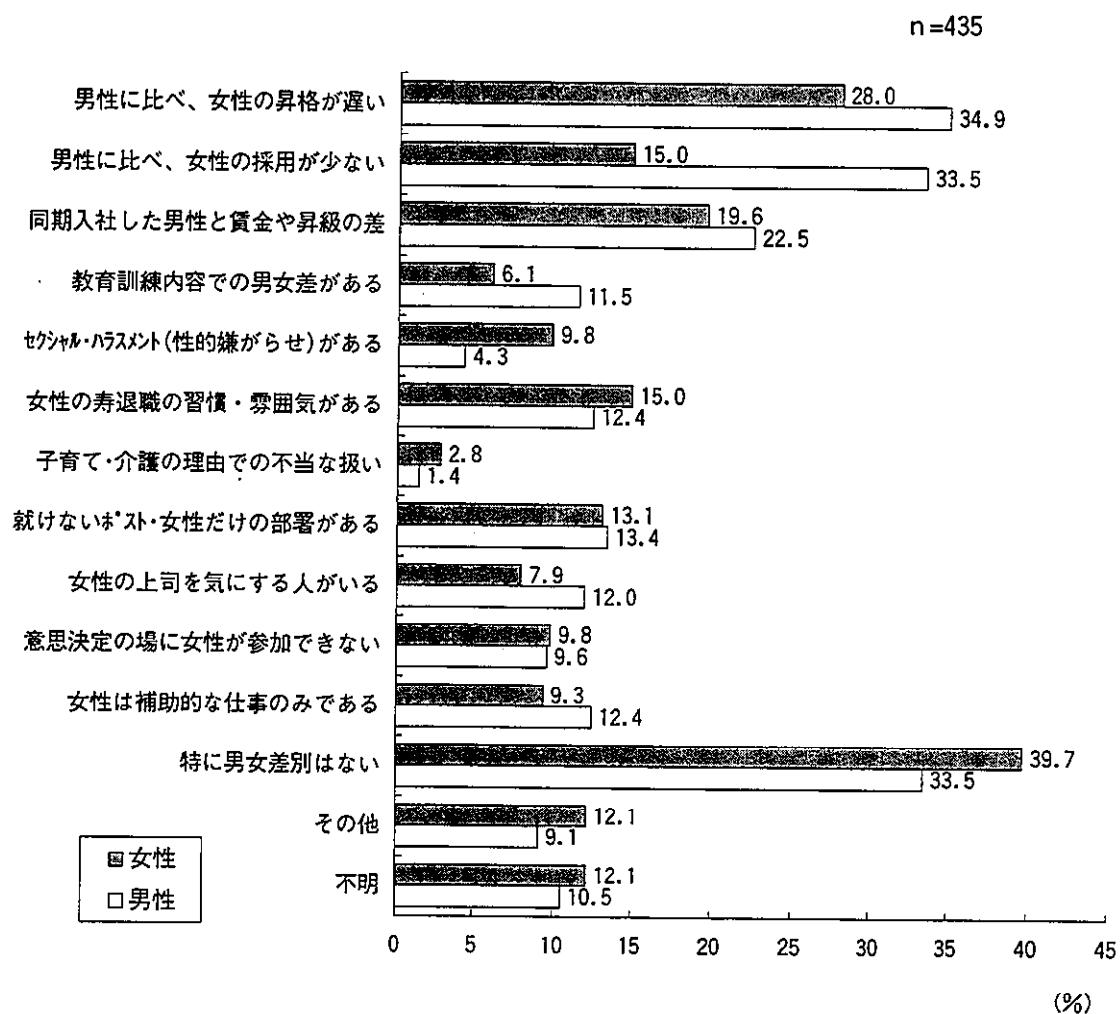
働いている方 435 人を 100% とする。（女性 214 人、男性 209 人、性別不明 12 人）

「特に男女差別はない」が最も高くなっている。次いで、「男性に比べ、女性の昇格が遅い」、「男性に比べ、女性の採用が少ない」、「同期入社した男性と賃金や昇級の差」となっている。「特に男女差別はない」意識が最も多かったものの、なにかしら性別における問題も存在していることがうかがえる。



【 性別の傾向 】

職場での状況をみると、多くの項目において、男性の意識の方が高くなっている。特に「昇格」や「採用」に関してはそう感じている。しかし、「セクシュアル・ハラスメント」については男性以上に女性は「ある」と感じている。

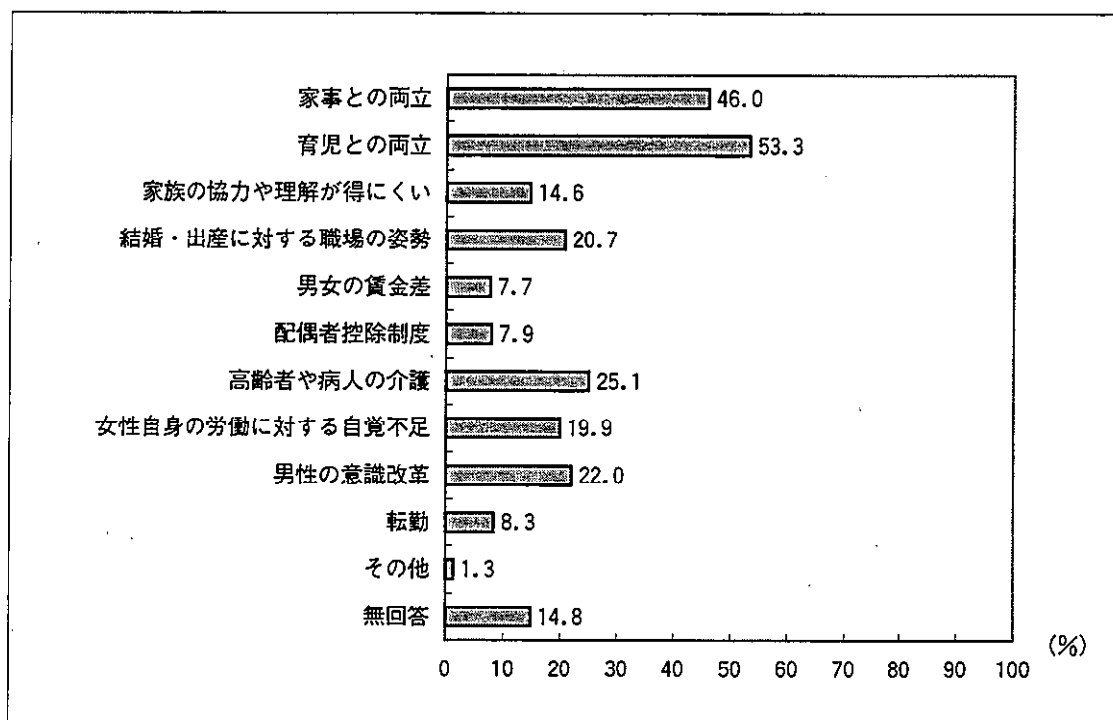


6 (4) 女性が仕事を続ける上での障害 (MA)

問29 女性が仕事を持ち、また、持ち続ける上で、大きな障害となっていることは何だと思いませんか。(3つまでに○印)

【 全体の傾向 】

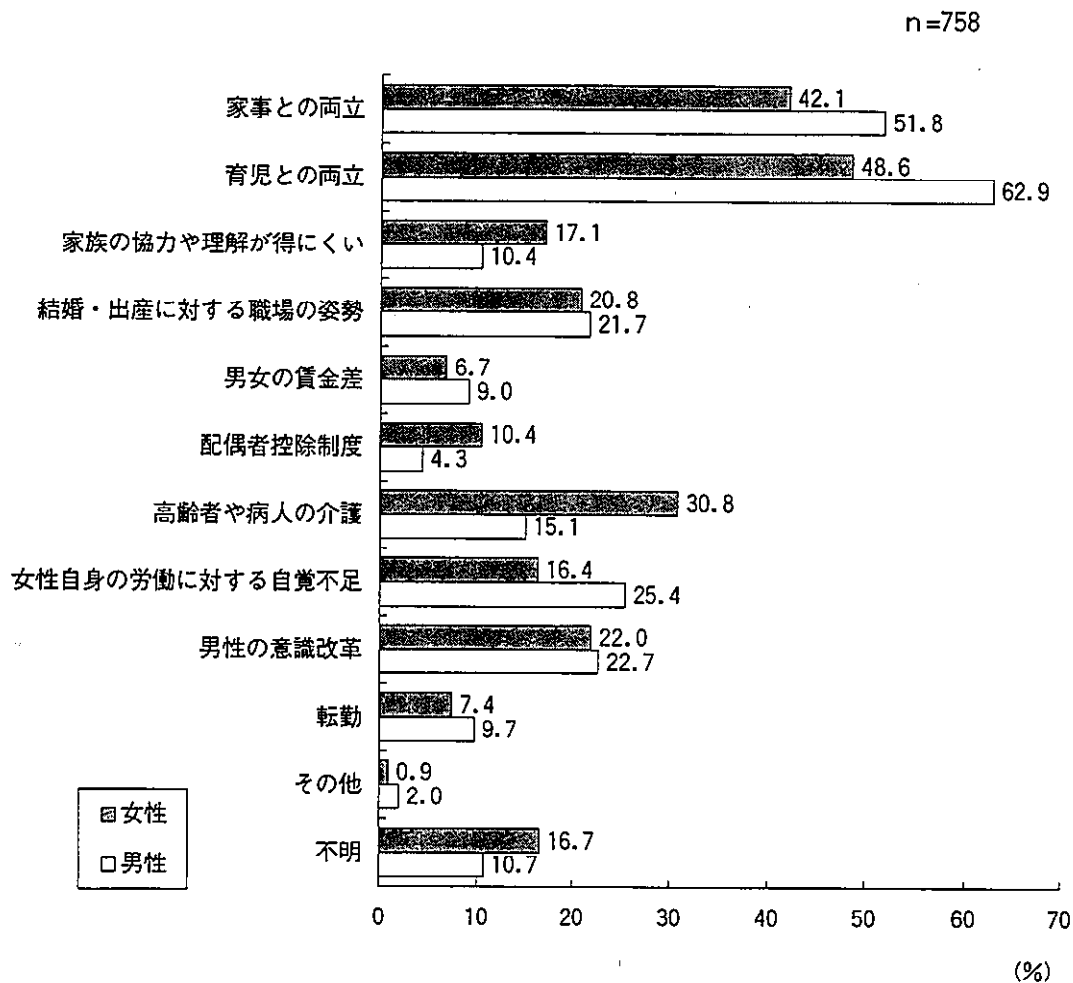
「育児との両立」、「家事との両立」が圧倒的に高い。次いで「高齢者や病人の介護」、「男性の意識改革」「出産・結婚に対する職場の姿勢」となっている。



【 性別の傾向 】

女性の労働において2大障害といえる「育児」と「家事」では、いずれも男性の方が高い。しかし、続く項目は、女性「高齢者や病人の介護」であるのに対し、男性「女性自身の労働に対する自覚不足」となり、性別による意識の差が現れている。また、「家族の協力や理解が得にくい」と考える女性は、男性より高くなっている。

前回調査とは選択数が違うので単純な比較はできないが、「育児」は前回も女性・男性ともトップである。また、「家事」と「介護」の問題が女性に強く意識されてきている。「職場の姿勢」は前回を下回っており、少なくとも意識の上では改善されつつあるといえる。

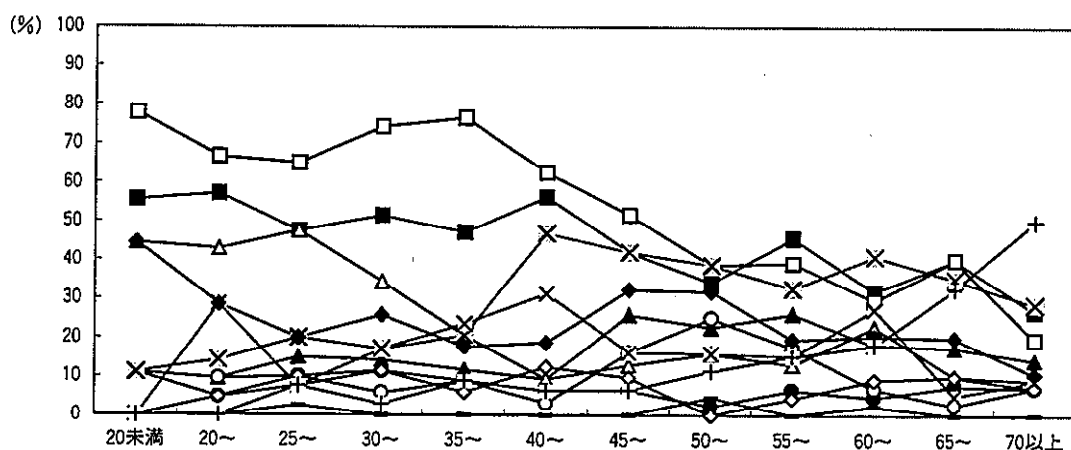


【 性別×年代別の傾向 】

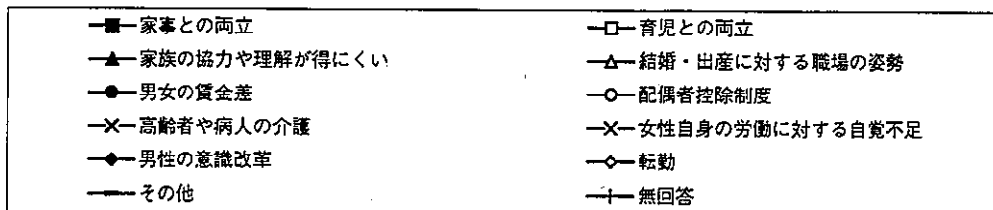
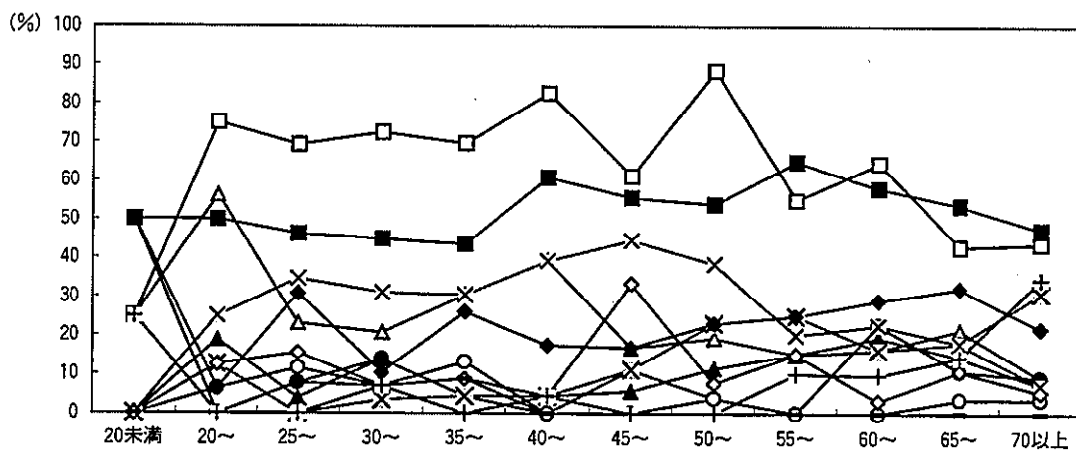
女性の40代までは「育児」「家事」が高い。また、同時に40代からは「高齢者や病人の介護」が高くなっている。また、20代においては「結婚・出産に対する職場の姿勢」も大きな障害になっていることが分かる。

一方、男性では「育児」「家事」が各年代を通じて高い。また、「女性の労働に対する自覚不足」は40代後半で最も高い。「高齢者や病人の介護」を意識するのは、40代後半からであるが、50代後半の最も高い数値でも、同年代の女性の数値には及ばない。

《 年代別（女性） 》



《 年代別（男性） 》

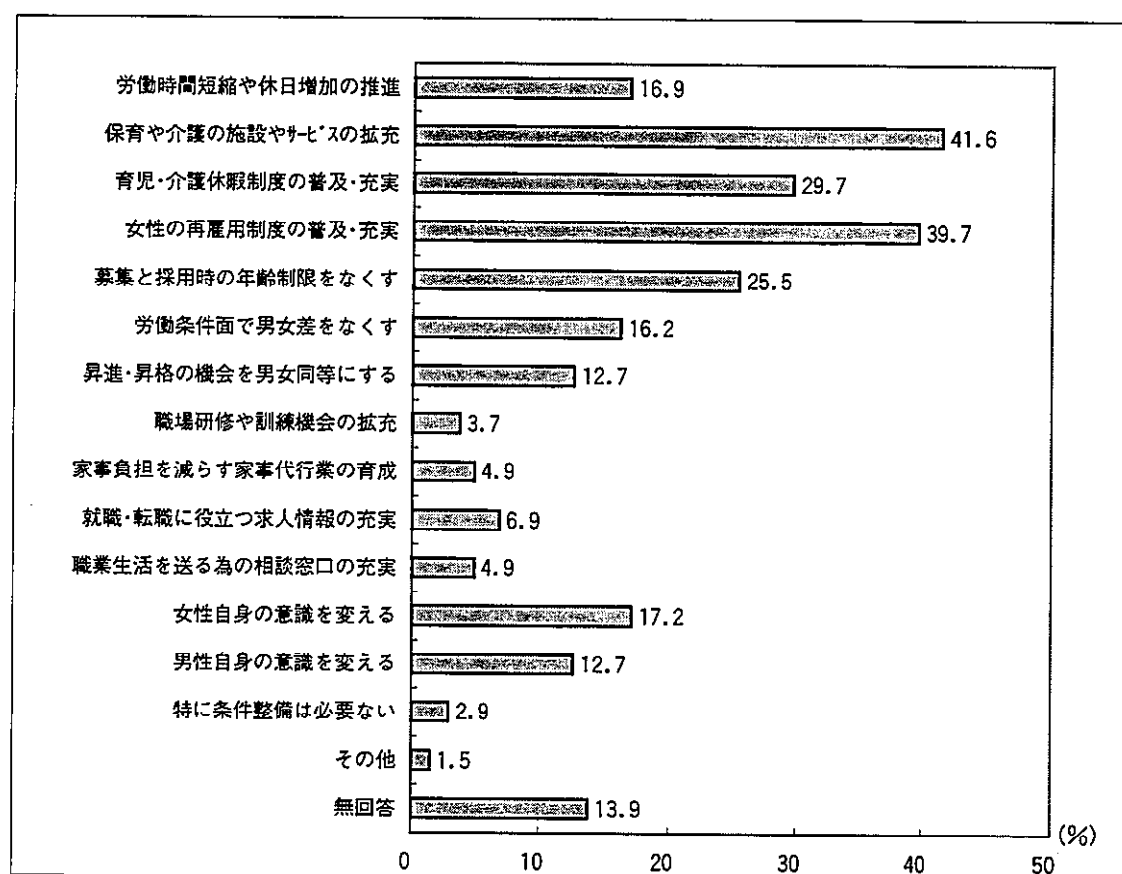


6 (5) 女性の職場進出に必要なこと (MA)

問30 女性の職場進出を促進するために、どのような条件整備が必要だと思いますか。(3つまでに○印)

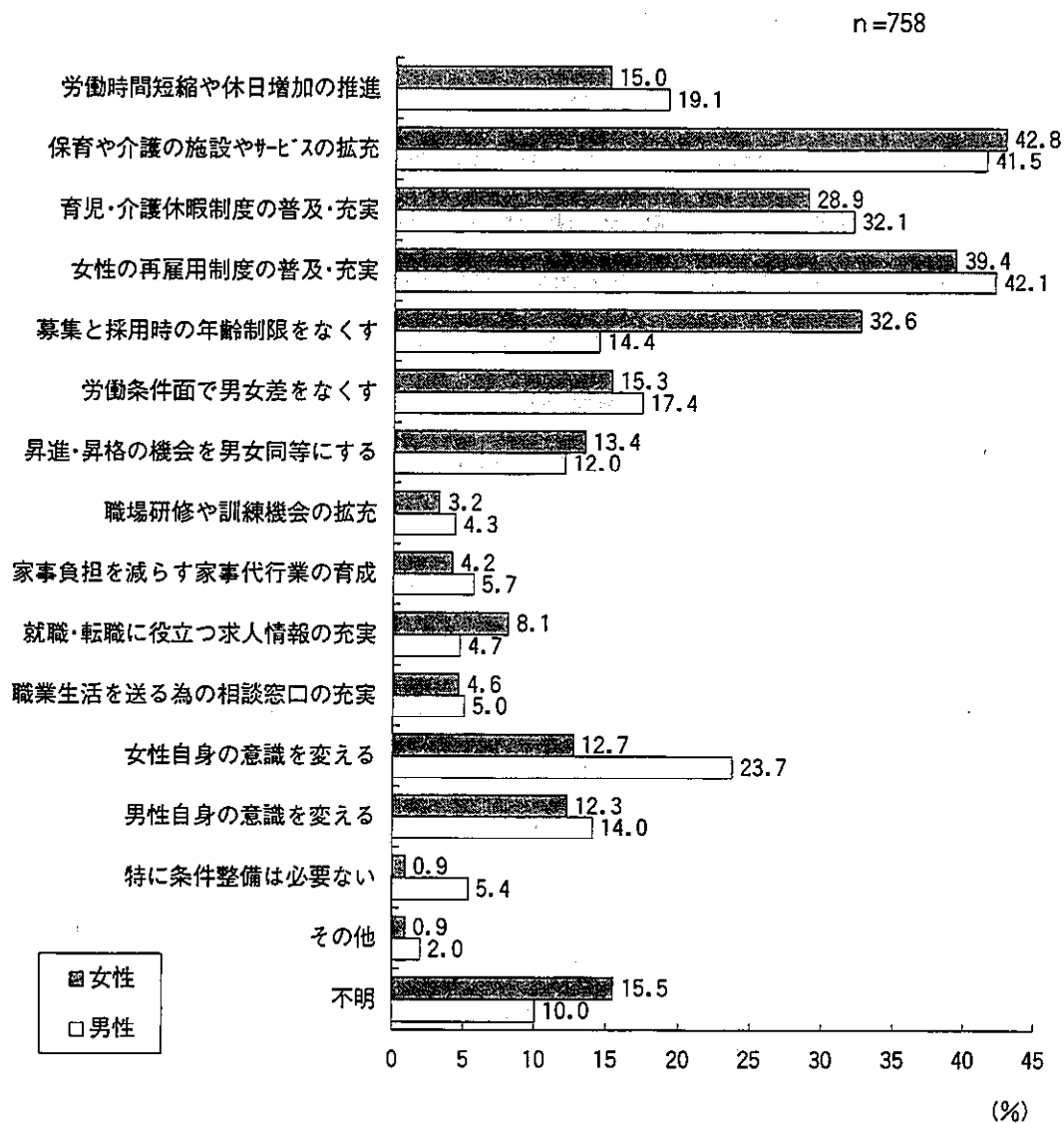
【全体の傾向】

「保育や介護の施設やサービスの拡充」と「女性の再雇用制度の普及・充実」が高くなっている。次いで「育児・介護休暇制度の普及・充実」、「募集と採用時の年齢制限をなくす」と続いている。



【 性別の傾向 】

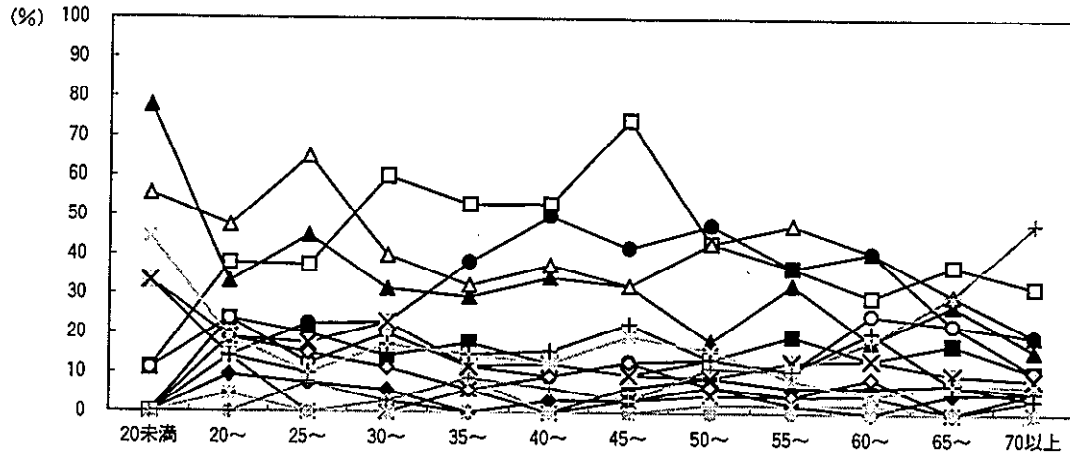
女性、男性とも「保育や介護の施設やサービスの拡充」、「女性の再雇用制度の普及・充実」を必要としている。意識の差が最もある項目は「募集と採用時の年齢制限をなくす」で、男性より女性がそれを強く感じている。一方、男性は「女性自身の意識を変える」ことも必要と考えていることがうかがえる。



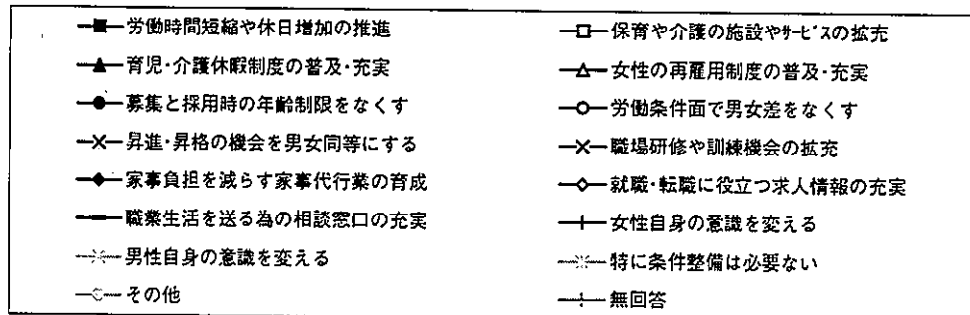
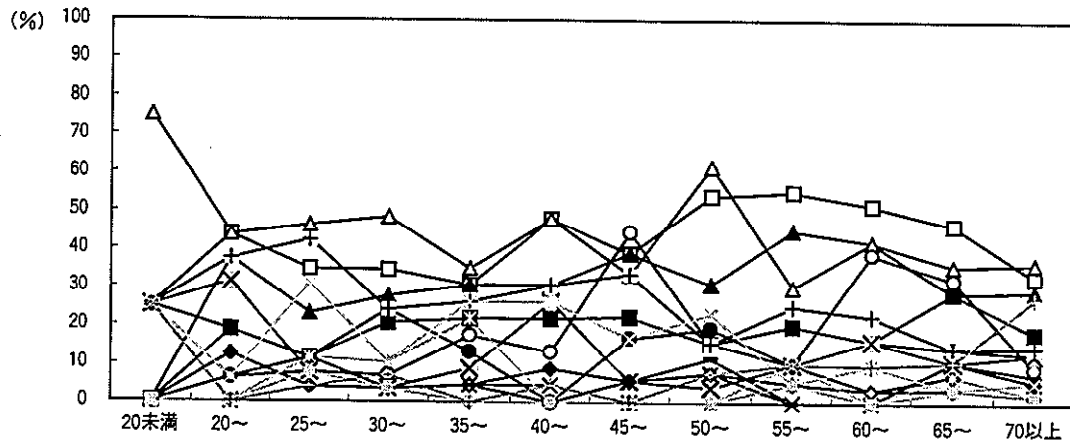
【 性別×年代別の傾向 】

女性の中で、「保育や介護の施設やサービスの拡充」で高い割合を示したのは、30代～40代である。特に、40代後半は74.2%と最も高い。「募集と採用時の年齢制限をなくす」は、30代後半～60代前半の割合が高くなっている。男性の中で、「保育や介護の施設やサービスの拡充」で高い割合を示したのは40代以降である。「女性自身の意識を変える」は20代と40代で比較的高くなっている。

《 年代別（女性） 》



《 年代別（男性） 》



6 (6) 「男女雇用機会均等法」「労働基準法」改正後の周囲の変化

問31 平成11年4月に「男女雇用機会均等法」と「労働基準法」が改正されました。あなたの周囲ではどのような変化がありましたか。（各項目ごと1つに○印）

【全体の傾向】

無回答者の方を除き、全ての項目で「以前と変わらない」が最も高くなっている。「見直しが始まった」と「積極的に取り組んでいる」が最も高い項目は、「セクシャル・ハラスメントに対する対策」である。

（ ）は最も高い数値

	積極的に 取り組ん でいる	見直しが 始まった	以前と変 わらない	これま でも差別は ない	無回答
(1) 募集や採用の男女差別禁止	6.2	13.5	31.8	17.0	31.5
(2) 賃金・昇進の男女差別禁止	4.2	10.6	36.5	16.4	32.3
(3) 研修等の男女差別禁止	6.2	9.9	29.3	21.1	33.5
(4) 仕事内容での男女差別禁止	7.0	9.6	34.2	16.5	32.7
(5) 労働時間での男女差別禁止	6.5	12.5	28.5	19.9	32.6
(6) セクシャル・ハラスメントに対する対策	11.1	14.9	22.7	18.5	32.8
(7) 仕事と家庭生活の両立支援	5.5	12.3	36.9	12.3	33.0

(%)

【 性別の傾向 】

全ての項目において「積極的に取り組んでいる」と感じているのは、女性より男性の方が高くなっている。

		積極的に 取り組ん でいる	見直しが 始まった	以前と変 わらない	これま でも差別は ない	不明	n
(1) 募集や採用の 男女差別禁止	女性	12.5	32.4	15.0	37.1		432
	男性	11.4	15.1	31.4	20.4	21.7	299
(2) 賃金・昇進の 男女差別禁止	女性	8.6	36.8	15.0	38.2		432
	男性	8.7	14.0	36.8	18.4	22.1	299
(3) 研修等の 男女差別禁止	女性	9.3	29.2	19.4	39.1		432
	男性	11.4	11.4	30.4	23.4	23.4	299
(4) 仕事内容での 男女差別禁止	女性	9.0	33.3	15.0	38.3		432
	男性	11.4	11.4	35.1	19.4	22.7	299
(5) 労働時間での 男女差別禁止	女性	10.9	27.8	19.9	38.6		432
	男性	12.4	15.4	30.1	20.4	21.7	299
(6) セクシャル・ハラスメント に対する対策	女性	13.0	23.6	17.8	38.4		432
	男性	17.4	18.4	22.4	19.1	22.7	299
(7) 仕事と家庭生活 の両立支援	女性	8.8	38.8	10.0	38.9		432
	男性	9.0	17.4	36.1	15.1	22.4	299

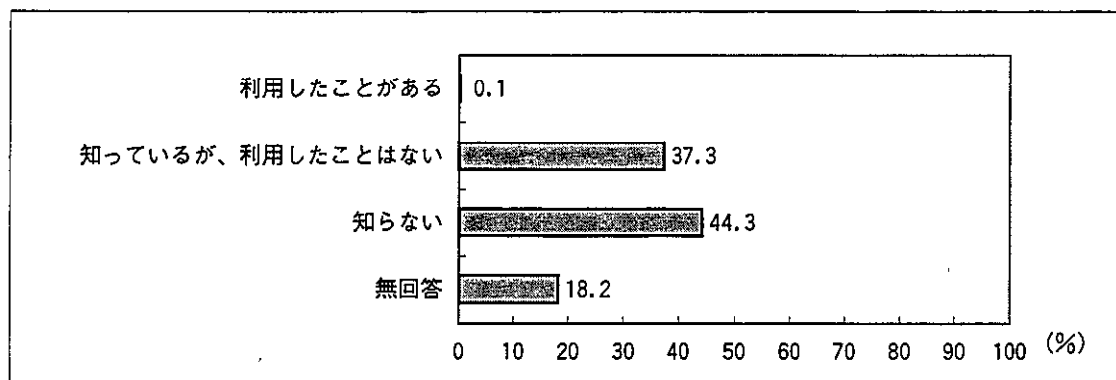
(%)

6 (7) 改正育児・介護休業法の認知度

問32 働く男女が家事も両立できるよう支援するため、「改正育児・介護休業法」が平成11年4月から施行されました。男女ともに利用できるこの制度をご存じですか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

「知らない」が最も高く、次いで「知っているが、利用したことはない」となっている。また、「利用したことがある」はわずか0.1%（女性1人）にとどまっている。



※ 改正育児・介護休業法とは・・・

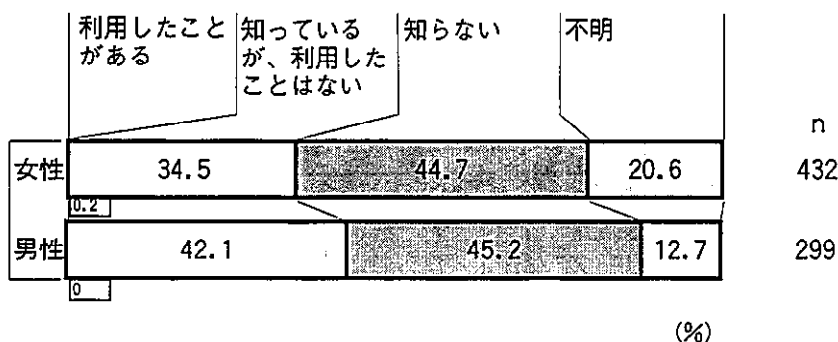
正式には、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」といい、子の養育及び家族の介護を容易にするために、その対象となる労働者に対し事業主が構すべき措置を定めたり、支援措置を行い、福祉の増進を図ることを目的とする。

○育児休業＝労働者がその一歳に満たない子を養育するためにする休業

○介護休業＝労働者が、その要介護状態にある対象家族を介護するためにする休業

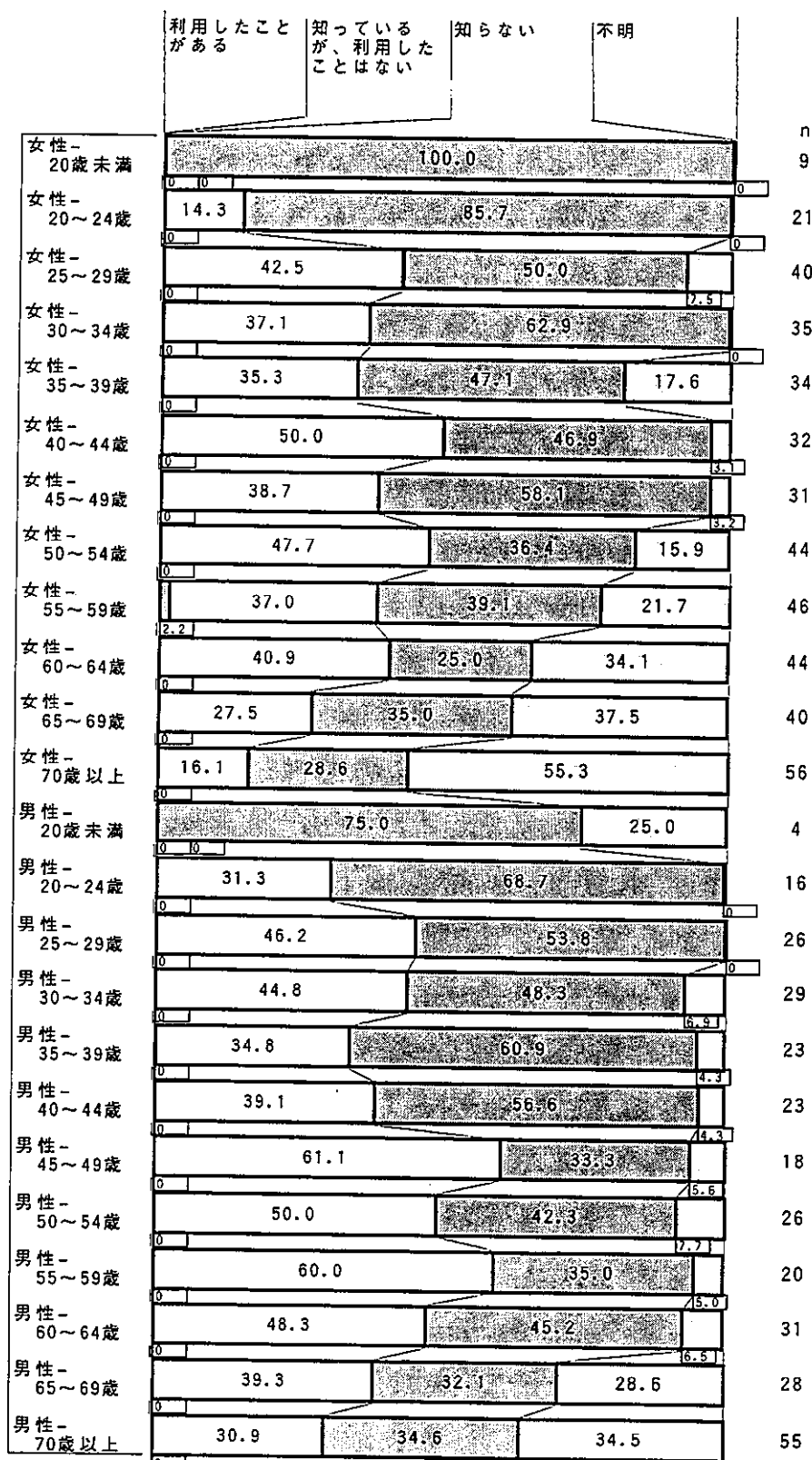
【 性別の傾向 】

「知っているが、利用したことはない」は男性の方が高くなっている。なお、男性の利用者は今回の調査で1人もいなかった。



【 性別×年代別の傾向 】

女性・男性とも若い年代における認知度が低い。



(%)

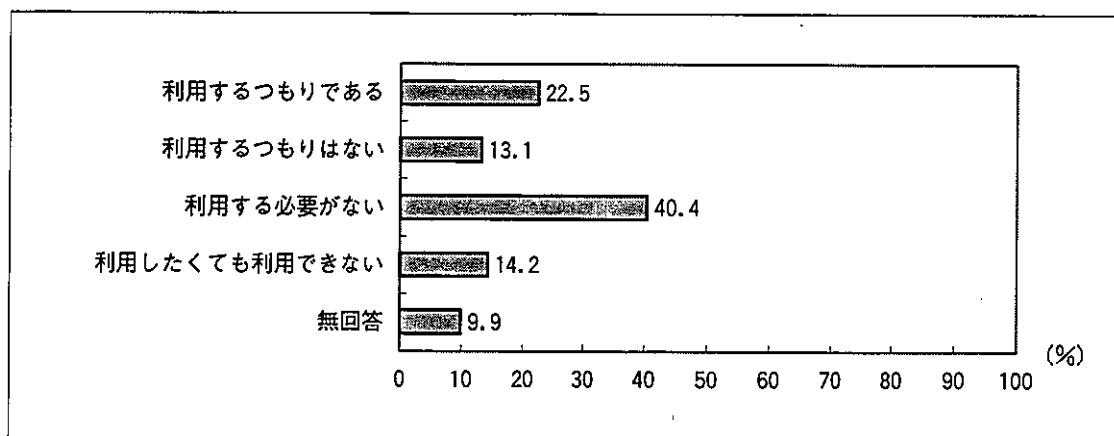
6 (8) 改正育児・介護休業法の利用意向 (限定 S A)

問33 問32で「2. 知っているが、利用したことはない」または「3. 知らない」に○をした方のみ、お答えください。これから利用したいと思いますか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

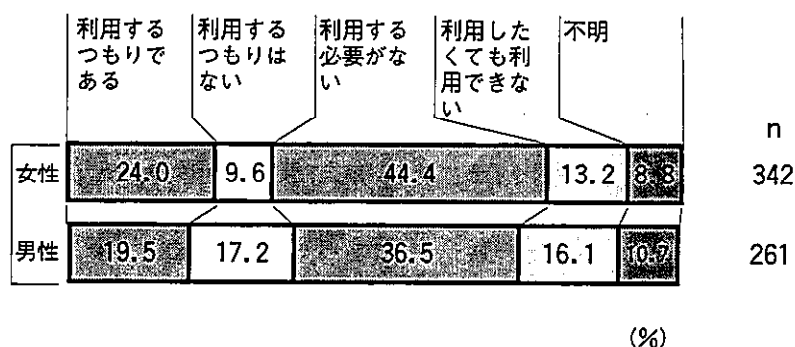
前設問で「知っているが、利用したことはない」人、または「知らない」人、619人を100%とする。

「利用する必要がない」が最も高い。一方、利用意向(「利用するつもりである」22.5% + 「利用したくても利用できない」14.2%)は36.7%となっている。



【 性別の傾向 】

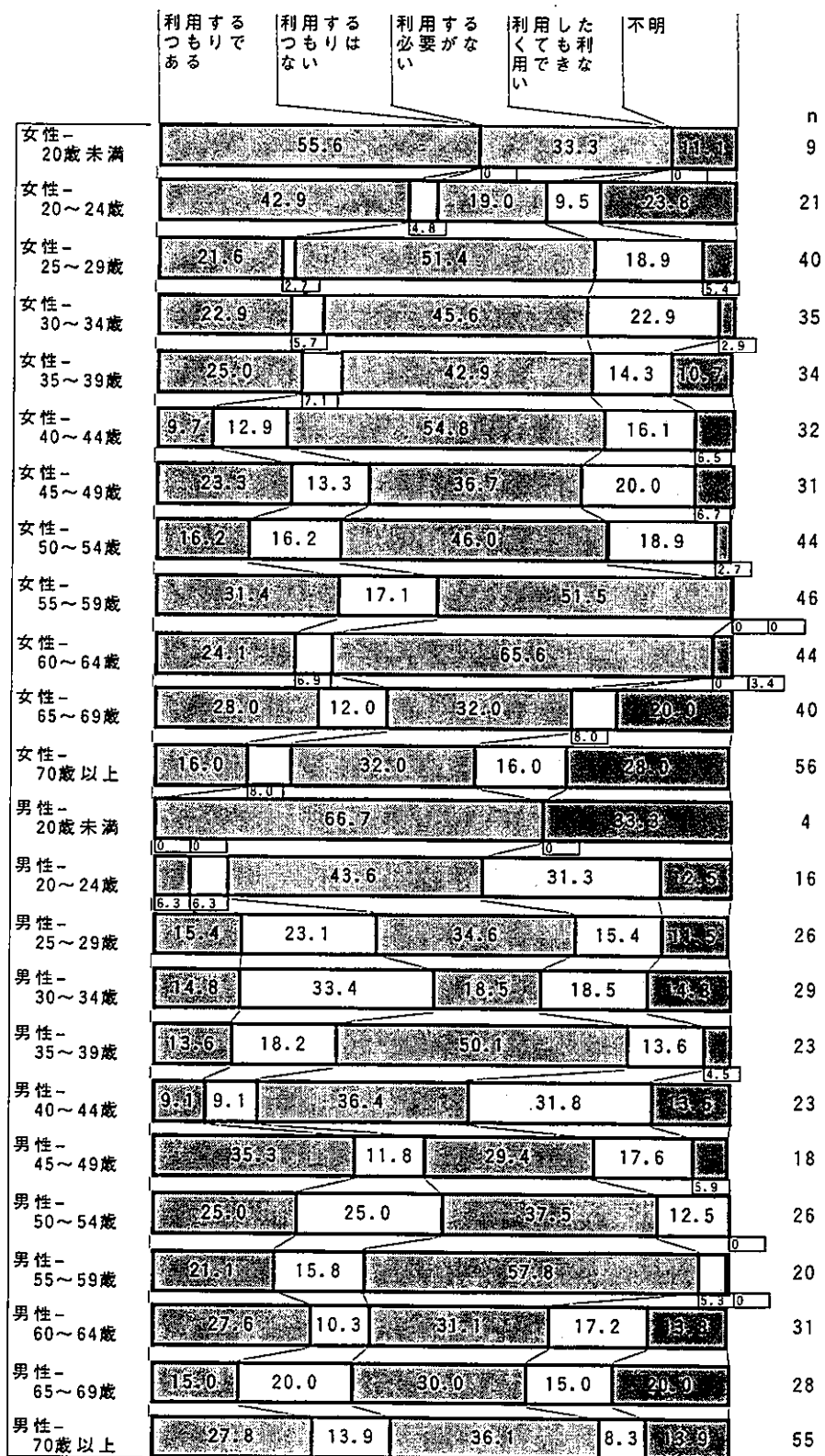
「利用するつもりはない」は男性が高くなっている。



【 性別×年代別の傾向 】

20代前半までの女性に「利用するつもりである」が高いものの、その後半減する。反対に、20代後半からは「利用したくても利用できない」が高くなっている。

男性では、「利用するつもりである」は40代後半以上の男性を境に上昇する。



(%)

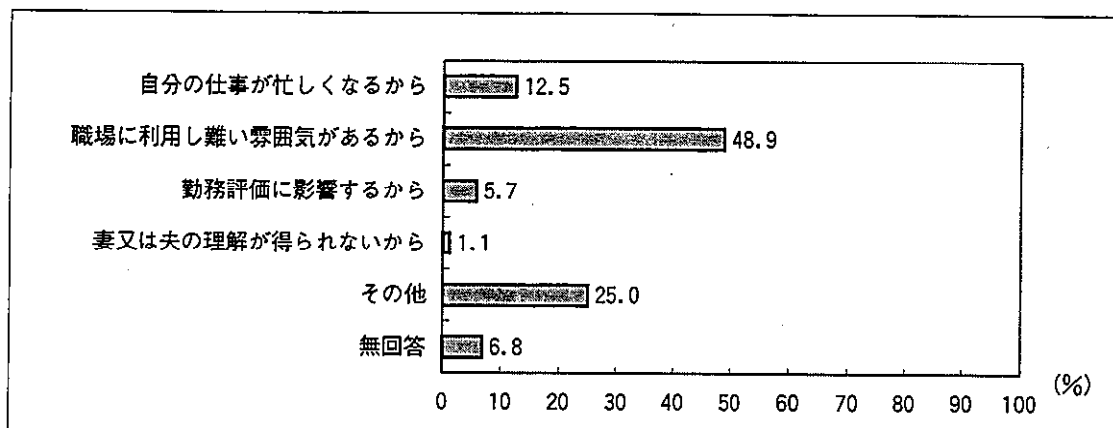
6 (9) 改正育児・介護休業法を利用できない理由 (限定 S A)

問34 問33で「4. 利用したくても利用できない」に○をした方のみ、お答えください。その理由は何ですか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

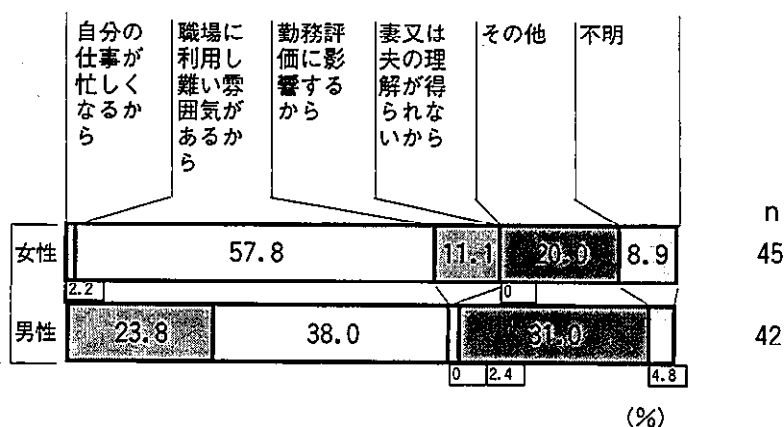
「利用したくても利用できない」人、88人を100%とする。

利用できない最大の理由は、「職場に利用し難い雰囲気があるから」である。



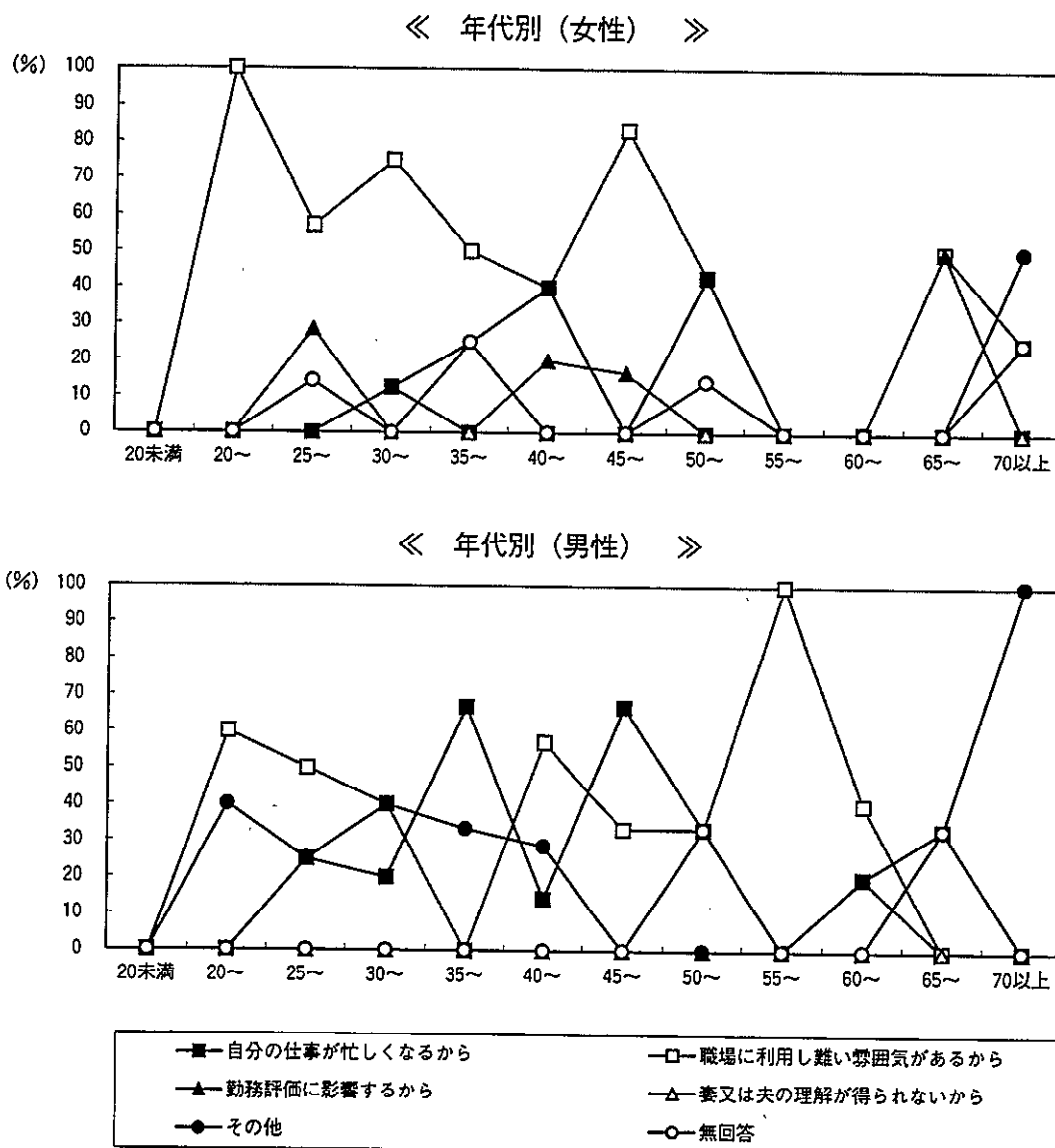
【 性別の傾向 】

女性・男性ともトップは「職場に利用し難い雰囲気があるから」となっている。次いで男性は休業にともなう業務について「自分の仕事が忙しくなるから」と考えているのに対し、女性は「勤務評価に影響するから」となっている。(「その他」を除く)



【 性別×年代別の傾向 】

少人数の回答であるため 1 人の割合が大きくなるが、女性は各年代とも「職場に利用しがたい雰囲気」が高くなっている。男性は、30 代後半と 40 代後半で「自分の仕事が忙しくなるから」が最も高くなっている。



【 職業別の傾向 】

「自営業」「公務員」「自由業」「家庭で内職」の方から「その他」の意見として、「休むと収入が得られなくなる」「自分がいないとお金が入ってこない」「仕事上の責任の大きさ」「迷惑がかかる」など、収入や仕事における責任感があげられた。

() は最も高い数値

	自分の仕事が忙 しくなるから	職場に利用し難 い雰囲気がある から	勤務評価に影響 するから	妻又は夫の理解 が得られないか ら	その他	無回答
自営業	20.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0
会社員	16.1	67.7	9.7	0.0	6.5	0.0
公務員	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
自由業	0.0	0.0	0.0	20.0	80.0	0.0
契約社員	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パート、アルバイト	8.3	75.1	8.3	0.0	8.3	0.0
家庭で内職	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
家事専業・家事手伝い	0.0	50.0	0.0	0.0	12.5	37.5
学生	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無職	8.3	33.3	8.3	0.0	41.8	8.3
その他	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0

(%)

《 6. 仕事について 》 のまとめ

女性は、「社会とのつながり」、「生活のため」、「自由なお金」、「生活費補助」のためにパートなどで、短時間働いている人が多いようだ。

男性は「生活のため」に 12 時間労働も厭わず働き、早くから老後の生活を意識し、定年以降も働く姿がうかがえる。その職場では女性に対する有形無形の障害が多く、特に男性がそのことを意識している。

女性の社会進出を妨げている最大の要因として、「育児・家事との両立」を挙げている。次いで女性は「介護・看護」を、男性は「女性自身の自覚」を挙げており、意識の差が見られる。狛江市においても高齢化が進展している。現在、高齢者の介護・看護を担っているのは女性であり、女性が「労働に対する自覚」を持つようになるためにも、男性の介護への意識が必要になってくるのではないか。

女性の 40 代までは「育児・家事と両立」し、それからは「高齢者介護」をすることになるのである。このことから女性の職場進出には「保育や介護の施設やサービスの拡充」が求められている。また、結婚・出産・育児・介護などにより、長期間にわたって職場から離れてしまった女性が、再び働きたいと思った時に厳しい現実があることから、「募集と採用時の年齢制限をなくす」ことを望んでいる。

このような状況に対応するために国は、労働関係の法律を改正し、性差別の禁止や育児・介護への支援を法的に整備している。しかし、市民の周囲では何かと話題の多いセクシャル・ハラスメントに関する改善はなされているが、それ以外は以前と変わらないようである。特に育児・介護休業法の認知度は低く、利用意向があるにも関わらず、職場の雰囲気から取りづらいつと遠慮する傾向が見られる。

市民や事業者に対する実施状況の把握や制度の周知活動など制度定着への支援が、行政に求められている。

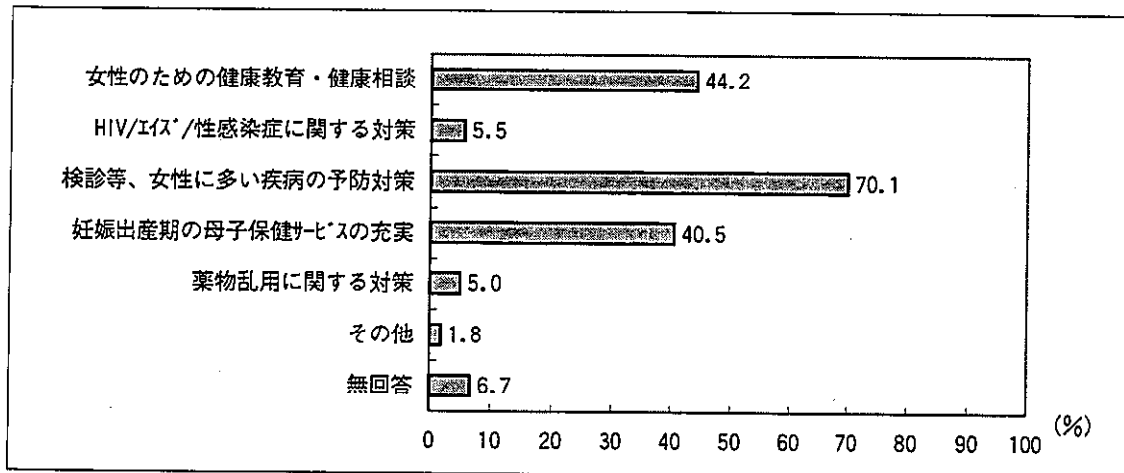
7. 福祉について

7 (1) 女性に必要な健康支援 (MA)

問35 女性の健康を支援するために何が必要と思いますか。(2つまで○印)

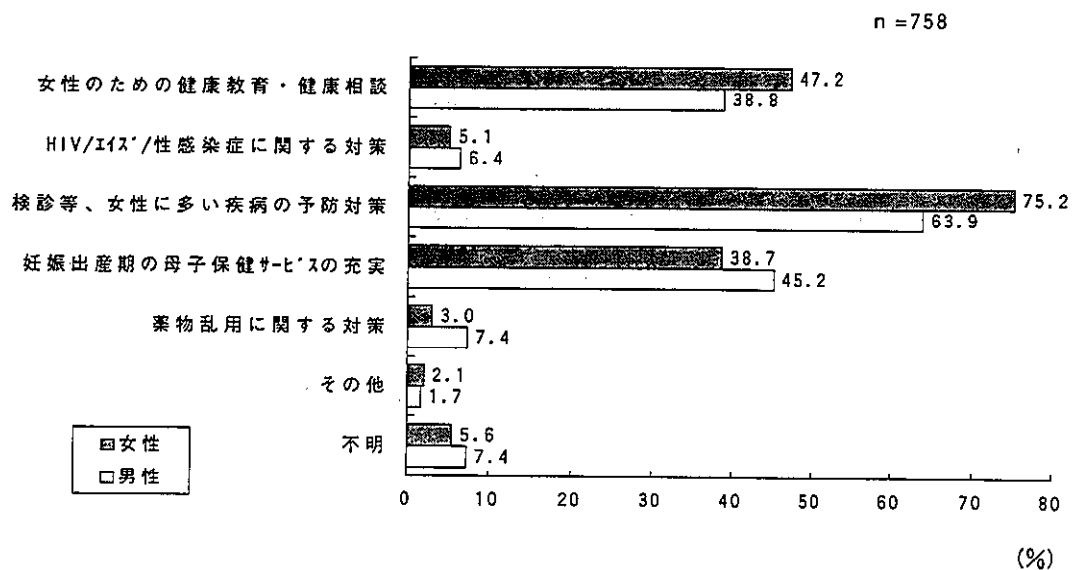
【 全体の傾向 】

「検診等、女性に多い疾病の予防対策」が最も高い。次いで「女性のための健康教育・健康相談」、「妊娠出産期の母子保健サービスの充実」となっている。



【 性別の傾向 】

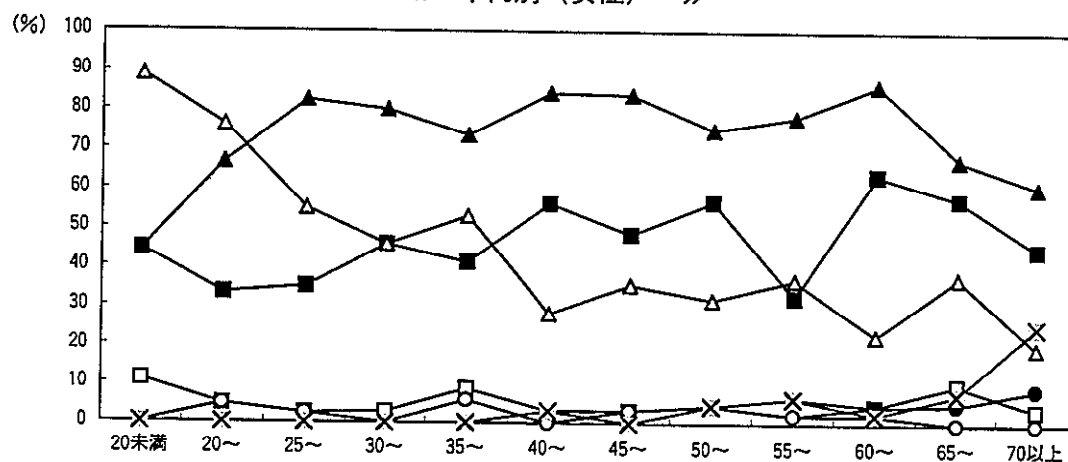
女性・男性とも上位3項目は変わらない。「検診等、女性に多い疾病の予防対策」と「女性のための健康教育・健康相談」は女性が高くなっている。



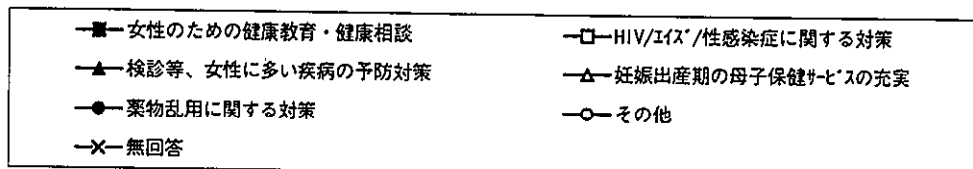
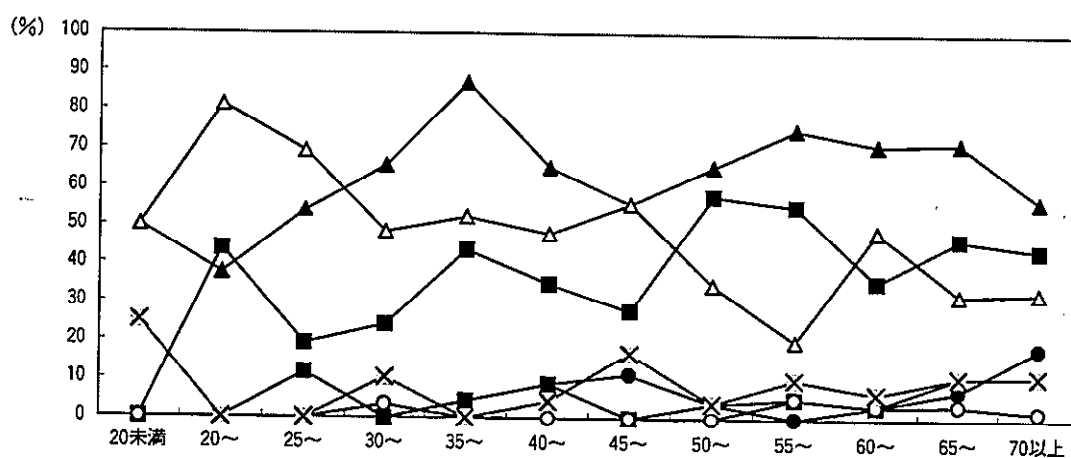
【 性別×年代別の傾向 】

「妊娠出産期の母子保健サービスの充実」は、女性・男性とも比較的若い年代の数値が高い。また、女性は「女性のための健康教育・健康相談」は40代以上（50代後半を除く）から割合が高くなる。

《 年代別（女性） 》



《 年代別（男性） 》



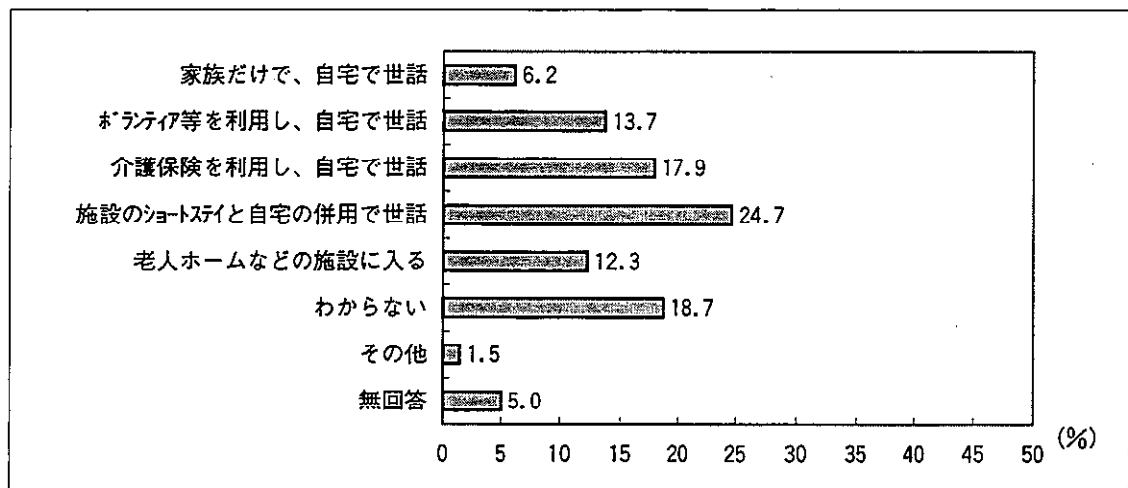
7 (2) 家族介護必要時の生活形態

問36 自分または親に介護が必要となった場合、どういう形で暮らしたいと思いますか。(実際にいる方は、現状をお答えください) (1つに○印)

【 全体の傾向 】

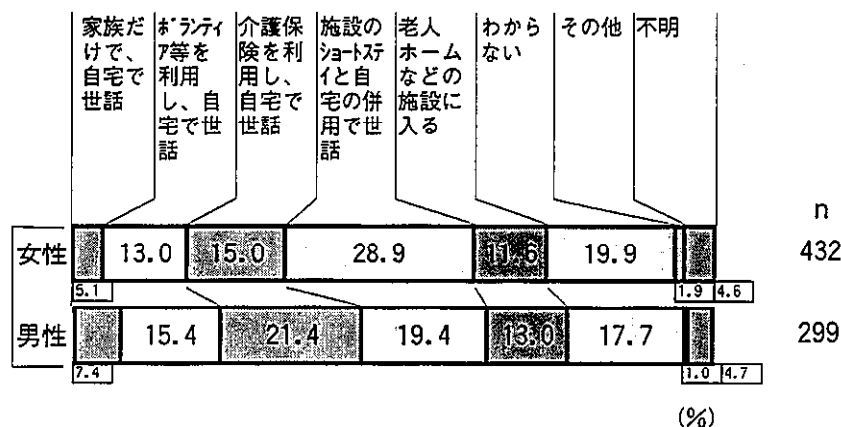
「施設のショートステイと自宅の併用で世話」が最も高く、次いで「わからない」、「介護保険を利用し、自宅で世話」と続いている。

前回調査からの推移では、「自分・家族が自宅で世話」63.8%→6.2%、「施設に入れる」3.3%→12.3%となっており、市民の意識が前回調査時点から大きく変化していることがうかがえる。



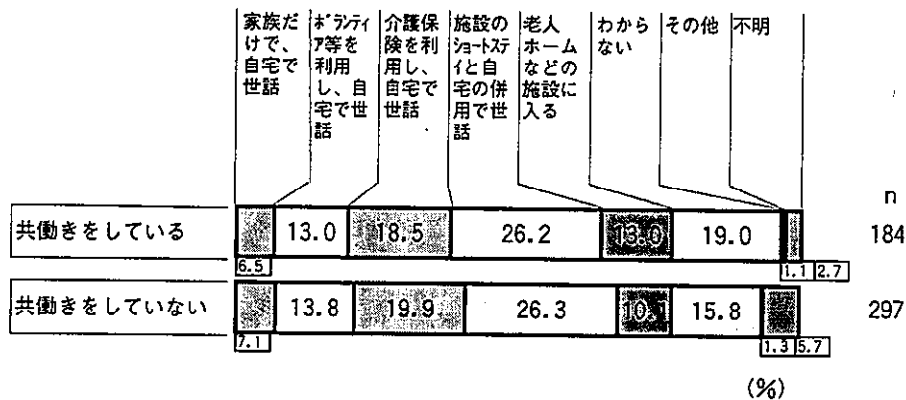
【 性別の傾向 】

「施設のショートステイと自宅の併用で世話」は女性が高い。一方で、「介護保険を利用し、自宅で世話」は男性が高い。



【 共働き別の傾向 】

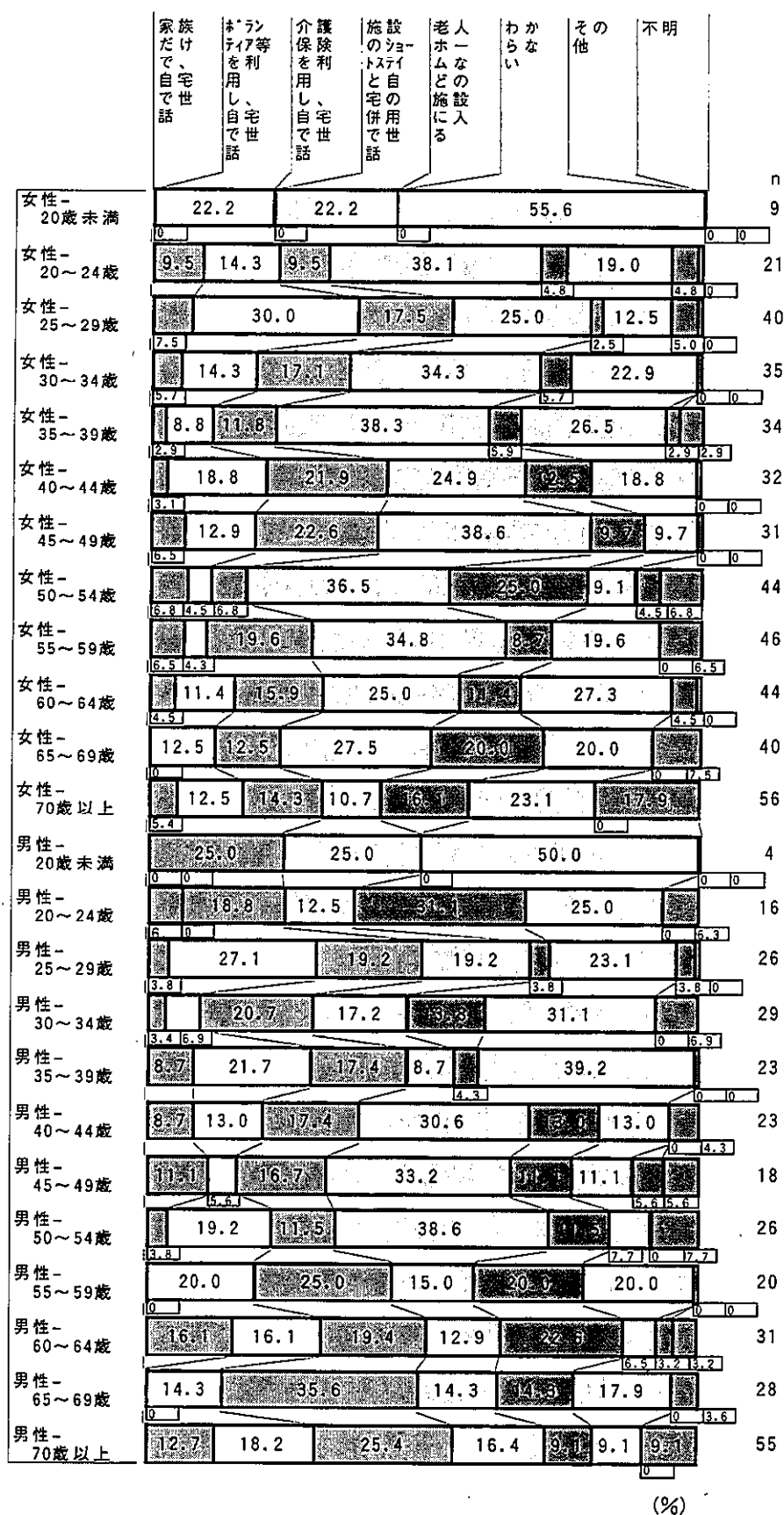
共働きをしている人と共働きをしていない人に差はなく、「施設のショートステイと自宅の併用で世話」が最も高くなっている。



【 性別×年代別の傾向 】

「施設のショートステイと自宅の併用で世話」は、女性は70歳以上が最も低く、男性は40代前半から50代前半で高くなっている。

若い年代での「わからない」は、自分のこととしても親の介護としても、まだ現実的でないからと思われる。しかし、年配世代での「わからない」は、自分の事として考えた時に「どの選択をしたいのか（されるのか）わからない」という意味も含まれてくるのではないだろうか。



【 総理府調査の結果 】

高齢者の介護に対する社会による支援について、どのように考えるかという設問において、「基本的に家族が行うことではあるが、社会がある程度支援する必要がある」が43.7%、「家族だけでは過重な負担がかかるので、社会が積極的に支援する必要がある」が39.0%とほとんどの人が社会支援が必要であると考えている。一方、「基本的に家族が行うことであり、社会が支援する必要はない」は2.4%であった。性別に見ると、社会が積極的に関わるとするのは女性で高くなっている。

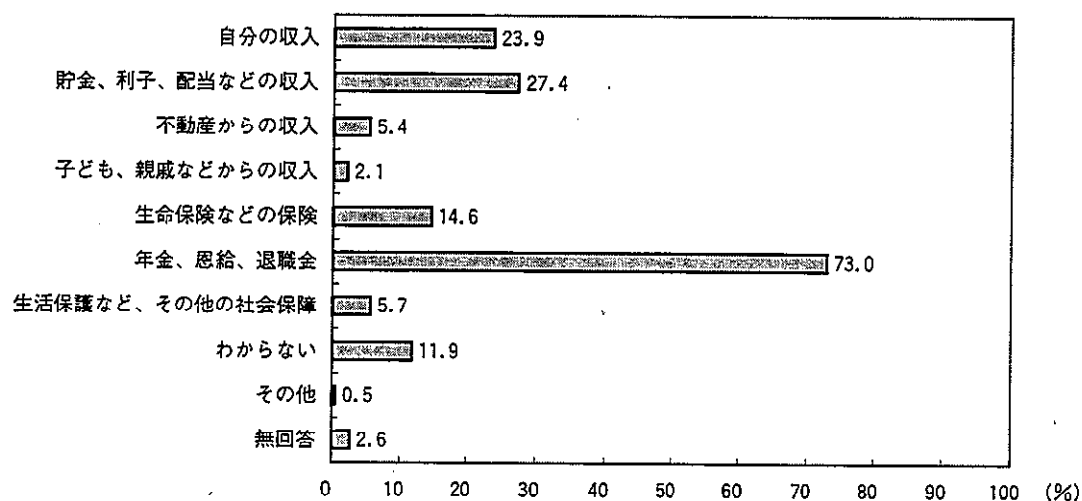
7 (3) 老後の生活資金 (MA)

問37 老後の生活資金としては何を考えていますか。(2つまでに○印)

【 全体の傾向 】

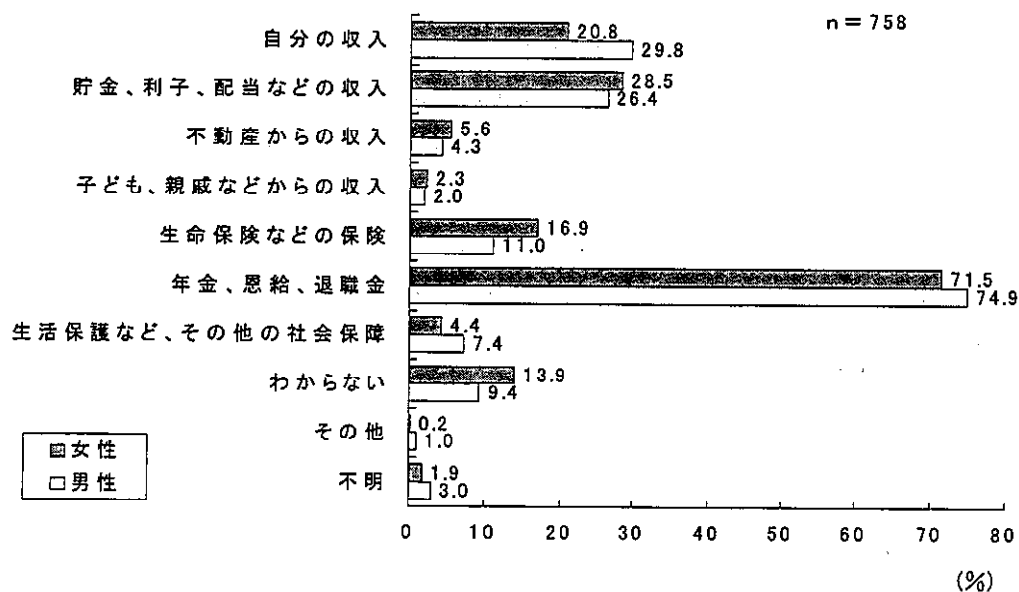
「年金、恩給、退職金」が圧倒的に高い。次いで「貯金、利子、配当などの収入」、「自分の収入」が挙げられている。

前回調査からの推移を見ると、選択数が違うため単純な比較はできないが、近年の経済事情を反映してか、「自分の収入」が低下し、他の方法を考えている傾向にあるようだ。



【 性別の傾向 】

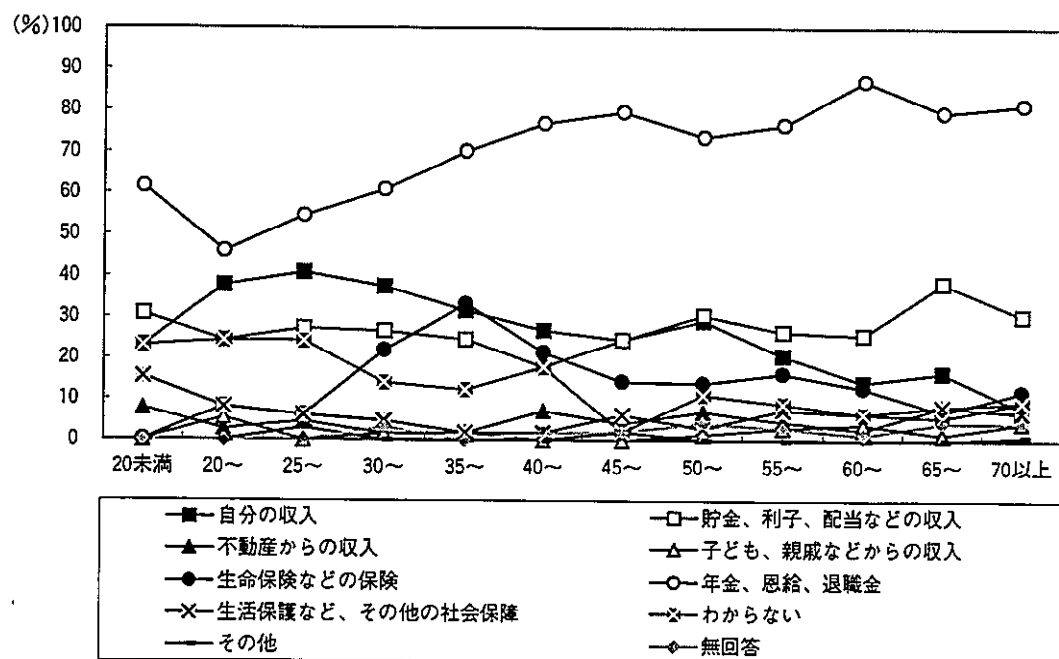
性別で大きな差は見られないが、女性と男性の差がみられたのは、「自分の収入」は男性が、「生命保険などの保険」は女性が高くなっている。



【 年代別の傾向 】

「年金、恩給、退職金」は年齢が上がるにつれて高くなっている。反対に「自分の収入」は 20 代後半をピークに下降する傾向がある。「貯金、利子、配当などの収入」は各年代を通じ、20%～40%前後となっている。

《 年代別 》

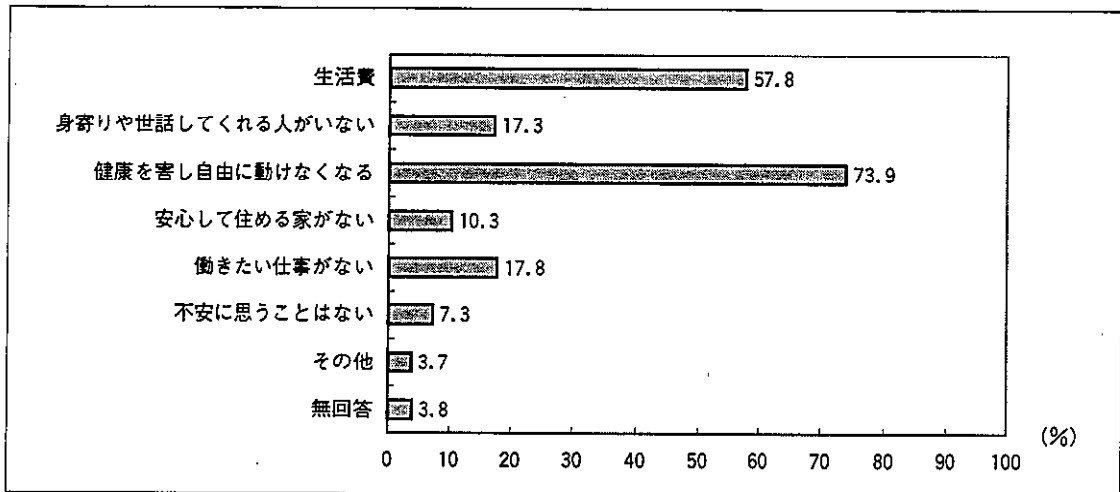


7 (4) 老後への不安 (MA)

問38 あなたは自分の老後について、不安に思うことがありますか。(あてはまるものすべてに○印)

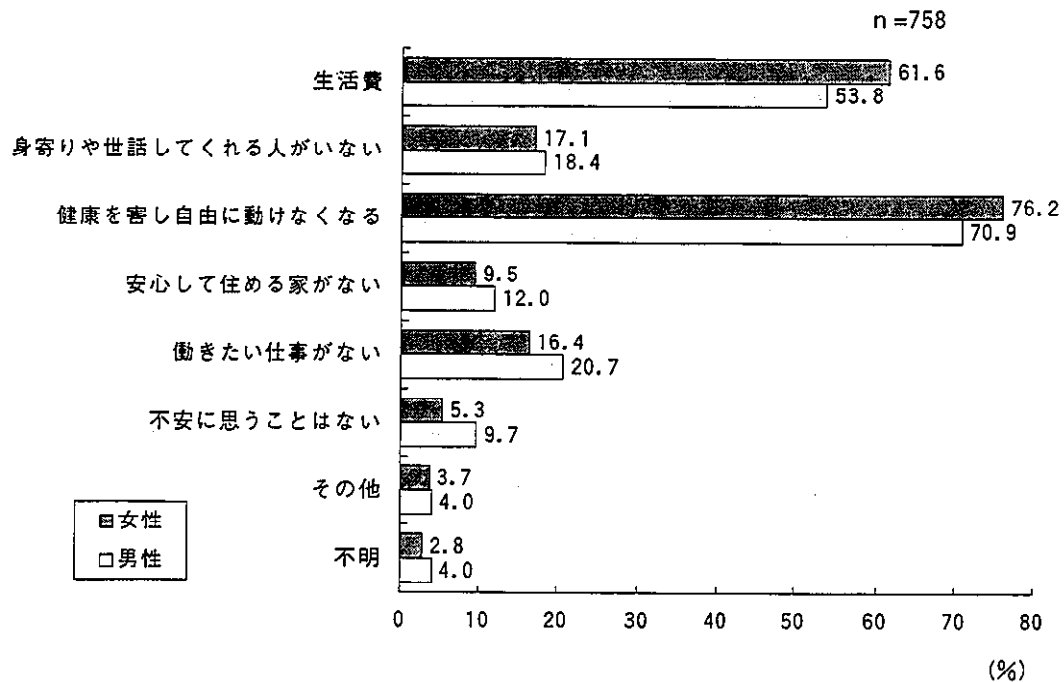
【 全体の傾向 】

「健康を害し自由に動けなくなる」が最も高く、次いで「生活費」となっている。「働きたい仕事がない」「身寄りや世話してくれる人がいない」は17%台となっている。



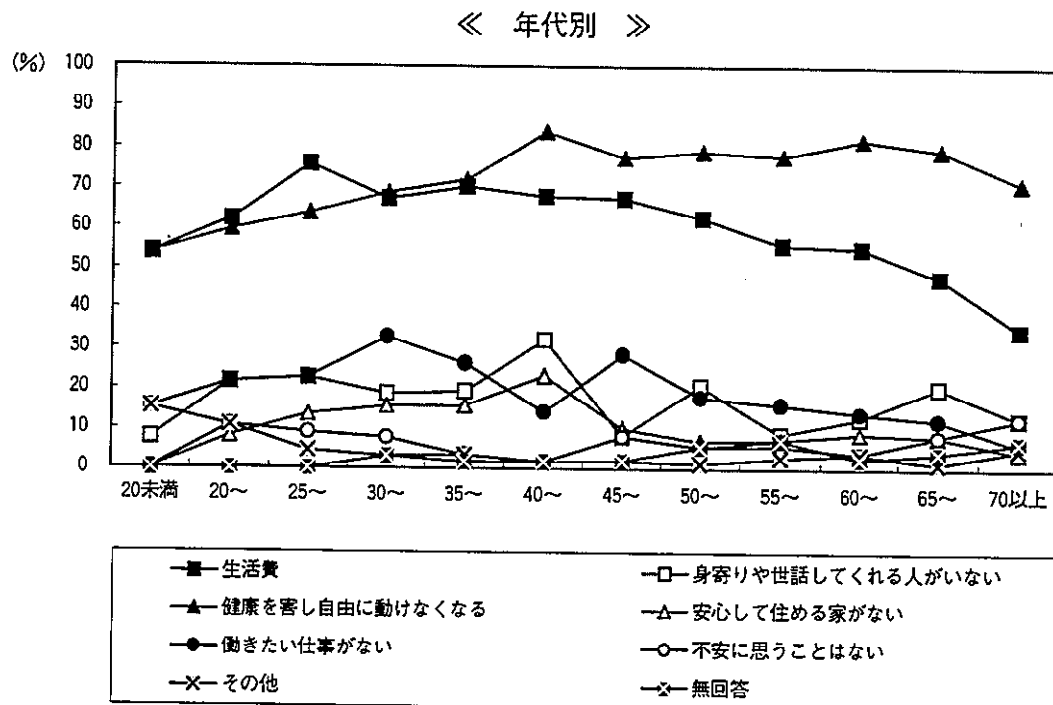
【 性別の傾向 】

性別ではそれほど大きな差は見られないが、どちらかといえば女性は「健康」と「生活費」を、男性は「仕事」に不安に感じているようだ。



【 年代別の傾向 】

「健康を害し自由に動けなくなる」は、40代前半を境に高くなる。「生活費」は40代前半から下降していく。「働きたい仕事がない」は30代前半が最も高い。



《 7. 福祉について 》 のまとめ

女性の健康支援については、日頃の健康管理支援を望んでいる。また、老後の一番の不安も健康である。

その健康を害し、介護が必要になった場合の介護形態として、自宅で家族やボランティアを利用して、何とか自宅だけで介護するというよりも、介護保険を始めとした福祉サービスを利用することを考えている。これは平成12年4月から始まった介護保険が、市民の意識に、大きく影響しているといえるであろう。このことから介護保険の運営主体となる市の役割は大きいといえよう。

老後で健康の次に不安なことが生活費である。問26の働く理由で早くから老後に備える男性が多いことから分かるように、近年の経済状況も考え、収入や退職金のほか、貯蓄や保険など、自分で何とかしようとする姿がうかがえる。

高齢化が進む中、これまでの社会保障では行き詰まる可能性が大きいことから、長期的視点に立った高齢者施策が求められよう。

8. 社会活動・地域活動について

8 (1) 社会・地域活動の参加度

問39 次のそれぞれの活動について該当する答えを選んでください。(各項目ごと1つに○印)

【 全体の傾向 】

全ての項目において「参加していない」が最も高く、半数を超えている。一方、「参加している」項目で高いのは「自治会・町内会等の活動」、「スポーツ・文化等のグループ活動」である。

() は最も高い数値

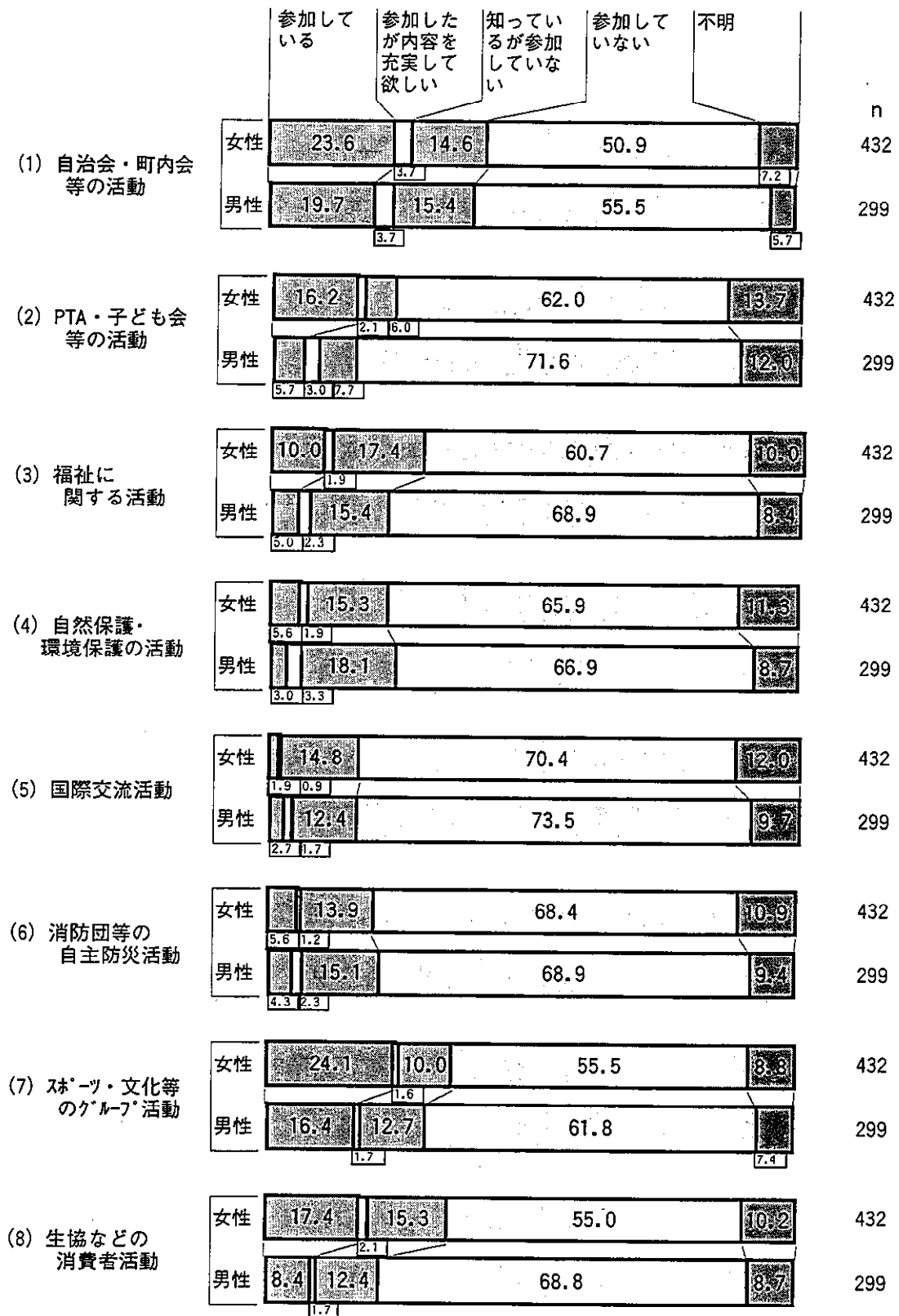
	参加している	参加したが内容を充実して欲しい	知っているが参加していない	参加していない	無回答
(1) 自治会・町内会等の活動	21.8	3.8	14.9	52.0	7.5
(2) PTA・子ども会等の活動	11.9	2.5	6.7	65.2	13.7
(3) 福祉に関する活動	7.8	2.2	16.4	63.6	10.0
(4) 自然保護・環境保護の活動	4.5	2.4	16.6	65.6	10.9
(5) 国際交流活動	2.2	1.2	13.6	70.8	12.1
(6) 消防団等の自主防災活動	5.3	1.6	14.2	67.5	11.3
(7) スポーツ・文化等のグループ活動	20.8	1.6	11.3	57.3	9.0
(8) 生協などの消費者活動	13.9	1.8	13.9	60.0	10.4

(%)

【 性別の傾向 】

女性の「参加している」が男性より高いのは、「PTA・子ども会等の活動」、「福祉に関する活動」、「スポーツ・文化等のグループ活動」「生協などの消費者活動」の4項目である。

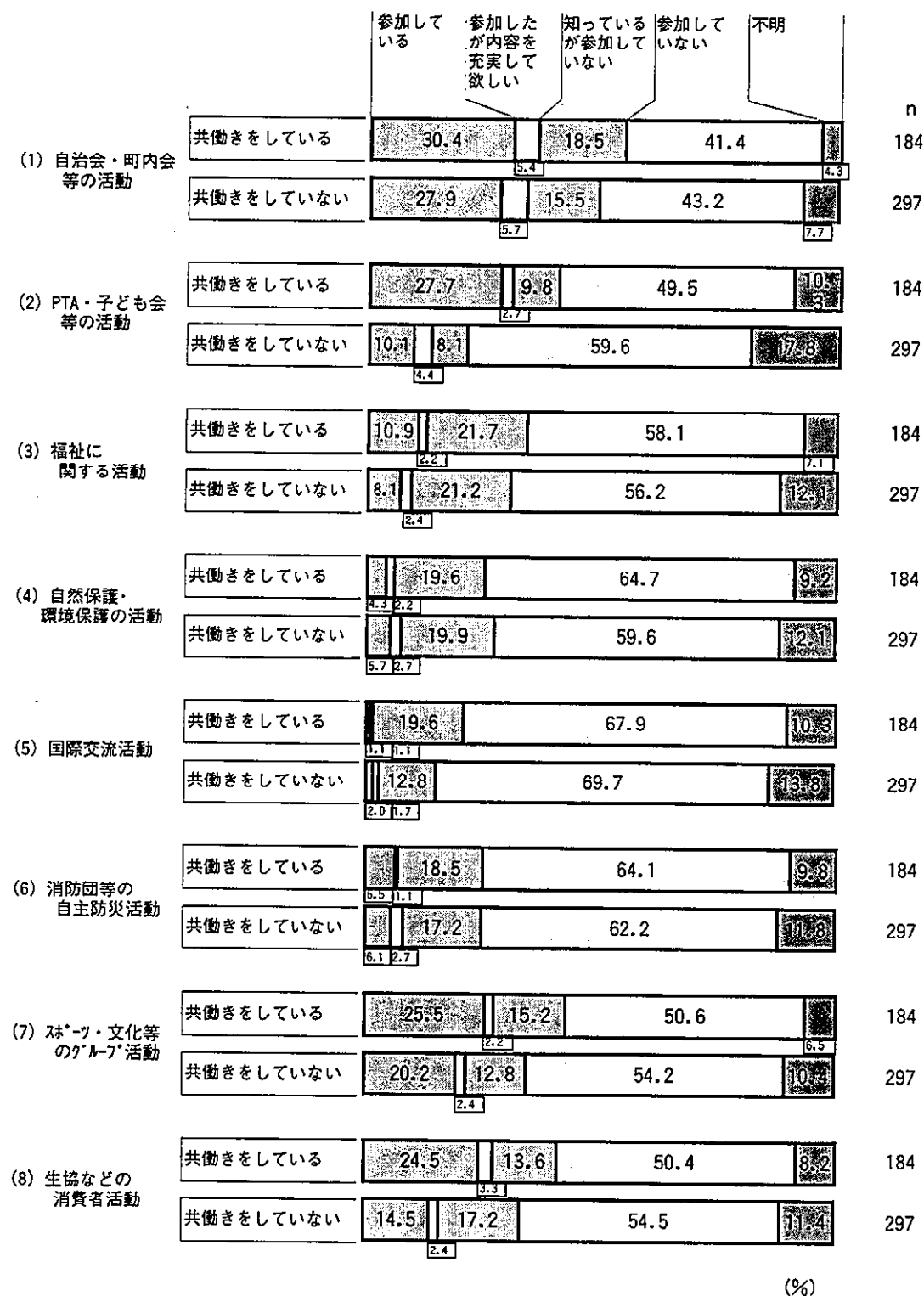
「社会・地域活動」は、女性の方が積極的であるようだ。



(%)

【 共働き別の傾向 】

「PTA・子どもの会等の活動」、「スポーツ・文化等のグループ活動」、「生協などの消費者活動」では、共働きをしている人の方が多く参加している傾向にある。



【 総理府調査の結果 】

「男性はもっと地域社会の活動や家庭生活における活動に参画する必要がある」という考え方に同感するかしないかという設問において、「同感する」73.0%、「どちらともいえない」17.9%となっている。これを性別に見ると「同感する方」と答えた者の割合は女性、「どちらともいえない」と答えた者の割合は男性で、それぞれ高くなっている。

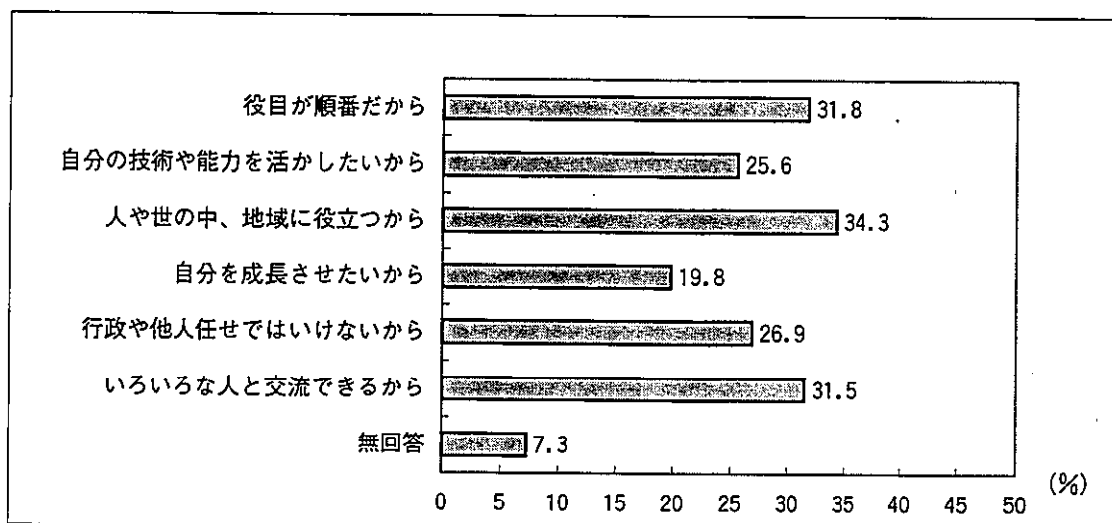
次に同感すると答えた人に対して「男性の地域社会の活動や家庭生活における活動への参画を進めるために必要なことは」という設問では、「男性も女性も対象に、仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」51.2%、「参画に関する身近な情報を増やす」34.7%、「労働時間を短くして参画する時間を増やす」30.9%が上位となっている。

8 (2) 社会活動等に参加する理由 (MA)

問40 あなたが社会活動や地域活動に参加している主な理由は何ですか。(2つまでに○印)

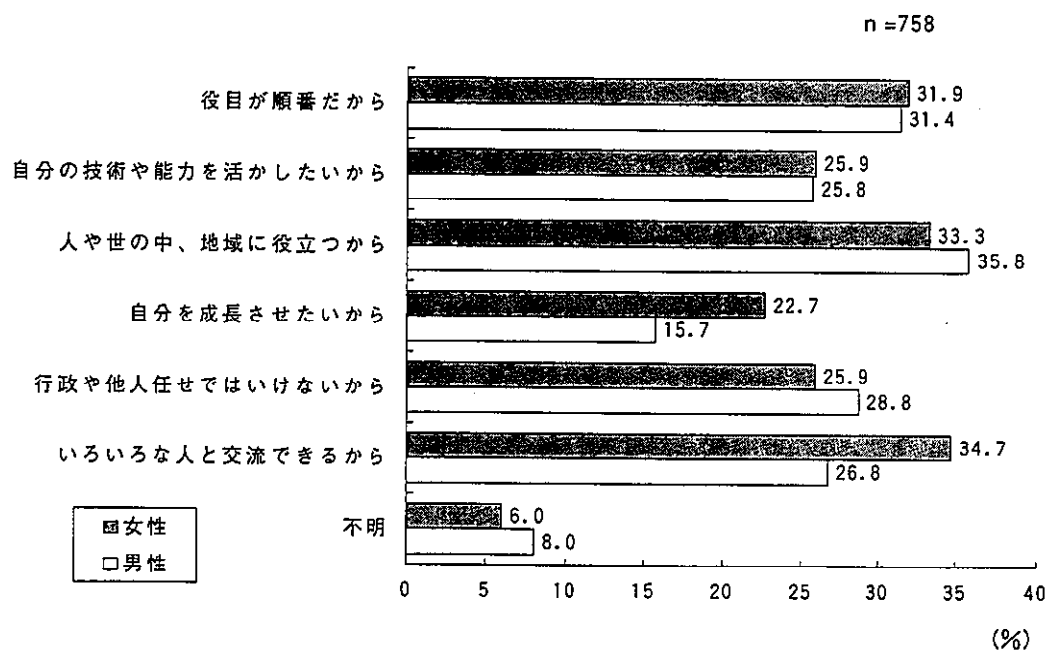
【 全体の傾向 】

「人や世の中、地域に役立つから」、「役目が順番だから」、「いろいろな人と交流できるから」が同程度に高くなっている。



【 性別の傾向 】

性別で大きな差は見られないが、「いろいろな人と交流できるから」と「自分を成長させたいから」の2項目で女性が男性を上回っている。

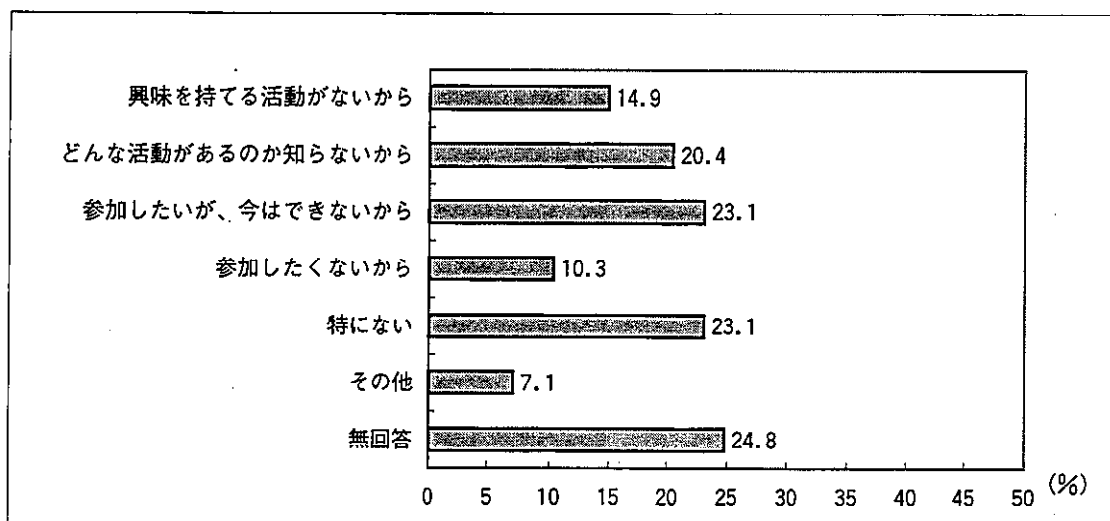


8 (3) 社会活動や地域活動に参加していない理由 (MA)

問41 あなたが社会活動や地域活動に参加していない主な理由は何ですか。(2つまでに○印)

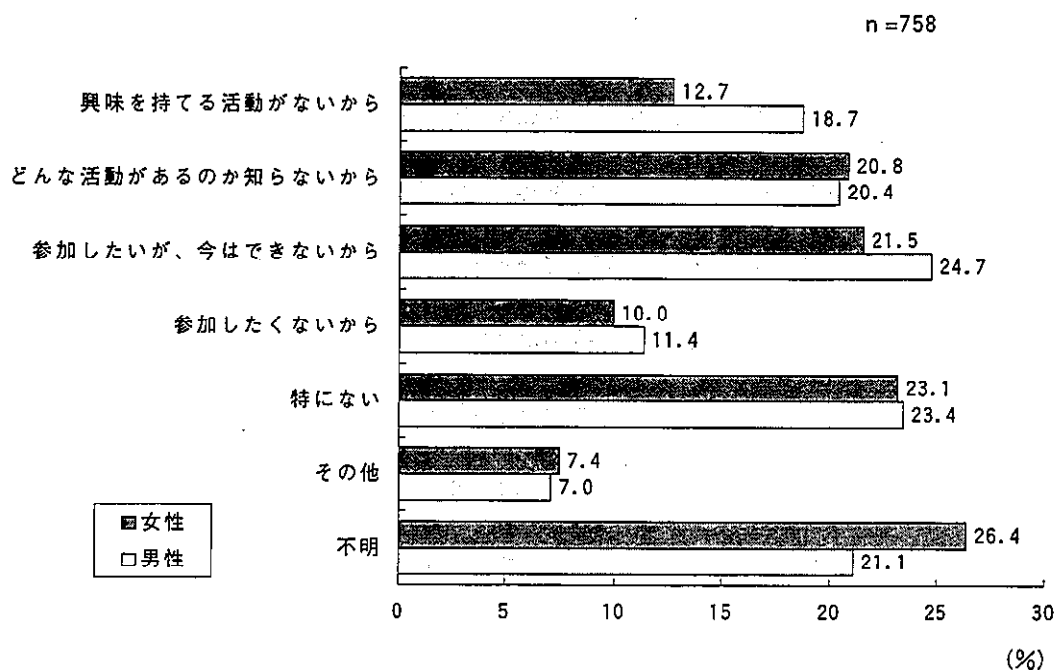
【 全体の傾向 】

「参加したいが、今はできないから」、「特にない」、「どんな活動があるのか知らないから」が同程度で 20%以上となっている。なお、無回答者には「参加している」人が含まれている。



【 性別の傾向 】

性別で大きな差は見られないが、「興味を持てる活動がないから」を理由にしているのは、女性より男性が高い。

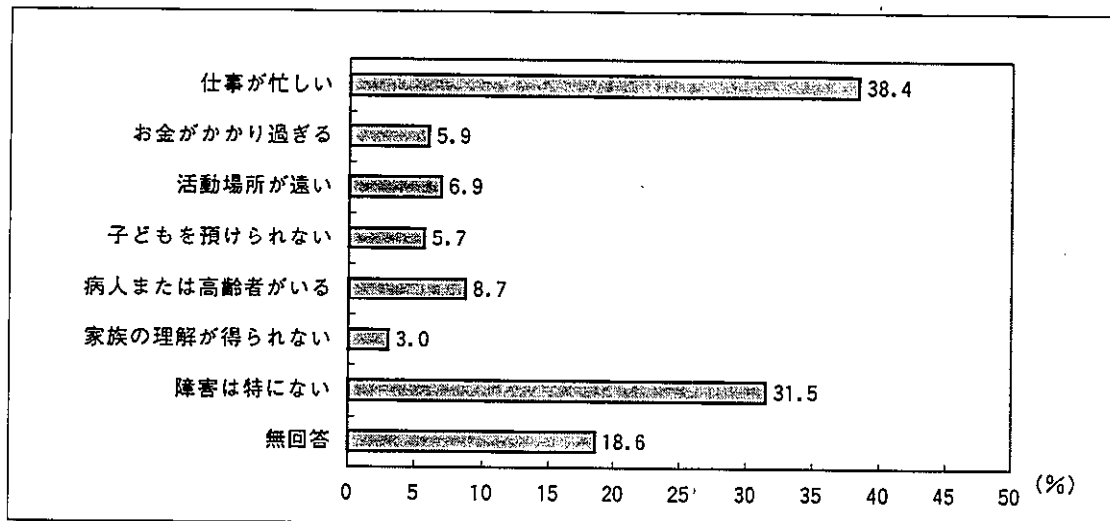


8 (4) 社会活動等で障害となること (MA)

問42 あなたが社会活動や地域活動をする場合、障害となるのはどんなことですか。
(2つまでに○印)

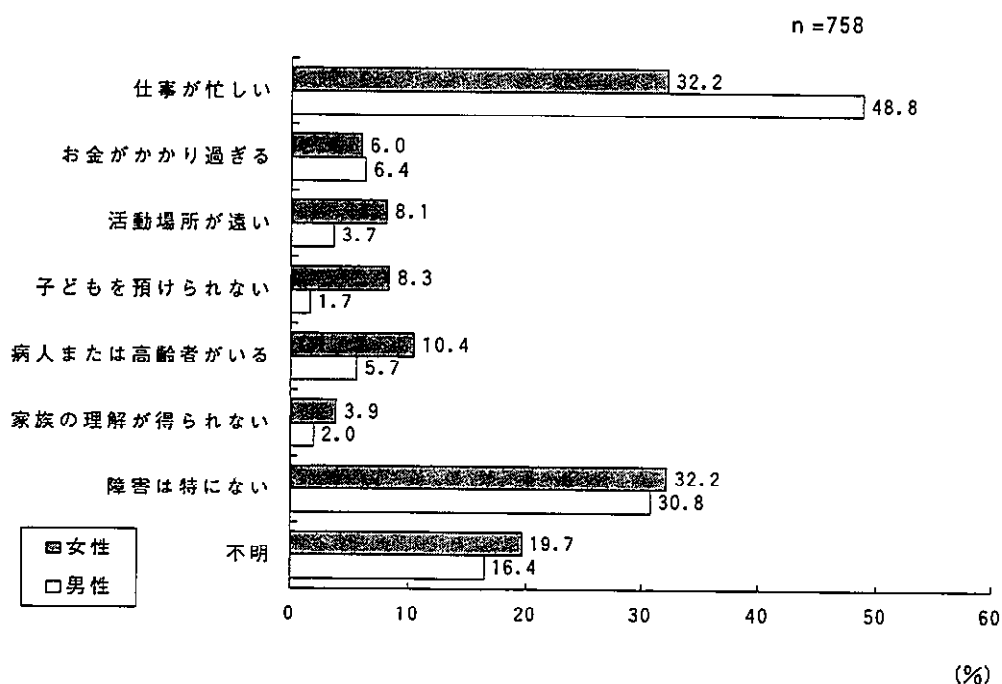
【 全体の傾向 】

「仕事が忙しい」が最も大きな障害となっている。「障害は特にない」も高くなっている。



【 性別の傾向 】

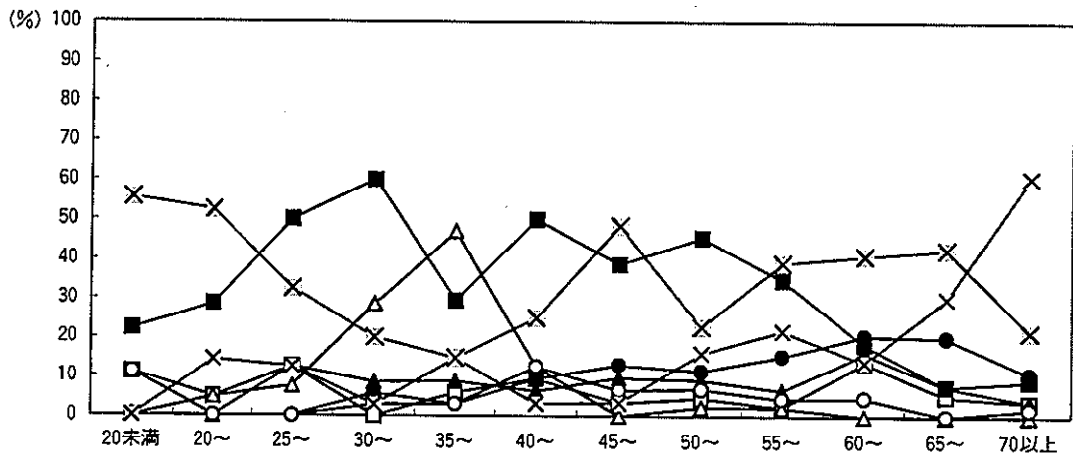
男性は「仕事が忙しい」が大きな理由である。一方、女性は「仕事が忙しい」「障害は特にない」が高く、同程度となっている。また、「子どもを預けられない」「病人または高齢者がいる」では、男性より女性が高くなっている。



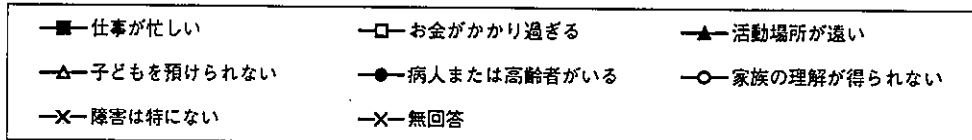
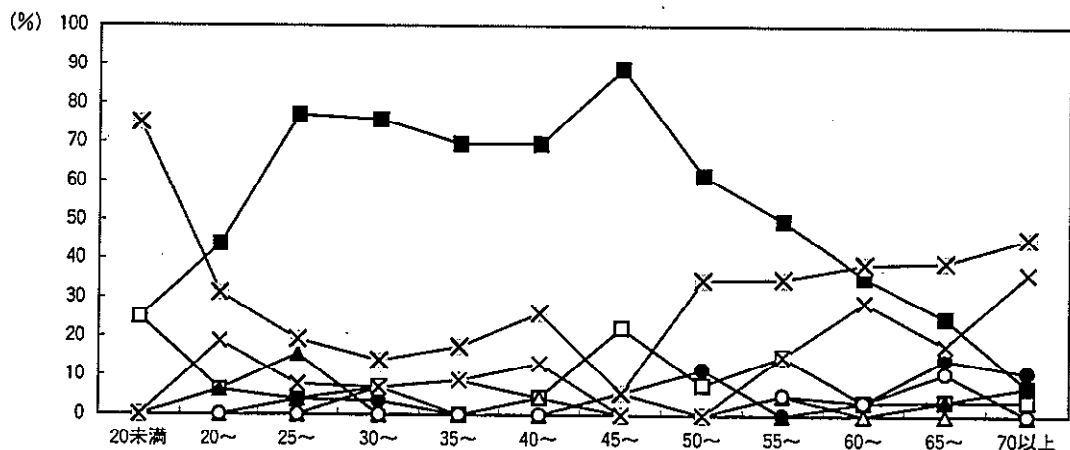
【 性別×年代別の傾向 】

女性の20代後半、30代前半、40代前半、50代前半では「仕事が忙しい」が、30代後半では「子どもを預けられない」が大きな理由となっている。60代では「病人または高齢者の介護」が他の年代より高くなっている。男性は多くの年代で「仕事」を理由としている。また「お金がかかり過ぎる」は、20歳未満と40代後半で20%を越している。

《 年代別（女性） 》



《 年代別（男性） 》



【 前回調査からの推移 】

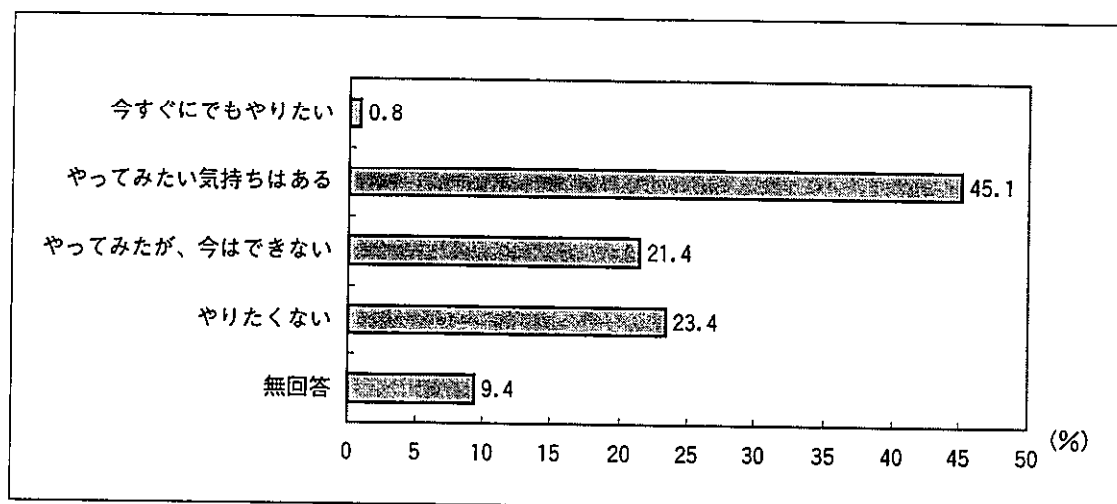
全体もやはり「仕事」が最も高いことは変わらない。しかし「特に障害はない」が20.1%→31.5%と高くなっている。特に女性は「仕事」25.7%→32.2%、「特に障害はない」23.7%→32.2%と高くなっている。また、「育児」が障害であるとしている年代が、25～30代前半から30代へと移行している。

8 (5) 地域ボランティア活動の関心度

問43 狛江市では福祉ボランティアなどの制度を設けてボランティア活動を促進しています。地域のボランティア活動をやってみたいと思いますか。(1つに○印)

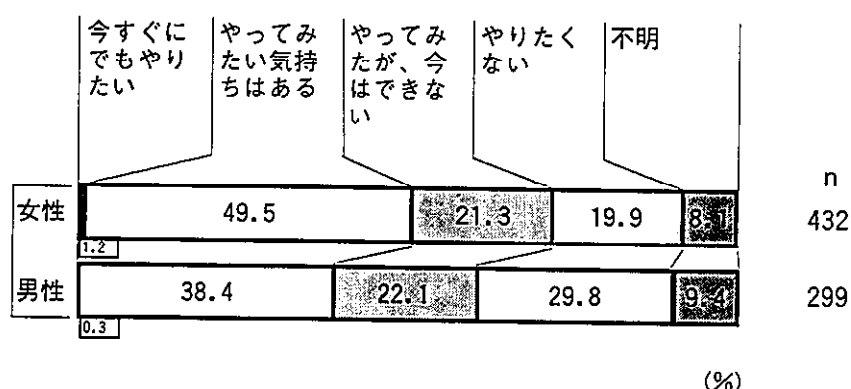
【 全体の傾向 】

「やってみたい気持ちはある」が45.1%で最も高い。消極的な意見は44.8%（「やりたくない」＋「やってみたが今はできない」）となり、意欲は大きく2つに分かれた。「今すぐやりたい」はわずかであった。



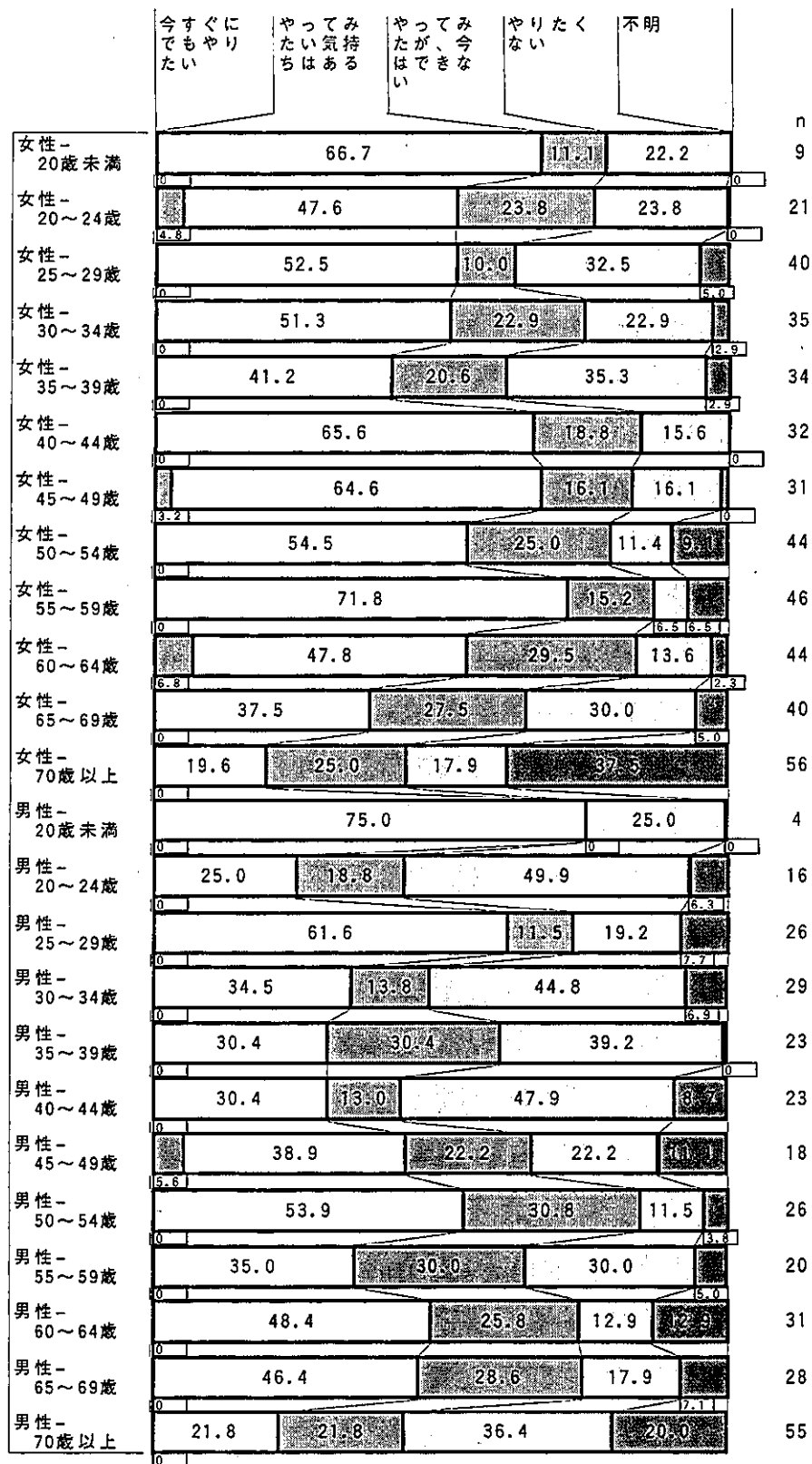
【 性別の傾向 】

「やってみたい気持ちはある」は女性が高く、「やりたくない」は男性が高くなっている。ボランティア活動に対して男性より女性の方が意欲的であるといえるのではないだろうか。



【 性別×年代別の傾向 】

女性は70歳以上を除いて、各年代とも「やってみたい気持ちはある」が最も高い。男性は20代前半、30代前半、40代前半で「やりたくない」が40%を超え、「やってみたい気持ちはある」は20歳未満、20代後半、50代前半、60代で40%を超える。



(%)

【 前回調査からの推移 】

「やってみたい気持ちはある」 31.3%→45.1%と大幅に高くなっている一方、「やりたくない」 17.4%→23.4%も高くなっている。

性別で見ると女性の「やってみたい」 30.4%→49.5%が高くなっており、女性、特に50代からの女性においてボランティア活動への意欲が向上していることがうかがえる。

《 8. 社会活動・地域活動について 》 のまとめ

社会活動・地域活動に参加している女性は、「いろいろな人と交流できる」や「自分の成長のため」を理由に、活動に参加している。一方、男性は、「人や世の中、地域に役立ちたい」と考え、活動に参加している。また、共働きをしている人の方が積極的なようだ。

全体的に見ると、活動に参加している人数は、決して多くない。その中でも特に男性の地域活動への参加が消極的であることがうかがえる。男性は「参加したいが、今はできない」ことの理由として、「仕事が忙しい」ことを第一に挙げている。また、女性・男性とも参加していない理由は「特にない」も多く、参加に障害も「特にない」としている人も多い。つまり、「とくに理由はないけど、なんとなく参加したくない」ということであろう。また、「興味を持てる活動がない」を理由にしているのが女性より男性が高いことを考えれば、男性の興味を持てる活動を探してみれば社会・地域活動に積極的になる可能性もある。

地域ボランティアについても、男性より女性の積極的な姿勢がうかがえる。

世論調査では、男性の地域社会活動への参加が必要としている。そのために「身近な情報を増やす」ことや、「労働時間を短くして参画する時間を増やす」ことが必要であるとしている。

近年の社会情勢、経済状況などから、男性の就労を取り巻く環境は、これまでと大きく変わっていくことが推測される。その中で「身近な情報」や「労働時間を短くする」、「活動の多様化」などの環境整備もさることながら、男性自身の意識改革が最も必要ではなかろうか。性別や上下関係に縛られない地域活動や社会活動を活発にすることが、男女共同参画地域社会を産みだす土壌になるということもできる。

9. 女性の人権について

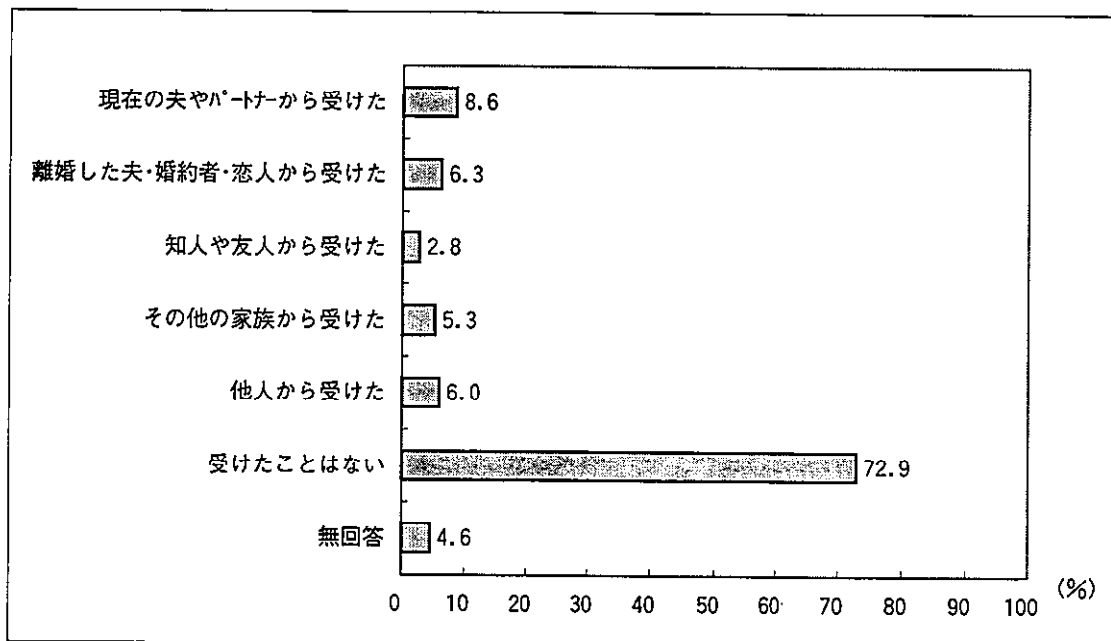
9 (1) 夫や恋人からの暴力の有無 (限定MA)

問4.4 女性の方のみ、お答えください。あなたはこれまでに夫や恋人から暴力（身体的、精神的、性的暴力）を受けたことがありますか。（あてはまるものすべてに○印）

【 全体の傾向 】

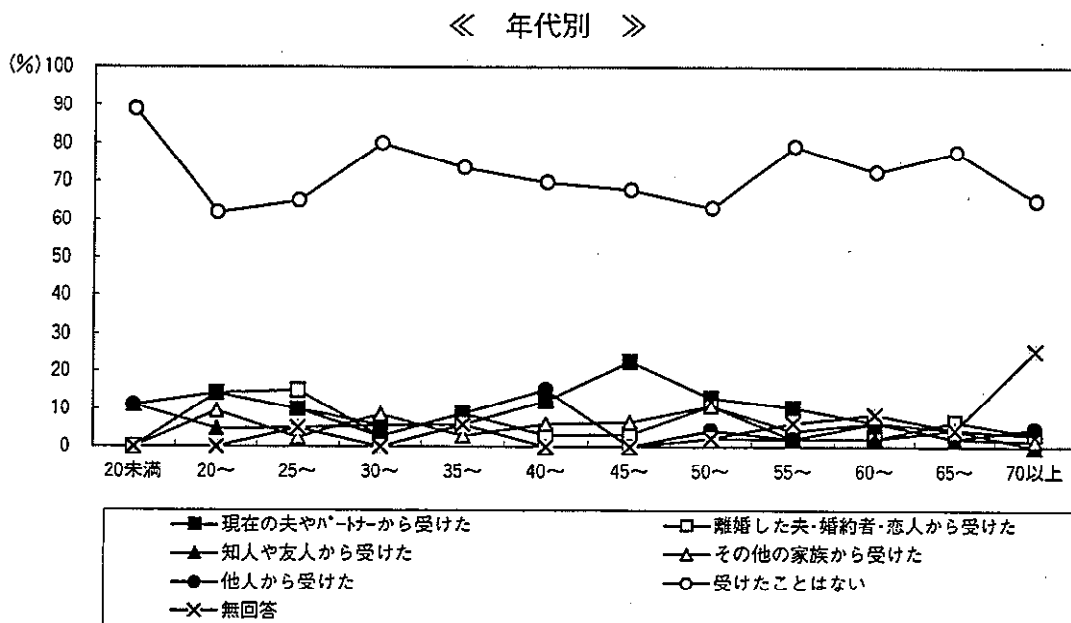
この設問は、女性 432 人を 100% とする。

暴力を「受けたことはない」が最も高い。また、暴力を受けた中では、「現在の夫やパートナーから受けた」が高くなっている。



【 年代別の傾向 】

年齢別で見ると、「受けたことはない」以外に、40代後半で「現在の夫やパートナーから受けた」が高くなっている。また、20代、50代前半で「離婚した夫・婚約者・恋人から受けた」が高くなっている。



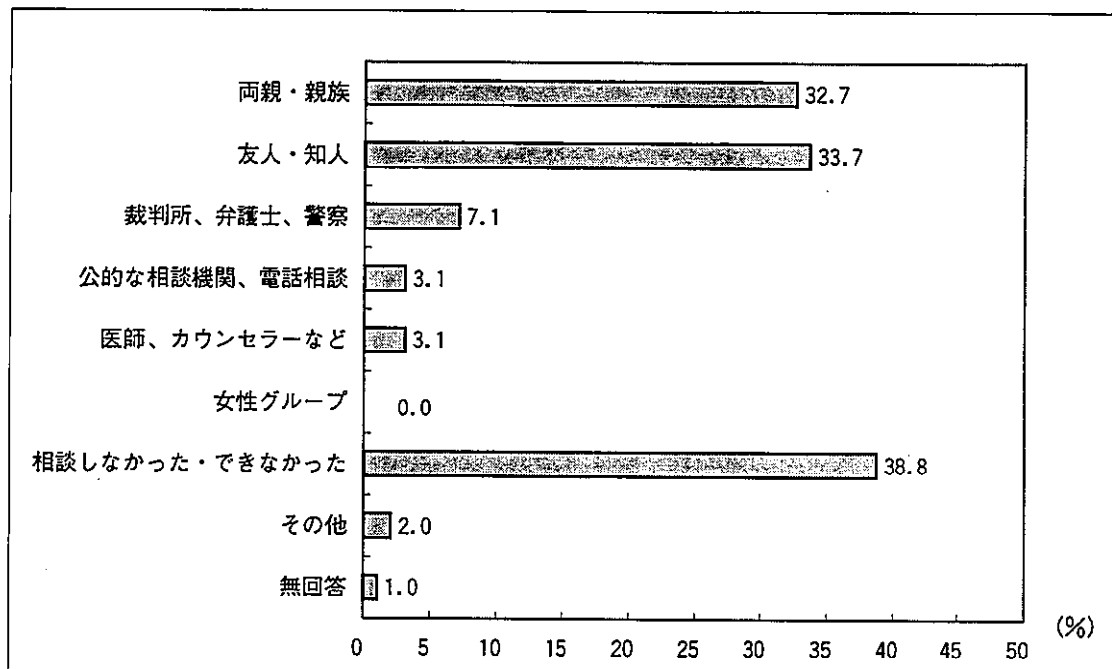
9 (2) 暴力を受けた時の相談相手 (限定MA)

問45 問44で1～5のいずれかに○をした方のみ、お答えください。あなたは暴力を受けた時、どなたかに相談しましたか。(あてはまるものすべてに○印)

【 全体の傾向 】

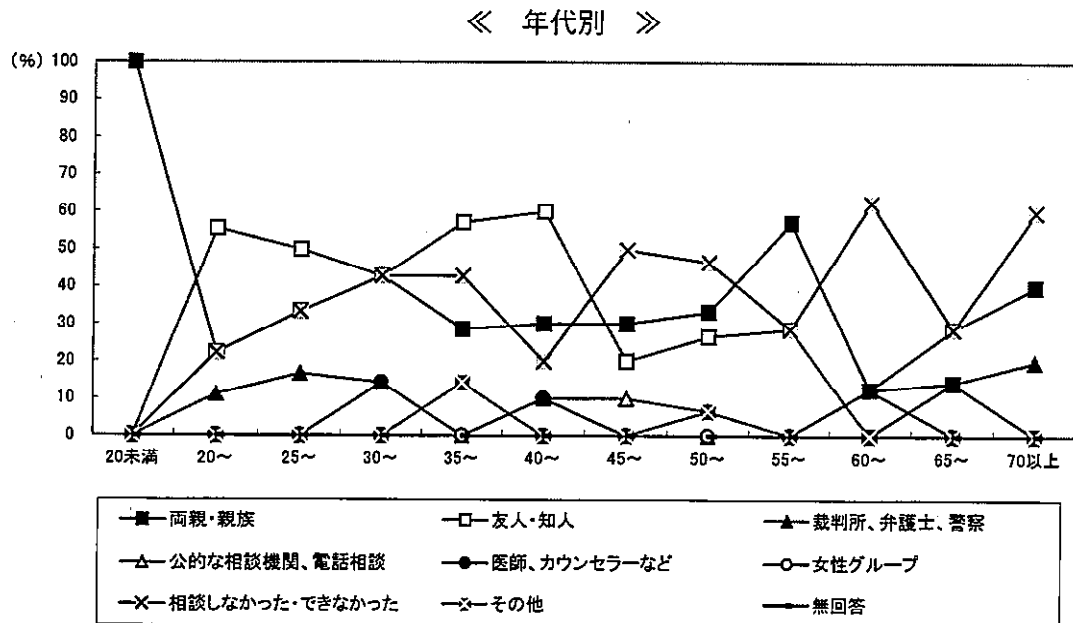
暴力を受けた女性、98人を100%とする。

「相談しなかった・できなかった」が最も高い。次いで「友人・知人」、「両親・親族」となっている。これらに比べ、「裁判所、弁護士、警察」、「公的な相談機関、電話相談」、「医師、カウンセラーなど」は低い。また、「その他」には、「子ども」「状況に応じた相談相手を選んだ」などのほかに、「前向きに強く生きていこうと思った」など他人に話さず、自力更生する意見もあった。



【 年代別の傾向 】

40代前半までは「友人・知人」が高い。40代後半、50代前半、60代前半、70代以上では、「相談しなかった・できなかった」が高くなっている。



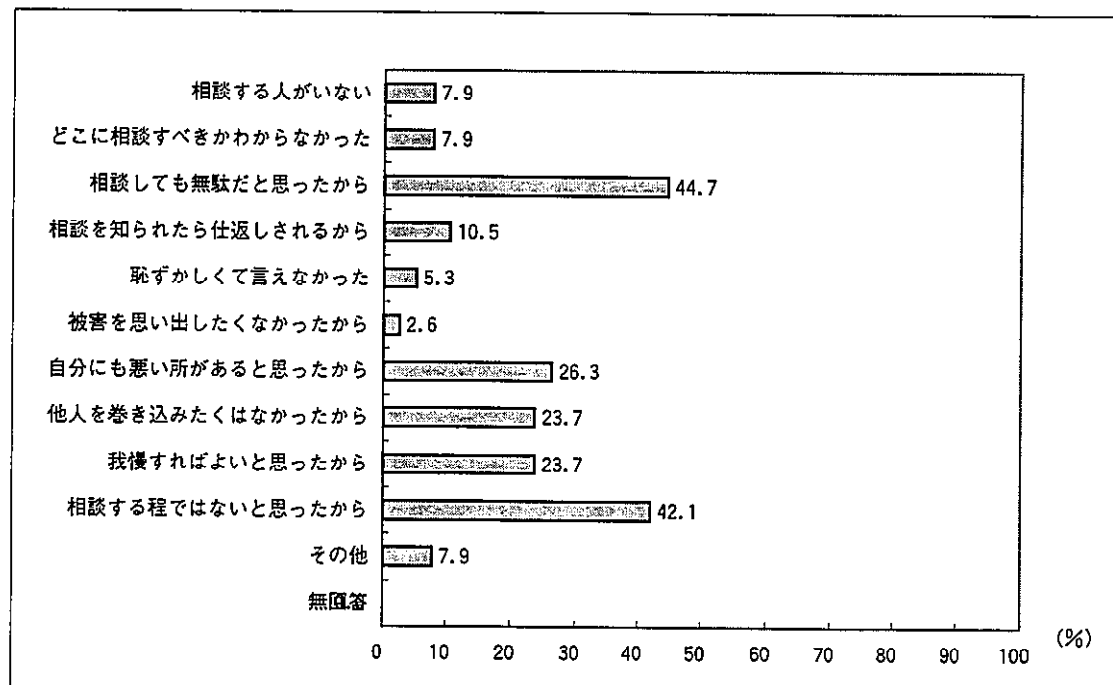
9 (3) 相談しなかった理由 (限定MA)

問46 問45で「7. 相談しなかった・できなかった」に○をした方のみ、お答えください。その理由は何ですか。(3つまでに○印)

【全体の傾向】

問45で「相談しなかった・できなかった」と回答した女性、38人を100%とする。

相談しなかった理由は「相談しても無駄だと思ったから」と「相談する程ではないと思ったから」が高い。次いで「自分も悪い所があると思ったから」、「他人を巻き込みたくはなかったから」、「我慢すればよいと思ったから」も高くなっている。

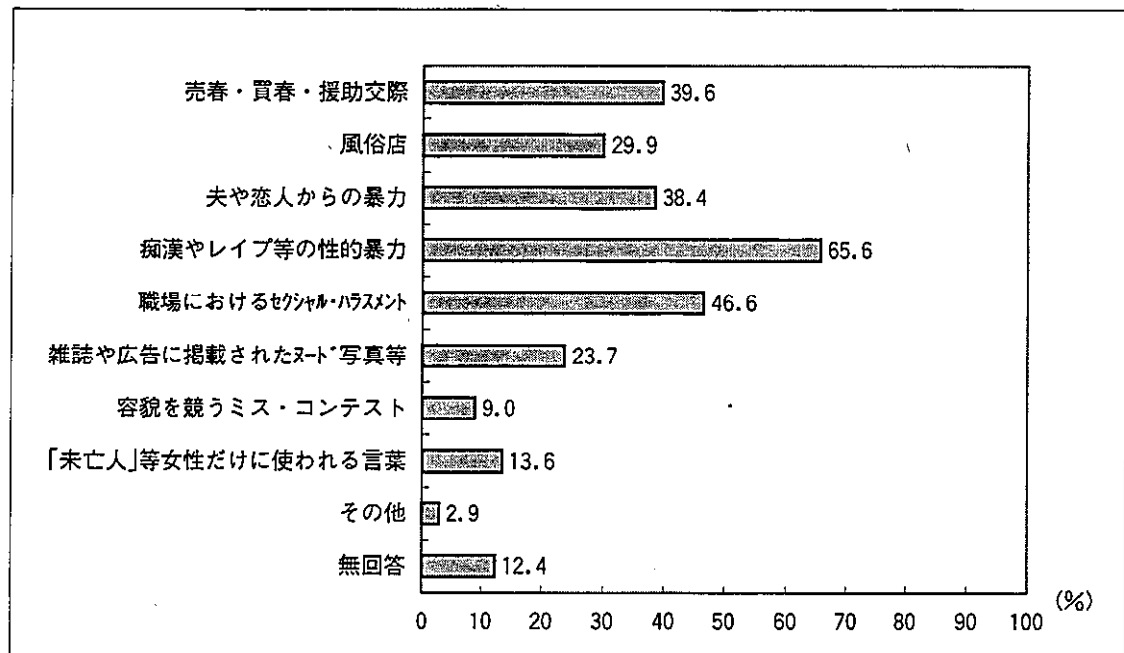


9 (4) 女性の人権侵害と感ずること (MA)

問47 女性も男性もお答え下さい。女性の人権が侵害されていると感ずることがらは何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

【 全体の傾向 】

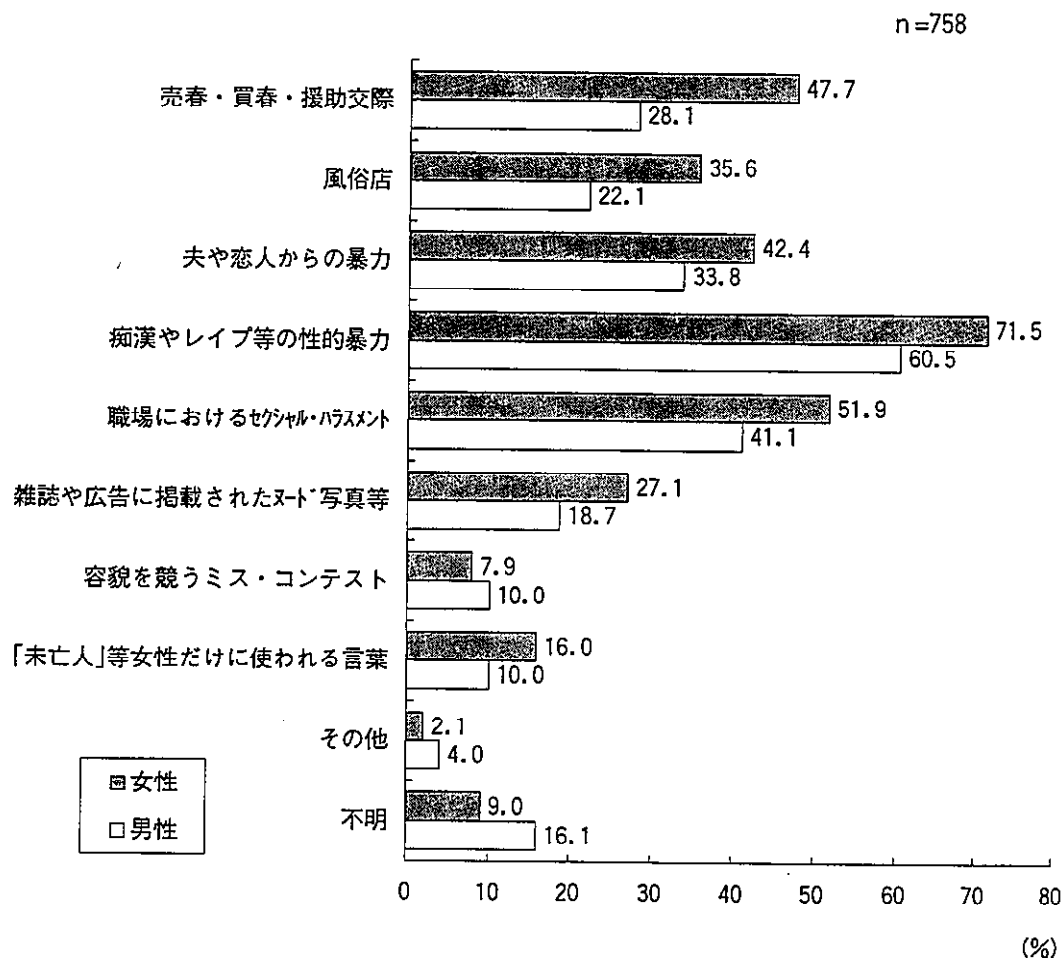
「痴漢やレイプ等の性的暴力」が最も高く、次いで「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」、「売春・買春・援助交際」、「夫や恋人からの暴力」となっている。



【 性別の傾向 】

女性・男性とも、1位「痴漢やレイプ等の性的暴力」、2位「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」と同様になっている。女性の3位は「売春・買春・援助交際」で、男性の3位は「夫や恋人からの暴力」となっている。

また、性別で差が大きい項目は「売春・買春・援助交際」、「風俗店」、「痴漢やレイプ等の性的暴力」、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」で、女性の方が10%以上高くなっている。



【 総理府調査の結果 】

女性・男性とも「痴漢行為」33.6%、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」31.3%、「夫から妻への暴力」27.5%、「風俗営業」26.7%、「売春・買春・援助交際」26.6%となっている。

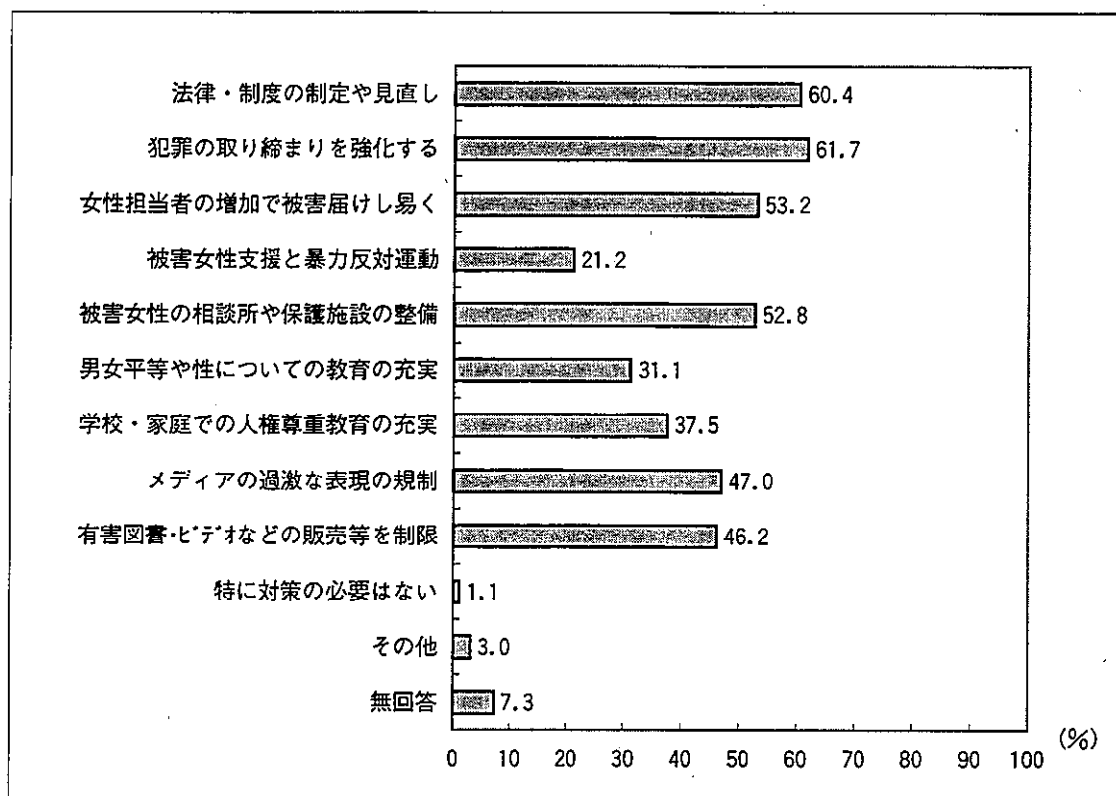
狛江市と概ね同じである。

9 (5) セクシュアル・ハラスメント等の犯罪対策 (MA)

問48 女性も男性もお答え下さい。セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、ドメスティック・バイオレンス等の犯罪への対策として何が必要と思いますか。
(あてはまるものすべてに○印)

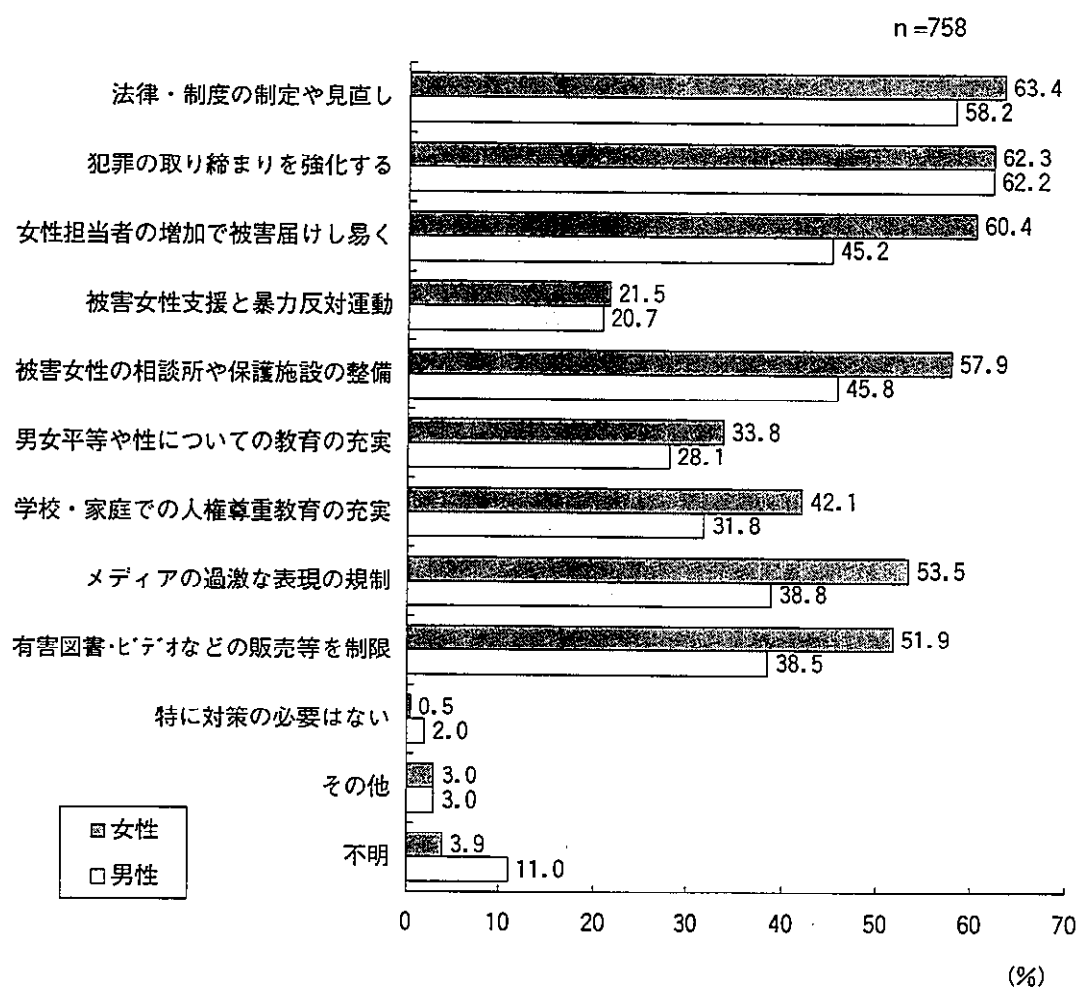
【 全体の傾向 】

「犯罪の取り締まりを強化する」と「法律・制度の制定や見直し」が高い。次いで「女性担当者の増加で被害届けし易く」、「被害女性の相談所や保護施設の整備」が続いている。また、「メディアの過激な表現の規制」や「有害図書・ビデオなどの販売等を制限」も高くなっている。



【 性別の傾向 】

全体の傾向で高かった「犯罪の取り締まりを強化する」については、性別による差はない。「女性担当者の増加で被害届けし易く」、「被害女性の相談所や保護施設の整備」、「メディアの過激な表現の規制」、「有害図書・ビデオの販売等を制限」については、女性の方が10%以上高くなっている。

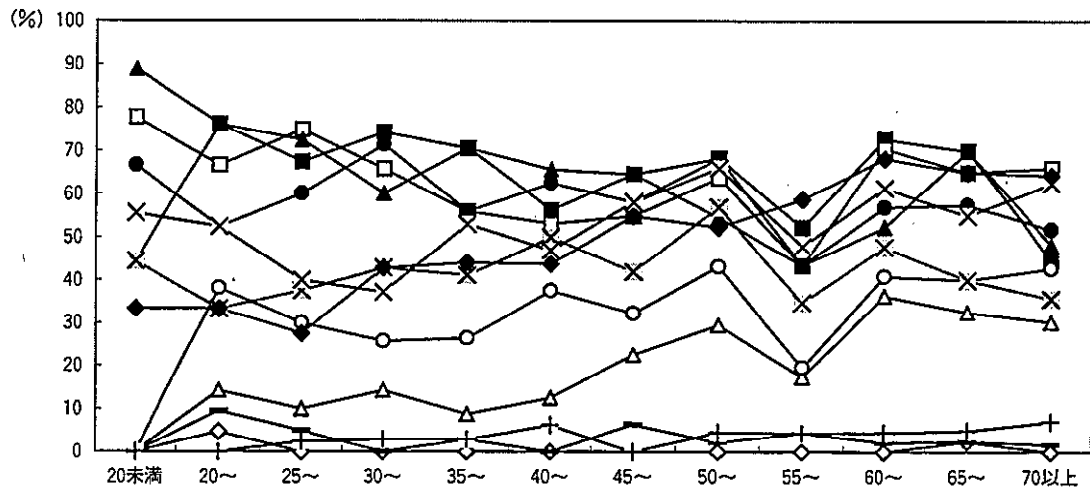


【 性別×年代別の傾向 】

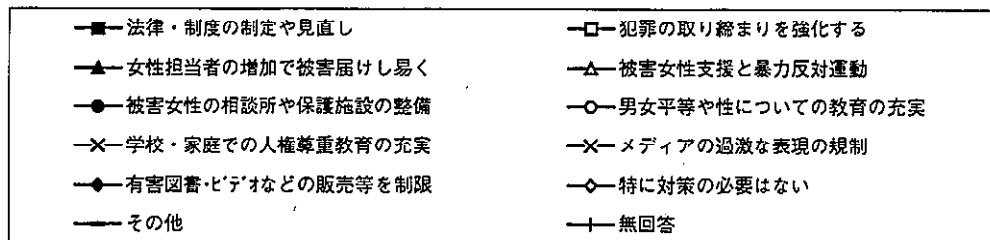
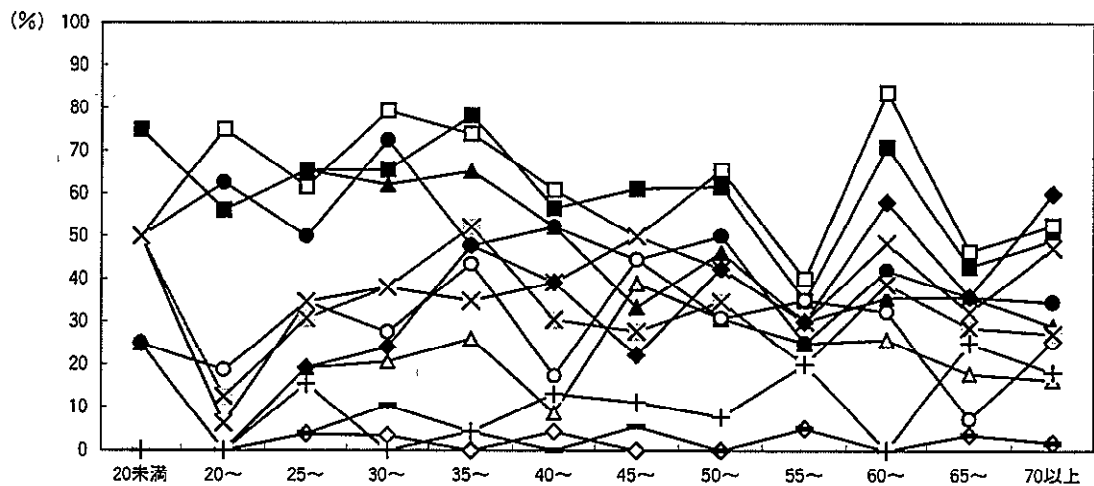
女性の「有害図書・ビデオなどの販売等を制限」と「被害女性支援と暴力反対運動」は、若い年代より、高い年代で比較的高くなっている。

男性の「犯罪の取り締まりを強化する」では、20代前半、30代、60代前半で70%を越えている。

《 年代別（女性） 》



《 年代別（男性） 》



《 9. 女性の人権について 》 のまとめ

今回の調査で「暴力を受けた」と回答した人は、女性回答者の 22.7% (98 人) にのぼった。つまり、女性の 4.4 人に 1 人は暴力を受けたことがあるという結果である。この結果をそのまま、全市民に当てはめることはできないが、被害を受けている女性は少なくないのではないかと。まず、この結果を全市民が知ることから始める必要がある。

暴力を受けた相手は「夫やパートナー」、「婚約者・恋人」と知り合いから受けるケースが多く、年齢は 20 代と 40 代後半が高くなっている。暴力はこれまで「夫婦生活の慣れ」や「欠点が見えてくる年齢」など、夫婦間の問題としていわれているが、近年はそれ以外にも広がっているといえよう。

暴力を受けた際の相談相手は、身近で親身になってくれる「両親・親族」や「友人・知人」などが多い。一方で、「裁判所、弁護士、警察」、「公的な機関など」、「医師、カウンセラー」に相談した人は少数に留まっている。また、「相談しても無駄」と「相談する程ではない」と思い、相談しなかったことが多く、特に「夫やパートナー」による暴力が最も高かった 40 代後半を含めた 40 代と 60 代前半に多いことが分かる。これらはまだ、ドメスティックバイオレンスが暴力であるという社会的認識が浸透していないことが、その根底にあるといえよう。

女性に対する人権侵害については、「痴漢やレイプ等の性的暴力」、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」が代表として挙げられているが、「売春・買春・援助交際」や「風俗店」など、「性」を売る行為については、男性の意識が女性より低いといえる。

また、市民調査と同様に世論調査でも、全ての項目について女性が男性より回答数が多くなっていることから、女性が感じている「人権侵害」が、男性のそれより高いということであろう。

犯罪への対策として「取り締まり強化」と「法律・制度の制定や見直し」という法的対処を望む声が多い。特に「セクハラ」の判断基準は個人の意識も関わっている。ゆえに、第 3 者がきちんと判断を下すため、法律や取り締まりを強化していくべきと考えられた結果であろう。

これ以外にも、「(捜査や裁判での) 女性担当者の増加で被害届けし易く」、「被害女性の相談所や保護施設の整備」といった被害者への配慮を、また、「メディアの過激な表現の規制」や「有害図書・ビデオの販売制限」といった氾濫する情報の抑制を望む声も多くなっている。

10. 男女共同参画社会について

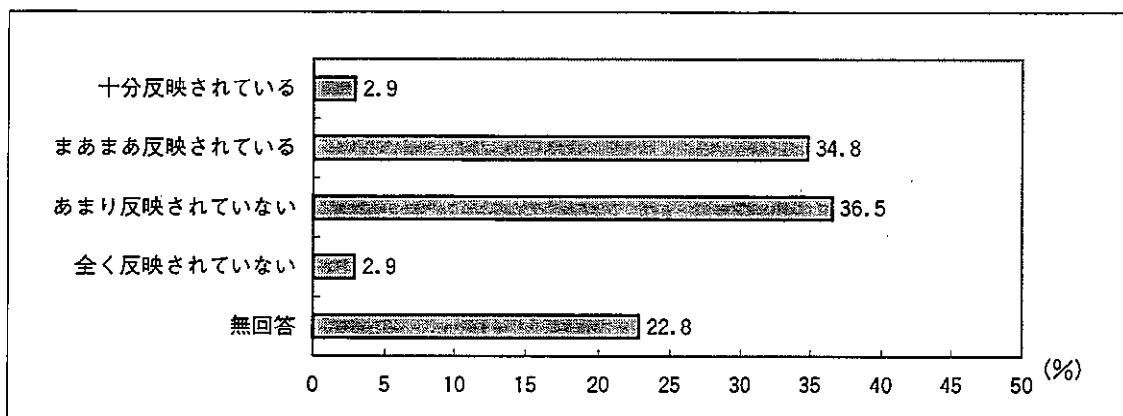
10 (1) 市政策での女性意見の反映度

問49 あなたは狛江市の政策に女性の意見が反映されていると思いますか。(1つに○印)

【 全体の傾向 】

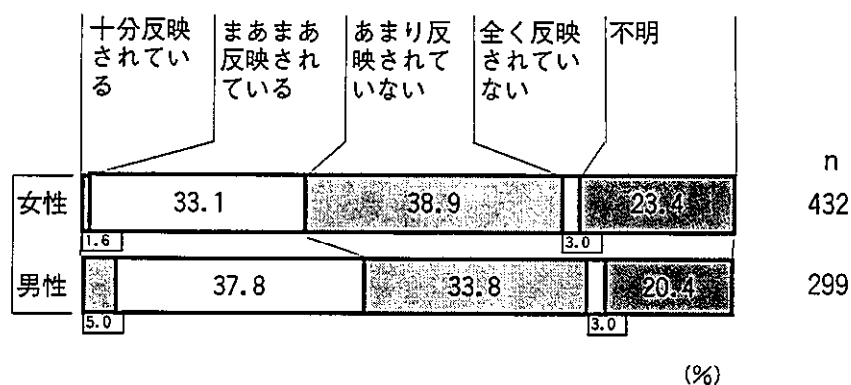
「あまり反映されていない」と「まあまあ反映されている」が同程度で高くなっている。

「反映されている」は、37.7%（「まあまあ反映されている」＋「十分反映されている」）、
「反映されていない」は、39.4%（「あまり反映されていない」＋「全く反映されていない」）
となり、意見は2つに分かれた。



【 性別の傾向 】

「反映されている」と感じる傾向は女性 34.7%、男性 42.8%となり、男性の方が高い。



【 総理府調査の結果 】

設問方法が違うので単純な比較はできないが、政策などの立案や決定に女性の意見をもっと反映した方がよいかという設問で、「そう思う」74.3%が、「思わない」5.9%を大きく上回っている。また、政策などの立案や決定に女性参画が少ない理由としては「男性優位の組織運営」50.1%、「女性参画推進意識の欠如」31.2%などが高くなっている。

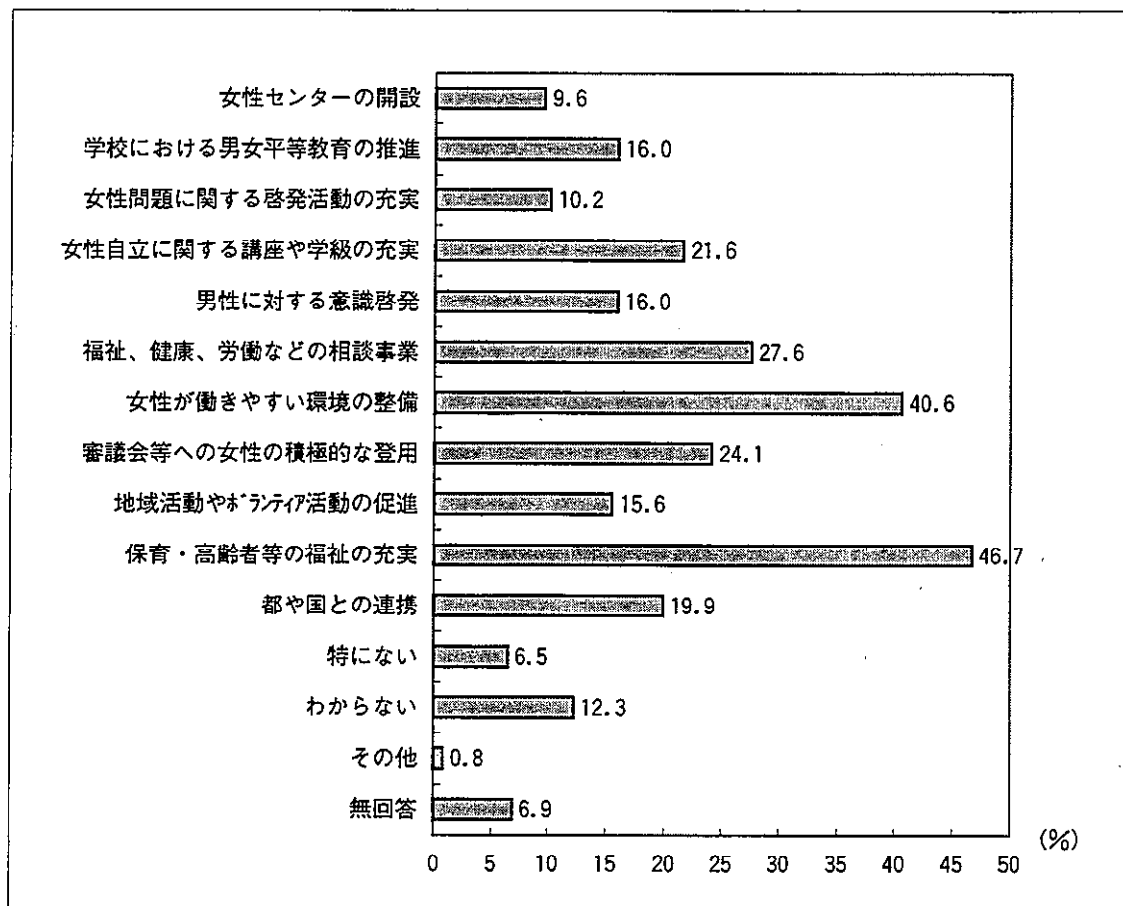
10 (2) 市の男女共同参画施策の要望 (MA)

問50 あなたは粕江市が行う男女共同参画施策として、どのようなことを望みますか。(あてはまるものすべて○印)

【 全体の傾向 】

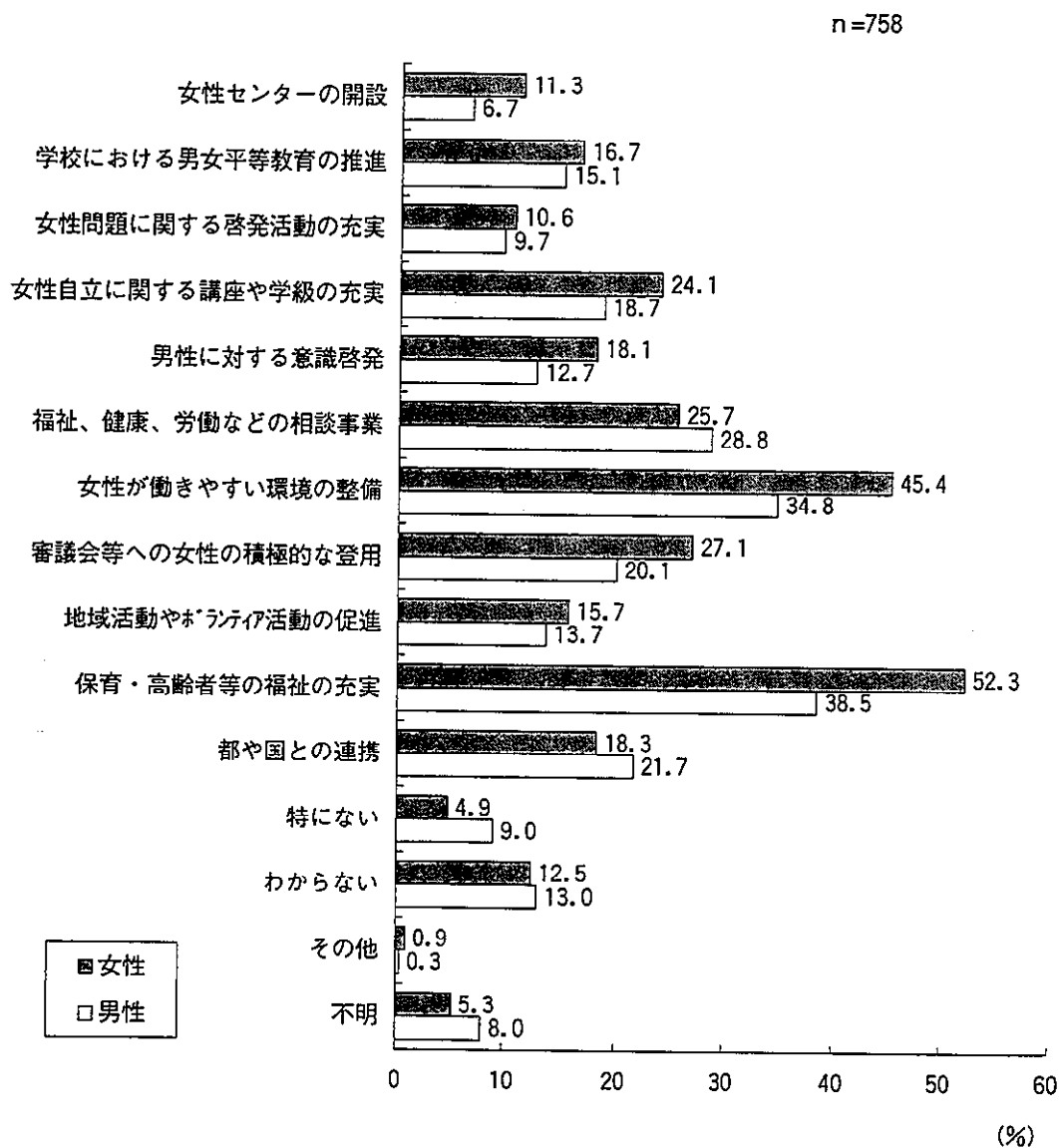
「保育・高齢者等の福祉の充実」が最も高く、次いで「女性が働きやすい環境の整備」となり、「福祉、健康、労働などの相談事業」、「審議会等への女性の積極的な登用」、「女性の自立に関する啓発活動の充実」が続いている。

前回調査からの推移をみると、上位が「高齢者施策及び施設の充実」と「保育園等の施設の充実」となり、今回調査と同様であった。また、女性センター開設への要望はそれほど変化は見られない。



【 性別の傾向 】

女性・男性とも、1 位「保育・高齢者等の福祉の充実」、2 位「女性が働きやすい環境の整備」となっているが、回答率では女性が男性を大きく上回っている。女性3位は、「審議会等への女性の積極的な登用」で、男性3位は、「福祉、健康、労働などの相談事業」となっている。

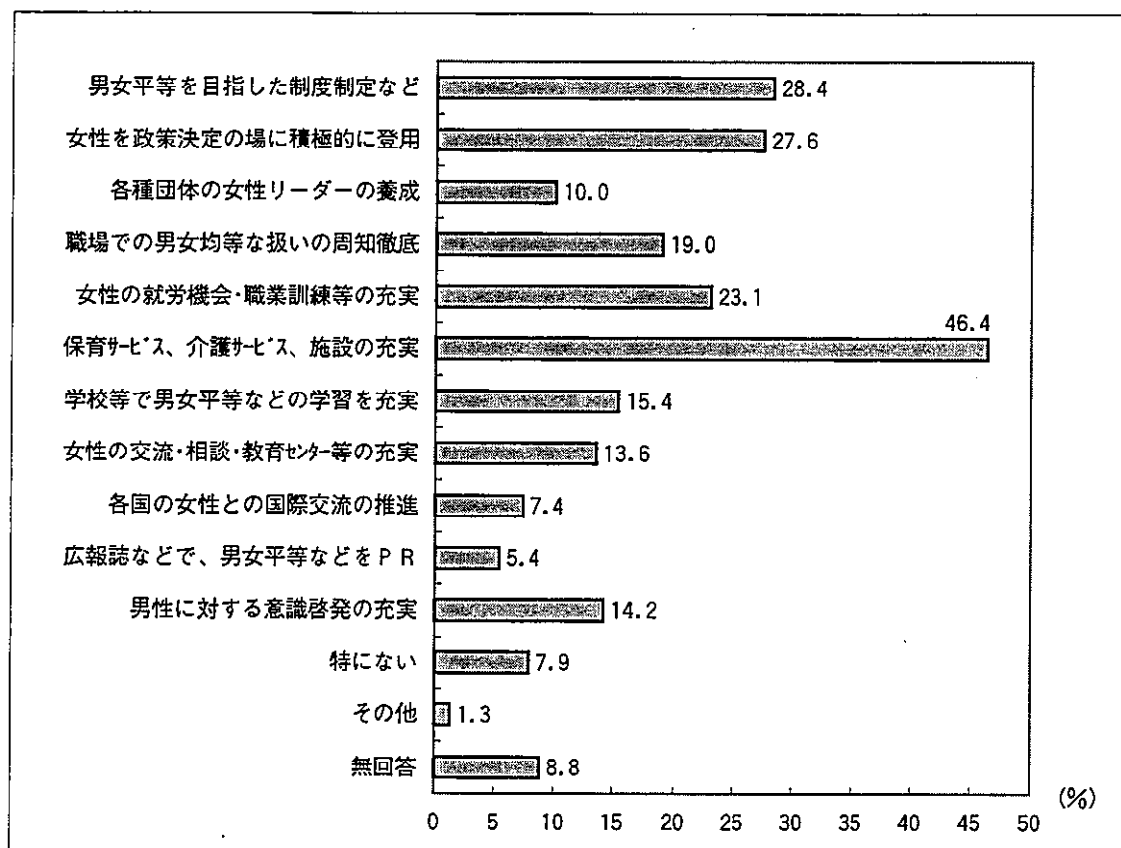


10 (3) 行政が力を入れること (MA)

問51 男女共同参画社会を推進していくために、行政はどのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(3つまでに○印)

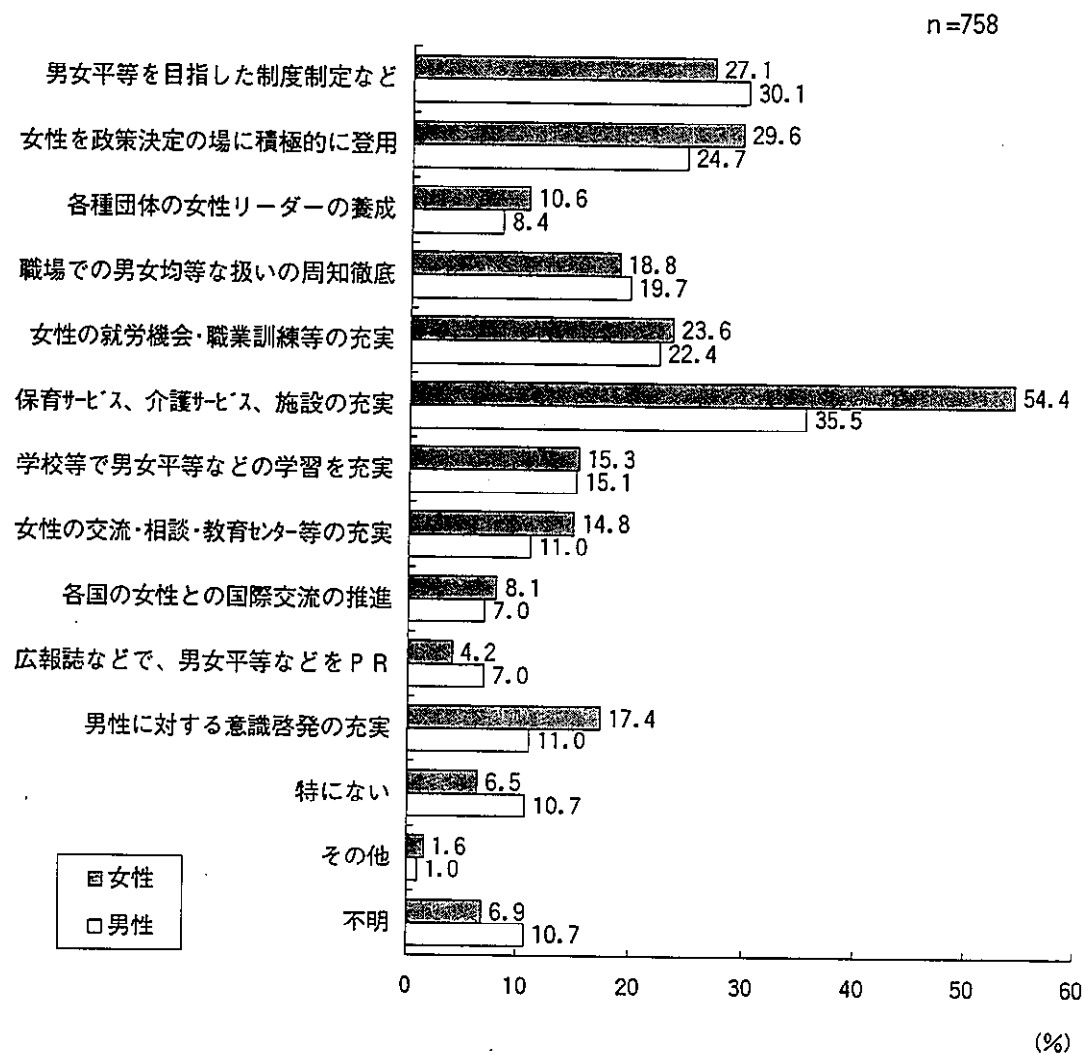
【 全体の傾向 】

「保育サービス・介護サービス、施設の充実」が最も高く、他を大きく引き離している。次いで「男女平等を目指した制度制定など」、「女性を政策決定の場に積極的に登用」、「女性の就労機会・職業訓練等の充実」が挙げられている。これは総理府調査の順位とほぼ同様である。



【 性別の傾向 】

「保育サービス・介護サービス、施設の充実」は、女性が男性を大きく上回っている。また、「男性に対する意識啓発の充実」でも、女性が高くなっている。その他の項目では、性別による差は見られない。



10 (4) 10年後の社会への要望

問52 あなたは、10年後の社会がどのようになって欲しいと思いますか。(各項目ごと1つに○印)

【 全体の傾向 】

そうになって欲しい社会として「女性の家庭と職業の両立」が最も高く、81.8%（「是非そうになって欲しい」50.3%＋「できたらそうになって欲しい」31.5%）となった。

続く「女性の積極的な社会役割」（65.3%）と「家事等に男性が大きく関与」（65.3%）は、同程度となっている。また、「社会通念の男性像を自由に」（51.4%）以外の項目では、60%を超えている。

() は最も高い数値

	是非そう なって欲 しい	できたら そうなっ て欲しい	どちらで もよい	あまりそ うなっ て欲しく ない	そうなっ て欲しく ない	無回答
(1) 女性の家庭と職業の両立	50.3	31.5	10.0	0.5	0.1	7.5
(2) 自分で判断する女性の増加	30.5	30.7	21.9	6.1	2.8	8.0
(3) 女性の積極的な社会役割	26.0	39.3	21.5	3.8	1.2	8.2
(4) 社会通念の男性像を自由に	22.8	28.6	28.0	9.0	2.6	9.0
(5) 家事等に男性が大きく関与	26.4	38.9	19.4	6.1	1.3	7.9

(%)

【 性別の傾向 】

「社会通念の男性像を自由に」以外の項目の「是非そうなって欲しい」では、女性の方が高くなっている。一方、「社会通念の男性像を自由に」の「あまりそうなって欲しくない」では、女性の方が高くなっている。

		是非そう なって欲 しい	でき たら そう な って 欲 しい	ど ち ら で も よ い	あ ま り そ う な っ て 欲 し く な い	そ う な っ て 欲 し く な い	不 明	n
(1) 女性の家庭と 職業の両立	女性	53.7			30.1	10.2		432
	男性	46.9			33.4	10.0	9.0	299
							0.2 0.2 5.6	
							0.7 0	
(2) 自分で判断する 女性の増加	女性	36.3		31.3	17.4			432
	男性	22.4		30.7	29.1		9.4	299
							6.5 2.5 6.0	
							5.7 2.7	
(3) 女性の積極的な 社会役割	女性	29.6		39.1	19.0			432
	男性	20.4		40.1	26.4		8.4	299
							3.7 1.4 7.2	
							3.7 1.0	
(4) 社会通念の 男性像を自由に	女性	22.7		31.7	24.5	11.6		432
	男性	23.4		24.4	34.5		10.0	299
							2.3 7.2	
							5.0 2.7	
(5) 家事等に男性 が大きく関与	女性	29.9		41.1	16.4			432
	男性	21.7		35.8	25.1		9.0	299
							5.6 0.7 6.3	
							6.4 2.0	

(%)

10 (5) 言葉への関心度

問53 あなたは以下の言葉に、どの程度関心がありますか。(各項目ごと1つに○印)

【 全体の傾向 】

「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「セクシュアル・ハラスメント」、「家庭内離婚」では、「関心がある」が最も高くなっている。一方、「夫婦別姓」は「関心がない」が最も高くなっている。

() は最も高い数値

	関心がある	関心がない	わからない	無回答
(1) 男女共同参画社会基本法	30.3	21.9	38.5	9.2
(2) 育児・介護休業法	66.4	10.3	15.6	7.8
(3) ジェンダー	13.6	16.1	58.2	12.1
(4) トモスティック・バイオレンス	26.6	16.5	45.5	11.3
(5) 男女混合出席簿	17.2	33.4	38.5	10.9
(6) セクシャル・ハラスメント	51.7	22.7	15.6	10.0
(7) 男女雇用機会均等法	59.8	17.5	13.6	9.1
(8) 家庭内離婚	37.6	35.4	18.3	8.7
(9) DINKS (ディンクス)	17.3	27.4	43.1	12.1
(10) 夫婦別姓	30.7	44.5	16.8	8.0

(%)

【 総理府調査との比較 】

見たり聞いたことがあると回答した人は「男女共同参画社会基本法」24.7%（狛江市30.3%）、「ジェンダー」11.1%（同13.6%）であった。市民の関心度は世論と同じである。

【 前回調査からの推移 】

今回は関心があるかどうかという設問のため単純な比較はできないが、前回に知っているという回答した人は「セクシュアル・ハラスメント」92.3%、「男女雇用機会均等法」92.4%、「家庭内離婚」88.9%、「男女混合出席簿」40.8%、「DINKS」57.2%と認知度は高くなっていた。

【用語解説】

1. 男女共同参画社会基本法

男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される社会の形成についての基本理念などを定めた法律。平成 11 年 6 月に制定。

2. 育児・介護休業法

平成 11 年 4 月に施行された「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」のこと。子の養育及び家族の介護を容易にするために、その対象となる労働者に対し事業主が構すべき措置を定めたり、支援措置を行い、福祉の増進を図ることを目的としている。

3. ジェンダー

生物学的な機能や生殖役割の違い（sex）ではなく、「女らしさ」「男らしさ」という固定化された性役割など、社会的・文化的に形成された性差のことをいう。個人、グループ、社会の仕組み、さらには社会全体が、社会的、文化的につくられた性別（ジェンダー）に縛られないことをジェンダー・フリーという。

4. ドメスティック・バイオレンス

夫から妻、もしくは恋人や親密な関係の男性から女性への暴力のこと。欧米では、社会問題となり、制度・法的対応、相談やシェルター（一時避難所）活動も行われている。

5. 男女混合出席簿

学校の出席簿を男子・女子に区別するのではなく、男女混合の 50 音順にすること。教育現場の中で、男女平等を考えるきっかけになると言われている。

6. セクシュアル・ハラスメント

職場における性的いやがらせ、性的暴力など女性に対して行われるものをいい、労働関係上の問題として意識されるようになってきた。男女雇用機会均等法の改正で防止に関する雇用者の責務が規定された。

7. 男女雇用機会均等法

平成 11 年 4 月に改正法が施行され、募集・採用・昇進の差別禁止、女性管理者の増加支援、セクシャルハ・ラスメント防止の規定などが新たに制定された。

8. 家庭内離婚

夫婦の絆はないが、表面上は夫婦の形をとっている状態のこと。

9. DINKS(ディンクス)

ダブルインカム・ノーキッズの略。子どもをつくらず共働きをする若い夫婦のあり方。

10. 夫婦別姓

現行民法上は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」となっているが、離婚時の女性の不利などを理由に、夫婦別氏制が主張されるようになってきた。平成 8 年にまとめられた夫婦別氏に関する民法改正案は、国会提出が見送られ、そのままになっている。

《 10. 男女共同参画社会について 》 のまとめ

市政に女性の意見が反映されているかどうかは、意見の分かれるところである。

これからの社会のあり方として、「女性の家庭と仕事の両立」が最も高くなっていることから分かるように、市をはじめ、行政の施策として女性が最も望んでいることは、夫婦間においてその多くが女性の負担となっている育児と介護に対する支援である。「改正育児・介護休業法」が平成 11 年 4 月から施行されたが、問 32 から分かるように制度周知は進んでおらず、また、問 34 の利用できない理由に半数近くが「職場の雰囲気」を挙げている。この制度の「認知度」を高めることと、「職場の雰囲気」つまりは、「働く人々の意識」を改善していく必要がある。このように仕事との両立とともに「育児や介護」に関わる施設、サービスの充実を図っていく必要がある。

また、「自分で判断する女性の増加」や「女性の積極的な社会役割」について、男性より女性が、「そうなって欲しい」と考えていることから、男女平等社会の実現に女性自身の意識改革も必要である。

関心がある言葉は、ここでも「育児・介護休業法」と「男女雇用機会均等法」といった、福祉と就労に関心が高い。しかし、「夫婦別姓」以外の全ての項目で、「関心がない」と回答した男性が女性より高く、男性の関心の薄さが現れている。新しい言葉や概念に関心を寄せるには、個人の意識はもちろんのこと、テレビや新聞などのマスメディア、市の広報など、周知方法を工夫する必要がある。

III. 自由意見

*女性共同参画に対する意見・要望を自由に回答してもらったところ、153人から311件の回答を得た。ここに要約したものを掲載する。

1 男女平等の現状

25件

・専門職のため、職場での仕事においては男女の差を感じないが、職場を離れた家族、地域には差があるのかもしれない。	2件
・社会は未だに男性が毎日夜遅くまで働いてあたりまえ、休日さえもほとんど子どもと過ごさないありさまで、家庭も社会もしつけは母親の責任という意識が強く感じられる。	2件
・狛江市はまだ古い慣習が多くあり、男女平等とは言い難いところが多いと思われる。女性が家にいなくてはならないとか、嫁の仕事などという話がたくさん出ている。	2件
・男女差別とか女性の人権侵害だとかあまり感じたこともなく、あったとしても生活の上であまり支障はない。	2件
・昔と比べ、女性にとって多少良い時代になったと思う。	1件
・まだまだ女だから男だからと偏見があるように見える。	1件
・長女、次女の就職活動を通じ、限りなく男社会の壁はなくなっていないというのが実感である。	1件
・今ごろは若い夫婦がお子様連れてスーパーに買い物に来ているのを見かけ、男性も子育てに参加していて微笑ましいと思う。	1件
・女性の社会進出が目覚ましいと言われていますが、全体からすればまだ少数と思う。その内容がまだまだ部分的なものでは、同等に同じ視線で物を考えていくことが難しい。	1件
・憲法にもある人権についての意識が低く、特に女性の人権はまだまだ認められていないことを感じる。政治の中に定着していないことが一番の問題だと思う。	1件
・教育段階では男女は全く平等で、むしろ女性の方が強い感じがある。	1件
・昔の女は奴隷だったけれど、今はしゃべりまくったり、買い漁ったり、楽しいているのは女性で男性は気の毒に思う。	1件
・相互扶助の認識が男性、女性、両性に認識不足である。	1件
・今の社会はやや男性有利な社会と思える。	1件
・女性の地位向上が叫ばれて、かなり浸透してきたと思う。私の年代から見れば実力の上では女性が上位となってきつつあると感じている。	1件
・大相撲の横綱審議委員会に女性の委員が誕生する見通しとなった。	1件
・人間の基本的な人権という観点からすれば全く平等と言える。	1件
・私は今まで男女の差別を感じたことはない。	1件
・現在共稼ぎの家庭では、育児・家事を分担して上手にやっている。お互いに話し合っ、相手を認め合っていることがキーポイントのようである。	1件
・私のいる企業では、男性も女性も上司も部下も自由に意見の言える環境が作られている。(当然、個人の責任が前提です) その為の企業内の法律づくり、その維持にトップ自らがその大事さを強調し、全社員をにそれを毎年認知させる時間を設け、また、オンブズマン制度でサポートしている。	1件
・現在の職場では、男女の差別をしないということで労働条件は全て同じである。	1件

2 男女平等化の条件

53件

・雇用機会均等法、育児休暇など、女性が社会に出やすくなる制度や、女性の人材を護り、意識を変えていくための法律や条例・制度の改革も大切と思う。	4件
・優先させて欲しいのは「女性の社会進出」より「男性の家庭進出」。周囲の理解度が低いのは明らかに後者である。	4件
・真の男女共同参画社会の実現のためには、個々人の意識改革が必要である。	4件
・男性の「女性のくせに」という意識をなくす。	3件
・男女共に仕事を持ち、しかも父親も仕事漬けでなく育児に参加できる社会になって欲しい。	3件
・保育施設の改善、夫の協力が求められる。	3件
・女性が社会の一員としての自覚をもって働き、「結婚して家庭に入るのが当たり前」という意識を変える。	2件
・女性の「女だから」という甘えをなくして欲しい。	2件
・女性も男性に頼らないで、自分の分くらいは、自分でというくらいの経済力が必要だ。	2件
・女性の意識を変えること、すなわち教育が必要に思う。	2件
・互いの性を尊重した上で、「男性はこれこれ、女性はこれこれ」という考え方をなくす社会にする。	2件
・社会的なポジションではやはり「席」を用意しなくては女性の進出は難しい。	2件
・女性はずっと努力して、男性と対等になることが大きな課題です。	2件
・男性は女性を理解し、女性も自分に甘えることなく、両者が思いやりの気持ちを持って社会全体で意識を変えていくことが大切である。	2件
・女性が男性と同じように働く制度を充実することよりも、将来を見据えて生き生きと子育てが出来て、能力を生かす路を用意することが大切なことではないか。	2件
・男女共に家事・育児・介護に参加でき、「女性だから・出産するから」で働き続けることが困難になったり、賃金や仕事内容が差別されたりしない社会になって欲しい。	1件
・女性の社会参加と子育ての両立が当然のこととなるよう、男女とも労働時間が短くなることがとても大切と思う。	1件
・会社が雇用を増やして残業を減らす、休日を自由に取れるようにする。	1件
・これからは、男性の家事は当たり前の社会が理想である。	1件
・女性が育児、家事をこなしつつ仕事を続けるためには、法的配慮があることを職場に浸透させるとともに、それを女性側が勇気をもって実行することが大事。	1件
・もっと男女という概念から、自由になる必要があるのではないだろうか。	1件
・役割分担でも柔軟性をもってする。協調性が大切。これは男女共同参画に限ったことではない。	1件
・中高年の人達の意識を変えることが一番身近なことかと思う。	1件
・政治家、特にリーダーとなる男性に、人権（女性）について考えて頂きたい。	1件
・計画が立派にできても行動されなければ何もならない。できることから着実に進められるよう願ってやまない。	1件
・狛江は東京の中でも住民意識（ニーズ）と市役所職員等行政（地主系の旧市民）の意識のギャップが激しい地域だと思う。そういう地域に住んでいる不幸を思うと行政の側にこそ意識改革をして欲しい。	1件
・長く続いてきた慣習をすぐに目に見える形で変えていくのは困難だが、多少性急でも行政が動いていくことが大切である。	1件
・家庭の中で母親が夫から愛されていると実感できれば心が安定し、子どもも心が安定する。	1件
・生活者として男性の自立が第一である。それがあって初めて女性が安心して他に目が向けられると思う。	1件

3 男女の役割分担を強調する意見

23件

・それぞれの「特性」というものは、永遠に変えられないものであり、各々の特性を生かしつつ「人間としてお互いに思いやれるようになる」ことが大切だと思う。	4件
・女性にしかできないことを十分に活かし、男性と同等の評価が得られるような社会になっていったら良い。	3件
・基本的人権を確立し男女平等であるべきであるが、夫は外で働き、妻は家庭で育児や子のしつけに当たることを基本とすべきと考える。	2件
・性差によるタイプはやはり存在しており、男女平等といってすべてを平均化するのは違うと思っている。	1件
・生物学的観点からして男女（雄雌）には厳然とした差異があり、出産、保育等の女性の生物学的特徴は、社会的機能において男女を全く同一視することを困難にしている。	1件
・男女の性差は間違いなく存在する。これはどうしても埋めることは不可能だと思う。「性差は存在する」ということを忘れないで男女共同参画を進めて欲しい。	1件
・女性しか子どもは産めないし、幼い子どもは24時間母親を求める。（授乳）男女差が肉体的にあるのも当たり前、そこまで平等である必要はないと思う。	1件
・女性が世に出て働くことも大切なことだが、子供を育てる育児もすごく価値があり、女性の特権であるということも頭に入れておいて欲しい。	1件
・性別で区別したり同じにできないとダメということだけでなく、それぞれの役割分担があるその上に成り立つものだと認識が必要である。	1件
・男性・女性それぞれの持ち味を、個人個人の良さを出せる社会になることが大事である。	1件
・何でもすべて同じではない。「女らしさ」「男らしさ」は残して欲しい。	1件
・女性にしかできない事が沢山あり、それを大事に考えなくてはいけない。	1件
・女性も女性の立場にこだわらず、一人の担当とした立場をとるべきで、男女平等を必要以上に主張すべきでない。	1件
・性の違いによる身体的な差、母性というより人間という動物本来の女性の問題をどうとらえるかを考える。	1件
・主婦は外で働く時間もあるが、子どもがいる人は学校から帰る時間には家にいて迎えて、しっかり子どもを見守りしつける事が大事だ。	1件
・体の作りが違うのだから、女性の方も意識の問題だと思う。何に価値を見出すかによって生き方が違ってくると思う。	1件
性差に対する異論	
・男だから筋力があるというのはステレオタイプであるだけで、ない人もいる。	1件

4 男女平等への異論、マイナス点

28件

・行政側から女性進出を促すのはなぜか、各人が考えるべきなのではないのか必要があれば進出するはずであるし、したければ自ら動き出すだろう。	2件
・元々男と女は違うので、何もかも平等にする必要がないと思う。	2件
・女性は男性に頼り生きていける世の中にしたいが、今それが出来なくなり本当に残念である。	1件
・女性を頼らなくも良い世の中が望ましい。	1件
・身体の創りも違うため、共同・平等といっても私は男性に導いて行ってもらいたいような世の中が欲しい。女性も男性をたてて過ごすのは当然と思っている。	1件
・基本的には男女平等はありえないし、そうならなくてもいいと思っている。	1件
・男女ともに平等になってしまったら、魅力がなくなってしまうので（互いに）社会的にもこだわる必要があるのか疑問を感じる。	1件

・男が主で女は従の考え方を支持する。男女同権平等、女性が女性が…と、何がなんでも女性が男性と同じでなければいけないという声は賛同できない時がある。	1 件
・大相撲の表彰式に土俵に上れないのはおかしいということまで、平等という言葉を使わないで欲しいと思う。	1 件
・男女平等といっても、現在では女性が男性化しているので未来が心配である。	1 件
・男女平等の思想に対していささか疑問を持っている。能力に差違あるものを平等に扱うことに抵抗感がある。	1 件
・自立に対する自覚のない人にどんな支援を与えても情報を提供しても効果はほとんど期待できないと思う。	1 件
・声高にフェミニズムを叫ぶのはアホらしい。生物学的に見れば、同種の別性なのだから全くの平等はあり得ない。	1 件
・物事を決めたり、考えたりする時は両性が参画することが望ましい。それぞれ良いところ悪いところがあり、平等だとかいう問題ではないと思う。	1 件
・今の社会はやや男性有利な社会と思えるが、長い人類の歴史の結果であり、決して間違っているとは思わない。	1 件
・今になって騒ぐことでもない。騒いでいる人だけが人の上に立とうとしているようで嫌いだ。今まで通りに一緒にやっていたらよい。	1 件
・アメリカで女性海兵隊員が屈強な弾性隊員と共同で鉄条網のしたを「ほふく前進」する様子が放映されたのを見た。男性には筋力でとてもかなわず、最後には泣きべそをかいていましたが、これも国防への男女共同参画である。将来は乳のみ児に乳を含ませながら小銃と赤ん坊を抱えタマの下を「ほふく前進」するのだろうか。考えただけでもバカバカしくなった。	1 件
・男女共同参画の名目で、将来は男も妊娠・出産しなければならなくなるのだろうか。	1 件
・子どもの減少も考えられ、人類の未来にとって本当に望ましいものなのか議論の必要あり。	1 件
・男と女では本能的な事はお互い理解できない。動物（例えば猫）の生き方を見ているとオスとメスの違いがよくわかる。人間も同じ所があると思う。	1 件
・多分、男女差別はなくなる。男で良かったと思う部分と女で良かったと思う部分があるのだから、マイナスの発想がなければ別に何も関係ないと思う。ここが嫌という風に考える方がアホだと思う。	1 件
・封建時代から続く「男尊女卑」「男女七歳にして席を同じうせず」の問題を、戦後の民主主義の動きの中で改革しようとした事には無理があった。	1 件
・女性の能力、男性の能力を考えると、何が平等で何が平等でないか難しく思われる。	1 件
・「女性が…女性は…」といって女性センターだ、女性グループだというのを設けて、逆に男女を区別する事の内容にだけして欲しいものです。	1 件
・「共同参画」とは一体何なのか？そのテーマは？そしてこれが豊かな生活に結びつくのだろうか？女性の人権といっても、これは人類が地球上に出現して以来、男と女が存在する以上、常に問題はあったのではないかと。今になって哲学を問われているのだろうか。。	1 件
・物事を変えようとするならば、まずは女性自身の結束を高めなければ到底不可能である。そして長い年月（歴史）が必要なのではないかと。	1 件

5 基本的人権の尊重

10件

・「男性であるから」とか「女性であるから」とか議論する以前に同じ人間であることを啓蒙すべきと考える。	1件
・男女平等も種々の制度も、正しい人間性のある個々によって成り立って行くものである。	1件
・子供を守り育てるために片方が狩りをし、片方が敵から子供を守りと分業方法をとってきたことは、平等の精神からはずれることのない合理的な選択であり、決して男性が優れているということではない。50年余の平和な戦う相手もない現在、各々の生活において男女平等を本来の姿として当たり前の事と認識すべきである。	1件
・男女平等の社会を望んではいるが、女性が特別扱いされたり、優遇されるような制度は望まない。真の意味で平等とは言えないし、性に甘えたくないし甘やかされたくない。	1件
・男性が男性に生れるのも、女性が女性に生れるのも、たまたまであり、どちらかが生れる前に頑張っって何かの結果を残したからというわけではない。	1件
・男女不平等を女性が強く主張するがあまり、逆に男性の方が差別されることがないように「男女」というものを考えて欲しいし、考えていきたい。	1件
・男性と本当の意味で理解を深め、常に男女とも相手の立場を知り合って正しく仲良く楽しく生きてゆくこと。	1件
・互いに助け合う人間性豊かな人間社会を作ることが大切だと思う。	1件
・「女らしくしなさい」「男だから泣くな」家庭や地域でのやり取りの中で、交された言葉である。この言葉はどれほど人としての個の人権を無視してきただろう。	1件
・お互いの性を認め尊重し合う気持ちが大切であり、基本は人間としてどう捉えるかだと考える。	1件

6 男性の悪い点

14件

・男性全員には該当しないが、情けない男性が多い。少年事件をみてもなぜ父親が止めることができなかったのか疑問だ。	2件
・社会を構成する基本単位の家庭の中で、育児・教育・介護はもとより日常生活においてあまりにも男性の存在が薄すぎるのではないかな。	2件
・今は男性よりも女性の方が強くなった。結婚という形式にしても、いろんな面において男性がいつも一歩引いているように思う。	1件
・今の男は女性や老人といった弱いものイジメをする人が多いと思う。	1件
・力的に男性が強いので色々な面で男性の横暴が目につく。道につばをはいたり、タバコを吸いながら歩いたり、人によったら女性を脅すそぶりをすることもある。老若にかかわらず何らかの方法で良くしていくことができないか。	1件
・男性は男性優位の幻想から目を覚ますべきである。	1件
・男は外の仕事、子供や病人・家族の世話は女性という意識はもう変わらなくてはいけな時期だ。	1件
・男性は仕事をして、生活費を運ぶために気力・体力を使い果たし、家庭の中では別枠で暮らし、子供・親・地域活動は妻に預けっぱなしの家庭がとて多い。	1件
・男性は会社や企業を育ててきたが、家庭や社会を育てることをすっかり忘れてる。	1件
・これからの世の中を生きていく男性は、最低限自分の身の回りの始末や、簡単な食事の仕度くらいは出来ないと1人前とは言えない。社会人として仕事をするのは当たり前、なおかつ家族にあっても、できる範囲の家事を手伝ってあげるのは当然である。	1件
・現在の女性のあり方がある種問題だとするならば、それは男性のあり方の反映である。	1件
・男の教育も必要だが女がおかれている立場に疑問視しないこと自体問題である。	1件

7 女性の悪い点

20件

・何かと言うと女だからという甘えと責任逃れもあり、楽だと思う。	2件
・力仕事にしても、女性は男性に積極的に依頼する。	2件
・本当に男女均等なら、女性はもっと責任感とあらゆる仕事に積極的に取り組むべきではないのか。	2件
・男女云々の意見において、女性の方が弱い立場に常にたっているような意見が多いが、職を選ばなければ女性の方が門戸の広いような気がする。	1件
・男女雇用機会均等法にしても、深夜や遅い残業等、女性は余りしない。	1件
・男女均等の言葉だけが先行しているような気がする。	1件
・できるかできないかできないかやってみないで、すぐ男性を頼る図々しい位の意識を改めない限り本当の女性の自立はない。	1件
・何らかの形で社会に参加していないと、世の中から取り残される。	1件
・現在の世の中を見ていると被害者は男性の場合が多い。一日中働いて得た収入も女房にまきあげられ、御飯は作ってもらえず、子供のため離婚もできず、したとしてもお金や家を慰謝料に取られる人を多く知っている。リストラにおびえビクビクしている人も多い。	1件
・ヤンキーやヤクザどもについている女たちは、なぜあんなカスミたいなセンスの悪い連中にどうしてくつつくのだろうか。	1件
・女性の立場を良くするために、特別に女性有利な条例、法律の立案がないと納得しないわがままな女が多いことは女性にとって逆に大きな損失となる。	1件
・仕事をすぐ辞める（例：仕事が嫌なため、結婚してすぐ辞めたい）。	1件
・一生同じ会社で働いていこうとする人が少ない。	1件
・ホテル、旅館、GS、アミューズメントパークなどで「女性は半額」「レディースデー」などが設定されている。男性にはなぜないのか。男性差別ではないか。幸い狛江市内では見かけないが、もし、そういった形式で営業している店舗があれば指導して頂きたい。また、女性団体にも抗議するよう要請して頂きたい。もし、これが男性厚遇の看板をだせばどうなるか、女性団体からクレームの一つも来るだろう。	1件
・女性の方が労力に対してわがままが多いのも事実である。男性はとても気をつけて、仕事の指示あるいは選択をしている。	1件
・男女同権は当然ながら、悪い意味でその上であぐらをかく女性の存在は許されないと思う。	1件
・これらの観点から配慮されるいろいろな女性に対する処遇をあたかも特権のように考え、賃金・職種・昇進そのものは当然、悪いものには差別だと声高に主張する風潮があるのではないか。	1件

8 結婚・離婚における問題

3件

・結婚前はもっと自由であったはずの自分の考えが、社会通念・慣習などにいつのまにか振り回された。選択肢の多い生き方を今度は選びたいと思う。	1件
・夫婦別姓について、女性の母親が別姓を名乗った場合、何代先の姓を名乗りたいのか、また別姓を名乗って離婚した場合には、兄妹同士の結婚ということも考えられるのではないか。	1件
・結婚に対する意識は変化し、離婚も増加すると思われる。	1件

9 家庭生活面における問題

15件

・相続について、長男だからと何一つ手伝わなくても周りの親戚を通してでも財産を女が欲しがるのは欲張りと言われた。	1件
・一人一人の家庭を守る男女の意識がまともな子供社会を生み出す要因の一つだと考えている。	1件
・専業主婦は、税金も保険料も夫の収入から控除されているため、年金も福祉も受けられるとは考えにくい体質になっている。	1件
・主人も私も厚生年金を頂いているのですが、もしも主人が亡くなった時、年金は、女性で25年以上働いた者は貰えないと聞いている。すごく不公平である。働かない主婦がもらえて、働いていた人はカットされるのは残念だ。	1件
・今の社会は頭を使い、神経をすり減らして外で働いている。自営業の方も死ぬまで定年がなくて大変である。過労死する方もいる。男性に家事などをさせられない。	1件
・家事の仕事は電氣化されて大変楽になった。主婦は家庭を守って、夫に感謝して家庭料理を作るのがよい。	1件
・最近は中年の女性グループの旅行が目につきますが、男性のグループ旅行は見られず大変だと思う。	1件
・配偶者控除があるから男はその気になり、女は年収限度額を気にしながらパートに出かけるという実態があるように思う。	1件
・女も男も収入に応じて生活費を負担すべき。その上で食事作り等も手伝うべきと思う。	1件
・女が家事をやる事が当たり前の時代に生きてきた。男がいつも威張っている農家に嫁いだので大変な苦勞もした。	1件
・国民保険も少し高すぎる。だから扶養から出られない。	1件
・パートでの収入だけで生活していますが、収入に対して税金が高すぎると感じている。	1件
・年を取ってから、妻がいないと何もできない夫は自立できずみじめである。妻も同じく年を取り、弱くなっていくのですからお互いに生活して行くことが必要である。	1件
市への要望	
・年を取ってから妻がいなくとも男性が自立できるように、シニア男性の料理教室を普及させ、参加を呼びかけたらと思う。	1件
・エコルマホールなど入れ物もりっぱな建物が各所にできたことですし、何か大いに利用するアイデアを募集したらいかがだろうか。	1件

10 子育てにおける問題

26件

・「ものわりの良い＝きちんとしつけできない親」が増えているのも残念だ。	1件
・1歳位の子どもが父親に対して人見知りするのが当たり前では小学生、中学生になってから本当の意味で子どもと関われない。	1件
・子どもがどうして欲しいか、親はどうあるべきかを真剣に考えて欲しいと思う人がまわりにたくさんいる。親の背中を見て育っていくという事を考えて欲しい。	1件
・大人でありながら、大人になりきれないでいる人達が多すぎる。	1件
・子どもに寛容な社会も求められる。子連れというだけで、うるさい、きたないと迷惑がられる社会は不健全と思う。	1件
・子育てにおいて、日本は先進国に比べてまだまだ認識が足りない。法的補助も遅れを取っている。	1件
・男女平等などといって、女性が外に出て働き、子供のオムツを他人にはずせるようにしてもらうことが問題だ。	1件
・子供の医療費の補助等、所得の関係で利用できず「不公平感」だけが残る。	1件

・仕事を持つ女性のための、保育施設を充実してあげないと働くことが難しい。	1件
・講演やコンサートについても、狛江市では完全託児のシステムがない。	1件
・女性、特に乳幼児を育てている方が仕事につけない理由に、乳幼児医療助成制度の所得制限が低く、まともに働いてしまっては助成を受けられない事情がある。	1件
・共働きをするにしても、子供が小さく、市の保育園に入りたいが空きがない。	1件
・出産のため会社を退職し、再就職するつもりではあるが、今の保育園の収容人数では求職中の場合、優先順位がかなり下となり受け入れてくれない。	1件
・ある程度の収入が見込めてしまうと狛江の保育園は受け入れてくれない。	1件
市への要望	
・ベビーカーの通れる歩道が欲しい。	1件
・児童センターの職員や講座の数を増やして欲しい。	1件
・民間の保育園でも、市が少し援助してくれれば良いと思う。	1件
・もっと保育園を増やして欲しい。	1件
・一日、あるいは短時間でも子供を預かってくれるような施設はつくれないか。	1件
・保育・介護施設等の充実について利用する側の都合を優先する大胆な施策を講じて欲しい。	1件
・一品でも手作りのものを家族につくれるよう、若いご夫婦を対象に料理の指導をして欲しい。	1件
・育児、家事、仕事を両立させるため、努力・苦勞している女性たちに、社会福祉制度のよりよい充実を願う。	1件
・家事、育児のために仕事を休める環境（制度・法律はもちろんのこと）づくりをお願いしたい。	1件
・専業主婦にも子どもを預けられるところが欲しい。	1件
・家庭を持ての仕事の分担、子供の教育、しつけの問題、私達が想像もできなかった状態になっている今日、どう方向性を見出したら良いのか社会的に指導的立場にいる方々の賢明な方策を見出して欲しい。	1件
・子どもが3歳くらいになるまでは母親が愛情たっぷりかけてあげられるよう、女性が働くにしても3年くらいは子育てに専念できるような社会にして欲しい。	1件

11 介護における問題

4件

・介護は在宅でというのが基本のようですが、近くによい施設が多くできれば本人も家族もよいはず。介護する側もされる側もそのつもりで人生を考えられる。	1件
・介護が「嫁」だけの責任にならないことを願うとともに、そういう社会環境、施設を早急につくってもらいたい。	1件
・介護など、男性（主人）の協力も必要になる時が絶対にくるはずである。	1件
・介護保険については、これからの老いをどう生きたら良いのか無関心ではいけない問題で、とにかく健康に注意して、老いても前向きに生きることだと考える。	1件

12 仕事面での問題

33件

・出産、育児の大半（授乳など）は、どうしたって女性がすることなのに、それが障害となり、働き続けることや高い賃金は望めないでいる。結局、出産をしない夫が「生活費を稼ぐ、仕事が忙しい、家事・育児に参加できない」の悪循環になっている。	2件
・就職のときになると既存の社会の為に急に男性優位になる「男女共同参画」という言葉が空しく聞こえる。	2件
・女性の再就職は35歳で線が引かれ40歳以上は到底無理という現実を知り、納得いかない心情である。女性にしかできない出産を終えた女性が再び社会にでる時の基盤が日本は未熟だ。	1件
・責任感のない女性と女性の潜在能力の見切れない中堅会社の力量に問題がある。	1件
・「めいいっぱい働いて当然、そうでない人はクビ」という日本の経営者の論理が変わらないことには、男性の家庭進出も女性の社会進出も始まらない。	1件
・長期休暇をとる男性、出産後も希望職種で仕事を続ける女性は稀である。	1件
・育児休業法についても実際に夫が会社で休みが取れるかというところ100%そういう現実ではない。	1件
・私は結婚のため仕事を止めてしまったが、頑張っ続けていたら別の人生があったと思う。これからの女性は簡単に仕事を止めないで欲しい。	1件
・育児中の女性は、どうしても労働時間が他の人より少なく、当然ながら生産性も上がらないのが実状である。	1件
・働くことの意味はもちろん家族と生活のためですが、リタイヤしている私達には現在状況が厳しく、無職でいいのは残念である。	1件
・育児、介護制度を導入して、実際に利用されている会社や育児中の女性も働ける体制を整えている会社を評価する体制（税を優遇するとか）をつくらないと、経営者の論理は変わらない。	1件
・会社の仕事が夜の宴席で決まるのではなく、健全な社会になれば女性も社会の仕事がしやすくなる。	1件
・女の人に雑用をさせて給料を払うというのは無駄である。主流の仕事以外これについてくる雑用は各自が行えばよい（コピー、資料のまとめ）。	1件
・保育や介護など女性の多い職種の待遇も低い。	1件
・イギリスでは大人が気軽に勉強できるアダルトスクール（役所がやっている）があり、昼～夜間まで格安の料金で、DIT、語学、フラワーアレンジメント、歴史の勉強 etc. 諸々のコースが開かれている。男女差なく、好奇心や自己実現を後押ししてくれる素晴らしい公共の school だった。日本にもあったらよいのにと痛感している。	1件
・男性に向く仕事、女性に向く仕事があるようにして欲しい。	1件
・夫の仕事があまりにも忙しく、共働きは共倒れになりかねなくて、結局妻が仕事を辞めて育児にまわっている。	1件
・出産に際し、夫が2日間休暇を取っただけでいやみを言われた。	1件
・会社は男性を家事・育児から時間的にも心理的にも遠ざけ、女性の解放を遅らせ、法律は中に浮きがちのように思う。	1件
・パートにとって労働時間の短縮は収入が少なくなる場合もあり、一概に賛成できない。	1件
・育児や介護で会社を休むなんてとんでもないという考えの方がほとんどなのではないか。	1件
・妻は家事と両立して働くためパートやアルバイトになったり、正社員でも低賃金だったり働き続けたい女性にとり、どうしても不公平な感がある。	1件
・ヨーロッパのような7時間労働制という具合にして欲しい。長時間サービス残業やリストラ「合理化」できゅうきゅうとしなければならない状況は、女性ばかりでなく、男性ですら救われない。	1件

問題はない	
・結婚以来、定年まで共働きでやってきた。男女共同参画という考え方を夫婦ともにもち、協力しながら育児・家事をこなした経験から、夫婦の心の結びつきを真に深め、女性の人間としての広がりを得ることができて幸せなことだと思っている。	1件
・資格を生かした仕事につけたことは、大きな自信を与えてくれるチャンスとなった。慣れるまで精神的・肉体的に疲れることはあっても心は充実感でいっぱい。専業主婦でいた頃に比べ、手抜きが多くなったと言っていた主人もお米をどぐほどになった。家庭以外の所で人に頼りにされる自分を発見できることはとても嬉しいことだ。	1件
・40代であるが、幸せな仕事なのか、現在収入は少ないが、生きがいのある自身の好きな仕事に就いてがんばっている。これから先どれくらい続けられるか不安ではあるが…。	1件
対策、市への要望	
・雇用には必ず女性を採用しなければならないという枠を設ける。	1件
・仕事以外にも目をむけられるゆとりある生活を実現するため、労働時間の短縮を図る。	1件
・その時の都合に合わせて多様な働き方が選択できるようにする。その際の待遇も問題。	1件
・その人に合うような就職情報や、職業などに関するカウンセリングを開いてみたらいい。	1件
・数年で男女雇用機会均等法、労働基準法、その他の法律が改定されたが、形だけで終わらせてはいけない。個性が尊重され、より良い平等への歩みが具体化されるようにと思っている。	1件

13 女性の社会参加における問題

6件

・先進国にもかかわらず、女性の社会進出・登用がこれだけ遅れているのは情けない高齢の政治家がいる限りこの環境は変わらない。	1件
・社会の制度を変えるためにも女性が政治の場にもっと出てきて欲しい。	1件
・市、村、国、県の代議員に女性が少な過ぎる。政策決定の場に女性をもっと置くべきだ。	1件
・市職員の中に女性の管理職が少ないように思う。保育園の園長さんや実力のある職員も多いと思うので、積極的に登用したらよいと思っている。	1件
・女性の社会進出は望ましい点もある（警察のいろいろな不祥事が多いのもほとんど男性、もっと女性の警察内でのエリート化）。	1件
・議員の女性の占める割合を数値するような動きがあるが、議員の質の低下を招くものではないか。女性がレベルが低いという意味ではない。女性というだけで議員にさせるというのは反対である。	1件

14 青少年育成における問題

2件

・少年の事件が多発していますが、テレビ等を見ていると、被害者側の反応では父親が表に出てくるのに対し、加害者側はいつも母親ばかりが非難の対象になっている。そういう事件を起こす人にはたいてい父親の存在が希薄な印象を受ける。	1件
・少年に悪影響を及ぼすメディアへの注意 問48の質問項目にもあったが、メディア（テレビ、雑誌、新聞）の過激な表現の影響を心配しているのは私だけではないであろう。少年犯罪の影に、メディアを担当する者の姿勢に注目せざるを得ない。	1件

15 教育における問題

6件

・小学校の段階から男子に女という観念を植え付けないようにする（名簿、席等）。	1件
・動物としての本質とともに幼児の教育の中できちんと話しておきたい。	1件
・子供をどのように育てたら良いか等、教育の場でもっと勉強できるようになればいい。	1件
・学校・地域には、なるべく男性を参加させていくことで少しずつ平等な考えになるのではと思う。	1件
・性については低年齢から正しく、互いに命を大切に、話し合うことについて、学び合い、人間としてより良い生き方を男女ともに考えていけるようにして欲しい。	1件
・学校教育においても、夫は外で働き、妻は家庭で育児や子のしつけに当たるなどの基本を十分に教え、温かい社会を実現して欲しい。	1件

16 暴力、人権侵害等の問題

8件

・女性への暴力、セクハラ等は絶対にしてはいけないことである。	1件
・夫が妻に暴力をふるうことはあってはならない。	1件
・妻や恋人に暴力をふるう連中は信じられない。	1件
・セクハラは女性も服装など気を付ける点が必要かもしれない。	1件
・ちょっとした言葉じりをとらえて、セクハラというのは反対である。	1件
・レイプ強盗の犯人はもう 30 歳は越えているだろう成人している男なのに「女や老人には容赦しない」と大声をはりあげて言っていた。私は許せない。やはり暴力をすれば、男の方が強いのに決まっているし、女が力で負けることなんてどんな男でもわかることなはずなのに、それがわからない男が多すぎる。	1件
対策、市への要望	
・多くの女性が男性から性的暴力を受けても、泣き寝入りしてしまうケースが多らしい、地域ではなく国で大きく取り上げて欲しい。こういう男性に対しては厳しく法で裁いて欲しい。	1件
・家庭で夫が妻に暴力を振るうことが多く取り上げられている。家庭の中のことはなかなか表に出づらいことがあるため、相談できる窓口などがあれば良い。	1件

17 今後の女性施策推進について

25件

・男女共同参画なんて言葉だけで、体質改善になるようなことは少しも問題にならないのはなぜでしょうか。	3件
・平成6年に女性行動計画ができていることも、それに基づいてどんな具体的事業が行われているかも、新計画を策定しようとしていることも全く知らなかった。狛江市の行政をもっと身近にするため、積極的に広報して欲しい。	1件
・男女共同参画のことは、職場内のことは各企業、家庭内のことは各家庭に、究極的には寄ると思うが、行政にできることも沢山あるはず。問51が大切な設問である。地道ですぐに効果が目に見えなくても、ありとあらゆる方法をつかって行政は男女共同参画社会へ向けて手立てを尽くすべし。	1件
・男女共同参画推進のために国がすべきことは法や体制の整備だと思う。	1件
・自治体がすべきことは具体的な施設やサービスの充実である。けれども法や施設ができてそれを有効に運営するつもりがないと意味がない。	1件
・男性も女性も一個人、一人の人間として考えていくように行政がなんらかのアドバイスをしていくことが小手先の施策展開よりも重要である。	1件
・古いものは簡単に変わらないものである。個々人の意識を改めることは、地道に忍耐強く行っていかなければならず、狛江市だけで効果があがるものとは思えない。	1件
・13年度から新たな計画が始まり、その後どういう方面に活かされるのか改めて興味を持ちました。	1件
・狛江市の広報等を見るに、もう少し市民の力（特に家庭にいる女性）を活用する企画をすれば良いと思う。	1件
・狛江市は全国でも革進系の市長として数少ない市であり、「男女共同参画社会」の実現は全国のモデル市として期待しています。	1件
・市の政策の力をかりて仕事を持つ女性の力を活かしたり、主婦や家庭の中にいる人間も男女問わず市民全員で新しい町づくりを目指して欲しい。	1件
・市政を行う方々も是非真の平等の意識をもって頂きたい。	1件
・昔と違い女性の社会進出が多くなった今日、早急に足りない部分を補う努力を公的機関に願います。	1件
・小さな市でも地域の男女共同参画して他の市からうらやましいと言われる地域になることを望む。	1件
・社会の中での変化は大変時間のかかることと思うが、今後の男女共同参画社会への実現に向けて期待している。	1件
・調査依頼の責務として、新計画策定後は被依頼者に配布して欲しい。	1件
・少しでも今日よりは良くなりますよう祈っています。	1件
・男女共同参画の狛江市民意識調査を高く評価する。こうして多くの考えの中から男女がともに自覚して、21世紀に向けた社会を具体的に模索しようとする狙いを感じる。子供の少子化に伴い、社会はもっと女性を上手く利用した良い地域づくりが求められている。	1件
・「男女共同参画」というと、すでにその前のステップを達成したかのように誤解させられるのであまり好きではない。「男女平等」と言うべきではないか。	1件
・男女共同ということが、ことさら取り上げられなくても済むような環境になれば良いと思う。	1件
・男女共同参画が具体的に何を目標しているものなのか理解ができない。	1件
・これからは社会制度や慣習が変化して平等化が進んでいき、時代の趨勢化が進み、知的能力が逆転するだろう。その意味では共同参画は意味のあるものなのかもしれない。	1件
・男性と女性が尊重し合える社会づくりに役立つ制度ができることは本当に喜ばしいことだと考える。	1件

18 その他

13件

・行政の市民参加の行事には、有識者ばかりを優先させているので、普通の生活をしている市民を参画・参加させて欲しい。	1件
・狛江に住み、40年近くになるが、とても良い環境で子育てを終えることができた。その頃の狛江市政の〇〇的だったことからしますと本当に良くなったと思う。この状況が続けて頂きたいと思う。	1件
・狛江を好きになるように、産業を旺盛にする。	1件
・行政でできる施策を市民とともに考えて頂きたい。	1件
・行政は高い税金で成り立っていることをもっともっと自覚すべき。アンケートの結果はどう扱うのか迷惑はお掛けすることがないのは当たり前でそれ以上のサービスをどうするのか。	1件
・今少子化のため、各地で学校の統廃合が進んでいるが、学校はコミュニティーの核となっているばかりでなく、これからの世代間の交流が行われ育っていく大切な場所ではないか。	1件
・豊かな生活を実現する為には、先ず一人あたりの居住面積を増やすこと、徹底して「一人っ子政策」を進めて人口を減らすことだ。同時に農家への過度な税制上の優遇処置を廃止することにより、宅地が供給され、地価が下がり、豊かな生活が実現する。	1件
・狛江市もそろそろ「福祉」だけでなく「文化」づくりに力を入れてみては如何か。	1件
・膨大な調査だが、こんな事をする意識があるのか。もっと町政に力を入れよ。	1件
・お恥ずかしながら、男女共同参画社会基本法なるものの存在を知りませんでした。	1件
・勉強不足で平成6年から「女性行動計画」なるものがあるのを知りませんでした。広報はよく読んでいたつもりでしたが…。	1件
・若い人達の活躍に期待しています。	1件
・最近の女性の立場を重くみようと考える余り、男性に対する逆差別とも見られる現象も感じられる（例えば、問1や問4項目の女性を先に書くなど）。	1件

IV. 調查表

男女共同参画に関する狛江市民意識調査

～調査ご協力のお願い～

市民の皆様には、日頃から市政運営に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

21世紀を目前にして、私たちを取り巻く環境は大きく変わってきています。この変化に対応し、男女が共同して将来にわたって豊かで安心できる社会を築くことが、これからの社会に欠くことのできない要件となっています。狛江市では平成6年に「狛江市女性行動計画」を策定し、その実現に向けた施策を推進してきました。この計画が平成12年度を最終年度としていることに加え、環境の変化にあわせた対応が必要となっていることから、平成13年度からの新たな計画を策定すべく準備を進めています。

本調査は新計画策定の基礎資料とするため、市民の皆様には現状やご意向を伺うものです。男女共同参画社会の実現に向けて皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、調査の目的と趣旨をご理解の上、率直なご意見をお聴かせください。

なお、実施にあたって住民基本台帳から無作為に18歳以上の男女1,500名を抽出したところ、あなたに調査をお願いすることになりました。この調査で皆様にご迷惑をおかけすることは絶対にありません。

お忙しいところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成12年5月

狛江市長 矢野 裕

記入に際してのお願い

1. 本人がお答えください。
2. 回答はすべて、平成12年5月1日現在でお答えください。
3. 質問は、特に断り書きのない場合は全員がお答えください。
4. 回答は、すべて番号に○をしてお答えください。また、設問中の「その他」の（ ）内は具体的にお書きください。
5. 記入が済みましたら6月2日（金）までに、同封の返送用封筒（切手不要）にて、ご投函ください。
6. 記入上の不明な点、または調査についてのお問合せは下記までお願いします。

狛江市 市民部市民生活課

担当者：松本、^{かねつき}金築

電話 3430-1111 内線2224

FAX 3430-6870

はじめに、次の質問にお答えください。

問1 あなたの性別はどちらですか。(1つに○印)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢はおいくつですか。(1つに○印)

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 20歳未満 | 5. 35～39歳 | 9. 55～59歳 |
| 2. 20～24歳 | 6. 40～44歳 | 10. 60～64歳 |
| 3. 25～29歳 | 7. 45～49歳 | 11. 65～69歳 |
| 4. 30～34歳 | 8. 50～54歳 | 12. 70歳以上 |

問3 あなたは結婚していますか。(1つに○印)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 既婚(法律上の届出済み) |
| 2. 事実婚(法律上の届出はしていないが、事実上結婚している) |
| 3. 単身(未婚) |
| 4. 単身(離婚) |
| 5. 単身(死別) |

問4 あなたは現在、どなたとお住まいですか。(該当するものすべてに○印)

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 妻または夫 | 6. 祖父母(妻の祖父母または夫の祖父母も含む) |
| 2. 子ども | 7. 兄弟姉妹 |
| 3. 子どもの妻または子どもの夫 | 8. 一人暮らし |
| 4. 父(妻の父または夫の父も含む) | 9. その他() |
| 5. 母(妻の母または夫の母も含む) | |

*妻または夫は事実婚を含みます。以下、本アンケートでは同様にお考えください。

問5 あなたの職業は何ですか。(1つに○印)

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 自営業(家族従業者を含む) | 7. 家庭で内職 |
| 2. 会社員 | 8. 家事専業・家事手伝い |
| 3. 公務員 | 9. 学生 |
| 4. 自由業 | 10. 無職 |
| 5. 契約社員(パート、アルバイト除く) | 11. その他() |
| 6. パート、アルバイト | |

問6 妻または夫がいる方のみ、お答えください。あなたは共働きをしていますか。
(1つに○印)

1. 共働きをしている	2. 共働きをしていない
-------------	--------------

男女平等についておたずねします。

問7 あなたは社会全体で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。
(1つに○印)

1. 男性の方が優遇されている
2. どちらかといえば男性が優遇されている
3. 平等である
4. どちらかといえば女性が優遇されている
5. 女性の方が優遇されている

問8 あなたは次の項目について、男女平等が現在どの程度実現されていると思いますか。
(各項目ごと1つに○印)

	平等になっている	ある程度平等になっている	あまり平等になっていない	ほとんど平等になっていない	わからない
(1)家庭生活の中で	1	2	3	4	5
(2)職場の中で	1	2	3	4	5
(3)学校教育の中で	1	2	3	4	5
(4)法律や制度の上で	1	2	3	4	5
(5)社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5
(6)政治の中で	1	2	3	4	5
(7)地域活動・社会活動の中で	1	2	3	4	5
(8)全体として考えると	1	2	3	4	5

問9 男女の地位を平等にするために必要なものは何ですか。あなたの考えに近いものを下から選んでください。(3つまでに○印)

1. 女性への偏見や差別ある社会的しきたり・慣習を改める
2. 女性が経済力を持つ
3. 女性が積極的に職場や地域活動に進出する
4. 男性の理解と協力(男性の意識改革)
5. 女性自身の自覚(女性の意識改革)
6. 家庭のしつけから学校教育まで、男女平等を徹底させる
7. 「家事・育児」を社会的に評価する
8. 男女平等のため、法律や制度あるいは行政の施策を改定する
9. 男女間の不平等はない
10. その他 ()

結婚についておたずねします。

問10 結婚について、どう思いますか。(1つに○印)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 家と家とのつながりである | 4. 世間体からするものである |
| 2. 個人と個人のつながりである | 5. その他 () |
| 3. 子孫をふやすためである | |

問11 離婚について、どう思いますか。(1つに○印)

1. 離婚はなるべくしない方がよい
2. 子どもがいるならば離婚はしない方がよい
3. 事情によっては離婚しても構わない
4. 独立した個人同士なのだから結婚離婚はもっと自由にすべきだ

問12 あなたは次の考え方についてどう思いますか。(各項目ごと1つに○印)

	そう思う	そう思わない	わからない
(1) 結婚しなくとも後悔することはない	1	2	3
(2) 恋愛と結婚は切り離して考えてよい	1	2	3
(3) 子どもは欲しいが結婚はしたくないというのも一つの考え方だ	1	2	3
(4) 問題のある結婚生活なら早く解消した方がよい	1	2	3
(5) 結婚することは人間として当然のことである	1	2	3
(6) いろいろ考えると結婚するメリットは少ない	1	2	3

問13 結婚した男女は、姓をどのようにしたらよいと思いますか。(1つに○印)

1. 妻が姓を改めて、夫の方の姓を名乗った方がよい
2. 夫が姓を改めて、妻の方の姓を名乗った方がよい
3. 夫婦は同じ姓を名乗るべきだが、どちらの姓に改めてもよい
4. 夫と妻は別々の姓のままでよい

家庭生活についておたずねします。

問14 「男は仕事、女は家庭」という性別による役割分担の考え方について、あなたはど
う思いますか。(1つに○印)

1. 男は仕事をし、女は家事や育児に差し支えない範囲で仕事をする方がよい
2. 男女とも仕事をし、家事や育児は主に女が担当する
3. 男女とも仕事をし、家事や育児は男女が公平に分担する
4. 性別にとらわれず、それぞれの事情に従い仕事や家事をおこなえばよい
5. 女は仕事をし、男は家事や育児に差し支えない範囲で仕事をする方がよい
6. その他 ()

問15 結婚している方のみ、お答えください。あなたの家庭では次のことがらについて、夫婦でどのように分担していますか。(各項目ごと1つに○印)

	ほとんど 妻がする	主に妻が やり、夫が 手伝う	妻と夫が 半分ずつ	主に夫が やり、妻が 手伝う	ほとんど 夫がする	妻や夫以 外
(1)掃除	1	2	3	4	5	6
(2)洗濯	1	2	3	4	5	6
(3)食事の支度	1	2	3	4	5	6
(4)後かたづけ	1	2	3	4	5	6
(5)食料や日用品の買い物	1	2	3	4	5	6
(6)ごみ出し	1	2	3	4	5	6
(7)自治会など、地域の活動	1	2	3	4	5	6
(8)看護・介護	1	2	3	4	5	6
(9)家計の管理	1	2	3	4	5	6
(10)家庭の重大問題の決定	1	2	3	4	5	6

以下については実際に子どもがいる方のみ、お答えください。

(11)育児・しつけ	1	2	3	4	5	6
(12)PTA・保護者会などへの出席	1	2	3	4	5	6

問16 結婚している方のみ、お答えください。あなたは問15の夫婦の分担について、どう感じていますか。(1つに○印)

1. 満足している
2. まあ満足している
3. あまり満足していない
4. とても不満である
5. どちらともいえない

問17 あなたは妻または夫として望ましいタイプをどうお考えですか。女性も男性も(1)と(2)両方ともお答えください。(各項目1つに○印)

	仕事に専念 する	家事や育児 など、家庭 のことに専 念する	仕事を持ち つつ、家庭の ことも全部 こなす	仕事を持ち、 家庭のことは 半分ずつ こなす	仕事を持ち、 家庭のことも たまに手 伝う	地域活動に 積極的
(1) 妻として望 ましいタイプ	1	2	3	4	5	6
(2) 夫として望 ましいタイプ	1	2	3	4	5	6

問18 主として家事に従事している方におたずねします。あなたはどのような気持ちで家事を行っていますか。(1つに○印)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 自分がやるのは当然ある | 3. とても負担になっている |
| 2. 仕方なくやっている | 4. 特に何も思わない |

出産・子育て・教育についておたずねします。

※お子さんがいない方も、次代を担う子どもの問題としてお答えください。

問19 あなたは、出産・子育て・教育について気掛かりなことはありますか。(2つまで○印)

- | |
|----------------------------|
| 1. 出産・子育て・教育についての経済的負担 |
| 2. 出産・子育て・教育についての精神的、肉体的負担 |
| 3. 周辺環境や住宅事情がよくない |
| 4. 国の将来に対する不安 |
| 5. いじめや犯罪など、子どもが育つ社会環境が悪い |
| 6. 仕事を続けながら子育てをするのが困難 |
| 7. 特にない |
| 8. その他 () |

問20 あなたは、子どもを生み育てやすい環境づくりのためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまでに○印)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 出産や育児に対する職場の理解 |
| 2. 出産や育児をしやすくする就労時間や就労形態への配慮 |
| 3. 出産・育児に対する経済的補助 |
| 4. 保育所における、ニーズに合わせた多様な保育サービス |
| 5. 住宅環境の改善 |
| 6. 家事や育児が男女共同参画型になるための世の中全体の意識改革 |
| 7. 出産・育児の楽しさや素晴らしさのアピール |
| 8. 夫または妻の協力 |
| 9. その他 () |

問21 子どもがいる方のみ、お答えください。1日の生活の中で子育てに関わる時間はどの程度ですか。(1つに○印)

	ほとんどない	1時間未満	1～3時間	3～5時間	5～8時間	8時間以上
平日	1	2	3	4	5	6
休日	1	2	3	4	5	6

問22 親の子どもへの関わり方について、次の項目は誰の役割であると思いますか。(各項目ごと1つに○印)

	主に母親の役割	主に父親の役割	両方で行うべき
(1) 食事の世話をする	1	2	3
(2) しつけをする	1	2	3
(3) 勉強を教える	1	2	3
(4) 遊び相手をする	1	2	3
(5) 進路の相談相手	1	2	3
(6) 悩み事の相談相手	1	2	3
(7) 生活費を負担する	1	2	3

問23 あなたは、子どものしつけや教育についてどう思いますか。(1つに○印)

1. 男の子も女の子も性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするほうがよい
2. 男の子と女の子とは区別して、それぞれの性別に応じたしつけや教育をするほうがよい
3. どちらともいえない

問24 あなたは子どものしつけや人格形成において、どのようなことが大切だと思いますか。(3つまで○印)

1. やさしさ	5. 社交性	9. 決断力	13. 実行力
2. 誠実さ	6. 責任感	10. 忍耐力	14. リーダーシップ
3. 素直さ	7. 真面目さ	11. 自立心	15. 礼儀正しさ
4. 思いやり	8. 協調性	12. たくましさ	16. 家事手伝い

問25 あなたは、青少年の健全育成についてどう思われますか。(1つに○印)

1. しつけは家庭、教育は学校で行う
2. しつけや教育は、家庭と学校が連携して行う
3. しつけや教育は、家庭や学校を含めた地域全体で行う

仕事についておたずねします。

問26 働いている方（パートやアルバイトを含む）のみ、お答えください。あなたが働く理由は何ですか。（3つまでに○印）

1. 生活のため（家族を養うため）
2. 生活費を補助するため
3. 働くことが生きがいだから
4. 家業だから
5. 自分の資格や能力を生かすため
6. 自由になるお金を得るため
7. 子どもの教育費のため
8. 老後に備えて貯蓄するため
9. 視野を広げるため
10. 友達を得るため
11. 社会とのつながりを得るため

問27 あなたの1日の平均労働時間（通勤等含む）はどの程度ですか。（1つに○印）

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 3時間未満 | 4. 12時間以上 |
| 2. 3時間～8時間未満 | 5. 働いていない |
| 3. 8時間～12時間未満 | 6. 専業主婦（夫） |

問28 働いている方（パートやアルバイトを含む）のみ、お答えください。あなたの職場では次のようなことがありますか。（あてはまるものすべてに○印）

1. 男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い。または望めない
2. 男性に比べて、女性の採用が少ない
3. 女性と同期・同年齢で入社した男性との間に賃金や昇級の差がある
4. 教育・訓練の内容で男女に差がある。または女性に訓練の機会が与えられていない
5. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）がある
6. 女性が結婚や出産を機に退職する慣習がある。または居づらい雰囲気がある
7. 子育てや介護を理由に解雇、または不当な扱いを受けることがある
8. 女性にはつけないポスト・職種や、女性だけの部署がある
9. 女性が上司になることを気にする人がいる
10. 会議などの意思決定の場に、女性が参加できない傾向がある
11. 女性は補助的な仕事しかさせてもらえない
12. 特に男女差別はない
13. その他（

問29 女性が仕事を持ち、また、持ち続ける上で、大きな障害となっていることは何だと思いますか。(3つまでに○印)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 家事との両立 | 7. 高齢者や病人の介護 |
| 2. 育児との両立 | 8. 女性自身の労働に対する自覚不足 |
| 3. 家族の協力や理解が得にくい | 9. 男性の意識改革 |
| 4. 結婚・出産に対する職場の姿勢 | 10. 転勤 |
| 5. 男女の賃金差 | 11. その他 () |
| 6. 配偶者控除制度 | |

問30 女性の職場進出を促進するために、どのような条件整備が必要だと思いますか。(3つまでに○印)

- | |
|--|
| 1. 労働時間の短縮や休日の増加を進める |
| 2. 保育や介護のための施設・サービスを拡充する |
| 3. 育児や介護のための休暇制度を普及、充実する |
| 4. 結婚・出産・介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及・充実する |
| 5. 募集と採用時の年齢制限をなくす |
| 6. 賃金、仕事内容など、労働条件面で男女差をなくす |
| 7. 女性の昇進・昇格の機会を男性と同等にする |
| 8. 職場研修や職場訓練の機会を拡充する |
| 9. 家事の負担を軽減する有料の家事代行業などを育成する |
| 10. 就職・転職などに役立つ求人情報を充実する |
| 11. 職業生活を続けていく上での相談窓口を充実する |
| 12. 女性自身の意識を変える |
| 13. 男性自身の意識を変える |
| 14. 特に条件整備は必要ない |
| 15. その他 () |

問31 平成11年4月に「男女雇用機会均等法」と「労働基準法」が改正されました。あなたの周囲ではどのような変化がありましたか。(各項目ごと1つに○印)

	積極的に 取り組ん でいる	見直しが 始まった	以前と変 わらない	これま でも差別 はない
(1) 募集や採用における男女差別の禁止	1	2	3	4
(2) 賃金、昇進、昇格における男女差別の禁止	1	2	3	4
(3) 研修等における男女差別の禁止	1	2	3	4
(4) 仕事の内容における男女差別の禁止 (例えばお茶くみや雑用)	1	2	3	4
(5) 労働時間における男女差別の禁止	1	2	3	4
(6) セクシュアル・ハラスメントに対する対策	1	2	3	4
(7) 仕事と家庭生活の両立支援 (例えば育児・介護休業制度の活用)	1	2	3	4

問32 働く男女が家事も両立できるよう支援するため、「改正育児・介護休業法」が平成11年4月から施行されました。男女ともに利用できるこの制度をご存じですか。(1つに○印)

1. 利用したことがある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らない
--

問33 問32で「2. 知っているが、利用したことはない」または「3. 知らない」に○をした方のみ、お答えください。これから利用したいと思いますか。(1つに○印)

1. 利用するつもりである 2. 利用するつもりはない 3. 利用する必要がある 4. 利用したくても利用できない
--

問34 問33で「4. 利用したくても利用できない」に○をした方のみ、お答えください。その理由は何ですか。(1つに○印)

1. 自分の仕事が忙しくなるから 2. 職場に利用しにくい雰囲気があるから 3. 勤務評価に影響するから	4. 妻または夫の理解が得られないから 5. その他 ()
--	-----------------------------------

福祉についておたずねします。

問35 女性の健康を支援するために何が必要と思いますか。(2つまで○印)

1. 女性のための健康教育・健康相談
2. HIV／エイズ、性感染症に関する総合的な対策
3. 健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策
4. 妊娠・出産期における母子保健サービスの充実
5. 薬物乱用に関する対策
6. その他 ()

問36 自分または親に介護が必要となった場合、どういう形で暮らしたいと思いますか。
(実際にいる方は、現状をお答えください)(1つに○印)

1. 妻または夫や家族だけで、自宅で世話をする
2. 市の家庭奉仕員やボランティアを利用して、自宅で世話をする
3. 介護保険を利用して、自宅で世話をする
4. 施設のショートステイと自宅の併用で世話をする
5. 老人ホームなどの施設に入る
6. わからない
7. その他 ()

問37 老後の生活資金としては何を考えていますか。(2つまでに○印)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 自分の収入 | 6. 年金、恩給、退職金 |
| 2. 貯金、利子、配当などの収入 | 7. 生活保護など、その他の社会保障 |
| 3. 不動産からの収入 | 8. わからない |
| 4. 子ども、親戚などからの収入 | 9. その他 () |
| 5. 生命保険などの保険 | |

問38 あなたは自分の老後について、不安に思うことがありますか。(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 生活費のこと | 5. 働きたいが仕事がないこと |
| 2. 身寄りや世話をしてくれる人がいないこと | 6. 不安に思うことはない |
| 3. 健康を害したり、自由に動けなくなること | 7. その他 () |
| 4. 安心して住める家がないこと | |

社会活動・地域活動についておたずねします。

問39 次のそれぞれの活動について該当する答えを選んでください。(各項目ごと1つに○印)

	参加している	参加したが内容を充実してほしい	知っているが参加していない	参加していない
(1)自治会・町内会等の活動	1	2	3	4
(2)PTA・子ども会等の活動	1	2	3	4
(3)福祉に関する活動	1	2	3	4
(4)自然保護・環境保護の活動	1	2	3	4
(5)国際交流活動	1	2	3	4
(6)消防団等の自主防災活動	1	2	3	4
(7)スポーツ・文化等のグループ活動	1	2	3	4
(8)生協などの消費者活動	1	2	3	4

問40 あなたが社会活動や地域活動に参加している主な理由は何ですか。(2つまでに○印)

1. 役目が順番制だから	4. 自分を成長させたいから
2. 自分の技術や能力を活かしたいから	5. 行政や他人任せではいけないから
3. 人や世の中、地域に役立つから	6. いろいろな人と交流できるから

問41 あなたが社会活動や地域活動に参加していない主な理由は何ですか。(2つまでに○印)

1. 興味を持てる活動がないから	4. 参加したくないから
2. どんな活動があるのか知らないから	5. 特にない
3. 参加したいが、事情で今はできないから	6. その他 ()

問42 あなたが社会活動や地域活動をする場合、障害となるのはどんなことですか。(2つまでに○印)

1. 仕事が忙しい	5. 病人または高齢者がいる
2. お金がかかり過ぎる	6. 家族の理解が得られない
3. 活動場所が遠い	7. 障害は特にない
4. 子どもを預けられない	

問43 狛江市では福祉ボランティアなどの制度を設けてボランティア活動を促進しています。地域のボランティア活動をやりたいと思いますか。(1つに○印)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 今すぐにでもやりたい | 3. やって見たが、事情があり今はできない |
| 2. やってみたい気持ちはある | 4. やりたくない |

女性の人権についておたずねします。

問44 女性の方のみ、お答えください。あなたはこれまでに夫や恋人から暴力(身体的、精神的、性的暴力)を受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○印)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 現在の夫やパートナーから受けたことがある |
| 2. 離婚した夫、あるいは婚約者、恋人から受けたことがある |
| 3. 知人や友人から受けたことがある |
| 4. その他の家族から受けたことがある |
| 5. 他人から受けたことがある |
| 6. 受けたことはない |

問45 問44で1～5のいずれかに○をした方のみ、お答えください。あなたは暴力を受けた時、どなたかに相談しましたか。(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 両親・親族 | 5. 医師、カウンセラーなど |
| 2. 友人・知人 | 6. 女性グループ |
| 3. 裁判所、弁護士、警察 | 7. 相談しなかった・できなかった |
| 4. 公的な相談機関、電話相談 | 8. その他 () |

問46 問45で「7. 相談しなかった・できなかった」に○をした方のみ、お答えください。その理由は何ですか。(3つまでに○印)

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. 相談する人がいない | 7. 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 2. どこに(誰に)相談してよいのかわからなかった | 8. 他人を巻き込みたくはなかったから |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから | 9. 我慢すればこのままやって行けると思ったから |
| 4. 相談したことがわかると、仕返しされと思ったから | 10. 相談するほどのことではないと思ったから |
| 5. 恥ずかしくて言えなかった | 11. その他 () |
| 6. 被害を受けたことを思い出したくなかったから | |

問47 女性も男性もお答え下さい。女性の人権が侵害されていると感じることがらは何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 1. 売春・買春・援助交際 | 6. 雑誌や広告に掲載されたヌード写真等 |
| 2. 風俗店 | 7. 容貌を競うミス・コンテスト |
| 3. 夫や恋人からの暴力 | 8. 「令夫人」「婦人」「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉 |
| 4. 痴漢やレイプ等の性的暴力 | 9. その他 () |
| 5. 職場におけるセクシャル・ハラスメント | |

問48 女性も男性もお答え下さい。セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、ドメスティック・バイオレンス等の犯罪への対策として何が必要と思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

- | |
|--|
| 1. 法律・制度の制定や見直しを行う |
| 2. 犯罪の取り締りを強化する |
| 3. 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする |
| 4. 被害女性を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる |
| 5. 被害女性のための相談所や保護施設を整備する |
| 6. 学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる |
| 7. 性別や人種・障害の有無による差別、同和問題などあらゆる差別を許さないよう、人権尊重についての教育を学校・家庭などにおいて充実させる |
| 8. メディア（テレビ・新聞等）の過激な表現を規制する |
| 9. 有害な図書や過激な内容のビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する |
| 10. 特に対策の必要はない |
| 11. その他 () |

男女共同参画社会についておたずねします。

問49 あなたは狛江市の政策に女性の意見が反映されていると思いますか。(1つに○印)

1. 十分反映されている 3. あまり反映されていない
2. まあまあ反映されている 4. 全く反映されていない

問50 あなたは狛江市が行う男女共同参画施策として、どのようなことを望みますか。
(あてはまるものすべて○印)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 女性センターの開設 | 8. 審議会等への女性の積極的な登用 |
| 2. 学校における男女平等教育の推進 | 9. 地域活動やボランティア活動の促進 |
| 3. 女性問題に関する啓発活動の充実 | 10. 保育・高齢者等の福祉の充実 |
| 4. 女性の自立に関する講座や学級の充実 | 11. 都や国との連携 |
| 5. 男性に対する意識啓発 | 12. 特にない |
| 6. 福祉、健康、労働などの相談事業 | 13. わからない |
| 7. 女性が働きやすい環境の整備 | 14. その他（ ） |

問51 男女共同参画社会を推進していくために、行政はどのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(3つまでに○印)

1. 男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う
 2. 女性を政策決定の場に積極的に登用する
 3. 各種団体の女性のリーダーを養成する
 4. 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う
 5. 女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育や職業訓練を充実する
 6. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
 7. 学校教育や生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
 8. 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などのセンターを充実する
- 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
- 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
- 女共同参画社会の推進に向け、男性に対する意識啓発を充実する

問52 あなたは、10年後の社会がどのようになって欲しいと思いますか。(各項目ごと1つに○印)

	是非そう なって欲 しい	できたら そうなっ て欲しい	どちらで もよい	あまりそ うなっ て欲しく ない	そうなっ て欲しく ない
(1) 女性にとって家庭と職業の両立が現在より容易になる	1	2	3	4	5
(2) 夫に頼らず自分で判断する女性が増える	1	2	3	4	5
(3) 主婦・母親の他に、社会で果たすべき役割を女性が積極的に担うようになる	1	2	3	4	5
(4) 「男性はこうあるべき」とする社会通念から男性が自由になる	1	2	3	4	5
(5) 労働時間の短縮や在宅勤務の増加で男性の家事や育児への関与が大きくなる	1	2	3	4	5

問53 あなたは以下の言葉に、どの程度関心がありますか。(各項目ごと1つに○印)

	関心がある	関心がない	わからない
(1) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(2) 育児・介護休業法	1	2	3
(3) ジェンダー	1	2	3
(4) ドメスティック・バイオレンス	1	2	3
(5) 男女混合出席簿	1	2	3
(6) セクシャル・ハラスメント	1	2	3
(7) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(8) 家庭内離婚	1	2	3
(9) DINKS (ディンクス)	1	2	3
(10) 夫婦別姓	1	2	3

自由意見

男女共同参画について意見や要望、普段感じていることなどがありましたら、お書きください。

[illegible]

長時間ご協力いただき、ありがとうございました。

もう一度、記入もれがないか確認の上、調査票のみを同封の返送用封筒（切手不要）で6月2日（金）までに、投函くださるよう重ねてお願いいたします。

登 録 番 号
(刊行物番号)
H12-3

男女平等に関する狛江市民意識調査報告書

平成12年10月発行

発行 狛江市市民部市民生活課
東京都狛江市和泉本町1丁目1番5号
TEL (03) 3430-1111 (代)

実施 株式会社 ギョウセイ
東京都杉並区荻窪4丁目30番16号
TEL (03) 5349-6616

GBOOK01504



* GBOOK01504 *

狛江市役所 行政図書